

指定管理者による管理運営状況等について【埼玉県平和資料館】

部 局 名：県民生活部

施設所管課：県民広聴課

現指定管理者：NPO法人地域環境緑創造交流協会

1 施設概要

(1) 設置目的

県民に戦争の悲惨さ及び平和の尊さを伝えることにより、県民の平和に対する意識の高揚を図り、もって平和な社会の発展に寄与するため。

(2) 設置年月

平成 5 年 8 月

(3) 所在地

東松山市岩殿 2 4 1 - 1 1 3

(4) 面積

ア 敷地面積 10,627.71㎡

イ 建築面積 2,275.31㎡

ウ 延床面積 2,930.50㎡

(5) 主な施設

ア 本館 展示室（常設・企画・分類）、講堂160席）、ギャラリー、マルチライブラリー等

イ 展望塔 高さ41.43m

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

NPO法人地域環境緑創造交流協会

(2) 業務の範囲

ア 戦争及び平和に関する資料の保存に関する業務

イ 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

ウ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有 ・ 無

（主な施設の利用料金）

指定管理者の提案により、無料としている。

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

① 自主企画事業の実施・拡充

・親子で参加するクラフト教室や親子映画会の開催、開館30周年を記念したJazzやクラシックコンサート・昭和時代のイラスト展の実施など、世代を問わず楽しめる自主企画を実施・拡充。

② 近隣施設等との連携強化

・東松山市との共催のチャリティコンサート、大東文化大学と連携した吹奏楽コンサートを実施した。

③ 周辺MAPの作成

・平和資料館を中心に物見山・岩殿観音・周辺飲食店など周辺施設等を紹介する内容を掲載した周辺MAPを作成した。

④ ホームページ等の大幅改修

・ホームページの構成を各コンテンツにアクセスしやすいよう改修するとともに、ホームページ及びパンフレットの色を統一したものに変更した。

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用者数(実績)	14,722人	32,498人	34,542人	38,295人	45,300人
利用者数(目標)	18,000人	45,000人	45,000人	45,000人	45,000人
達成率	81.8%	72.2%	76.8%	85.1%	100.7%

※令和2年2月29日～5月31日、令和2年12月24日～令和3年3月21日は
新型コロナ対応による臨時休館、令和2年12月1日～12月20日はギャラリー天井のク
ラック修繕工事による臨時休館

※令和2年度はコロナによる臨時休館等を見込んで、入館者数(目標)を18,000人とした。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・最大需要電力の厳密な管理による電気基本料金の節減を図った。
- ・委託業務の複数年契約により委託料を節減した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収 入	指定管理料	45,657	44,000	44,000	45,305	45,900
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	172	366	611	645	500
	収入合計	45,829	44,366	44,611	45,950	46,400
支 出	人件費	20,053	20,598	23,517	19,155	22,486
	施設維持管理費	11,554	12,251	10,543	11,040	10,000
	イベント開催広報費等	3,345	2,170	3,441	4,484	3,800
	その他管理費	10,841	9,774	9,673	11,142	10,100
	支出合計	45,793	44,793	47,174	45,821	46,386
収支差額		36	△427	△2,563	129	14

※

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 経営努力だけでは対応が難しい、最低賃金の上昇や、物価高などのコストアップについては、指定管理料への反映について検討をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 現指定期間の評価結果で改善が必要な事項としている項目はない。
- ・ 入館者数（目標）4万5千人を達成するため、入館者数の状況を随時確認し、前年同時期を下回る状況が続くなどした場合は、追加策を講じている。
- ・ 入館者数（目標）は、コロナ禍による入館者数の減少を考慮しつつ、指定管理者が計画し、県と協議の上設定している。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 戦争及び平和に関する資料の保存に関する業務
- イ 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- ウ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

 有・無

(主な施設の利用料金)

大人 100 円、大学生・高校生 50 円を上限に指定管理者が決定する。

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

ア 前回応募状況

2 者

イ 現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 施設の老朽化対策については、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく。
- ・ 指定管理料については、指定管理者からヒアリングを行った上で、合理性が認められる部分は予算の増額を財政当局に要望していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. コロナにより令和 2 年度の来館者数が減少したが、コロナ渦以降の来館者は回復傾向にあるため、回復傾向を途絶えさせることなく来館者の増に向けた、施設運営を行っていただきたい。
2. 令和 8 年度に長期保全計画に基づく大規模修繕を予定している。修繕期間は一時閉館となるが、修繕を円滑に進めるための調整だけでなく、一時閉館となる旨の周知や閉館中における施設管理をしっかりと行っていただきたい。
3. 大規模修繕による閉館期間終了後において、来館者を呼び込むための様々な取り組みを県と調整しながら実施してもらいたい。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県平和資料館
指定管理者	NPO法人地域環境緑創造交流協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	県民広聴課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	定期的な巡回や非常時のマニュアル整備等により、安全性が確保された。
	法令等の遵守	A	法令の遵守、法定点検業務、県への報告等、適切な対応が取られていた。
	平等利用の確保	A	条例に定めのある利用日・時間、その他利用に関しては適切な対応が取られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	当初計画していた事業を予定通り実施することができた。 また、アンケート結果では自主事業に対する満足度として「大変満足」「満足」が92%を占め、高い評価を得た。
	利用状況	B	入館者数は目標には達しなかったが、対平成24年度(指定管理制度導入前)と比べて約20%の増となった。 また、新型コロナウイルス感染症による臨時休館等のあった令和2年度を底に、新型コロナウイルス前の水準に向けて回復傾向にある。
	施設・設備の適切な管理	A	施設の点検をはじめとした業務の履行及び人員の配置等について、速やかに対応が取られていた。
	資料の適切な管理	A	燻蒸消毒を実施するとともに、展示室や収蔵庫の適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の不具合については速やかに可能な修繕等の対応が取られており、備品等については台帳を作成の上、適切に管理されていた。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	調達・発注の際に県内中小企業者、環境へ配慮が行われており、障害者の雇用に努めている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	継続的な入館料の無料化や、映画会の上映回数を増やすなど、サービス内容の向上が図られた。
	利用者の満足度	A	アンケートによる施設の総合的な満足度については、「良い」以上が98%であった。
総合評価		A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	入館者によるアンケートでは自主事業への満足度が92%、施設全体の満足度が98%となり、高い評価を受けている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き適切な施設管理を行うとともに、更なる入館者増が図られるよう、利用促進業務について、工夫を凝らすよう努められたい。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、利用 の確保に 関する指 標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年5回以内	0件	○	施設の利用停止にかかわるような障害は発生していない。
施設の設 置目的の 達成に 関する指 標	施設入館者数	45,000人	38,295人	△	新型コロナウイルス感染症等による休館はしなかったが、管理目標には達しなかった。ただし、新型コロナウイルス感染症による臨時休館等のあった令和2年度を底に、コロナ前水準に向けて回復傾向にある。
	自主企画事業の実施	事業計画書に記載 された回数等	事業計画書に記載 された回数を実施	○	自主企画事業を予定どおり行った。
	施設や資料の適切な管理	0件	0件	○	施設や資料の重大な毀損はなかった。
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	入館者満足度	80%以上	98%	○	来館者アンケートの結果、施設の総合的な満足度は、9割以上が「大変良い」、「良い」であった。
	自主企画事業満足度	80%以上	92%	○	来館者アンケートの結果、イベントへの満足度を確認したところ、約9割が「大変満足」、「満足」であった。
	苦情処理	90%以上	—	○	指定管理業務に関する苦情は、特になかった。
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングにおいて問題はなかった。

【総括コメント】（具体的に記入）

施設入館者数は新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館等のあった令和2年度を底として、コロナ前の水準まで回復傾向にあるものの、45,000人の入館目標を達成することはできなかった。

今後、より一層の入館者増に向けてイベント等を実施し、利用を促進していく必要がある。

なお、施設の総合的な満足度は、目標を大幅に上回った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県平和資料館
指定管理者	NPO法人地域環境緑創造交流協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	県民広聴課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	定期的な巡回や非常時のマニュアル整備等により、安全性が確保された。
	法令等の遵守	A	法令の遵守、法定点検業務、県への報告等、適切な対応が取られていた。
	平等利用の確保	A	条例に定めのある利用日・時間、その他利用に関しては適切な対応が取られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	当初計画していた事業を予定通り実施することができた。 また、アンケート結果では自主事業に対する満足度として「大変満足」「満足」が89%を占め、高い評価を得た。
	利用状況	B	入館者数は目標には達しなかったが、対平成24年度(指定管理制度導入前)と比べて約8.3%の増となり、新型コロナウイルスの影響は続いているが回復途上にあるといえる。
	施設・設備の適切な管理	A	施設の点検をはじめとした業務の履行及び人員の配置等が、いずれも計画どおりに行われた。
	資料の適切な管理	A	燻蒸消毒を実施するとともに、展示室や収蔵庫の適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の不具合については速やかに可能な修繕等の対応が取られており、備品等については台帳を作成の上、適切に管理されていた。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	調達・発注の際に県内中小企業者、環境へ配慮が行われており、障害者の雇用に努めている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	継続的な入館料の無料化や、ピースコンサートの定期開催など、サービス内容の向上が図られた。
	利用者の満足度	A	アンケートによる施設の総合的な満足度については、「良い」以上が97%であった。
総合評価		A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	入館者によるアンケートでは自主事業への満足度が89%、施設全体の満足度が97%となり、高い評価を受けている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き適切な施設管理を行うとともに、更なる入館者増が図られるよう、利用促進業務について、工夫を凝らすよう努められたい。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、利用 の確保に 関する指 標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年5回以内	0件	○	施設の利用停止にかかわるような障害は発生していない。
施設の設 置目的の 達成に 関する指 標	施設入館者数	45,000人	34,542人	△	新型コロナウイルス感染症による休館はしなかったが、管理目標には達しなかった。ただし、新型コロナウイルス感染症による臨時休館等のあった令和2年度をボトムに、コロナ前水準に向けて回復傾向にある。
	自主企画事業の実施	事業計画書に記載 された回数等	事業計画書に記載 された回数を実施	○	自主企画事業を予定どおり行った。
	施設や資料の適切な管理	0件	0件	○	施設や資料の重大な毀損はなかった。
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	入館者満足度	80%以上	97%	○	来館者アンケートの結果、施設の総合的な満足度は、9割以上が「大変良い」、「良い」であった。
	自主企画事業満足度	80%以上	89%	○	来館者アンケートの結果、イベントへの満足度を確認したところ、約9割が「大変満足」、「満足」であった。
	苦情処理	90%以上	—	○	指定管理業務に関する苦情は、特になかった。
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングにおいて問題はなかった。

【総括コメント】（具体的に記入）

施設入館者数は新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館等のあった令和2年度をボトムとして、コロナ前の水準まで回復傾向にあるものの、45,000人の入館目標を達成することはできなかった。

今後、より一層の入館者増に向けてイベント等を実施し、利用を促進していく必要がある。

なお、施設の総合的な満足度は、目標を大幅に上回った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県平和資料館
指定管理者	NPO法人地域環境緑創造交流協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	県民広聴課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	定期的な巡回や非常時のマニュアル整備等により、安全性が確保された。
	法令等の遵守	A	法令の遵守、法定点検業務、県への報告等、適切な対応が取られていた。
	平等利用の確保	A	条例に定めのある利用日・時間、その他利用に関しては適切な対応が取られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	B	新型コロナウイルスによりイベントが中止となり、計画どおりの回数は実施できなかったが、アンケート結果では95%が「また来たい」「イベントがあれば来たい」と高い評価を得た。(映画会実施率74.5%)
	利用状況	A	入館者数は対平成24年度(指定管理制度導入前)と比べて約3%の増となり、新型コロナウイルスの影響は続いているが回復途上にあるといえる。
	施設・設備の適切な管理	A	施設の点検をはじめとした業務の履行及び人員の配置等が、いずれも計画どおりに行われた。
	資料の適切な管理	A	燻蒸消毒を実施するとともに、展示室や収蔵庫の適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の不具合については速やかに可能な修繕等の対応が取られており、備品等については台帳を作成の上、適切に管理されていた。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	A	調達・発注の際に県内中小企業者、環境へ配慮が行われており、障害者の雇用に努めている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	継続的な入館料の無料化や、ピースコンサートの定期開催など、サービス内容の向上が図られた。
	利用者の満足度	A	アンケートによる施設の総合的な満足度については、「良い」以上が99%であった。
総合評価		A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症によりイベント等が中止となったが、入館者によるアンケートでは95%から「また来たい」「イベントがあれば来たい」と高い評価を受けた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナウイルスの終息が見込まれない中、引き続き適切な施設管理を行うとともに、更なる入館者増が図られるよう、利用促進業務について、工夫を凝らすよう努められたい。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、利用 の確保に 関する指 標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年5回以内	0件	○	施設の利用停止にかかわるような障害は発生していない。
施設の設 置目的の 達成に 関する指 標	施設入館者数	45,000人	32,498人	△	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等により休館はしなかったが、イベントの中止などもあり管理目標には達しなかった。ただ、アンケートによる施設の総合的な満足度は大変良い又は良いを含めて99%と高かった。
	自主企画事業の実施	事業計画書に記載 された回数等	事業計画書に記載 された回数を実施	△	自主企画事業（映画会）を行ったものの、新型コロナウイルス等によりイベントの開催が中止となった。結果的に13回中止となり、38回実施した。
	施設や資料の適切な管理	0件	0件	○	施設や資料の重大な毀損はなかった。
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	入館者満足度	80%以上	99%	○	来館者アンケートの結果、施設の総合的な満足度は、9割以上が「大変良い」、「良い」であった。
	自主企画事業満足度	80%以上	95%	○	来館者アンケートの結果、また来館したいかを確認したところ、9割以上が「また来たい」、「イベントがあれば来たい」であった。
	苦情処理	90%以上	—	○	指定管理業務に関する苦情は、特になかった。
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングにおいて問題はなかった。

【総括コメント】（具体的に記入）

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等を受けて、イベントの中止等外的要因はあったものの、45,000人の入館目標を達成することはできなかった。新型コロナウイルスの終息が見込めない状況であることから、感染症対策を行いながら可能な範囲でイベント等を実施し、利用を促進していく必要がある。

なお、施設の総合的な満足度は、目標を大幅に上回った。

指定管理者による管理運営状況等について【嵐山郷】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

重度の知的障害児・者及び重症心身障害児・者を入所させ、社会生活への適応に必要な指導及び訓練を行う。

(2) 設置年月

昭和 5 1 年 4 月

(3) 所在地

比企郡嵐山町古里 1 8 4 8

(4) 面積

ア 敷地面積 2 0 1, 2 5 4. 1 3 m²

イ 建物面積 3 0, 7 2 6. 9 1 m²

(5) 主な施設

ア 障害者支援施設

イ 福祉型障害児入所施設

ウ 医療型障害児入所施設

エ 療養介護事業所

オ 障害者歯科診療所

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 利用者（障害者）の保護及び治療に関する業務

イ 利用者（障害者）に対し社会生活への適応に必要な指導及び訓練を行う業務

ウ 障害者の歯科診療に関する業務

エ 嵐山郷の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務

オ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務

カ その他嵐山郷の設置の目的を達成するため必要と認める業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有 (主な施設の利用料金) 自立支援給付費、利用者負担金、医科診療報酬、歯科診療報酬

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

コロナ禍においても、感染防止対策を徹底した上で利用者の QOL が下がらないよう工夫してサービス提供を実施した。令和 5 年 5 月コロナウイルス感染症が 5 類に移行した後、コロナ禍において制限をしていた外出行事、施設内行事等について再開し、余暇の充実を図り、QOL をより一層向上させている。

イ 指標

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
施設入所者数(定員 414 人)	385 人	380 人	385 人	395 人	395 人
入所率	93.0%	91.8%	93.0%	95.4%	95.4%
短期入所受入件数	895 件	338 件	2,258 件	3,329 件	3,840 件
障害者歯科利用延べ人数	4,403 人	4,632 人	4,709 人	4,516 人	4,900 人
全身麻酔治療回数	2 回	6 回	4 回	5 回	12 回
鎮静法治療回数	473 回	514 回	541 回	418 回	462 回

※施設入所者数は各年度末の人数

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

複数業者からの見積合わせの徹底や計画的な修繕等により、事務費を削減

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	489,536	525,296	513,793	534,713	535,685
	利用料金収入	2,436,385	2,459,758	2,466,258	2,540,108	2,664,192
	その他の収入	85,223	88,582	47,681	36,210	30,321
	収入合計	3,011,144	3,073,636	3,027,732	3,111,031	3,230,198
支 出	人件費	2,076,673	2,054,263	2,142,592	2,131,115	2,224,153
	消耗品費	12,449	24,330	21,697	12,367	13,024
	修繕費	25,280	18,324	17,995	19,444	20,012
	光熱水費	80,456	86,897	111,585	90,999	106,471
	保険料	3,317	3,202	3,284	3,435	3,480
	手数料	9,610	9,551	8,295	7,302	7,187
	委託料	279,328	290,607	301,481	295,266	296,951
	租税公課	4,539	5,019	5,109	5,311	5,546
	その他	484,643	581,089	540,476	551,595	553,374
支出合計	2,976,295	3,073,282	3,152,514	3,116,834	3,230,198	
収支差額	34,849	354	△124,782	△5,803	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・地域移行の推進など、障害者福祉施策の方向性を踏まえつつ、強度行動障害の方や医療的なケアが必要な方などへの支援をどのように充実させていくか、ハード面も含めて検討する必要がある。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 全ての項目においてA評価である。
- ・近年は新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生により、1年を通じて受入を制限せざるを得なかったことから、一部目標値を下回った項目はあるものの、民間施設では受入れが困難な強度行動障害、身体障害を併せ持つ重複障害、触法履歴を有する等の知的障害児・者を積極的に受け入れ、県立施設としてセーフティネットの役割を果たしている。
 - ・大学講師と連携して強度行動障害支援の事例勉強会を行ったり、外部からの依頼に基づいて職員を派遣するほか、実習生の受入れを行うなど、県立施設として中核的な役割を果たしている。
 - ・障害者歯科診療において、訪問診療を積極的に行い地域の口腔ケアの向上に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 利用者（障害者）の保護及び治療に関する業務
- イ 利用者（障害者）に対し社会生活への適応に必要な指導及び訓練を行う業務
- ウ 障害者の歯科診療に関する業務
- エ 嵐山郷の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- オ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務
- カ その他嵐山郷の設置の目的を達成するため必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前対応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

現在、嵐山郷が担っている役割を充実・強化できる法人・団体を対象に公募を行う。
なお、公募に当たっては、関連する法令や条例及び規則を遵守し、設置目的に沿った適切な運営を求めるとともに、次の要件を設けることを検討する。

- ・ 経験豊富な職員を配置し、強度行動障害や重複障害等の支援困難ケースを積極的に受け入れる。
- ・ 現在の職員体制と同等の体制を維持し、現在嵐山郷に勤務する職員から希望があれば、継続雇用に配慮する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 安心・安全な施設運営

入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

2. 県の障害福祉のセーフティネットの役割

強度行動障害や重複障害等の支援困難ケースを積極的に受け入れ、県の障害福祉のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

3. HIV 患者の歯科診療

保健医療部による「埼玉県 HIV 歯科診療ネットワーク」の推進を受け、障害者の歯科診療に関する業務の一環として、HIV 陽性者を診療する体制を整えること。

(別添6-1)入所施設

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立嵐山郷
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検実施要領に基づき、環境及び支援安全点検を実施している。また、安全管理委員会及び安全管理分析班会議を実施しており、事故やヒヤリハットの事例等を分析して、事故防止に積極的に取り組んでいる。 避難訓練については、総合防災訓練を年2回実施し、部署毎でも随時訓練を実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、安心・安全な利用者支援及び治療を実施した。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 「公の施設の管理目標」実績 ①年平均入所率 96.1%(目標:95.5%以上) ②重度障害児者短期入所受入れ 3,329日(目標:3,777日) ③障害者歯科診療所利用者数 4,516人(目標:4,800人) 令和5年度も、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが散発的に発生し、1年を通じて受入を一部制限せざるを得なかったため、目標値を下回った項目がある。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の実施により、支援サービスの質の向上に努めている。 利用者の障害特性に応じた専門的支援を行っている。 利用者の権利擁護については、研修の実施やセルフチェックによる支援の見直しなどに努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が知的障害児者であるため本人からの満足度を把握することが難しいので、保護者へのアンケートなど、随時家族からの意見や要望を踏まえ利用者の満足度向上に努めている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設では入所者が困難な強度行動障害、身体障害を併せ持つ重複障害、触法履歴を有する等の知的障害児・者を積極的に受け入れ、県立施設として障害者(児)福祉のセーフティネットの役割を果たしている。 大学と連携して強度行動障害支援の事例勉強会を行ったり、県立施設として中核的な役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全で自立した生活が送れるよう、引き続き施設の適切な維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 利用者の権利擁護については、研修、外部からのアセスメント助言指導などを通し、引き続き、最重点事項として取り組むこと。 地域住民、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所者の受入に努めること。

令和5年度埼玉県立嵐山郷 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	達成状況 (R4)	管理目標 (R5)	進捗状況 (4~3月)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	管理の瑕疵による重大な事故は発生していない。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出はない。
施設の設置目的の達成に関する指標	入所率	入所者数(在籍)算定方法 各月初日在籍数/定員の期間平均	入所者数調べ	95.5%	91.8%	95.5%	96.1%	A	4月:385人(93.0%) 5月:383人(92.5%) 6月:384人(92.8%) 7月:386人(93.2%) 8月:388人(93.7%) 9月:389人(94.0%) 10月:391(94.4%) 11月:393人(95.0%) 12月:394人(95.2%) 1月:394人(95.2%) 2月:395人(95.4%) 3月:398人(96.1%) 定員414人(4~3月の平均92.9%) 入所...4月0人 5月2人(者2人) 6月5人(者5人) 7月2名(者2人) 8月2人(者2人) 9月2人(者1人・福児1人) 10月2人(者2人) 11月1人(者1人) 12月1人(者1人) 1月2人(者1人・福児1人) 2月4人(者4人) 3月2人(者2人) 退所...4月2人(者2人) 5月2人(者2人) 6月2人(者2人) 7月1名(者1人) 8月0人 9月0人 10月0人 11月0人 12月2人(者2人) 1月0人 2月1人(者1人) 3月5人(者3人・福児2人)
	重度知的障害者(児)の短期入所受入れ	受入件数	実績一覧	100件 2,500日	158件 2,258日	3,777日	3,329日	A	【受入件数(内福祉型児童)】 4月:219日(11日) 5月:335日(31日) 6月:393日(30日) 7月:323日(31日) 8月:303日(31日) 9月:276日(19日) 10月:206日(0日) 11月:240日(0日) 12月:281日(0日) 1月:284日(0日) 2月:264日(0日) 3月:205日(0日)
	施設利用者数	歯科診療所の利用者数	利用者数調べ	4,800人 (訪問歯科を含む)	4,709人 (訪問歯科を含む)	4,800人 (訪問歯科を含む)	4,516人 (訪問歯科を含む)	A	【利用者人数】 4月:407人 5月:347人 6月:377人 7月:373人 8月:353人 9月:400人 10月:409人 11月:408人 12月:381人 1月:363人 2月:291人 3月:407人 目標達成率 4,516人/4,800人=94.0% 【訪問診療】 4月:22人 5月:19人 6月:19人 7月:21人 8月:27人 9月:18人 10月:17人 11月:35人 12月:20人 1月:22人 2月:8人 3月:30人 【摂食嚥下指導】 4月:29回 5月:20回 6月:26回 7月:27回 8月:15回 9月:27回 10月:26回 11月:25回 12月:17回 1月:25回 2月:17回 3月:27回 合計281回
	地域における支援の拡大	研修開催回数	実施報告書	1回	1回	1回	1回	A	【摂食・嚥下リハビリテーション研修会】 12月13日に実施(定員60名・会場:嵐山郷講堂:41名参加)。(7月25日に新規・転入職員向けに基礎研修を実施(22人参加))
				3回	3回	2回	2回	S	【強度行動障害支援者養成研修】 基礎研修(研修定員30名):8月3日、4日 24名が修了。 実践研修(研修定員30名):10月26日、27日 18名が修了。
	大学との連携による強度行動障害支援事例勉強会	開催回数	会議録	12回	10回	12回	12回	A	【強度行動障害支援会議】 12回実施。(4月14日 5月12日 6月9日 7月14日 8月18日 9月8日 10月13日 11月10日 12月8日 1月12日 2月9日 3月10日)
	自己評価結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	-	A	サービス自己評価を12月に実施し全ての項目で「A」評価(今年度は、第三者評価の受審だったため、対象施設のグループホームと歯科診療所のみ実施した)
サービス利用者満足度に関する指標	保護者との連携、良好な関係の維持	発行回数	寮だより	各寮2回発行 全体2回発行	2回以上発行	各寮2回発行 全体2回発行	96回 (各寮平均6回)	B	【各寮の発行状況】 1寮:4回 2寮:10回 3寮:2回 4寮:12回 5寮:6回 6寮:11回 7寮:4回 8寮:5回 9寮:2回 10寮:2回 11寮:3回 12寮:12回 13寮:3回 14寮:4回 児童寮:13回 療養介護棟:3回 合計 96回
		対応数/件数	懇談会記録 アンケート結果	100%	理事会を 8回開催	100%	・保護者会理事会 9回 ・満足度アンケート 93.9%	B	【保護者会理事会】※9月から寮棟保護者会も同日開催 第1回目:4月9日 第2回目:5月14日 第3回目:6月18日 第4回目:7月9日 第5回目:9月10日 第6回目:11月12日 第7回目:12月10日 第8回目:2月11日 第9回目:3月10日 【満足度アンケート】 ○月○日から個別支援計画策定にあわせ、12月31日付でに集計し93.9%
	苦情・要望への対応	対応数/件数	苦情受付台帳	100%	1件	100%	0件	B	苦情受付0件、要望受付0件。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払い予定の遅延はない。	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立嵐山郷
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検実施要領に基づき、環境及び支援安全点検を実施している。また、安全管理委員会及び安全管理分析班会議を実施しており、事故やヒヤリハットの事例等を分析して、事故防止に積極的に取り組んでいる。 避難訓練については、総合防災訓練を年2回実施し、部署毎でも随時訓練を実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、一部「公の施設における管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 「公の施設の管理目標」実績 ①年平均入所率 91.8%(目標:95.5%以上) ②重度障害児者短期入所受入れ 158件(目標:100件) ③障害者歯科診療所利用者数 4,709人(目標:4,800人) 新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、一部の項目で目標値には届かなかったが、いずれも目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス自己評価によるサービス点検を実施し、支援サービス内容の向上に努めている。 利用者の障害特性に応じた専門的支援を行っている。 利用者の権利擁護については、研修の実施やセルフチェックによる支援の見直しなどに努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が知的障害児者であるため本人からの満足度を把握することが難しいので、保護者へのアンケートなど、随時家族からの意見や要望を踏まえ利用者の満足度向上に努めている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設では受入れが困難な強度行動障害、身体障害を併せ持つ重複障害、触法履歴を有する等の知的障害児・者を積極的に受け入れ、県立施設として障害者(児)福祉のセーフティネットの役割を果たしている。 大学と連携して強度行動障害支援の事例勉強会を行ったり、県立施設として中核的な役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全で自立した生活が送れるよう、引き続き施設の適切な維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 利用者の権利擁護については、研修、外部からのアセスメント助言指導などを通し、引き続き、最重点事項として取り組むこと。 地域住民、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所者の受入に努めること。

令和4年度埼玉県立嵐山郷 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	達成状況 (R3)	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	管理の瑕疵による重大な事故は発生していない。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出はない。
	新型コロナウイルス感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	実施	100%	実施	S	・入所利用者・職員は、1日2回(朝夕)の検温を実施している。 ・来訪者(歯科通院者など)についても検温を実施している。
施設の設置目的の達成に関する指標	入所率	入所者数(在籍)算定方法 各月初日在籍数/定員の期間平均	入所者数調べ	95.5%	93.4%	95.5%	91.8%	A	4/1:380人(91.8%) 5/1:381人(92.0%) 6/1:381人(92.0%) 7/1:376人(90.8%) 8/1:379人(91.5%) 9/1:379人(91.5%) 10/1:379人(91.5%) 11/1:378人(91.3%) 12/1:380人(91.8%) 1/1:381人(92.0%) 2/1:381人(92.0%) 3/1:384人(92.7%) (定員414人 4月～3月の平均(91.8%)) ・入所…5月:2人(者1人・福児1人) 6月:1人(者1人) 7月:2人(者1人・療養1人) 8月:3人(児1人・者1人・療養1人) 9月:0人 10月:0人 11月:3人(児1人・者2人) 12月:2人(者2人) 1月:2人(者2人) 2月:1人(児1人) 3月:3人(者2人・療養1人) ・退所…4月:1人(者1人) 5月:1人(者1人) 6月:6人(者4人・療養2人) 7月:0人 8月:1人(者1人) 9月:0人 10月:1人(者1人) 11月:1人(療養1人) 12月:1人(療養1人) 1月:1人(療養1人) 2月:1人(者1人) 3月:0人 新型コロナウイルス感染症対策で入所調整が困難な状況が継続している。
	重度知的障害者(児)の短期入所受入れ	受入件数	実績一覧	300件	20件	100件 2,500日	158件 2,258日	A	○受入件数(内福祉型児童) 4月:7件120日(2件49日) 5月:5件137日(32日) 6月:8件213日(30日) 7月:9件207日(31日) 8月:8件143日(1日) 9月:11件142日(19日) 10月:22件264日(2件43日) 11月:20件240日(51日) 12月:8件155日(31日) 1月:9件181日 (4日) 2月:23件238日(0日) 3月:29日件218日(14日)
	施設利用者数	歯科診療所の利用者数	利用者数調べ	4,600人 (訪問歯科を含む)	4,632人 (訪問歯科を含む)	4,800人 (訪問歯科を含む)	4,709人 (訪問歯科を含む)	A	利用者人数≪訪問診察人数≫ 4月:396人≪18人≫ 5月:463人≪24人≫ 6月:492人≪24人≫ 7月:355人≪20人≫ 8月:270人≪3人≫ 9月:382人≪18人≫ 10月:414人≪18人≫ 11月:439人≪23人≫ 12月:341人≪17人≫ 1月:325人≪25人≫ 2月:365人≪22人≫ 3月:467人≪21人≫ 4月～3月計4,709人≪233人≫ 目標達成率4,709人/4,800人=98.1% 隔週土曜日に診療を実施している。 摂食嚥下指導 4月:11回 5月:34回 6月:26回 7月:24回 8月6回 9月22回 10月25回 11月28回 12月17回 1月:26回 2月:23回 3月:30回 計272回 訪問診療 4月から3月は、訪問診療を実施した。
	地域における支援の拡大	研修開催回数	実施報告書	1回	0回	1回	1回	A	＜摂食・嚥下リハビリテーション研修＞ 2月22日に実施。14事業所17名参加。
	地域における支援の拡大	研修開催回数	実施報告書	2回	1回	3回	3回	S	＜強度行動障害支援者養成研修＞ 基礎研修(研修定員20名):10月27日(木)、28日(金)20名が参加19名が修了。12月15日(木)、16日(金)に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い2月16日(木)、17日(金)に延期して開催、20名が修了。 実践研修(研修定員20名):6月9日(木)、10日(金)に開催、17名が修了。
	大学との連携による強度行動障害支援事例勉強会	開催回数	会議録	8回	2回	12回	10回	A	＜強度行動障害支援会議＞ 4月～7月・10月～3月まで実施。(4月15日、5月13日、6月24日、7月15日、10月14日、11月11日、12月9日、1月13日、2月10日、3月6日) 8・9月はコロナ感染症の蔓延のため実施できず。
自己評価結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	サービス自己評価を11月に実施し全ての項目で「a」評価	
サービス利用者満足度に関する指標	発行回数	察だより	各寮2回発行 全体2回発行	2回以上発行	各寮2回発行 全体2回発行	2回以上発行	B	各寮棟2回以上発行をしている。	
	保護者との連携、良好な関係の維持	対応数/件数	懇談会記録 アンケート結果	100%	理事会を 6回開催	100%	理事会を 8回開催	B	家族様等の面会は感染対策を行いオンライン形式4月～10月(予約制、時間設定、健康観察等)で実施している。11月からは対面による面会を実施している。保護者会アンケート10/1～11/14実施。 理事会 第1回目:4月10日 第2回目:5月8日 第3回目:6月12日 第4回目:7月10日 第5回目:9月11日 第6回目:11月13日 第7回目:2月12日 第8回目:3月12日
	苦情・要望への対応	対応数/件数	苦情受付台帳	100%	1件	100%	1件	B	苦情受付 1件 1月:利用者後見人から非通知で電話があったとの意見あり。電話交換機の設定を変更した。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払い予定の遅延はない。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立嵐山郷
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	・安全点検実施要領に基づき、環境及び支援安全点検を実施している。また、安全管理委員会及び安全管理分析班会議を実施しており、事故やヒヤリハットの事例等を分析して、事故防止に積極的に取り組んでいる。 ・避難訓練については、総合防災訓練を年2回実施し、部署毎でも随時訓練を実施している。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」のほか本部通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、一部「公の施設における管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	・「公の施設の管理目標」実績 ①年平均入所率 93.4%(目標:95.5%以上) ②重度障害児者短期入所受入れ 20件(目標:300件) ③障害者歯科診療所利用者数 4,632人(目標:4,600人) ・重度障害児者短期入所受入れについては、新型コロナウイルス感染予防のため、受入れを中止としたことから、目標値には届かなかった。(外的要因による。)一方、年平均入所者は、目標値(95.5%)の9割を達成している。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	処遇内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービス点検を実施し、支援サービス内容の向上に努めている。 ・利用者の障害特性に応じた専門的支援を行っている。 ・利用者の権利擁護については、研修の実施やセルフチェックによる支援の見直しなどに努めている。
	利用者の満足度	A	・利用者が知的障害児者であるため本人からの満足度を把握することが難しいので、保護者へのアンケートなど、随時家族からの意見や要望を踏まえ利用者の満足度向上に努めている。 ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・民間施設では受入れが困難な強度行動障害、身体障害を併せ持つ重複障害、触法履歴を有する等の知的障害児・者を積極的に受け入れ、県立施設として障害者(児)福祉のセーフティネットの役割を果たしている。 ・大学と連携して強度行動障害支援の事例勉強会を行ったり、県立施設として中核的な役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全で自立した生活が送れるよう、引き続き施設の適切な維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・利用者の権利擁護については、研修、外部からのアセスメント助言指導などを通し、引き続き、最重点事項として取り組むこと。 ・地域住民、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所者の確保に努めること。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努め、施設での感染拡大防止策を講ずること。

令和3年度埼玉県立嵐山郷 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	達成状況 (R2)	管理目標 (R3)	進捗状況 (4月～3月)	重要度	コメント
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	○管理の瑕疵による重大な事故は発生していない。
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	○個人情報の流出はない。
	新型コロナウイルス感染予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	実施	S	○入所利用者・職員は、1日2回(朝夕)の検温を実施している。 ○来訪者(歯科通院者など)についても検温を実施している。
施設の設置目的の達成に関する指標	入所率	入所者数(在籍)算定方法 各月初日在籍数/定員の期間平均	入所者数調べ	95.5%	94.8%	95.5%	93.4%	A	○4/1:388人(93.7%) 5/1:388人(93.7%) 6/1:387人(93.5%) 7/1:387人(93.5%) 8/1:388人(93.7%) 9/1:387人(93.5%) 10/1:386人(93.2%) 11/1:386人(93.2%) 12/1:386人(93.2%) 1/1:386人(93.2%) 2/1:387人(93.5%) 3/1:384人(92.7%) ○定員414人 4月～3月の平均93.4% ○入所…4/1:者1人・福児2人・療養1人(児者転換)、7/1:者1人、8/1:福児1人、11/1:福児1人、2/1:者1人、3/17:者1人 ○退所…5/15:者1人、6/25:者1人、8/29:療養1人、9/30:者1人、10/31:医児1人、2/15:者1人、2/23:者1人、2/25:者1人、3/4:療1人、3/9:者1人、3/10:者1人、3/16:福児1人、3/28:福児1人、3/31:者2人 ○新型コロナウイルス感染対策で入所調整が困難な状況が継続している。
	重度知的障害者(児)の短期入所受入れ	受入件数	実績一覧	200件	111件	300件	20件	A	○受入件数(内福祉型児童) 4月:0件、5月:1件、6月:(1件)、7月:(1件)、8月:0件、9月:(1件)、10月:2件(1件)、11月:1件、12月:6件、1月:3件、2月1件、3月3件(1件) ・11月から段階的に受入を進めている。
	施設利用者数	歯科診療所の利用者数	利用者数調べ		4,403人 (訪問歯科を含む)	4,600人 (訪問歯科を含む)	4,632人 (訪問歯科を含む)	A	○利用者人数≪訪問診察人数≫ 4月:446人≪12人≫ 5月:364人≪15人≫ 6月:463人≪16人≫ 7月:409人≪13人≫ 8月:278人≪0人≫ 9月:399人≪0人≫ 10月:479人≪0人≫ 11月:417人≪14人≫ 12月:392人≪18人≫ 1月:325人≪10人≫ 2月:274人≪0人≫ 3月:386人≪16人≫ 4月～3月計4,632人≪114人≫ 目標達成率4,632/4,600人=100.7% ○隔週土曜日に診療を実施している。 ○摂食嚥下指導 4月:21回 5月:27回 6月:33回 7月:31回 8月:21回 9月:24回 10月:26回 11月:25回 12月:27回 1月:25回 2月:23回 3月:24回 計307回 ○訪問診療 4月から7月、11月、12月、1月、3月は、訪問診療を実施した。8月、9月、10月、2月は新型コロナウイルス感染症の関係で中止。
	地域における支援の拡大	研修開催回数	実施報告書	1回	0回	1回	0回	A	○<摂食・嚥下リハビリテーション研修> 従前の形での専門研修については、新型コロナウイルス感染症の関係で中止。
				1回	1回	2回	1回	S	○<強度行動障害支援者養成研修> 基礎研修(研修定員20名):12月15日(水)、16日(木)に開催、19名参加。 実践研修(研修定員20名):2月16日(水)、17日(木)は中止。
	大学との連携による強度行動障害支援事例勉強会	開催回数	会議録	8回	5回	8回	2回	A	○<強度行動障害支援会議> コロナウイルス感染拡大防止のために開催を中止していたが、12月10日・1月14日と2回開催。
	自己評価結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	○サービス自己評価を12月に実施。全てa評価。
サービス利用者満足度に関する指標	保護者との連携、良好な関係の維持	発行回数	寮日より	各寮2回発行 全体2回発行	各寮2回以上発行 全体33回発行	各寮2回発行 全体2回発行	2回以上発行	B	○各寮棟2回以上発行をしている。
		対応数/件数	懇談会記録 アンケート結果	100%	100%	100%	理事会を 6回開催	B	○家族様等の面会は11月から1月20日まで感染対策を行った形(予約制、時間設定、健康観察等)で実施している。 ○保護者会理事会のみ開催している(4月、7月、10月、11月、1月、3月)
	苦情・要望への対応	対応数/件数	苦情受付台帳	100%	(0件)	100%	1件	B	○3月末時点での苦情受付1件、要望受付0件。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	○不正支出及び支払予定の遅延はない。

指定管理者による管理運営状況等について【皆光園障害者歯科診療所】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

障害児・者の歯科治療や口腔衛生指導を行い、在宅障害児・者の治療及び口腔機能の改善を図る。

(2) 設置年月

平成 4 年 4 月

(3) 所在地

深谷市人見 1 9 9 6 - 2

(4) 面積

ア 施設面積 1, 5 8 8. 0 0 m²

イ 延床面積 5 3 9. 7 5 m²

(5) 主な施設

障害者歯科診療所

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 障害者の歯科診療に関する業務

イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務

ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務

エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金） 歯科診療料及び診療報酬

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・令和3年4月新歯科診療へ移転し、利用者の受け入れ増に努めている。
- ・歯科協力医院として、近隣のグループホームと契約を締結した。

イ 指標

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用延べ人数	2,738 人	4,815 人	4,619 人	5,158 人	5,300 人
全身麻酔治療回数	44 回	85 回	85 回	73 回	38 回
鎮静法治療回数	312 回	667 回	617 回	660 回	714 回
地域支援事業回数	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・医療用等消耗品費について、複数業者からの見積合わせによるコスト削減を図った。

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	68,842	75,058	74,972	77,525	76,532
	利用料金収入	25,601	42,729	41,320	42,959	48,000
	自主事業収入	218	0	0	0	0
	収入合計	94,661	117,787	116,292	120,484	124,532
支 出	人件費	67,895	72,434	74,057	75,313	81,744
	消耗品費	596	2,388	131	1,027	1,522
	修繕費	567	1,692	561	497	883
	光熱水費	1,198	2,790	2,764	2,399	3,835
	保険料	8	8	8	8	21
	手数料	129	430	387	412	345
	委託料	2,062	5,209	4,959	4,354	4,906
	租税公課	6,170	6,680	6,692	6,983	6,708
	その他	20,381	25,311	24,485	25,914	24,568
支出合計	99,006	116,942	114,044	116,907	124,532	
収支差額	△4,345	845	2,248	3,577	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・安心安全な診療体制の確保（スタッフの充足など）
- ・障害者歯科診療に従事する歯科医師の確保、育成

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

全ての項目においてA評価である。

- ・県北地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、在宅の障害者のほか県北部の施設入所者の治療も積極的に行っている。
- ・数多くの外来患者の受入れを行い、感染症対策を実施しながら令和5年度は過去最多の利用者数となった。
- ・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 障害者の歯科診療に関する業務
- イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務
- エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

現在、皆光園障害者歯科診療所が担っている役割を充実・強化できる法人・団体を対象に公募を行う。

なお、公募に当たっては、関連する法令や条例及び規則を遵守し、設置目的に沿った適切な運営を求めるとともに、次の要件を設けることを検討する。

- ・現在の職員体制と同等の体制を維持し、現在皆光園障害者歯科診療所に勤務する職員から希望があれば、継続雇用に配慮する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 安心・安全な施設運営

利用者が安心して治療が受けられるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な治療環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

2. 県の障害者歯科診療のセーフティネットの役割

一般の歯科医院での診療が困難なケースを積極的に受け入れ、県の障害者歯科診療のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

3. HIV 患者の歯科診療

保健医療部による「埼玉県 HIV 歯科診療ネットワーク」の推進を受け、障害者の歯科診療に関する業務の一環として、HIV 陽性者を診療する体制を整えること。

(別添6-2)障害者歯科診療所

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立皆光園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、安心・安全な治療を実施した。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療所の利用者数実績は5,158人であり、感染症対策を実施しながら過去最多の利用者数となった。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(5段階評価で総合評価4.34) 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 県北地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 数多くの外来患者の受入れを行っており、感染症対策を実施しながら過去最多の利用者数となった。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 引き続き、利用者へのサービス向上と診療間隔の短縮に努めること。 地域支援としての訪問指導は、活動を事業団施設以外にも拡大できるよう努めること。

令和5年度埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	前年度の 達成状況	管理目標 (R5)	進捗状況 (R5.4月～R6.3月)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	5,000人	4,619人	6,000人	5,158人	A	4月:310人 5月:375人 6月:446人 7月:437人 8月:478人 9月:500人 10月:471人 11月:515人 12月:418人 1月:416人 2月:397人 3月:395人
	地域支援としての訪 問指導等	開催回数	報告書	2回	2回	2回	2回	A	8/3 障害者支援施設花園 口腔ケア研修 1/10本庄児玉歯科医師会講演
		地域支援回数	報告書	2回	2回	2回	2回	A	12/7 令和5年度歯科衛生士のための障害者歯科研修会 講師 12/14 熊谷保健所管内歯科口腔保健連絡会議 講話
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	11月にサービス自己評価を実施。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.5	4.0	4.3	B	9月に利用者満足度調査を実施。 感謝の言葉を多数いただいている。 《要望》 待機時間について改善を願う意見あり
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	100%	100%	100%	B	苦情0件/要望は迅速に対応
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリング において書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払いの遅延なし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立皆光園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなど安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有もを行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施した。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療所の利用者数実績は4,619人であり、目標値(5,000人)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 県北地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、在宅の障害者のほか県北部の施設入所者の治療も積極的に行っている。 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 引き続き、利用者へのサービス向上と診療間隔の短縮に努めること。 地域支援としての訪問指導は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、活動を地域へ拡大できるよう努めること。

令和4年度埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	前年度の 達成状況	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4.4月～3月)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	毎回通院時、検温実施。 飛沫防止対策タオル持参依頼。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	5,000人	4,815人	5,000人	4,619人	A	4月:419人 5月:416人 6月:471人 7月:383人 8月:360人 9月:379人 10月:387人 11月:369人 12月:361人 1月:382人 2月:328人 3月:364人
	地域支援としての訪 問指導等	開催回数	報告書	2回	2回	2回	2回	A	6/10 皆光園職員へ摂食指導(障害者が使用しやすい食器選び) 8/26 皆光園職員へ摂食指導(安全に摂取できる食形態)
		地域支援回数	報告書	2回	2回	2回	2回	A	11/17埼玉県障害者歯科相談医研修会(パネリスト) 11/28大里都市歯科医師会定例会議
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	11月実施し全ての項目で「a」評価。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.5	4.0	4.5	B	自由記述欄では、感謝の言葉を多数いただいている。 早急な改善を要する要望などの記入はなし。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	100%	100%	100%	B	苦情0件/要望は迅速に対応
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリング において書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払いの遅延なし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立皆光園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」のほか法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施している。
	利用状況	A	・「公の施設の管理目標」では、歯科診療所の利用者数5,000人を目標値に設定し、実績は4,815人となり、管理目標の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) ・新診療所移転に伴い、駐車場などの設備面での改善要望はなくなった。 ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・県北地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、在宅の障害者のほか県北部の施設入所者の治療も積極的に行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上と診療間隔の短縮に努めること。

令和3年度埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	前年度の 達成状況	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3)4月～3月	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	毎通院時、問診表の記入。検温実施(記録あり)。問診 表は所定のファイルで保管。飛沫防止対策タオル持参依 頼。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	2,470人	2,738人	5,000人	4,815人	A	4月202人 5月308人 6月574人 7月501人 8月449人 9月454人 10月458人 11月358人 12月412人 1月406人 2月343人 3月350人
	地域支援としての訪 問指導等	開催回数	報告書	2回	1回	2回	2回	A	12/10 皆光園への摂食指導 12/10 埼玉県社会福祉事業団花園への摂食指導
		地域支援回数	報告書	2回	2回	2回	2回	A	4/13 大里都市歯科医師会定例会議 3/28 大里都市歯科医師会定例会議
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	11月実施済(すべての項目「a」評価)
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.3	4.0	4.5	B	昨年度まで毎年ご意見をいただいていた駐車場の問題 は、新診療所の移転に伴い改善。感謝の言葉多数で、他 改善を求める意見はなし。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	100%	100%	100%	B	苦情0件/要望は迅速に対応
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリングに おいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払いの遅延なし

指定管理者による管理運営状況等について【あさか向陽園障害者歯科診療所】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

障害児・者の歯科治療や口腔衛生指導を行い、在宅障害児・者の治療及び口腔機能の改善を図る。

(2) 設置年月

昭和 5 8 年 4 月

(3) 所在地

朝霞市青葉台 1 - 1 0 - 6 0

(4) 面積（埼玉県社会福祉事業団運営「あさか向陽園」を含む）

ア 敷地面積 9, 9 9 6. 4 7 m²

イ 延床面積 3, 6 6 1. 9 0 m²（うち障害者歯科診療所 8 4. 6 7 m²）

(5) 主な施設

障害者歯科診療所

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 障害者の歯科診療に関する業務

イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務

ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務

エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金） 歯科診療料及び診療報酬

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・新型コロナウイルス感染症流行期においても、患者への体調伺いや診療ごとの消毒など十分な感染症対策を実施した上で、診療を止めることなく継続した。
- ・地域の歯科医師会と連携した歯科健診や予防啓発活動に従事した。

イ 指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用延べ人数	2,512人	2,518人	2,459人	2,545人	2,500人
全身麻酔治療回数	4回	5回	8回	14回	12回
鎮静法治療回数	554回	493回	435回	503回	548回
地域支援事業回数	27回	32回	38回	42回	54回

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・医療用等消耗品費について、複数者からの見積合わせによるコスト削減

イ 収支状況(決算額)

(単位：千円)

項目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
収 入	指定管理料	52,143	52,057	51,983	52,060	51,963
	利用料金収入	29,525	29,220	28,561	31,796	36,289
	自主事業収入	346	265	297	253	430
	収入合計	82,014	81,542	80,841	84,109	88,682
支 出	人件費	53,651	56,339	58,618	57,273	58,192
	消耗品費	3,047	1,079	1,083	1,394	2,205
	修繕費	171	379	216	370	418
	光熱水費	202	233	289	253	360
	保険料	8	8	8	8	12
	手数料	228	139	308	190	219
	委託料	1,991	2,102	1,934	2,330	2,449
	租税公課	4,652	4,611	4,636	4,750	4,677
	その他	16,883	15,543	16,535	17,237	20,150
支出合計	80,833	80,433	83,627	83,805	88,682	
収支差額	1,181	1,109	△2,786	304	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

開設当初から続く診療環境について、患者に少しでも快適な状況で診療を受けていただくための修繕等をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

全ての項目においてA評価である。

- ・ 県南地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。
- ・ 地元歯科医師会等の関係機関と連携し、訪問による歯科検診事業や予防歯科の啓発活動を数多く実施し、障害者の口腔機能向上に努めている。
- ・ 利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 障害者の歯科診療に関する業務
- イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務
- エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

現在、あさか向陽園障害者歯科診療所が担っている役割を充実・強化できる法人・団体を対象に公募を行う。

なお、公募に当たっては、関連する法令や条例及び規則を遵守し、設置目的に沿った適切な運営を求めるとともに、次の要件を設けることを検討する。

- ・ 現在の職員体制と同等の体制を維持し、現在あさか向陽園障害者歯科診療所に勤務する職員から希望があれば、継続雇用に配慮する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 安心・安全な施設運営

利用者が安心して治療が受けられるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な治療環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

2. 県の障害者歯科診療のセーフティネットの役割

一般の歯科医院での診療が困難なケースを積極的に受け入れ、県の障害者歯科診療のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

3. HIV患者の歯科診療

保健医療部による「埼玉県 HIV 歯科診療ネットワーク」の推進を受け、障害者の歯科診療に関する業務の一環として、HIV 陽性者を診療する体制を整えること。

(別添6-2)障害者歯科診療所

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、安心・安全な治療を実施した。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所の利用者数実績は2,545人であり、目標値(2,500人)を上回った。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(5段階評価で総合評価4.76) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・県南地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・地元歯科医師会等の関係機関と連携し、訪問による歯科検診事業や予防歯科の啓発活動を数多く実施し、障害者の口腔機能向上に努めている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和5年度埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	前年度の 達成状況	管理目標 (R5)	進捗状況 (R5)	重要度	コメント
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用者数	利用者数調べ	2,500人	2,459人	2,500人	2,545人	A	(患者の実績)H30 2,710人、R1 2,847人、R2 2,512人、R3 2,518人 R4 2,459人 4月:218人 5月:205人 6月:234人 7月:220人 8月:228人 9月:209人 10月:211人 11月:200人 12月:213人 1月:196人 2月:203人 3月:208人
	地域支援としての訪問指導等	実施回数	報告書	40回	33回	40回	25回	A	予防歯科の啓発活動等(口腔衛生指導・歯科相談等) 25回 計329名 4月:1回(35人 口腔衛生指導)5月:1回(8人 往診(富士見市)) 6月:3回(61人 口腔衛生指導2回、歯科相談)7月:5回(97人 口腔衛生指導3回、歯科相談2回)8月:2回(27人 口腔衛生指導1回、往診(富士見市))9月:1回(3人 歯科相談)10月:4回(61人 口腔衛生指導2回、歯科相談2回) 11月2回(22人 口腔衛生指導1回、往診1回) 1月:3回(7人 口腔衛生指導1回、歯科相談2回)2月:2回(7人 歯科相談1回、往診1回)3月:1回(1人口腔衛生指導1回)
		実施回数	報告書	14回	5回	14回	17回	A	地域の施設等への歯科健診等(施設検診、学校健診) 17回 計640名(朝霞市、新座市、和光市、志木市、所沢市、富士見市) 4月:1件35人 5月:3件248人 6月:3件85人 7月:4件104人 8月1件21人 9月1件42人 10月2件98人 11月:2件7人 12月:0人 1月から3月の実績なし
	自己評価結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	サービス自己評価実施(全項目a評価)
サービス利用者満足度に関する指標	利用者アンケートの実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.7	4.0	4.8	B	4.76 詳細は別紙参照
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	0件	100%	0件	B	特になし
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	特になし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援としての訪問指導の回数が目標値には届かなかったものの、目標値の9割は達成している。
	利用状況	A	・歯科診療所の利用者数実績は2,459人であり、目標値(2,500人)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・県南地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和4年度埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	前年度の 達成状況	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4.4~R5.3)	重要度	コメント
利用者の 安心・ 安全の 確保に 関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大 な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
	個人情報の流出	流出が確認され た件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観 察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	カルテに記入 診療日前日に電話にて状況確認(全身麻酔、静脈鎮静のみ実施)
施設の 設置目 的の達 成に関 する指 標	施設利用者数	歯科診療所の利 用者数	利用者数調べ	2,500人	2,518人	2,500人	2,459人	A	(月別の実績) 4月:240人 5月:219人 6月:238人 7月:209人 8月:171人 9月:212人 10月:207人 11月:210人 12月:148人 1月:197人 2月:213人 3月:195 (参考:直近3年間の実績) R1 2,847人、R2 2,512人、R3 2,518人
	地域支援としての 訪問指導等	実施回数	報告書	40回	27回	40回	36回	A	予防歯科の啓発活動等(施設検診、学校検診) 4月:1回(42人施設検診(志木市)) 5月:4回(115人施設検診(朝霞市、和光市)学校検診(富士見市、歯科相談)) 6月:6回(239人施設検診(朝霞市、新座市)学校検診(所沢市、歯科相談) 往診) 7月:5回(100人施設検診(新座市、志木市)学校検診(所沢市、歯科相談)) 8月:0回(0人) 9月:2回(47人施設検診(和光市)学校検診(歯科相談)) 10月:3回(104人施設検診(和光市、新座市)学校検診(歯科相談)) 11月:5回(35人施設検診(志木市)学校検診(所沢市、歯科相談) 往診) 12月:5回(29人施設検診(朝霞市、新座市、和光市、志木市)学校検診(所沢市) 1月:1回(3人施設検診(志木市)) 2月:3回(44人施設検診(新座市)学校検診(歯科相談)) 3月:1回(1人施設検診(和光市)) 合計:36回 延759人
		実施回数	報告書	14回	5回	14回	11回	A	地域の施設等への歯科健診等(口腔衛生指導) 4月:0件 0人 5月:1件 5人 6月:1件 23人 7月:2件 11人 8月:0件 0人 9月:0件 0人 10月:0件 0人 11月:1件 33人 12月:3件 56人 1月:1件 40人 2月:1件 38人 3月:1件 22人
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件 数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	事業団サービス自己評価実施(12月) すべての項目で「a」評価
サービス 利用者 満足度 に関する 指標	利用者アンケート の実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.7	4.0	4.6	B	10月実施済
	苦情・要望への対 応	対応数/発生件 数	報告書 アンケート結果	100%	0件	100%	0件	B	特になし
財務に 関する 指標	適正な支出	不正支出及び支 払い予定の遅延 件数	現地モニタリング において書類確 認	0件	0件	0件	0件	A	特になし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」のほか法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援としての訪問指導の回数が目標を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「公の施設の管理目標」では、歯科診療所の利用者数の目標を2,500人に設定し、実績は2,518人となり目標を達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・県南地域の障害者歯科診療の拠点として、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和3年度埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	前年度の達成状況	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3.4~3)	重要度	コメント
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	特になし
	新型コロナウイルス感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	カルテに記入 診療日前日に電話にて状況確認
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用者数	利用者数調べ	2,150人	2,512人	2,500人	2,518人	A	(患者の実績)H28 2,559人、H29 2,500人、H30 2,710人、R1 2,847人、R2 2,512人 4月:219人 5月:158人 6月:246人 7月:215人 8月:214人 9月:237人 10月:215人 11月:223人 12月:201人 1月:155人 2月:189人 3月:246人 (3月末の達成率100.7%)
	地域支援としての訪問指導等	実施回数	報告書	40回	18回	40回	27回	A	予防歯科の啓発活動等(施設検診、学校検診) 5月:3回(51人 施設(朝霞市、和光市) 往診(富士見市)) 6月:4回(211人 施設(朝霞市) 学校(所沢市、歯科相談)) 7月:6回(117人 施設(新座市・志木市) 学校(所沢市、歯科相談)) 9月:4回(13人 学校(所沢市、歯科相談) 往診(富士見市)) 10月:3回(110人施設(朝霞市、新座市) 学校(歯科相談)) 11月:5回(57人施設(志木市) 学校(所沢市、歯科相談) 往診(富士見市)) 1月:1回(5人学校(歯科相談)) 3月:1回(8人 往診(富士見市))
		実施回数	報告書	14回	9回	14回	5回	A	地域の施設等への歯科健診等(口腔衛生指導) 4~9月、1~3月は実績なし 10月:2件108人 11月:2件73人 12月:1件14人
	自己評価結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	—	100%	100%	A	事業団サービス自己評価12月に実施済
サービス利用者満足度に関する指標	利用者アンケートの実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.7	4.0	4.7	B	9月実施済
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	100%	100%	0件	B	特になし
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	特になし

指定管理者による管理運営状況等について【そうか光生園障害者歯科診療所】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

障害児・者の歯科治療や口腔衛生指導を行い、在宅障害児・者の治療及び口腔機能の改善を図る。

(2) 設置年月

昭和 63 年 10 月

(3) 所在地

草加市柿木町 1 2 1 5 - 1

(4) 面積（埼玉県社会福祉事業団運営「そうか光生園」を含む）

ア 敷地面積 9, 985. 00 m²

イ 延床面積 3, 892. 54 m²（うち障害者歯科診療所 170. 45 m²）

(5) 主な施設

障害者歯科診療所

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 障害者の歯科診療に関する業務

イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務

ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務

エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金） 歯科診療料及び診療報酬

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・3次医療機関（大学病院等）との連携
- ・障害者施設への検診、口腔衛生指導（早期発見・予防）
- ・全身麻酔及び静脈内鎮静法使用時の治療前及び治療後の口腔内写真の掲示

イ 指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用延べ人数	1,784人	2,170人	2,418人	2,703人	2,500人
全身麻酔治療回数	32回	44回	7回	10回	10回
鎮静法治療回数	245回	381回	601回	626回	560回
地域支援事業回数	1回	3回	3回	5回	5回

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・全身麻酔、静脈内鎮静法の使用薬剤を見直すことでの消費期限切れ薬剤の削減
- ・取引業者への新製品情報の提供依頼（類似製品による価格比較）
- ・全身麻酔対象年齢設定による定数配置物品の制限

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
収 入	指定管理料	53,389	53,302	53,196	56,328	56,914
	利用料金収入	22,032	26,577	24,178	22,439	28,248
	自主事業収入	367	146	44	118	79
	収入合計	75,788	80,025	77,418	78,885	85,241
支 出	人件費	52,756	46,333	47,470	50,989	55,553
	消耗品費	550	3,062	3,789	778	606
	修繕費	411	1,093	542	544	525
	光熱水費	428	457	617	539	589
	保険料	31	35	34	18	19
	手数料	164	326	410	487	230
	委託料	2,451	2,887	2,022	1,665	2,602
	租税公課	4,770	4,781	4,704	5,071	5,030
	その他	16,027	17,337	17,260	18,794	20,087
支出合計	77,588	76,311	76,848	78,885	83,241	
収支差額	△1,800	3,714	570	0	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・診療予約のデジタル化（業務効率化）を推進していきたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

全ての項目においてA評価である。

- ・県東部地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。
- ・地域施設への歯科検診やブラッシング指導の実施等、障害者の口腔機能向上に努めている。
- ・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 障害者の歯科診療に関する業務
- イ 県立障害者歯科診療所の施設（設備及び備品を含む。）の維持管理に関する業務
- ウ 診断書発行に係る手数料の徴収に関する業務
- エ その他県立障害者歯科診療所の設置の目的を達成するために必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回事業状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

現在、そうか光生園障害者歯科診療所が担っている役割を充実・強化できる法人・団体を対象に公募を行う。

なお、公募に当たっては、関連する法令や条例及び規則を遵守し、設置目的に沿った適切な運営を求めるとともに、次の要件を設けることを検討する。

- ・現在の職員体制と同等の体制を維持し、現在そうか光生園障害者歯科診療所に勤務する職員から希望があれば、継続雇用に配慮する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 安心・安全な施設運営

利用者が安心して治療が受けられるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な治療環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

2. 県の障害者歯科診療のセーフティネットの役割

一般の歯科医院での診療が困難なケースを積極的に受け入れ、県の障害者歯科診療のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

3. HIV 患者の歯科診療

保健医療部による「埼玉県 HIV 歯科診療ネットワーク」の推進を受け、障害者の歯科診療に関する業務の一環として、HIV 陽性者を診療する体制を整えること。

(別添6-2)障害者歯科診療所

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、安心・安全な治療を実施した。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療所の利用者数実績は2,703人であり、目標値(2,500人)を大幅に上回った。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(5段階評価で総合評価4.58) 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 県東部地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 地域施設への歯科検診やブラッシング指導の実施等、障害者の口腔機能向上に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和5年度埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	前年度 達成状況	管理目標 (R5)	進捗状況 (R5.4~R6.3)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	2,500人	2,418人	2,500人	2,703人	A	4月:212人 5月:202人 6月:226人 7月:233人 8月:231人 9月:249人 10月:310人 11月:231人 12月:214人 1月:215人 2月:176人 3月:204人
	地域支援としての訪 問指導等	実施回数	報告書	1回	1件	1件	1件	A	摂食嚥下の指導(地域の施設等向け) 11月15日(水)実施 27名参加(近隣施設:そよかぜの森3名、草加市社協1名 計4名参加)
		実施回数	報告書	4回	2回	3回	4回	A	【検診及びブラッシング指導】 8/30光輪の家歯ブラシ指導 9/20そうか光生園入園者歯科検診 10/20みどりの風訪問 11/24青空の家健診及び歯ブラシ指導
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	—	A	12月にサービス自己評価を実施 改善に向けてPDCAサイクルに基づく取組みを実施する。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.5	4.0	4.5	B	11月に50名対象で実施。結果は廊下に掲示。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	なし	100%	なし	B	苦情・要望なし *苦情・要望については、全ての案件に対し迅速に対応をすることを徹底する。
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリングに おいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正な支出はなし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援としての訪問指導の回数が目標を達成できなかった。
	利用状況	A	・歯科診療所の利用者数実績は2,418人であり、目標値(2,500人)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・県東部地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和4年度埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	前年度 達成状況	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4.4~R5.3)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	順調	100%	100%	S	安心、安全な治療のため新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底する ・麻酔実施患者は問診表に健康状況(検温結果等)記載して提出していただく。 ・その他の患者は、診療当日検温し、職員がカルテに記載。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	2,400人	2,170人	2,500人	2,418人	A	4月:180人 5月:169人 6月:180人 7月:190人 8月:200人 9月:219人 10月:209人 11月:265人 12月:209人 1月:173人 2月:206人 3月:218人
	地域支援としての訪 問指導等	実施回数	報告書	1回	0件	1回	1件	A	摂食嚥下の指導(地域の施設等向け) 11月16日(水)実施 21名参加(近隣施設(そよかぜの森、ひまわりの郷)から各1名参加)
		実施回数	報告書	4回	3回	4回	2件	A	新型コロナウイルス感染拡大のため、今後の状況により実施 11月14日(月)みどりの風 検診及びブラッシング指導実施 35名参加(検診28名実施) 12月12日(月)青空の家 検診及びブラッシング指導実施 18名参加
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	—	A	サービス自己評価12月実施 改善に向けてPDCAサイクルに基づく取り組みを実施する。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.6	4.0	4.5	B	11月に50名対象で実施 結果は廊下に掲示
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	なし	100%	なし	B	苦情・要望なし * 苦情・要望については、全ての案件に対し迅速に対応をすることを徹底する。
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリングに おいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正な支出なし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所内の安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・インシデント事例が発生した場合は、その都度レポートを作成するなどの安全対策を講じている。なお、県立障害者歯科診療所会議において各施設間の情報共有も行っている。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」のほか法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全な治療を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、地域支援としての訪問指導の回数が目標を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「公の施設の管理目標」では、歯科診療所の利用者2,400人を目標値に設定し、実績は2,170人であり、目標値の9割を達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療サービスについて利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価)) ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・県東部地域の障害者歯科診療の拠点として中核的役割を担い、障害者歯科医療の充実に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら、利用者のために安心・安全な治療を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方々が安心・安全な治療を受けられるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故の防止に努めること。 ・引き続き、利用者へのサービス向上に努めること。

令和3年度埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	前年度の 達成状況	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3)4月～3月	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	順調	100%	順調	S	安心、安全な治療のため新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底する ・麻酔実施患者は問診表に健康状況(検温結果等)記載して提出していただく。 ・その他の患者は、診療当日検温し、職員がカルテに記載。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	歯科診療所の利用 者数	利用者数調べ	1,830人	1,784人	2,400人	2,170人	A	4月 168人 7月 222人 10月 167人 1月 158人 5月 147人 8月 179人 11月 203人 2月 135人 6月 171人 9月 223人 12月 217人 3月 180人
	地域支援としての訪 問指導等	実施回数	報告書	1回	0件	1回	0件	A	11月24日(水)実施 摂食嚥下の指導(地域の施設等向け)は、施設内職員向けには実施したが、新型 コロナウイルス感染症による感染防止の為、他施設の参加は見送った。
		実施回数	報告書	4回	1件	4回	3回	A	地域の施設・特別支援学校等への訪問指導等 ①5月21日 あしかび 11名 ②7月26日 みどりの風 41名 ③12月24日 青空の家 13名 ※今年度、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の為、時点で3か所の実施
	自己評価結果への 対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	サービス自己評価12月実施 改善に向けてPDCAサイクルに基づく取り組みを実施する。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者アンケートの 実施	満足度	アンケート結果	4.0	4.6	4.0	4.6	B	10月に実施
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 アンケート結果	100%	なし	100%	なし	B	苦情・要望なし
財務に関 する指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリングに おいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出及び支払い予定の遅延等なし

指定管理者による管理運営状況等について【東部地域振興ふれあい拠点施設】

部 局 名：産業労働部

施設所管課：産業支援課

現指定管理者：(株)コンベンションリンケージ

1 施設概要

(1) 設置目的

地域産業の振興並びに地域住民の活動及び交流の促進のための東部地域における拠点の形成に寄与する。

※ 春日部市の施設である市民活動センター・保健センターとの複合拠点施設

(2) 設置年月

平成23年10月

(3) 所在地

春日部市南1-1-7

(4) 面積

ア 敷地面積 5,212 m²

イ 建物延床面積 10,529 m² (県施設6,406 m²、市施設4,123 m²)

(5) 主な施設

ア 多目的ホール、創業支援施設

イ 商工団体等施設

ウ パスポートセンター春日部支所

エ 春日部市市民活動センター、保健センター

オ 屋外駐車場

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(株)コンベンションリンケージ

(2) 業務の範囲

ア 施設等の利用に関する業務

イ 施設の運営に関する業務

ウ 施設等の維持管理に関する業務

エ その他、埼玉県が必要と認める業務

オ 春日部市市民活動センター、保健センターに対する上記ウ、エの業務

(3) 指定期間

5年(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(主な施設の利用料金)

- ・多目的ホール（全面） 471,600円/日（平日、終日、一般利用料金A）
- ・創業支援施設（個室型24.95㎡）
54,890円/月（初年度）～74,850円/月（5年目）

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・令和4年度から多目的ホールをより利用しやすくするため、既存の利用料金を細分化し、県民のサークル活動や官公署・非営利団体の会議・研修などが安価に利用できる料金を設定した。
- ・令和5年から多目的ホール専用のインターネット光回線設備を導入し、オンラインやハイブリットでの会議開催を可能にするなど、利用者の利便性向上を図った。
- ・コロナ禍においては衛生対策や多目的ホールの換気の徹底、使用備品の消毒を行うなど、安心安全な施設運営を行った。

指標		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)	
多目的 ホール	利用日数	目標	302日	239日	246日	257日	274日
		実績	119日	165日	227日	257日	274日
	利用人数	目標	120,000人	50,000人	55,000人	89,000人	94,000人
		実績	14,160人	24,275人	42,174人	68,611人	94,000人
	利用率	目標	86.5%	70.0%	72.0%	75.0%	80.0%
		実績	40.9%	51.1%	71.2%	79.8%	80.0%
創業支援 ルーム	入居率	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	94.4%	83.3%	66.7%	66.7%	100%
	入居区画		17/18	15/18	12/18	12/18	18/18

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月8日から5月31日まで多目的ホールの貸出を休止した。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・施設稼働率の上昇による電力使用量の増加に対し、電気契約の見直しを行うことで電気料金の上昇を抑えている。
- ・昨今の人件費上昇は適切に反映させつつ、適材適所の原則を維持し、埼玉県在住者の新規採用と配置を行うことで本社人材から配置換えを行い、コストを削減した。
- ・原材料や人件費の高騰を踏まえた適正価格での委託業務を推進しつつ、仕様の見直しを行うなどして経費削減を図っている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	65,602	56,172	58,748	57,514	56,597
	業務委託料	61,352	59,582	62,425	62,066	61,987
	利用料金収入	20,038	30,963	32,114	42,449	40,674
	自主事業収入	405	606	521	7,884	7,068
	その他	2,252	297	350	266	220
	収入合計	149,649	147,620	154,158	170,179	166,546
支 出	人件費	50,178	42,969	43,027	45,619	44,950
	消耗品費	408	943	604	256	626
	修繕費	1,024	1,102	300	964	1,320
	光熱水費	19,537	21,164	30,445	27,847	27,715
	委託料	50,365	60,611	70,557	62,216	63,594
	租税公課	5,935	5,676	4,617	5,834	6,014
	その他	22,222	15,825	15,832	27,097	22,327
	支出合計	149,669	148,290	165,382	169,833	166,546
収支差額		△20	△670	△11,224	346	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

複合施設の管理上、各入居者と施設維持管理者との意思疎通が日常的に不可欠だが、各入居者組織は人事異動もあり経験が継続しないため、開館以来の運営経験を持つ施設管理者側で調整に当たらないと円滑な運営が行えない。

事業を行うに当たり、春日部を中心とした県東部エリアの住民、自治体、商工関係、議員といった各種ステークホルダーとの調整能力が不可欠であり、各団体との人脈を有していることが円滑な調整を行うための条件となる。

各種催事に対応できる大型多目的ホールの運営能力（貸館・自主事業）は経験に基づく提案力、技術力が必要であり、プロフェッショナル人材の在籍は必須となる。

創業支援機関としての専門的な運営能力と創業者発掘のためのネットワークづくりには、時間と経験が必要となる。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

指定期間の1年目・2年目の令和3年度・令和4年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、多目的ホールの利用率が目標を下回り、収支が赤字となっていたが、3年目では貸館運営が改善し利用率は目標を上回り、収支についても黒字に転じた。

4年目は更なる利用率の増加を見込んでいる。

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 施設等の利用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設等の維持管理に関する業務
- エ その他、埼玉県が必要と認める業務
- オ 春日部市市民活動センター、保健センターに対する上記ウ、エの業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

前回の応募数は 2 団体であった。
開館後 15 年以降となることから、日常の維持保全・保守点検のほか、施設で定めている
中長期修繕計画に基づく計画的な修繕を引き続き実施する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 指定管理者の負担で行う小破修繕については、不具合の早期発見、迅速な対応を行っていただき、設備故障等による施設運営への影響を最小限に抑えたい。また、不具合が軽微な段階で修繕を行うことで、修繕費の増加を抑制していただきたい。
2. 多目的ホールの利用率は高い水準であるが、より効率的な運営を行い利用を増加させるとともに、民間事業者のノウハウにより新たな財源確保につながる取り組みの提案を期待している。
3. 昨今の物価上昇やエネルギー価格の高騰に伴い、維持管理経費は増加している。施設設置者として必要な対処はしつつも、サービスの質を維持したさらなる経費削減案を求めていく。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	株式会社コンベンションリンケージ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常の事故防止等の安全対策が適切に実施され、人的、物的とも重大事故はなかった。
	法令等の遵守	A	法定点検業務が適切に行われており、個人情報についても適切に管理が行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に従い、適切に利用許可が行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業の実施	A	関係団体等と連携したイベントを実施したほか、創業支援ルームの運営を適切に実施した。
	利用状況	A	令和5年度の多目的ホール目標利用率75%に対し、実績が79.8%と目標を達成した。
	適切な管理の履行	A	協定書等に基づいた適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	備品等について、適正な管理が行われた。
利用者サー ビス の向上	サービス内容の向上	A	利用者の利便性向上のため、光回線の設置を行うなど、サービス向上に努めた。
	利用者の満足度	A	自主事業で行った利用者アンケートでは、80%以上の方に満足いただいた。
総合評価		A	適切な維持管理を行い、利用者の安全及び施設の健全性を確保した。また、特に下半期は多目的ホールにおいて、多くの催事を誘致し利用の促進を図った。

特記事項	特に評価すべき点	新たな利用者サービス向上の取り組みなどにより、利用率を増加させた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	周辺地域の賑わい創出のため、幅広い年齢層の利用者を対象とできる新たな自主事業や共用部の利活用について、実施に向けた検討をしていただきたい。

公の施設の管理目標の達成状況（ふれあいキューブ 令和5年度）

測定項目		管理目標 (年間)	重要度	令和5年度の結 果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確 保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	S	0件	○	重大事故の発生なし。
	個人情報の流出	0件	S	0件	○	個人情報流出事故の発生なし。
	設備障害発生件数	年3回以内	A	0回	○	設備障害の発生なし。
	不適切な利用許可	0件	A	0件	○	不適切な利用許可の実施なし。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	多目的ホール利用人数	89,000人以上	A	68,611人	△	年度当初に新型コロナウイルスの影響が残り、目標達成率77%。
	多目的ホール利用率	75.0%以上	S	79.8%	○	上期が68.7%のところ、下期は91.2%と利用を伸ばし、目標を達成した。
	自主事業・共催事業の実施	ハイブリット開催を含め22件以上	A	23件	○	全てリアル開催により目標を達成した。
	規模拡大による創業支援ルームからの卒業	2者以上	S	3者	○	個室Aより2者、Bブースより1者が卒業した。
サービス 利用者満 足度に関 する指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	B	95%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	B	96%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	B	95%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	B	96%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	3,988万円	A	4,245万円	○	多目的ホール稼働率向上により、目標を達成した。
	適正な支出の確保	0件	A	0件	○	不正支出、支払遅延なし。

【総括コメント】

- ・多目的ホールの利用率は目標を上回る結果となったが、利用人数については、目標に達しなかった。
- ・利用料金収入は、稼働率の向上により目標を上回った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	東部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	株式会社コンベンションリンケージ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵等による事故はなく、日常の事故防止等、安全対策は適切だった。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務は適切に行われた。業務に係る個人情報保護も適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業が中止となったが、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	B	多目的ホール ・利用人数 42,174人(目標達成度76.7%) ・利用率 71.2%(目標達成度98.9%)
	適切な管理の 履行	A	協定書等に基づき、維持管理を適切に行うとともに、感染症予防対策を適切に実施した。
	財産の適切な 管理	A	建物、設備その他の財産について、適切な管理が行われた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	前年度より引き続き、新型コロナウイルスに対応した貸館業務(感染予防に対応した座席レイアウト例の作成等)を実施した。
	利用者の満足度	A	「利用者アンケートでは、項目のすべて「公演内容」や施設の(清潔度、快適性、職員の対応、全般の感想)において、80%以上の方に満足をいただいている。」
総合評価		A	自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが徹底した感染予防対策を行った上で事業を実施した。また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナ感染拡大の影響により、一部の事業が中止となったが、それ以外では、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	アフターコロナによるバンケット需要を取り込むなどにより、多目的ホールの稼働率向上を図ること。

公の施設の管理目標の達成状況（東部地域振興ふれあい拠点施設 令和4年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年3回以内	0回	○	適切な設備点検、保守が行われ障害となるような事案は発生しなかった。
	不適切な利用許可	0件	0件	○	不適切な利用許可はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	多目的ホール利用人数	55,000人以上	42,174人	△	コロナの影響が大きく、計画には及ばなかったが、前年度より大きく改善した。 24,275人→42,174人
	多目的ホール利用率	72.0%	71.2%	△	コロナの影響が大きく、計画には及ばなかったが、前年度より大きく改善した。 51.1%→71.2%
	自主事業・共催事業の実施	ハイブリッド開催 を含め15件以上	12件	△	自主事業8件、共催事業4件実施。
	事業規模拡大による創業 支援ルームからの卒業	2者以上	4者	○	目標を達成した。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	83.8%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	77.1%	△	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	89.3%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
	利用者満足度（職員応対）	80%以上	86.6%	○	自主事業参加者へのアンケート結果。
効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入	3,909万円	3,211万円	△	コロナの影響が大きく、計画には及ばなかったが、前年度より改善した。 3,096万円→3,211万円
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題なし。

【総括コメント】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業が中止となったが、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
- ・施設の維持管理、運営は適切に行われている。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	株式会社コンベンションリンケージ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵等による事故等はなく、日常の事故防止等の安全対策は適切であった。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務は適切に行われた。 業務に係る個人情報保護は適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	にぎわい創出を目標とする自主事業等は、新型コロナウイルスの影響で前年に続き、多くが中止となったが、感染防止対策を講じながら創業支援事業等を適切に実施した。
	利用状況	B	多目的ホールの利用率・利用人数は新型コロナウイルスの影響が大きく、目標を達成できなかったが、自主営業の中止が相次ぐなか、研修などのニーズをとらえ、前年より利用率・利用人数ともに改善することができた。 ・利用率: 目標70.0%以上⇒実績51.1% (前年40.9%) ・利用人数: 目標50,000人以上⇒実績24,275人 (前年14,160人)
	適切な管理の履行	A	協定書等に基づき維持管理が適切に行われた。 新型コロナウイルス感染症予防に係る清掃・消毒作業について適切に実施された。
	財産の適切な管理	A	建物、設備その他の県有財産について適切な管理が行われた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	新型コロナウイルス対策に対応した貸館業務(感染予防に対応した座席レイアウト例の作成、清掃個所や頻度の追加等)を実施した。
	利用者の満足度	A	利用者からの意見を把握し、施設管理に反映させた。 利用者アンケートにおいて、「事業内容」、「施設の快適性」で80%超の方に満足いただいた。
総合評価		A	新型コロナウイルスの影響を受けたが、感染症予防対策を図りながら、施設の管理運営を安全かつ適切に行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス流行の影響を受けたが、施設利用者が安心して利用できるよう感染症予防対策に積極的に取り組んだ。
	次年度に向けて改善が望まれる点	感染症予防対策を徹底しつつ、利用率及び利用者の早期回復に努めていただきたい。 また、開設から時間が経つにつれて多くなる補修等の維持管理を適切に行ってもらいたい。

公の施設の管理目標の達成状況（ふれあいキューブ 令和3年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の達成状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年3回以内	0回	○	適時適切な設備点検と迅速な対応により障害となるような事案は発生しなかった。
	不適切な利用許可	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	多目的ホール利用人数	50,000人以上	24,275人	△	コロナが収束せず、計画には及ばなかったが、前年からは大きく利用者を増やした。14,160人→24,275人
	多目的ホール利用率	70.0%以上	51.1%	△	コロナが収束せず、計画には及ばなかったが、前年からは稼働率を改善させた。40.9%→51.1%
	自主事業・共催事業の実施	ハイブリッド開催を含め15件以上	12件	△	ポリスコンサート、こどもライブフェスタ、ビジコン、創業支援セミナー(2回)、創業塾(4回)、女性創業相談、セカンドキャリア、よろず相談
	規模拡大による創業支援 ルームからの卒業	2者以上	2者	○	卒業した後も県内にとどまって事業を継続している。
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	97.0%	○	ポリスコンサート参加者99名のアンケート結果によると来場者から高い評価をいただけている。
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	98.0%	○	ポリスコンサート参加者99名のアンケート結果によると来場者から高い評価をいただけている。
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	93.9%	○	ポリスコンサート参加者99名のアンケート結果によると来場者から高い評価をいただけている。
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	94.9%	○	ポリスコンサート参加者99名のアンケート結果によると来場者から高い評価をいただけている。
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	3,832万円	3,096万円	△	コロナが収束せず、計画には及ばなかったが、前年からは大きく伸びた。2,001万円→3,096万円
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題なし

【総括コメント】

- ・今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、利用率等は目標を下回った。
- ・施設の維持管理、運営は適切に行われていた。
- ・利用者満足度は良い結果となっている。

指定管理者による管理運営状況等について【県民健康福祉村】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会・
シンコースポーツグループ

1 施設概要

(1) 設置目的

県民に、健康づくりについて学習する機会を与え、並びに運動及び休養の場を提供し、もって県民の健康の保持及び増進を図る。(埼玉県県民健康福祉村条例(以下「条例」という)第1条)

(2) 設置年月

屋外施設：昭和62年5月

屋内施設：平成 8年6月

(3) 所在地

越谷市大字北後谷82番地

(4) 面積

屋外施設 21.8ha

屋内施設の延べ床面積 3,522㎡

(5) 主な施設

ア 屋外施設

テニスコート、ソフトボール場、多目的運動場、ジョギングコース(ウォーキングコース)、サイクリングコース、スケートエリア、多目的芝生広場、冒険広場、野鳥の池・噴水の池 等

イ 屋内施設

温水プール、トレーニングジム、エアロビクススタジオ、認知動作型トレーニング室、レストラン、研修室、託児室 等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

公益財団法人埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ

(2) 業務の範囲

ア 施設管理

(ア) 有料施設(屋内・屋外)の管理運営業務

(イ) 屋外無料施設(園地部分)の管理運営業務

イ 健康づくりに関する業務

- (ア) 市町村支援事業
- (イ) 県民の健康づくりに関する事業
- (ウ) 健康づくり施策研究事業
- (エ) 健康づくりに関する情報提供

ウ その他

- (ア) 事業計画書・事業報告書等の作成・提出
- (イ) 指定期間終了に当たっての引継ぎ業務
- (ウ) 施設利用促進に関する業務
- (エ) 埼玉県との連絡調整

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

	単位	料金
プール※	回	740円
トレーニングジム	回	640円
テニスコート	時間	630円
ソフトボール場	時間	450円
多目的運動場	時間	1,200円
更衣等施設	回	220円

※プールは令和5年12月から休止中

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 利用券売機をセルフレジに更新し、キャッシュレス決済を可能にすることで DX 化を推進し利用者ニーズに答え、利用者層の拡大に努めている。（一部事業を除く）
 - ・ トレーニングジムマシンのリニューアルを図っている。
 - ・ イベントやキャンペーンの開催により集客に努めている。
- ※体組成形（インボディ測定）及びAIを活用した姿勢分析等の実施
- ・ 直営業務による老朽化したベンチ改修・更新を実施している。

(単位：人)

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
プール	23,622	31,784	53,022	40,715	0
トレーニングジム	15,357	18,938	34,031	41,750	24,090
更衣等施設	666	651	1,708	2,853	1,911
屋内施設 合計	39,645	51,373	88,761	85,318	26,001
テニスコート	56,751	65,908	64,721	62,956	31,264
ソフトボール場	13,093	14,012	15,737	13,675	6,731
多目的運動場	21,616	25,085	23,634	25,899	11,768
その他無料施設	549,292	587,510	573,390	531,170	250,580
屋外施設 合計	640,752	692,515	677,482	633,770	300,343
総合計	680,397	743,888	766,243	719,018	326,344

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ マルチジョブとして、受付業務とトレーニング指導業務を兼務するなど人材育成、長期雇用を目的として費用を抑えている。
- ・ 日常清掃業務を子会社と再委託契約することで委託料を抑えている。
- ・ 屋外清掃、園地管理等を委託せずに直営業務で実施しコスト削減を図っている。
- ・ 園内の老朽化したベンチの更新及び、軽微な修繕については、直営業務で実施しコスト削減に努めている。
- ・ 電力の小売自由化に伴い、毎年協会本部が一括して入札を行い、電力会社を選定し電気料金を削減しているほか、都市ガスを一般（プール加熱用ボイラー）と冷暖房用を大口契約することで単価を抑えている。
- ・ 自家用電気工作物点検業務の入札を毎年協会本部が一括して行い、点検業者を選定し委託料を抑えている。
- ・ 再委託契約において、5ヶ年契約を締結することで、委託料を抑えている。（一部を除く）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収 入	指定管理料	169,743	178,977	178,343	175,766	181,867
	利用料金収入	22,117	27,769	42,892	42,378	60,204
	自主事業収入	19,596	18,393	21,871	24,169	41,843
	収入合計	211,456	225,139	243,106	242,313	283,914
支 出	人件費	55,710	56,581	59,197	58,182	64,270
	臨時雇賃金	41,073	45,088	52,052	56,606	64,987
	旅費交通費	35	190	331	316	492
	通信運搬費	630	672	654	740	560
	消耗品費	6,404	4,012	6,489	5,254	7,462
	燃料費	280	312	326	298	459
	印刷製本費	474	545	333	516	870
	光熱水費	18,382	23,525	38,196	28,074	42,592
	修繕費	7,369	10,275	15,828	11,841	15,355
	手数料	9,125	5,664	5,071	8,772	7,687
	諸謝金	136	45	15	45	170
	使用料及び賃借料	7,215	4,632	4,833	4,904	6,055
	宣伝費	0	195	170	791	1,000
	委託費	23,383	25,269	25,700	25,294	26,731
	その他	23,484	21,578	19,019	20,240	19,418
	消費税	19,374	20,459	22,118	22,297	25,806
支出合計	213,074	219,042	250,332	244,170	283,914	
収支差額		△1,618	6,097	△7,226	△1,857	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 屋内施設については、シャワー室のタイル破損、サウナ室の板の腐食、スタジオのエアコンの不具合が見受けられる。
- ・ 屋外施設については、ジョギングコースのクラックやテニスコートの更新、屋外給水管等、計画的に更新修繕が必要な状況である。また、樹木も老木・巨木化が顕著であり、利用者の安全性を考慮し計画的な剪定等が必要となっている。
- ・ 収容可能な駐車台数（臨時含め）が 600 台であるため、繁忙期には公園周辺の路上駐車が増え近隣住民からの苦情が多く寄せられている。
- ・ 駅からのバスの本数が少なく（※土日は運休）、施設利用者は自転車、車がメインで交通手段が限られてしまっている。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ コロナ禍での利用人数と収益の減少については、SNS（Instagram・line）での情報発信を積極的に行い、教室数についても、コロナ禍に比べ増加させた。引き続き、Instagram での教室紹介や、教室数の増加及び利用者のニーズに合った内容への見直し等を進めていく。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

ア 施設管理

- (ア) 屋外有料施設の管理運営業
- (イ) 屋外無料施設（園地部分）の管理運営業務

イ その他

- (ア) 事業計画書・事業報告書等の作成・提出
- (イ) 指定期間終了に当たっての引継ぎ業務
- (ウ) 施設利用促進に関する業務
- (エ) 埼玉県との連絡調整

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

県民健康福祉村は、令和8年度から都市公園に移行する予定となっている。
 また、健康づくりを推進するための施設として整備された屋内施設「ときめき元気館」については、一定の役割を果たしたことから、都市公園の移行に伴い廃止となる。
 そのため、令和7年度の選定における基本方針では、前回示していた「健康づくりに関する業務」を削除する。

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 施設の安全管理
 施設設備の利用については、利用者の安全性を優先し、管理瑕疵の無いよう徹底した施設の管理運営を実施すること。
2. 財源の確保
 収支については、利用者サービスの向上含め、指定管理者の創意工夫のもと事業を展開し、コストの削減及び収入増に努めること。
3. 地域との連携
 地元住民や学校、企業と連携した取り組みや活動の実施及び、ボランティア活動を推進し施設の運営に努めること。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民健康福祉村
指定管理者	埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	健康長寿課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	瑕疵による重大な事故0件
	法令等の遵守	A	法令違反や問題は確認されず、順守していることを確認。
	平等利用の確保	A	不適切な利用許可や停止取消0件
施設の設置 目的の達成	事業の実施 (全般)	A	適切な管理運営を行っている。
	事業の実施 (健康づくり事業)	A	プール休止による開催教室数が減ったが、ジム・トレーニングルームの利用者数を増加させた。
	利用状況	A	プール利用者数は休止の影響を大きく受けたが、その他屋内施設利用者数は前年度を大きく上回った。
	適切な管理の 履行	A	適宜修繕を実施し、適切な施設管理を行っている。
	財産の適切な 管理	A	県有備品の清掃や修繕を適宜行い適切管理している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	浦和美園駅と東川口駅にトレーニングジムのポスターを掲示し、新規利用者の獲得に寄与
	利用者の満足度	A	アンケートを実施し、屋内外約800件分のアンケートのうち9割以上が「非常に良い・よい」を選択回答
総合評価		A	全体的に適切な管理運営を行っている。

特記事項	特に評価すべき点	トレーニングジムの新規利用者獲得の施策もあり、前年度比122%増加した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	屋外有料施設については、目標を達成できるよう引き続き努力されたい。

令和5年度 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	3月末現在の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理の瑕疵による重大な事故は発生していない
	個人情報の流出	0件	0件	○	なし
	設備障害発生件数	年10件以内	0件	○	なし
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	なし
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用者数（屋内）	110,200人	85,318人	○	プール休止による利用者数の減
	施設利用者数（屋外）	118,000人	102,530人	○	猛暑による利用者数の減
	各種教室の実施	週70教室以上	週41教室	○	プール休止による開催教室数の減
サービス利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（職員対応）	70%以上	98%	○	屋内、屋外ともに良い評価
	苦情処理	90%	100%	○	苦情はすべて対応済み
	予約システムの障害発生	10件以内	0件	○	システム障害なし
効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入	45,379千円	42,377千円	○	プール休止による減
	適正な支出の確保	0件	0件	○	不正な支出はなし。

【総括コメント】

令和5年12月からのプール休止の影響により、屋内利用者及び利用料金収入に影響が出た。施設のあり方を検討を継続中であり、引き続き使える資源を活用していただくよう要請する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民健康福祉村
指定管理者	埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	健康長寿課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	瑕疵による重大な事故0件
	法令等の遵守	A	法令違反や問題は確認されず、順守していることを確認。
	平等利用の確保	A	不適切な利用許可や停止取り消しが0件で平等利用の確保を徹底している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施 (全般)	A	適切な管理運営を行っている。
	事業の実施 (健康づくり事業)	/	新型コロナの影響により、通常の評価が難しいため未記入とする。しかし、目標週70教室で48教室まで戻し引き続き努力していくとのこと。
	利用状況	A	目標として設定していた、施設利用者屋内(81,000人)・屋外(123,000人)は共に達成済み
	適切な管理の 履行	A	適宜修繕を実施し、適切な施設管理を行っている。
	財産の適切な 管理	A	県有備品の清掃や修繕を適宜行い適切管理している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	SNSを活用したヨガ動画の配信など、コロナ禍でも県民が活用できるコンテンツを充実し、サービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	アンケートを実施し、屋内外約800件分のアンケートのうち9割以上が「非常に良い・よい」を選択回答
総合評価		A	全体的に適切な管理運営を行っている。 また令和4年度の管理目標はすべてにおいて目標を達成している。

特記事項	特に評価すべき点	アフターコロナということで、大幅に減っていた利用者や収益を元に戻すため継続的な努力を行っていた。 施設の適切な管理を行うため、修繕を適宜実施し安全性と利便性の確保に尽力していた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナで大幅に減少した利用者と収益について、コロナ前の水準以上に戻す課題があるため、SNSでの発信や教室の増加等に力を入れて頂きたい。

令和4年度 公の施設の管理目標設定

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	達成状況	確認結果	コメント	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	事故報告書を提出	0件	0件	○	管理の瑕疵による重大な事故 は発生していない
	個人情報の流出	流出が確認された件数	-	0件	0件	○	なし
	設備障害発生件数	障害発生件数（4時間以上 利用停止）	障害発生時に電話連絡 し、四半期毎に文書報告	年10件以内	0件	○	なし
	不適切な利用許可（判明 時点で停止又は取り消し たものを除く）	不適切な利用許可件数	四半期毎に処分内容（理 由記載）を報告	0件	0件	○	なし
施設の設 置目的の 達成に関する 指標	施設利用者数（屋内）	有料施設の利用者数	月報の提出	81,000人	88,000人以上	○	新型コロナによる影響から回 復した。ジムの戻りが弱い。
	施設利用者数（屋外）	有料施設の利用者数	月報の提出	123,000人	161,000人 以上	○	天候の不順により少ない時期 もあったが、回復した。
	各種教室の実施	実施済み講座回数	現地モニタリングにおい て確認	週70教室以上	週48教室	—	新型コロナの影響によりまだ 教室数を完全に戻せていな い。
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	利用者満足度（職員対 応）	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	年1回アンケートを実施	70%以上	90%以上	○	屋内屋外各400件のコメン トをいただきほとんどがよい 内容
	苦情処理	処理数／苦情件数	苦情報告書を提出	90%	100%	○	苦情はすべて対応済み
	予約システムの障害発生	障害発生件数	障害発生時に電話連絡 し、四半期毎に文書報告	10件以内	0件	○	システム障害なし
効率性 の向上 、財務 に関す る指標	利用料金収入	収入済額	月報の提出	41,128千円	41,128千円	○	レンタルサイクルの収入がよ かった。
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	現地モニタリングにおい て書類確認	0件	0件	○	不正な支出はなし。 補修に多くの支出

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	県民健康福祉村
指定管理者	埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	健康長寿課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故はなかった。
	法令等の遵守	A	法令順守を徹底した管理を行っていることが確認された。
	平等利用の確保	A	不適切な利用許可や停止取り消しが0件で平等利用の確保を徹底している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施 (全般)	/	新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設の休止や事業の中止等を余儀なくされ、通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	事業の実施 (健康づくり事業)	/	新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業の中止等を余儀なくされ、通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	利用状況	/	新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設の休止や事業の中止等を余儀なくされ利用者が減少した。通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	適切な管理の履行	A	適宜修繕を実施し、適切な施設管理を行っている。
	財産の適切な管理	A	工事等で廃棄された備品や新規導入の備品の報告を確実に実施している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	SNSを活用したヨガ動画の配信など、コロナ禍でも県民が活用できるコンテンツを充実し、サービス向上に努めた。
	利用者の満足度	A	コロナ禍において可能な限り利用者とのコミュニケーションを図っており、スタッフの対応については高い評価を得ている。
総合評価		A	問題なく施設の管理を実施していた。 新型コロナの影響による減収にどう対処するかが課題。

特記事項	特に評価すべき点	大幅に減ってしまった収益を回復させるため、新規利用客の獲得を目指してSNSの活用を積極的に行っていた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	利用者数の早期回復を目指して、感染拡大防止策を十分に実施しながら教室等の実施を増やしていくことが課題となっている。

令和3年度 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	3月末現在の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	管理の瑕疵による重大な事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により、流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年10件以内	0件	○	設備の障害による使用中止はなかった。
	不適切な利用許可（判明時点で停止又は取り消したものを除く）	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用者数（屋内）	78,000人	51,373人	/	新型コロナウイルスの影響により、4/1～6/28まで閉鎖し、再開後も制限を設け営業するなど、通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	施設利用者数（屋外）	752,000人	743,888人	/	新型コロナウイルスの影響により、駐車場は5/12～6/20まで閉鎖し、屋外有料施設も時短営業の実施をしながら営業を行った。通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	各種教室の実施	週70教室以上	週13教室	/	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたが令和4年1月18日から制限を行いながら順次再開した。通常どおりの評価ができないため未記入とする。
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（職員対応）	70%以上	89%	○	アンケートを実施し「大変良い」が53.8%、「良い」が35.3%であった。（屋内施設）
	苦情処理	90%	100%	○	苦情・意見・問合せは125件あり返信可能なものはすべて対応した。
	予約システムの障害発生	10件以内	0件	○	障害発生はない
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	42,331千円	27,769千円	/	新型コロナウイルスの影響により、屋内施設は4/1～6/28まで休館し、駐車場は5/12～6/20まで閉鎖した。再開後も時短営業や制限を設け営業するなど、通常どおりの評価ができないため未記入とする。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	財務帳票を確認したところ問題なかった。

【総括コメント】

新型コロナの影響により昨年と同様、時短営業や休館が発生。その状況下でも感染拡大防止に取り組みつつ、施設の営業に尽力していた。苦情処理や財務処理も適切に実施していることを確認。コロナ以前の施設利用状況に戻るよう引き続き努力をしてもらいたい。

指定管理者による管理運営状況等について【防災学習センター】

部 局 名：危機管理防災部

施設所管課：危機管理課

現指定管理者：丹青社・サイオー共同事業体

1 施設概要

(1) 設置目的

県民が防災について学習する機会を設けることにより、県民の防災に関する知識と理解を深め、災害に強い地域づくりに寄与することを目的としている。

(2) 設置年月

平成 6 年 6 月

(3) 所在地

埼玉県鴻巣市袋 3 0 番地

(4) 面積

敷地面積：3, 4 0 9 . 9 m²

建築面積：1, 0 7 2 . 3 m²

延床面積：2, 4 0 8 . 8 m²

(5) 主な施設

地震体験室、暴風体験室、煙体験室、消火体験室、浸水歩行体験

スイッチングシアター、エモーションウォール、埼玉災害コーナー、防災診断クイズ

埼玉防災タウン（うっかり一家としっかり一家）、防災ライブラリー

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

丹青社・サイオー共同事業体

(2) 業務の範囲

ア 展示室、防災ライブラリー及び研修室並びに附属設備の利用に関すること。

イ 災害及び防災に関する資料の収集、展示及び提供に関すること。

ウ 災害及び防災に関する知識の啓発及び普及に関すること。（イベント等開催含む）

エ 防災に関する相談に関すること。

オ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関すること。

カ その他防災学習センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 小学校や自主防災組織等団体利用時に専用のワークシート付リーフレットを配布
- ・ 毎週土曜日の工作イベント及び毎週日曜日の防災関連イベントの実施
- ・ 長期休みや県民の日等、土日以外のイベント実施及び夏休みの毎日開館
- ・ リピーターも満足できるワークショップの実施
- ・ HP、SNS 等での積極的な情報発信

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度)	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	10,000 人	35,000 人	45,000 人	50,000 人	55,000 人
利用者数(実数)	11,725 人	34,252 人	44,535 人	52,100 人	55,000 人
職員対応満足度	100%	99.7%	99.9%	99.5%	100%
施設利用満足度	97.0%	97.6%	98.0%	97.7%	95.0%
イベント満足度	100%	99.7%	99.8%	99.8%	95.0%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 節水、節電の実施
- ・ マルチジョブ化の導入による業務効率化、それに伴う人件費の削減
- ・ センター内作でチラシ・ポスター・展示パネルを作成することによりデザイン等の外注費用の削減
- ・ 工作イベントに廃材、端材等を利用し材料費を節約

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
収 入	指定管理料	75,783	80,134	80,134	80,134	81,709
	自主事業収入	11	48	159	323	200
	その他収入	—	—	—	1	1
	収入合計	75,794	80,182	80,293	80,458	81,910
支 出	人件費	27,733	27,113	26,259	27,676	31,200
	福利厚生費	4,714	4,957	4,805	5,091	5,000
	職員研修費	40	93	224	492	300
	光熱水費	4,942	5,640	7,496	6,261	8,075
	修繕費	5,151	5,465	2,546	3,724	2,300
	委託料	11,282	10,719	11,070	10,908	11,250
	通信費	546	465	425	450	550
	消耗品費	1,031	862	1,143	1,035	1,025
	その他事業費	8,697	12,248	13,549	12,084	10,600
	事務費	2,783	4,029	3,954	3,520	2,735
	諸経費	8,517	8,475	8,475	8,475	8,475
	その他	480	262	172	386	300
	自主事業費	—	—	—	65	100
	支出合計	75,916	80,328	80,118	80,167	81,910
収支差額		△122	△146	175	291	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 公共アクセスが不便であることから、乗用車での来館が主な交通手段となりますが、当センターの駐車場の台数が限られており、お客様の受入体制に制限があるため大きな複数のイベントが企画できない状況です。入館者数に影響を及ぼすため、消防学校駐車場等近隣のご協力を得られるようお願いいたします。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

※ 改善事項等なし

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 展示室、防災ライブラリー及び研修室並びに附属設備の利用に関すること。（認知度向上取組を含む。）
- イ 災害及び防災に関する資料の収集、展示及び提供に関すること。
- ウ 災害及び防災に関する知識の啓発及び普及に関すること。（イベント等開催、効果のモニタリング含む。）
- エ 防災に関する相談に関すること。
- オ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関すること。
- カ その他防災学習センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

【理由】

- ・防災に関する啓発を行う施設であり、観光などのレジャーサービスを提供する場ではない。
- ・小学校の社会科見学（主に小学校 4 年生）での来館者も多く、一人でも多くの県民に来館していただき、防災に関する知識と対応策を学んでいただくものである。
- ・このため、サービス提供の対価として入場料を徴収することは、なじまないものと考えている。

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・応募が増えるよう、広報の強化を行う。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 教育委員会等への働きかけにより利用者の着実な増加を図ること
2. 出張型の体験事業やオンライン発信について、内容の充実と防災学習センター利用者の増加に努めること
3. 防災学習センターの認知度の向上を行うとともに、来場に繋がる取組を行うこと
4. 利用者の災害への備えに繋がる取組の実施

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県防災学習センター
指定管理者	丹青社・サイオー共同事業体
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	危機管理防災部危機管理課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	評価基準の項目が適切に実施されている。
	法令等の遵守	A	評価基準の項目が適切に実施されている。
	平等利用の確保	A	評価基準の項目が適切に実施されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	事業計画に沿って事業が実施されている。
	利用状況	A	計画通りの来館者数を達成した。
	適切な管理の履行	A	評価基準の項目が適切に実施されている。
	財産の適切な管理	A	評価基準の項目が適切に実施されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	新たなイベントを取り入れる等、工夫した取組を行った。広報の主体をイベントチラシのみでなく、SNSを活用する等、広い世代に伝わる工夫をしている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける満足度は、職員の対応99.5%、施設の利用97.7%、イベントへの満足度99.8%と大変高い。
総合評価		A	集客のためのイベントの開催やSNSを活用した広報が適切に実施されている。また、利用者アンケートにおいても利用者の満足度は大変高い。

特記事項	特に評価すべき点	イベントを積極的に実施し、SNS等の媒体を使った広報を実施し、来館者増に寄与した。また、YouTubeでの動画配信などの取組により、防災に関する情報発信を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	集客力のあるイベントを積極的に開催するなど、更なる来館者増となる運営を行うことを期待する。

令和5年度埼玉県防災学習センター管理目標

1 学習センターの施設利用に関する業務について（全般）

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	目標利用者数	令和5年度事業計画書による	50,000 人	52,100 人	104.2%	
2	職員対応満足度	アンケート結果による	100%	99.5%	△0.5%	
3	施設利用満足度	アンケート結果による	95%	97.7%	+2.7%	
4	ホームページ アクセス件数	解析ソフトによる ページビュー数による	700,000 件以上	630,105 件	90.0%	
5	S N S の活用	Twitter、Facebook、Instagram、 YouTube、ホームページの配信本数	480本	523本	109.0%	
6	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	43.1%	△6.9%	

2 各種イベントの参加利用について（イベント実施時）

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	イベントプログラム 開催数	イベント実施回数 (オンラインを含む)	100回	179回	179.0%	
2	イベント認知度	アンケート結果による	90%	78.0%	△12.0%	
3	イベント満足度	アンケート結果による	95%	99.8%	+4.8%	
4	職員対応満足度	アンケート結果による	95%	99.8%	+4.8%	
5	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	48.2%	△1.8%	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県防災学習センター
指定管理者	丹青社・サイオー共同事業体
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	危機管理防災部危機管理課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	法令等の遵守	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	平等利用の確保	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	事業計画に沿って事業が実施されている。
	利用状況	A	ほぼ計画通りの来館者数を達成した。
	適切な管理の履行	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	財産の適切な管理	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	オンラインイベントを実施して、新型コロナウイルス感染症拡大防止とサービス向上の両立を図り、多くの方に参加いただくなど、コロナ禍においても利用者サービスが向上した。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける満足度は、職員の対応99.9%、施設の利用98.0%、イベントへの満足度99.8%と大変高い。
総合評価		A	オンラインイベントの充実やSNSを活用した広報の強化が図られている。また、利用者アンケートにおいても利用者の満足度は大変高い。

特記事項	特に評価すべき点	感染症予防対策を実施しながらイベントを積極的に実施し、YouTubeへの動画配信などの取組により、施設の周知や来館者増に寄与した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	集客力のあるイベントを積極的に開催するなど、ウィズコロナ・アフターコロナに即した運営を行うことを期待する。

令和4年度埼玉県防災学習センター管理目標

1 学習センターの施設利用に関する業務について(全般)

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	目標利用者数	令和4年度事業計画書による	45,000 人	44,535 人	99.0%	新型コロナウイルスの影響で目標値見直し
2	職員対応満足度	アンケート結果による	100%	99.9%	△0.1%	R4年度から目標値見直し
3	施設利用満足度	アンケート結果による	95%	98.0%	+3.0%	
4	ホームページアクセス件数	解析ソフトによるページビュー数による	700,000 件以上	751,132 件	107.3%	R元年度の管理目標と同一とする
5	SNSの活用	Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、ホームページの配信本数	480本	480本	100.0%	R4年度から5種類のSNSの合計配信数とする
6	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	51.6%	+1.6%	問5(来館回数)で「②2回目」「③3回目以上」と回答している人の割合

2 各種イベントの参加利用について(イベント実施時)

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	イベントプログラム開催数	イベント実施回数(オンラインを含む)	100回	183回	183.0%	新型コロナウイルスの影響で目標値見直し
2	イベント認知度	アンケート結果による	90%	81.5%	△8.5%	広報効果の確認 問4(認知媒体)で①~⑩と回答している人の割合
3	イベント満足度	アンケート結果による	95%	99.8%	+4.8%	
4	職員対応満足度	アンケート結果による	95%	99.9%	+4.9%	
5	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	52.4%	+2.4%	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県防災学習センター
指定管理者	丹青社・サイオー共同事業体
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	危機管理防災部危機管理課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	法令等の遵守	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	平等利用の確保	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナ拡大の影響を受け、一部の事業に支障が出たが、十分な感染対策を実施しつつ、事業計画に沿って施設を最大限活用した事業が実施されている。
	利用状況	A	年間利用者目標の35,000人を748人下回った。 ※ ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により、体験施設の利用制限やイベントの縮小を余儀なくされたが、ほぼ計画通りの来館者数に達した。
	適切な管理の履行	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
	財産の適切な管理	A	評価基準の各項目がいずれも適切に実施されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	オンラインイベントを実施して、新型コロナウイルス感染症拡大防止とサービス向上の両立を図り、多くの方に参加いただくなど、コロナ禍においても利用者サービスが向上した。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートにおける満足度は、職員の対応99.7%、施設の利用97.6%、イベントへの満足度99.7%と大変高い。
総合評価		A	オンラインイベントの充実やSNSを活用した広報の強化が図られている。また、利用者アンケートにおいても利用者の満足度は大変高い。

特記事項	特に評価すべき点	感染症予防対策を実施しながらイベントを積極的に実施し、大学生と連携したイベントやオンラインを活用したイベント、YouTubeへの動画配信などの取組により、施設の周知や来館者増に寄与した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	オンラインを有効に活用した広報を実施し、集客力のあるイベントを積極的に開催するなど、ウィズコロナ・アフターコロナに即した運営を行うことを期待する。

令和3年度埼玉県防災学習センター管理目標

1 学習センターの施設利用に関する業務について(全般)

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	目標利用者数	令和3年度事業計画書による	35,000 人	34,252 人	97.9%	
2	職員対応満足度	アンケート結果による	95%	99.7%	+4.7%	
3	施設利用満足度	アンケート結果による	95%	97.6%	+2.6%	
4	ホームページアクセス件数	解析ソフトによるページビュー数による	700,000 件以上	#####	87.2%	
5	SNSの活用	動画発信本数	20本	29本	145.0%	新型コロナウイルスの影響でR2年度新設
6	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	47.2%	△2.8%	問5(来館回数)で「②2回目」「③3回目以上」と回答している人の割合

2 各種イベントの参加利用について(イベント実施時)

No.	目標指標	評価基準	目標値	確定数値	達成率	備考
1	イベントプログラム開催数	イベント実施回数(オンラインを含む)	90回	117回	130%	新型コロナウイルスの影響で目標値見直し
2	イベント認知度	アンケート結果による	90%	80.4%	△9.6%	広報効果の確認 問4(認知媒体)で①~⑩と回答している人の割合
3	イベント満足度	アンケート結果による	95%	99.7%	+4.7%	
4	職員対応満足度	アンケート結果による	95%	99.6%	+4.6%	
5	リピーターの確保	アンケート結果による	50%	55.7%	+5.7%	

指定管理者による管理運営状況等について

【埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園】

部 局 名：環境部

施設所管課：みどり自然課

現指定管理者：（公財）埼玉県生態系保護協会

1 施設概要

(1) 設置目的

県民が自然について学習する機会を設けることにより、県民の自然に対する理解と愛情を深め、もって自然保護思想の普及及び向上を図る。

(2) 設置年月

平成4年7月1日

(3) 所在地

北本市荒井五丁目200番地

(4) 面積

ア 敷地面積	3,348.3 m ²
イ 建物延べ面積	1,320.8 m ²
ウ 北本自然観察公園供用面積	27.3 ha

(5) 主な施設

自然学習センター

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

（公財）埼玉県生態系保護協会

(2) 業務の範囲

- ア センター及び観察公園の施設等の利用に関する業務
- イ 自然に関する標本、模型、文献、図表、写真等の資料の展示に関する業務
- ウ 自然に関する情報の収集及び提供に関する業務
- エ 県民の自然学習における指導的役割を担う人材の養成に関する業務
- オ センター及び観察公園の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(主な施設の利用料金)

	講義室	研修工作室	会議室
午前	1,050 円	630 円	310 円
午後	1,470 円	840 円	420 円
終日	2,200 円	1,260 円	630 円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- キャッシュレス決済を導入し、支払いの利便性を向上した。
- 一部のイベントにおいて、申し込み方法に Google フォームを導入し、イベント申し込みの簡易化を図った。
- ホタル観察シーズンの夜間の安全性を向上させるため、パトロールの強化、駐車場誘導回数の増加、SNS 等を用いた情報提供回数の増加を行った。
- 感染症拡大防止に資する取組として、セルフ形式のイベントを多く開催した。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	90,000 人	90,000 人	92,000 人	90,000 人	90,000 人
利用者数(実績)	51,304 人	83,248 人	71,794 人	85,249 人	90,000 人
イベント参加者数	6,079 人	8,948 人	12,906 人	15,473 人	12,000 人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 照明の LED 化や空調機器の入替を実施し、電気代の節約を図った。
- ペーパーレス化を推進し、紙の使用量の低減を図った。
- ※ なお、電気代の高騰や電子機器導入の増加のため、コスト削減には至っていない。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	64,635	65,211	65,485	65,708	66,108
	利用料金収入	32	50	75	218	180
	自主事業収入	423	793	1,047	1,256	1,150
	収入合計	65,090	66,054	66,607	67,182	67,438
支 出	人件費	40,762	40,787	41,438	41,751	41,700
	消耗品費	684	1,480	1,772	1,571	1,200
	修繕費	1,705	1,447	1,113	1,110	680
	光熱水費	3,105	4,091	4,026	4,001	4,382
	委託料	14,186	14,535	14,430	15,038	14,982
	その他	4,290	3,721	3,842	3,712	4,494
	支出合計	64,732	66,061	66,621	67,183	67,438
収支差額		358	△7	△14	△1	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 光熱費をはじめとした物価上昇に苦慮している。
- ・ 最低賃金の上昇に伴い、警備員の委託契約や職員の人件費が増加しており、その対応に苦慮している。
- ・ 安全確保とサービス向上のため、ナラ枯れ被害木の伐採を進めていただきたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 収支については、指定期間全体を通して収支均衡を図る見込み。
- ・ 令和3年度に、鍵の紛失事故があった。再発防止策として、①職員への注意喚起、②希望者へ紛失防止タグの貸与、③毎日朝・帰宅後の所在確認、④鍵管理者の設置と点検を講じた。令和4年度以降、鍵の紛失を含む施設管理上の事故は発生していない。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア センター及び観察公園の施設等の利用に関する業務
- イ 自然に関する標本、模型、文献、図表、写真等の資料の展示に関する業務
- ウ 自然に関する情報の収集及び提供に関する業務
- エ 県民の自然学習における指導的役割を担う人材の養成に関する業務
- オ センター及び観察公園の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回は応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 募集要項に、ネーミングライツを導入することを明記する。
- ・ 応募者数を増やすために、県ホームページやSNS、彩の国だよりでの積極的な広報及び関連する業界団体への声掛け等を行う。
- ・ 危険木の対応については、ナラ枯れ対策事業を通して適切な伐採を進める。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。
民間の発想による新たな管理手法の導入や積極的な自主事業の提案を通じて、経費の縮減や新たな収入の確保を求めていく。
2. 園地管理について、利用者の安全確保のため、できるだけ早い段階で対応できるよう、倒木処理等のノウハウを有する人材の確保を求めていく。
3. 生物多様性保全戦略やネイチャーポジティブ等の県事業を推進する組織の一部であることを意識し、さらに民間企業との協働を展開する等の事業提案に期待する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	・事故発生件数 1件 突風で倒れた看板による車両損傷事故があったが、指定管理者の対応は適切であった。
	法令等の遵守	A	・法令等を遵守している。 ・法定点検業務も適正に行っている。 ・県への報告も適宜実施している。
	平等利用の確保	A	・条例に定める利用日・利用時間は厳守されている。 ・臨時開館13回、延長開館を24回実施した。 ・利用許可については73件(うち公園7件)を適切に処理した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・講座・イベントの実施:625回 ・申込み率:145% ・保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座等の人材育成講座の実施
	利用状況	A	・入館者:85,249人(前年比118.7%)。 6月下旬から8月上旬のホタル観察シーズンには、臨時イベントを開催してニーズに対応した。
	利用者等へのPR	A	・ニュースレターの発行(4回) ・HP/SNSの更新回数:320回/961回 ・駅等他施設へのポスター掲出 ・マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等の活用
	適切な管理の 履行	A	・利用者のニーズにあわせて柔軟な人員配置等を行っている。 ・清掃や施設点検等の管理についても適切に実施している。
	財産の適切な 管理	A	・修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応している。 ・応急作業が可能な案件については、適宜対応している(園路沿いの枯損木等)。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用 等への配慮	A	・県内中小企業への発注およびグリーンマーク等商品の積極的な選択購入を行っている。 ・障害者をスタッフとして雇用している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	・開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における臨時ルールの適用および混雑時駐車場誘導など、サービス向上を実施している。
	利用者の満足度	A	・利用者アンケートで「大変よい」「よい」の割合:98.8% ・イベント時に行ったアンケートで「満足」「おおむね満足」の割合:99.6%
総合評価		A	登録ボランティアや企業・団体との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、博物館実習の学生の受け入れなど、施設の設置目的を踏まえた公益的な事業を展開している。

特記事項	特に評価すべき点	・生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントの実施に取り組んだ。 ・ホームページやSNS等を積極的に利用し、情報発信に努めた。 ・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。 また、企業・団体等との協働による公園管理について引き続き取り組むこと。

令和5年度 公の施設の管理目標

施設名称 自然学習センター・北本自然観察公園

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	令和5年度 実績	重要度	備考	確認結果	コメント	
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	1件	S	突風で倒れた看板による車両損傷 (令和6年2月11日)	×	突風で倒れた看板による車両損傷があった。(指定管理者加入保険で車両補修済)事故に対する対応は適切であった。
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	実施回数 参加者(申込率)	四半期報告 (7,10,1,4月)	500回以上 80%以上	625回 145%	A		○	目標を達成した。
	うち、生物多様性関係事業	実施回数 参加者(申込率)		450回以上 80%以上	605回 145%	A		○	目標を達成した。
	県民への広報	①チラシ、ポスター等配布回数 ②報道機関等掲載回数 ③HP、SNS等更新回数	事業報告書	①35回以上 ②70回以上 ③700回以上	①41回 ②86回 ③1282回	A	①マスコミへの情報提供4回、外部へのポスター掲出31回、ニュースレター発行4回、講座チラシ2回 ②一般紙20、ミニコミ誌21、一般発売誌1、行政発行誌24、外部団体誌6、TV・ラジオ6、web8 ③HP更新320回、Twitter投稿961件、YouTube動画投稿1件の合計	○	①～③共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	①99.6% ②98.8%	B	①イベント参加者アンケート62回719名の結果(「おおむね満足」以上の回答割合) ②2/6～11実施の館内アンケート250件(総合評価「よい」以上の回答割合)	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	0件	A		○	第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

- ・突風で倒れた看板による車両損傷が発生した。
- ・講座・イベントの実施回数や利用者満足度等については、目標を達成した。
- ・入館者数は、85,249人(達成率94.7%)となった。
- ・また、多くのボランティアや企業・団体との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い、事故防止の対策に努めている。異常があった場合には県と随時協議の上、対策を実施している。
	法令等の遵守	A	法令違反、点検等に関して不適切な点はない。県への報告は適宜実施している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日・利用時間にとどまらず、臨時開館11回、延長開館を27回実施した。利用許可については60件(うち公園3件)を適切に処理した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「定例自然かんさつ会」、「自然に親しむイベントデー」、「野あそび教室」、「野外の危険学習講座」等、483回実施した。工事による長期休館があったが柔軟に対応した。
	利用状況	A	入館者数は、71,794人(前年比86.2%)。11月28日～2月28日に長期休館した影響が大きかった。一方で、5～10月は全ての月で前年を上回った。ホタルシーズンのオーバーユースが問題となっている。
	利用者等へのPR	A	ニュースレターの発行、HP・SNSの運営、駅等他施設へのポスター掲出のほか、マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等を積極的に活用している。
	適切な管理の履行	A	利用者のニーズにあわせて柔軟な人員配置等を行っている。清掃や施設点検等の管理についても適切に実施している。
	財産の適切な管理	A	修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応しているほか、応急作業が可能な案件については、適宜対応している(園路沿いの枯損木等)。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	県内中小企業への発注およびグリーンマーク等商品の積極的な選択購入を行っているほか、障害者をスタッフとして雇用している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における臨時ルールの適用および混雑時駐車場誘導など、サービス向上を実施している。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで「大変よい」・「よい」の割合は99.2%、イベント時に行ったアンケートで「満足」「おおむね満足」の割合は99.4%であった。
総合評価		A	登録ボランティアや企業・団体との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、博物館実習の学生の受け入れなど、施設の設置目的を踏まえた公益的な事業を展開している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用数は工事休館期間の影響がみられたが、生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントを実施に取り組んだ。 ・ホームページやSNS等を積極的に利用し、情報発信に務めた。 ・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>また、企業・団体等との協働による公園管理について引き続き取り組むこと。</p>

令和4年度 公の施設の管理目標

施設名称 自然学習センター・北本自然観察公園

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	令和4年度 実績	重要度	備考	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	0件	1件	S	公園隣接地の車両損傷 (令和4年6月10日)	×	公園隣接地の車両損傷があった。(指定管理者加入保険で車両補修済)事故に対する対応は適切であった。
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	実施回数 参加者(申込率)	475回以上 80%以上	483回 137%	A		○	目標を達成した。
	・うち、生物多様性 関係事業	実施回数 参加者(申込率)	427回以上 80%以上	481回 137%	A		○	目標を達成した。
	県民への広報	①チラシ、ポスター等配布回数 ②報道機関等掲載回数 ③HP、SNS等更新回数	①35回以上 ②70回以上 ③700回以上	①41回 ②92回 ③1277回	A	①マスコミへの情報提供5回、外部へのポスター掲出30回、ニュースレター4回、イオン店舗ポスター1回・チラシ1回 ②一般紙22、ミニコミ誌27、一般発売誌1、行政発行誌21、外部団体誌7、TV・ラジオ7、web7 ③HP更新314回、Twitter投稿959件、YouTube動画投稿4件の合計	○	①～③共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	90%以上	①99.4% ②99.2%	B	①イベント参加者アンケート42回487名の結果(「おおむね満足」以上の回答割合) ②3/10～12実施の館内アンケート250件(総合評価「よい」以上の回答割合)	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	0件	0件	A		○	第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

- ・隣接地の車両損傷が発生した。
- ・新型コロナウイルス感染症が多少落ち着いたこともあり、講座・イベントの実施回数については目標を達成できた。
- ・なお、工事により11月28日～2月28日に長期休館した影響を受けて、入館者数は、71,794人(前年比86.2%)にとどまった。一方で5～10月は全ての月で前年を上回った。
- ・また、多くのボランティアや企業・団体との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	B	日常的な巡回を行い、事故防止の対策に努めた。異常があった場合には県と随時協議の上、対策を実施した。 鍵の管理状況について、不十分な点が見られた。
	法令等の遵守	A	法令違反、点検等に関して不適切な点は見受けられず、県への報告は適宜実施している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日・利用時間にとどまらず、臨時開館や延長開館を実施した。利用許可についても適切に処理した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染防止対策を最優先としながら、イベント、団体利用者への自然解説、人材の育成、館内展示等を行った。 イベントについては、「定例自然かんさつ会」、「自然に親しむイベントデー」、「野あそび教室」、「野外の危険学習講座」など実施した。 新型コロナ対策を行いながらも実施可能な事業を最大限実施した。
	利用状況	A	入館者数は、83,248人で、前年比162.3%だった。駐車場閉鎖(5~6月)やイベントの中止、団体の利用のキャンセル等の影響が大きかった。
	利用者等へのPR	A	ニュースレターの発行、HPの運営、駅等他施設へのポスター掲出のほか、マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等を積極的に活用している。
	適切な管理の履行	A	利用者のニーズにあわせて柔軟な対応をしている。清掃や施設点検等の管理についても適切に実施している。
	財産の適切な管理	A	修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応している。応急作業が可能な案件については、適宜対応している(園路沿いの枯損木等)。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	A	県内中小企業へ発注を行い、グリーンマーク等商品を積極的に購入している。障害者の雇用に努めている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における臨時ルールの適用や混雑時駐車場誘導など、サービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで「大変よい」「よい」の割合は98.3%、イベント時に行ったアンケートで「満足」「おおむね満足」の割合は99.3%であった。
総合評価		A	登録ボランティアや企業・団体との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、博物館実習の学生の受け入れなど、施設の設置目的を踏まえた公益的な事業を展開している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を最優先したうえで、生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントを実施した。 ・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・TwitterやYoutubeなどを積極的に利用し、情報発信をした。 ・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底すること。</p> <p>鍵の管理状況が不十分であったため、安心・安全な施設管理に努めること。</p>

(別添)令和3年度 公の施設の管理目標(最終目標)

施設名称 自然学習センター・北本自然観察公園

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	令和3年度 実績	重要度	備考	確認結果	コメント	
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	1件	S	鍵紛失(令和4年3月16日)	×	鍵の紛失事故があった。 (鍵交換済。紛失した鍵は発見済)
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	実施回数 参加者(申込率)	四半期報告 (7.10.1.4月)	389回以上 80%以上	342回 135%	A	新型コロナによる中止あり	△	コロナウイルス対策の影響を受けている。実施回数については目標を若干下回った。
	・うち、生物多様性関係事業	実施回数 参加者(申込率)		350回以上 80%以上	333回 135%	A	新型コロナによる中止あり	△	コロナウイルスの影響を受けている。実施回数については目標を若干下回った。
	県民への広報	①情報提供回数 ②報道機関等掲載回数 ③HP、SNS等更新回数	事業報告書	①35回以上 ②70回以上 ③700回以上	①38回 ②80回 ③1299回	A	①外部へのポスター・チラシ34回、ニュースレター4回 ②一般紙10、ミニコミ誌30、行政発行誌25、外部団体誌6、TV・ラジオ4、web5 ③HP更新319回、Twitter投稿975件、YouTube動画投稿5件	○	①～③共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	①99.3% ②98.3%	B	①イベント参加者アンケート53回578名の結果(「おおむね満足」以上の回答割合) ②2/10～13実施の館内アンケート289件(総合評価「よい」以上の回答割合)	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	0件	A		○	第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

昨年度は鍵の紛失事故が発生してしまった。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い4月1日から6月20日までイベントを原則中止としたこと等、コロナウイルスの影響を大きく受け、講座・イベントの実施回数については目標を若干下回った。

なお、利用者数については、83,248人であり、目標(コロナの影響を考慮していないもの)の92.5%の達成率となっている。

感染防止対策を最優先としたうえで、ホテル解説ナイト等のイベントを実施した。
また、多くのボランティアや企業・団体との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。

指定管理者による管理運営状況等について

【狭山丘陵いきものふれあいの里センター】

部 局 名：環境部

施設所管課：みどり自然課

現指定管理者：(公財) トトロのふるさと基金

1 施設概要

(1) 設置目的

狭山丘陵の自然を通して自然について学習する機会を設け、県民の自然との触れ合いを推進し、自然保護思想の普及を図ることを目的とする。

(2) 設置年月

平成6年7月1日

(3) 所在地

所沢市大字荒幡782番地

(4) 面積

ア 建築面積 527.27㎡

イ 建物延べ面積 452㎡

ウ スポット総面積 40.6ha

(5) 主な施設

狭山丘陵いきものふれあいの里センター

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(公財) トトロのふるさと基金

(2) 業務の範囲

ア センターの施設等の利用に関する業務

イ 狭山丘陵の自然に関する資料の展示に関する業務

ウ 狭山丘陵の自然に関する情報の収集及び提供に関する業務

エ センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(3) 指定期間

5年(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(主な施設の利用料金)

	展示室	講義室
午前	—	730 円
午後	—	940 円
終日	840 円	1,470 円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- 感染症拡大防止に資する取組として、スマートフォンを使用して非接触で行うクイズラリーを実施した。
- 看板やベンチに、位置番号にもなる管理番号札を設置し、施設への緊急連絡の際、現在位置番号として利用できるようにした。
- ナラ枯れ対応として捕獲調査、シート被覆、被害調査、研修会の受入れ、薬品注入等を実施し、利用者の安全確保に努めた。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	30,000 人	30,100 人	30,200 人	30,300 人	31,700 人
利用者数(実績)	13,776 人	20,992 人	25,316 人	30,949 人	31,700 人
イベント参加者数	4,542 人	5,590 人	8,665 人	12,670 人	9,000 人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- イベントチラシ等の発送において、普通郵便よりも安価な配送サービスを取り入れ、発送に係る費用を抑制した。
- 電子機器や暖房器具等において中古機器を導入し、消耗品費を抑制した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	14,713	16,416	16,416	16,417	16,643
	利用料金収入	3	3	7	10	8
	自主事業収入	1,230	655	984	664	1,046
	収入合計	15,946	17,074	17,407	17,091	17,697
支 出	人件費	10,979	11,335	11,873	11,746	12,091
	消耗品費	1,119	1,125	930	848	711
	修繕費	152	169	34	89	100
	光熱水費	725	868	983	928	1,100
	委託料	836	934	941	941	941
	その他	2,026	2,565	2,551	2,495	2,754
	支出合計	15,837	16,996	17,312	17,047	17,697
収支差額		109	78	95	44	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 施設へのアクセスが分かりづらいため、案内方法等を改善していただきたい。
- ・ アクセス道に接した民地からの倒木や危険木が多く、対応に苦慮している。
- ・ 光熱費をはじめとした物価上昇に苦慮している。
- ・ 最低賃金の上昇に伴う人件費増加への対応に苦慮している。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 収支については、黒字が続いている。
- ・ 運営状況評価において、一部改善が必要とした事項はない。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア センターの施設等の利用に関する業務
- イ 狭山丘陵の自然に関する資料の展示に関する業務
- ウ 狭山丘陵の自然に関する情報の収集及び提供に関する業務
- エ センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入
有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 募集要項に、ネーミングライツ導入予定であることを明記する。
- ・ 応募者数を増やすために、県ホームページやSNS、彩の国だよりでの積極的な広報及び関連する業界団体への声掛け等を行う。
- ・ 施設のアクセスについては、駅からセンターまでの道路への路面標示シート設置を検討している。
- ・ 民地からの倒木や危険木については、アクセス道を管理する所沢市に所有者と調整するよう働きかける。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。
民間の発想による新たな管理手法の導入や積極的な自主事業の提案を通じて、経費の縮減や新たな収入の確保を求めていく。
2. 利用者の安全確保のため、できるだけ早い段階で対応できるよう、倒木処理等のノウハウを有する人材の確保を求めていく。
3. 生物多様性保全戦略やネイチャーポジティブ等の県事業を推進する組織の一部であることを意識し、さらに民間企業との協働を展開する等の事業提案に期待する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山丘陵いきものふれあいの里センター
指定管理者	公益財団法人トロのふるさと基金
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の過失による事故発生件数 0件 個人情報の流出が確認された件数 0件 不適切な利用許可、取り消し 該当なし
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を遵守している。 法定点検業務も適正に行っている。 個人情報保護も適正に行っている。 その他、規定を整備し県への報告も適時適切に行っている。
	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 条例に定める利用日、利用時間は厳守されている。 利用許可も基準に従い、適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 講座・イベントの実施: 123回 申込み率: 108% 環境教育活動の支援 31回 1,767名 学校や公民館などへの出前講座の実施 館内展示を10回更新 日常的な園路巡回 ボランティアコーディネート 園地整備 スポット草刈り、柵修繕など
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 入館者 30,949名
	利用者等へのPR	A	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新回数: 184回 ホームページ以外での広報: 58回 FM茶笛にてイベントや自然情報を月1回担当。
	適切な管理の 履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理を行っている。 業務の履行(清掃・警備など)など適正に行っている。 学校対応やイベントにあわせ柔軟な人員配置を行っている。
	財産の適切な 管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の点検など適切に行っている。 その他の県有財産(備品等)も適切に管理されている。
	県内中小企業者、環 境、障害者雇用等へ の配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> イベント物品を県障害者雇用優良事業所で購入している。 施設屋上の緑地の管理推進と雨水利用に取り組んでいる。 廃棄物の発生の抑制と再利用に取り組んでいる。 環境負荷低減に配慮した物品を調達するよう努めている。 日常清掃を社会福祉法人に委託している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の小学校との環境教育支援活動を実施。 近隣の幼稚園との企画展『森のミュージアム』を実施。 都立公園との情報交換のため、協議会や連絡会議に参加。 スマートフォンを使って非接触で行うクイズラリーの実施。 看板やベンチに位置番号にもなる管理番号札を18枚設置。 新たな頒布物『植物画を使った挟み込みクリアファイル』を作成。 地域図書館との連携イベントを実施 ナラ枯れ対応として捕獲調査、シート被覆、被害調査、研修会の受入れ、薬品注入などを実施 センターエリアの植生調査
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 館内アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。 施設利用満足度: 100% (良い+やや良い)
総合評価		A	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画どおり、適切な管理がされている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 里山の生き物をテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 教育機関への出前講座実施など、人材育成事業に取り組んだ。 所沢図書館や所沢市役所において狭山丘陵の自然に関する展示をするなど、情報発信に取り組んだ。 センターエリアや各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>また、生物多様性の保全に係る取組みを行うこと。</p>

施設名称 **狭山丘陵いきものふれあいの里センター**

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標	令和5年度	重要度	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	0件	S	○ 事故発生なし
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①実施回数 ②参加者(申込率)	四半期報告 (7、10、1、4月)	①75回 ②70%以上	①82回 ②108%	A	○ 目標を達成した
	うち、生物多様性関係事業	①実施回数 ②参加者(申込率)	四半期報告 (7、10、1、4月)	①60回 ②70%以上	①80回 ②104%	A	○ 目標を達成した
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP、SNS等更新回数	事業報告	①50回以上 ②150回以上	①58回 ②184回	A	○ ①②共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	館内アンケート 「大変よい、よい」100%	B	○ 高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	0件	A	○ 第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

- ・全ての項目において管理目標を達成した。
- ・利用者数については、30,949人であり、目標30,300人を達成した(達成率102.1%)。
- ・感染症対策の緩和により、飲食を伴う体験型イベントを再開した。
また、管理番号設置など園内整備に取り組み、来園者が安全で快適に過ごせるよう随時管理地を巡回し、事故の未然防止に努めた。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山丘陵いきものふれあいの里センター
指定管理者	公益財団法人トロのふるさと基金
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の過失による事故発生件数 0件 個人情報の流出が確認された件数 0件 不適切な利用許可、取り消し 該当なし
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を遵守している。 法定点検業務も適正に行っている。 個人情報保護も適正に行っている。 その他、規定を整備し県への報告も適時適切に行っている。
	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 条例に定める利用日、利用時間は厳守されている。 利用許可も基準に従い、適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 講座・イベントの実施: 130回 申込み率: 116% 環境教育活動の支援 32回 1,917名 学校や公民館などへの出前講座の実施 館内展示を10回更新 日常的な園路巡回 ボランティアコーディネート 園地整備 スポット草刈り、柵修繕など
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 入館者 25,316名
	利用者等へのPR	A	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新回数: 213回 ホームページ以外での広報: 64回 FM茶笛にてイベントや自然情報を月1回担当。
	適切な管理の 履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理を行っている。 業務の履行(清掃・警備など)など適正に行っている。 学校対応やイベントにあわせ柔軟な人員配置を行っている。
	財産の適切な 管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の点検など適切に行っている。 その他の県有財産(備品等)も適切に管理されている。
	県内中小企業者、環 境、障害者雇用等へ の配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> イベント物品を県障害者雇用優良事業所で購入している。 施設屋上の緑地の管理推進と雨水利用に取り組んでいる。 廃棄物の発生の抑制と再利用に取り組んでいる。 環境負荷低減に配慮した物品を調達するよう努めている。 日常清掃を社会福祉法人に委託している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 彩の国「新しい生活様式」安全宣言に則した施設の運営。 スマートフォンを使って非接触で行うクイズラリーの実施。 指導標の盤面改修 39枚 解説看板の盤面データ作成 11枚 新たな頒布物『植物画を使った挟み込みクリアファイル』を作成。 地域図書館との連携イベントを実施 ナラ枯れ対応として捕獲調査、シート被覆、被害調査、研修会の受入れ、薬品注入などを実施 センターエリアの植生調査
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 館内アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。人 施設利用満足度: 100% (良い+やや良い)
総合評価		A	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画どおり、適切な管理がされている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 里山の生き物をテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 教育機関への出前講座実施など、人材育成事業に取り組んだ。 所沢フェスティバルや所沢市役所において狭山丘陵の自然に関する展示をするなど、情報発信に取り組んだ。 センターエリアや各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>また、SDGsの推進(生物多様性の保全)に係る取組みを行うこと。</p>

令和4年度 公の施設の管理目標

施設名称

狭山丘陵いきものふれあいの里センター

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標	令和4年度	重要度	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	0件	S	○	事故発生なし
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①実施回数 ②参加者(申込率)	四半期報告 (7、10、1、4月)	①71回 ②70%以上	①89回 ②116%	A	○	目標を達成した
	うち、生物多様性関係事業	①実施回数 ②参加者(申込率)	四半期報告 (7、10、1、4月)	①57回 ②70%以上	①84回 ②120%	A	○	目標を達成した
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP、SNS等更新回数	事業報告	①50回以上 ②150回以上	①64回 ②213回	A	○	①②共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	館内アンケート 「大変よい、よい」100%	B	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	0件	A	○	第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

- ・イベント参加者数、報道機関等掲載回数を含むそれぞれの管理目標を達成した。
- ・利用者数については、25,316人であり、目標30,200人に対して83.8%の達成率となっている。
- ・感染防止対策を最優先としたうえで、小学生と保護者を対象にした入門的な自然観察会等のイベントを実施した。また、指導標など園内整備に取り組み、来園者が安全で快適に過ごせるよう随時管理地を巡回し、事故の未然防止に努めた。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山丘陵いきものふれあいの里センター
指定管理者	公益財団法人トロのふるさと基金
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者の過失による事故発生件数 0件 ■ 個人情報の流出が確認された件数 0件 ■ 不適切な利用許可、取り消し 該当なし
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法令等を遵守している。 ■ 法定点検業務も適正に行っている。 ■ 個人情報保護も適正に行っている。 ■ その他、規定を整備し県への報告も適時適切に行っている。
	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 条例に定める利用日、利用時間は厳守されている。 ■ 利用許可も基準に従い、適切に行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 講座・イベントの実施: 103回 ■ 申込み率: 121% ■ 環境教育活動の支援 21回 1,699名 ■ 館内展示の定期的な更新 ■ センターエリアの植生調査 ■ 日常的な園路巡回 ■ ボランティアコーディネート 新型コロナウイルス感染防止対策を最優先としながら、概ね計画どおり実施した。
	利用状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入館者20,992名 前年比152.4%だったものの、新型コロナウイルス対策によるイベント中止等の影響を受け、目標値を下回った。
	利用者等へのPR	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページの更新回数: 208回 ■ ホームページ以外での広報: 61回 ・FM茶笛にてイベントや自然情報を月1回担当。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定書や事業計画に沿った管理を行っている。 ■ 業務の履行(清掃・警備など)など適正に行っている。 ■ 学校対応やイベントにあわせ柔軟な人員配置を行っている。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物や設備の点検など適切に行っている。 ■ その他の県有財産(備品等)も適切に管理されている。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベント物品を県障害者雇用優良事業所で購入している。 ■ 施設屋上の緑地の管理推進と雨水利用に取り組んでいる。 ■ 廃棄物の発生の抑制と再利用に取り組んでいる。 ■ 環境負荷の低減に配慮した物品等を調達するよう努めている。 ■ 日常清掃を社会福祉法人に委託している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 散策マップの更新 全管理地を網羅 ■ 指導標の盤面改修 40枚 ■ 解説看板の更新 3枚 ■ 地点番号版の作成 134枚 ■ インターン生(埼玉大学、東京農業大学、麻布大学)の受入れ ■ 地域図書館との共催イベント実施 ■ 学校や公民館などへの出前講座の実施 ■ カシノナガキクイムシの薬品注入調査 ■ 園地整備 ・ スポット草刈り、柵修繕、ナラ枯木へ袋掛け など
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 館内アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。 ・ 施設利用満足度: 100%(良い+やや良い)
総合評価		A	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ感染拡大防止対策を図りながら事業を実施

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を最優先したうえで、里山の生き物をテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 ・ 教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・ 所沢市役所のロビーや飯能市で生き物の展示をするなど、新たな取り組みを行った。 ・ センターエリアや各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。 また、引き続き感染防止対策を徹底すること。

(別添)令和3年度 公の施設の管理目標(最終評価)

施設名称

狭山丘陵いきものふれあいの里センター

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標	令和3年度実績	重要度	備考	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	0件	S	○	事故発生無し
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①実施回数、②参加者数	四半期報告(7、10、1、4月)	①58回 ②2,956人	①81回 ②3,880人	A	○	コロナウイルス対策の影響を受けているが、①②共に目標を達成した。
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP、SNS等更新回数	事業報告	①50回以上 ②150回以上	①61回 ②208回	A	○	①②共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	100%	B	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地に書類確認	0件	0件	A	○	第3回モニタリング時に確認済。

【総括コメント】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い4月1日から6月20日までイベントを原則中止としたこと等、コロナウイルスの影響を大きく受けたが、イベント参加者数、報道機関等掲載回数を含むそれぞれの管理目標を達成した。

なお、利用者数については、20,992人であり、目標(コロナの影響を考慮していないもの)の69.5%の達成率となっている。

感染防止対策を最優先としたうえで、小学生と保護者を対象にした入門的な自然観察会等のイベントを実施した。また、園路や林内整備に取り組み、来園者が安全で快適に過ごせるよう随時管理地を巡回し、事故の未然防止に努めた。

指定管理者による管理運営状況等について

【さいたま緑の森博物館】

部 局 名：環境部

施設所管課：みどり自然課

現指定管理者：(株)自然教育研究センター

1 施設概要

(1) 設置目的

狭山丘陵の雑木林を保全するとともに、県民の自然との触れ合いを推進し、もって自然保護思想の普及及び向上を図る。

(2) 設置年月

平成7年7月1日

(3) 所在地

入間市大字宮寺字一本木889番地1（案内所）

(4) 面積

ア 建築面積 304.35㎡

イ 建物延べ面積 293.03㎡

ウ 管理区域 85.5ha

入間市分 入間市宮寺地区 65.0ha

所沢市分 所沢市糞谷及び堀之内地区 20.5ha

(5) 主な施設

ア 案内所

イ 多目的広場、展望広場

ウ 湿地、池、水田

エ 自然観察路、公衆トイレ、休憩施設等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(株)自然教育研究センター

(2) 業務の範囲

ア 緑の森博物館の施設等の利用に関する業務

イ 狭山丘陵の雑木林における自然観察会その他の自然に親しむ事業に関する業務

ウ 緑の森博物館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

 有 ・ 無

（主な施設の利用料金）

	多目的ホール（円）
午前	800
午後	1,000
終日	1,600

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- 利用者のニーズに合わせてイベントを実施する曜日や方法、回数等を変更した。
- ナラ枯れに伴う園路閉鎖や危険木や落枝の除去を実施し、利用者の安全確保に努めた。
- 薪ストーブを導入し、園内で発生する薪材を活用した。
- 来館者用として大型扇風機を購入し、案内所前のデッキに設置して夏季の暑さ対策を講じた。

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 （見込）
利用者数(目標)	37,000人	36,000人	36,000人	36,500人	36,500人
利用者数(実績)	20,902人	32,694人	33,130人	33,003人	36,500人
イベント参加者数	1,365人	758人	2,192人	2,275人	2,000人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 薪ストーブを導入し、園内で発生する薪材を活用して光熱費を抑制している。
- 施設内の蛍光灯照明をLEDタイプの機器へ改修し、電気代を削減した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収 入	指定管理料	21,120	25,000	25,000	25,165	25,297
	利用料金収入	3	0	0	0	0
	自主事業収入	1,356	3,895	4,689	2,249	1,630
	収入合計	22,479	28,895	29,689	27,414	26,927
支 出	人件費	18,383	22,852	24,092	22,930	21,933
	消耗品費	403	741	515	373	300
	修繕費	235	435	442	51	100
	光熱水費	426	495	601	518	764
	委託料	566	669	708	832	830
	その他	2,579	3,079	3,546	2,767	3,000
	支出合計	22,592	28,271	29,904	27,471	26,927
収支差額		△113	624	△215	△57	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 現在ナラ枯れ被害のため、エリアの半分が通行止めとなっている。安全確保とサービス向上のため、ナラ枯れ被害木の伐採を進め、通行止めを解除していただきたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 収支については、指定期間全体を通して黒字を見込んでいる。
- ・ 運営状況評価において、一部改善が必要とした事項はない。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 緑の森博物館の施設等の利用に関する業務
- イ 狭山丘陵の雑木林における自然観察会その他の自然に親しむ事業に関する業務
- ウ 緑の森博物館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回事務状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 募集要項に、ネーミングライツを導入することを明記する。
- ・ 危険木の対応については、ナラ枯れ対策事業を通して適切な伐採を進める。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。
民間の発想による新たな管理手法の導入や積極的な自主事業の提案を通じて、経費の縮減や新たな収入の確保を求めていく。
2. 利用者の安全確保のため、できるだけ早い段階で対応できるよう、倒木処理等のノウハウを有する人材の確保を求めていく。
3. 生物多様性保全戦略やネイチャーポジティブ等の県事業を推進する組織の一部であることを意識し、さらに民間企業の協働を展開する等の事業提案に期待する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま緑の森博物館
指定管理者	(株)自然教育研究センター
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	・事故発生件数 0件
	法令等の遵守	A	・法令等を遵守している。 ・法定点検業務は適切に行われている。 ・個人情報の流出が確認された件数 0件
	平等利用の確保	A	・条例に定める利用日、利用時間は守られている。 ・不適切な利用許可の停止、取消し 該当なし
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・講座・イベントの実施:67回 ・申込み率:88.9% ・館内展示及び出張展示の実施 ・学術調査及び実習等の受け入れ ・ボランティア団体との協働
	利用状況	A	・利用者数33,003人(前年比99.65%) ・今年度は、猛暑が続いたことやナラ枯れにより園内の約半分の園路と東京都側の来訪者が多く利用している水道局用地の園路が閉鎖していることもあり利用者が減少した。イベント等の周知も積極的に行ったが、目標人数の達成はできなかった。
	利用者等へのPR	A	・報道機関等掲載回数 52回 ・HP・SNS等更新回数 220回
	適切な管理の 履行	A	・協定書、事業計画に沿って適切に管理実施 ・事業計画に沿って業務の履行(清掃・警備など)実施 ・人員配置は適切
	財産の適切な 管理	A	・県有財産(備品等)は備品台帳により適切に管理実施。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	・講座・イベント参加者の満足度のアンケート有効回答中「大変良い」、「良い」の占める割合99.5%
	利用者の満足度	A	・利用者満足度のアンケート実施し、回答中「大変良い」、「良い」の占める割合100%
総合評価		A	・事業計画どおり、適切な管理運営を実施した。 ・ナラ枯れ被害の拡大により、倒木等の発生が多くなっており、利用者の安全確保のため大雨や強風後に巡回を行い、危険木等の処理を実施した。 ・今年度は、猛暑と園路閉鎖(園内および水道局用地)により利用者数が減少した。 ・大学の博物館実習生の受け入れや大学等の各種学術研究の調査への協力も行った。 ・人気の高いイベントについては実施回数を追加することでサービス向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・里山の保全などをテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 ・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・宿泊型イベントの再開やイベント定員を増加し、充実化を図った。 ・各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	今後に向けて 改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。 また、生物多様性の保全に係る取組みを行うこと。

施設名称 さいたま緑の森博物館

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	重要度	令和5年度実績	確認結果	コメント	
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	S	0件	○	事故発生なし
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①講座・イベントの実施回数 ②[事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数の全体講座・イベント数に対する割合]	四半期報告 (7.10,1.4月)	①61回以上 ②70%以上	A	①67回 ②86.7%	○	①②共に目標を達成した。
	うち、生物多様性関係事業	①講座・イベントの実施回数 ②[事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数の全体講座・イベント数に対する割合]		①59回以上 (里山文化講座を除く) ②70%以上	S	①64回 ②88.9%	○	①②共に目標を達成した。
	団体利用者への自然解説の実施	団体利用対応受け入れ結果		80件以上	A	93件:2,029人	○	計画通り実施された。
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP等更新回数		事業報告	①50回以上 ②180回以上	A	①52回 ②220回	○
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	B	100% (回答数21)	○	高い利用者満足度を得た。
	講座及びイベント参加者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	各回アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	B	99.5% (回答数210、無回答1)	○	高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	A	なし	○	第3回モニタリング時に確認済み。

【総括コメント】

- ・イベント参加者数、報道機関等掲載回数を含むそれぞれの管理目標をほぼ達成した。
- ・利用者数については、33,003人であり、目標36,500人に対して90.4%の達成率となっている。
- ・親子キャンプなどの宿泊型イベントを再開や、人気イベントの回数増等、充実化を図った。
また、利用者が快適に施設を利用できるよう「施設管理計画書」に基づき、維持管理を実施した。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま緑の森博物館
指定管理者	(株)自然教育研究センター
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	・事故発生件数 0件
	法令等の遵守	A	・法令等を遵守している。 ・法定点検業務は適切に行われている。 ・個人情報の流出が確認された件数 0件
	平等利用の確保	A	・条例に定める利用日、利用時間は守られている。 ・不適切な利用許可の停止、取消し 該当なし
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	・事業計画どおり実施。
	利用状況	A	・利用者数33,130人【目標36,000人】 ・今年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染症が流行し、利用者が減少した時期や週末に雨天も多かったため、目標人数の達成はできなかった。
	利用者等へのPR	A	・報道機関等掲載回数 57回 ・HP・SNS当更新回数 232回
	適切な管理の履行	A	・協定書、事業計画に沿って適切に管理実施 ・事業計画に沿って業務の履行(清掃・警備など)実施 ・人員配置は適切
	財産の適切な管理	A	・県有財産(備品等)は備品台帳により適切に管理実施。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	・講座・イベント参加者の満足度のアンケート有効回答中「大変良い」、「良い」の占める割合99.1%
	利用者の満足度	A	・利用者満足度のアンケート実施し、回答中「大変良い」、「良い」の占める割合100%
総合評価		A	・事業計画どおり、適切な管理運営を実施した。 ・今年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、利用者数や団体対応数が減少した。 ・大学の博物館実習生やインターン、サークル団体の受け入れや大学等の卒論や各種学術研究の調査への協力も行った。 ・公募イベントについては、可能な限り実施するとともに感染対策のため代替イベントを企画して実施した。また人気イベントについては実施回数を追加することでサービス向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の保全などをテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 ・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・泊まらない親子キャンプなどのイベントを開催し、充実化を図った。 ・各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	今後に向けて改善が望まれる点	<p>今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。</p> <p>また、SDGsの推進(生物多様性の保全)に係る取組みを行うこと。</p>

施設名称 さいたま緑の森博物館

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	重要度	令和4年度実績	確認結果	コメント	
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	事故等報告書	0件	S	0件	○	事故発生なし
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①講座・イベントの実施回数 ②{事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数の全体講座・イベント数に対する割合}	四半期報告 (7.10.1.4月)	①61回以上 ②70%以上	A	①67回 ②86.7%	○	①②共に目標を達成した。
	うち、生物多様性関係事業	①講座・イベントの実施回数 ②{事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数の全体講座・イベント数に対する割合}		①59回以上 (里山文化講座を除く) ②70%以上	S	①64回 ②85.2%	○	①②共に目標を達成した。
	団体利用者への自然解説の実施	団体利用対応受け入れ結果		80件以上	A	100件:2,260人	○	計画通り実施された。
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP等更新回数		事業報告	①50回以上 ②180回以上	A	①57回 ②232回	○
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	B	100% (回答数63)	○	高い利用者満足度を得た。
	講座及びイベント参加者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	各回アンケートを実施、報告書を提出	0件	B	99.1% (回答数223、無回答3)	○	ほぼ高い利用者満足度を得た。
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	A	なし	○	第3回モニタリング時に確認済み。

【総括コメント】

- ・イベント参加者数、報道機関等掲載回数を含むそれぞれの管理目標をほぼ達成した。
- ・利用者数については、33,130人であり、目標36,000人に対して92.0%の達成率となっている。
- ・泊まらない親子キャンプなどのイベントを開催し、充実化を図った。
また、利用者が快適に施設を利用できるよう「施設管理計画書」に基づき、維持管理を実施した。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さいたま緑の森博物館
指定管理者	(株)自然教育研究センター
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	・事故は発生していない。
	法令等の遵守	A	・法令等を遵守している。 ・法定点検業務は適切に行われている。 ・個人情報保護についても適正に行われている。
	平等利用の確保	A	・条例に定める利用日、利用時間は守られている。 ・利用許可は基準に従い、適正に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・講座、イベントの実施 48回 ・団体利用の受け入れ 74件 ・調査研究への協力 ・館内展示 等 新型コロナウイルス感染防止対策を最優先としながら、概ね事業計画どおり実施した。新型コロナウイルス対策を行いながらも実施可能な事業を最大限実施した。
	利用状況	A	・利用者数32,694人【目標36,000人】 ・今年度も引き続き、新型コロナウイルス対策の影響を受けたが、昨年度比156.4%と利用者数は回復した。
	利用者等へのPR	A	・ホームページ・FB更新回数 193回 ・それ以外の広報実施回数 60回
	適切な管理の履行	A	・協定書、事業計画に沿って適切に管理実施 ・事業計画に沿って業務の履行(清掃・警備など)を実施している。 ・適切な人員配置を行っている。
	財産の適切な管理	A	・県有財産(備品等)は備品台帳により適切に管理実施されている。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	A	・耕運機等の購入等は県内の中小企業から購入するなどの配慮をした。 ・修繕工事でLED照明への入替などを行い、環境へ配慮した。 ・障害者雇用については、実施している。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	・講座・イベント参加者の満足度のアンケート有効回答中「大変良い」、「良い」の占める割合97.6%
	利用者の満足度	A	・利用者満足度のアンケート実施し、回答中「大変良い」、「良い」の占める割合100%
総合評価		A	・事業計画どおり、適切な管理運営を実施した。 ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、利用者数が目標を下回った。 ・大学の博物館実習生やインターン、サークル団体の受け入れを可能な範囲で実施した。 ・大学等の卒論や各種学術研究の調査協力を行った。 ・公募イベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策を取り、可能な限り実施するとともに代替イベントを企画して実施した。 ・Twitterを開始し、施設周知等に活用した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を最優先したうえで、里山の保全などをテーマにした様々なイベントや展示を実施した。 ・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・新たに親子キャンプなどのイベントを開催し、充実化を図った。 ・各管理地では、ボランティア等の協力を得て、園路や林内の整備を実施した。
	今後に向けて 改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント・講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。 また、引き続き感染防止対策を徹底すること。

施設名称 さいたま緑の森博物館

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	令和3年度 実績	重要度	備考	確認結果	コメント				
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	S		○	事故発生無し				
施設の設置目的の達成に関する指標	講座、イベントの実施	①講座・イベントの実施回数 ②[事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数]の全体講座・イベント数に対する割合	四半期報告 (7.10.1.4月)	①50回以上 ②70%以上	A	分子26 分母28 ※中止イベント除く (雨天中止4回、新型コロナウイルス感染防止12回)	△	コロナウイルス対策の影響を受けている。①については目標を若干下回ったが、②は達成した。				
	うち、生物多様性関係事業	①講座・イベントの実施回数 ②[事前申込制の講座・イベントの申込率(申込者数/定員)が70%以上の講座・イベント数]の全体講座・イベント数に対する割合		①48回以上 (里山文化講座を除く) ②70%以上		①47回 ②92.3%			S	分子24 分母26 ※中止イベント除く (雨天中止4回、新型コロナウイルス感染防止12回) ※未実施5回	△	コロナウイルス対策の影響を受けている。①については目標を若干下回ったが、②は達成した。
	団体利用者への自然解説の実施	団体利用対応受け入れ結果		62件以上		74件:1,860人			A		○	概ね計画通り実施された。
	県民への広報	①報道機関等掲載回数 ②HP・SNS等更新回数		事業報告		①50回以上 ②180回以上			①64回 ②193回	A	○	①②共に目標を達成した。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	年1回以上アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	100% (回答数47)	B	○	高い利用者満足度を得た。				
	講座及びイベント参加者満足度	有効回答中「大変よい」「よい」の占める割合	各回アンケートを実施、報告書を提出	90%以上	97.6% (回答数235、未回答3)	B	○	高い利用者満足度を得た。				
財務に関する指標	適正な支出の確保	不正な支出、支払遅延	モニタリング時に現地にて書類確認	0件	なし	A	○	第3回モニタリング時に確認済み。				

【総括コメント】
 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い4月1日から6月20日までイベントを原則中止としたこと等、コロナウイルスの影響を大きく受け、講座・イベントの実施回数については目標を若干下回った。
 なお、利用者数については、32,694人であり、目標(コロナの影響を考慮していないもの)の90.8%の達成率となっている。
 感染防止対策を最優先としたうえで、里山ようちえん等のイベントを実施した。
 また、利用者が快適に施設を利用できるよう「施設管理計画書」に基づき、維持管理を実施した。

指定管理者による管理運営状況等について【児童養護施設上里学園】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

児童福祉法第41条に基づき、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護する。併せて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行う。

(2) 設置年月

昭和47年11月

(3) 所在地

児玉郡上里町三町183

(4) 面積

ア 敷地面積 16,820.59㎡

イ 建物面積 6,106.78㎡

(5) 主な施設

ア 児童棟 1棟

イ 管理棟 1棟

ウ 幼児棟 1棟

エ 小規模グループケア棟 1棟

オ 運動場

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 入所児童の養護及び支援に関する業務

イ 地域との連携

ウ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

エ 適正な職員配置及び職員研修

オ 災害・事故防止、危機管理

カ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

小規模グループケア棟を開設及び、児童棟改修工事完了に伴い、児童の個室化を推進し、これまでの集団生活から、一人ひとりの特性や背景に配慮した支援の向上に取り組んでいる。

イ 指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数	114人	111人	108人	111人	108人
虐待を受けた児童	98人 (86.0%)	98人 (88.3%)	95人 (88.0%)	100人 (90.1%)	96人 (88.9%)
障害のある児童	47人 (41.2%)	38人 (34.2%)	32人 (29.6%)	39人 (35.1%)	37人 (34.3%)
一時保護児童	14人 543日	8人 698日	7人 241日	10人 348日	(4～9月) 5人76日

※各年度4月1日現在。ただし、一時保護児童は各年度内合計数。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

複数業者からの見積合わせの徹底や節電、計画的な修繕により、事務費を削減している。複数の県立施設を管理しているスケールメリットを活かし、食材等の一括購入により、経費を削減している。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収入	指定管理料	508,166	507,594	508,131	553,356	605,861
	その他収入	18,506	11,986	14,332	13,764	15,273
	収入合計	526,672	519,580	522,463	567,120	621,134
支出	人件費	331,538	325,198	337,047	365,733	433,296
	消耗品費	13,949	12,587	7,253	8,917	8,863
	修繕費	7,143	10,268	8,249	3,705	3,262
	光熱水費	12,283	13,456	17,531	15,459	24,277
	保険料	682	724	675	757	721
	手数料	3,153	4,445	3,455	3,952	1,934
	委託料	8,286	9,439	9,547	10,352	10,794
	租税公課	317	343	360	695	731
	その他	148,653	141,594	136,151	127,740	137,256
	支出合計	526,004	518,054	520,268	537,310	621,134
収支差額		668	1,526	2,195	29,810	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

小規模グループケア棟の運営や、個室化した児童棟の機能を活かしながら児童支援を推進していくが、人材確保が困難な社会情勢がある。今後の安定的な施設運営の方向性について、共通認識を持ちつつ、必要な改修工事等の推進をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

すべての項目において A 評価である。

- ・ 児童の年齢等に応じて、内容に工夫を凝らした食育プログラムは、児童の自立支援の役割を果たしている。
- ・ スポーツ少年団への参加など、積極的に地域との連携を図っている。
- ・ 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
- ・ 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たしている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 入所児童の養護及び支援に関する業務
- イ 地域との連携
- ウ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- エ 適正な職員配置及び職員研修
- オ 災害・事故防止、危機管理
- カ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・前回の応募が一者であったため、近隣都県の関係団体に情報提供を行うなど、県立児童養護施設の運営を担うことができる社会福祉法人等に周知を図る。
- ・公募するに当たり、社会福祉法人を含む複数の団体でグループを構成しての応募も可能とするなど、埼玉県社会福祉事業団以外の事業者が応募できるよう配慮する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 安心・安全な施設運営

児童が安心して健康的な生活を送れるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

2. 県の児童福祉のセーフティネットの役割

被虐待児童、障害のある児童などの支援困難ケースや緊急保護を要する一時保護児童等を積極的に受け入れ、県内の社会的養護が必要な児童に対する県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

3. 児童の自立支援に向けた積極的な支援

児童の進路決定など児童の自立支援に向けて積極的な支援を行うこと。

(別添6-1)入所施設

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設上里学園
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 職員による定期的な施設内点検を実施している。 総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 卒園児童へのアフターケアは、自立支援担当職員を中心に卒園時別期の目標回数を実施できている。 食育プログラムも、管理栄養士による講義や、高校3年生に自立メニュー集を配布するなど工夫を凝らした取組が伺える。
	利用状況	A	令和5年度は、居住棟の改修工事や小規模棟への児童の大規模な引っ越しが実施される中で入所調整を行ったため、84.3%の入所率であった。「公の施設の管理目標」における目標値(90%)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 児童の年齢等に応じて、内容に工夫を凝らした食育プログラムは、児童の自立支援の役割を果たしている。 スポーツ少年団への参加など、積極的に地域との連携を図っている。 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 居住棟の改修工事が完了し、小規模棟が全面開設するにあたり、地域住民、教育機関、その他関係機関と連携しながら、児童の積極的な受入に努めること。

令和5年度埼玉県立児童養護施設上里学園 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	前年度の達成状況	管理目標 (R5)	進捗状況 (R5.4~R6.3)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故なし	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流失なし	
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	90% (一時保護児童含む)	85.6%	90% (一時保護含む)	84.3%	A	4月:84.8% 5月:83.0% 6月:83.6% 7月:83.7% 8月:83.3% 9月:84.2% 10月:84.0% 11月:83.8% 12月:84.9% 1月:86.0% 2月:86.1% 3月:83.8%	
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	85%	82.4%	85%	95.2%	A	【リアル体験教室(小学5年生)】 参加者7人/対象者7人 【工場見学(小学5年生)】 参加者6人/対象者7人 【インターシップ(高校1年生)】 参加者7人(職場体験6人+アルバイト1人)/対象者7人 参加率 95.2% (参加人数20人/対象人数 21人)	
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	80%	97.7%	85%	100.0%	A	5月13日(土) 高校2年生プログラム 参加者6人/対象者6人 6月18日(日)他 高校3年生プログラム 参加者6人/対象者6人 8月19日(土)他 高校1年生プログラム 参加者7人/対象者7人 8月19日(土)他 高校3年生プログラム 参加者6人/対象者6人 11月25日(土)他 中学3年生プログラム 参加者8人/対象者8人 2月2日(金)他 高校2年生プログラム 参加者6人/対象者6人 2月2日(金)他 高校3年生プログラム 参加者6人/対象者6人 参加率 100% (参加人数 45人/対象人数 45人)	
	進路決定率	進学・就職	100%	100%	100%	100%	S	・高校生3年生 6人 (進学希望3人合格 ; 就職希望3人) ・中学生3年生 10人 (普通高校8人 特別支援学校2人)	
	アフターケア	アフターケア実施件数	退所後 1年未満:3回 2年未満:2回 3年未満:1回 4年未満:1回	93.3%	退所後 1年未満:3回 2年未満:2回 3年未満:1回 4年未満:1回	100.0%	S	・1年未満:対象:4人 3回以上4人 (1回目実施4人 2回目実施4人 3回目実施4人) ・2年未満:対象:9人 2回以上9人 (1回目実施9人 2回目実施9人) ・3年未満:対象:6人 1回以上6人 ・4年未満:対象:5人 1回以上5人 達成率 100% (実施人数 24人/対象人数 24人)	
	入所児童の自立支援(食育プログラムの実施)	実施回数	実施状況報告	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:2回	幼児:3回 小学1・2年生:2回 小5:2回 小6:2回 中1:1回 中2女子:1回 中2・3:1回	A	・幼児 :①6月24日 お箸の持ち方 ②11月18日 手洗い指導・エプロンシアター ③1月20日 お団子作り ・小1・2 :①5月 3日 おにぎり作り ②12月3日 好き嫌いせずに食べよう ・小3 :①2月12日 クッキー作り ・小5 :①10月14日 野菜をしっかりと食べよう ②2月23日 上里産地粉を使った料理 ・小6 :①7月17日 朝食の大切さを知ろう ②3月20日 調理実習(資料配布) ・中1 :①2月25日 エナジードリンクについて ・中2女子:①6月 5日 中学生(思春期)に必要な栄養量と食事について ・中2・3 :①7月 4日 バランスの良い食事について ※5月から各寮にて野菜作り 各寮にて、収穫した野菜を調理し、試食。	
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	4回	A	第1回:6月28日(2人参加) 第2回:9月19日(2人参加) 第3回:12月5日(1人参加) 第4回:2月14日(1人参加) 参加者:立正大学教授、准教授、泰山木のある家、はなこみち、江南、いわつき、おお里、上里学園職員
	地域との連携	・スポーツ少年団実施回数 ・育成会行事参加回数 ・地域ぐるみ協議会参加回数(防犯パトロール)	・スポーツ少年団練習日誌 ・育成会行事報告書 ・復命書・業務日誌等	スポ少実施回数 80回 育成会行事 全て参加 地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	スポ少実施回数 75回 育成会行事 1回 地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	スポ少実施回数 80回 育成会行事 全て参加 地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	・スポ少実施回数88回 ・育成会行事 2回 ・地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	A	【スポーツ少年団実施回数】 4月:8回 5月:7回 6月:8回 7月:10回 8月:6回 9月:8回 10月:4回 11月:5回 12月:8回 1月:9回 2月:8回 3月:7回 計88回 【育成会行事】 ・6/17(土) リーダー研修(小6)2人参加 ・1/20(土) なわとび大会 28人参加 【地域ぐるみ協議会(防犯パトロール)】 第1回:7月1日 第2回:12月9日 第3回:3月10日
	せい教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに1回以上	幼児~小4:1回 小5・6~3回 中3 高3	年齢区分ごとに1回以上	幼児 :1回 小1~小4:1回 小5・6 :2回 中1~中3:1回 高1・2 :1回 高3 :2回	A	幼 児:各寮ごとに1回実施 小1~小4:各寮ごとに1回実施 小5~小6:各寮ごとに2回実施 中1~中3:各寮ごとに1回実施 高1~高2:各寮ごとに1回実施 高3 :各寮ごとに2回実施
	第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	・サービス自己評価を12月に実施。
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	6回 (寮単位)	45回 平均7.5回	6回 (寮単位)	49回 (各寮平均8.2回)	B	1寮:12回 2寮:10回 3寮:9回 4寮:6回 5寮:6回 6寮:6回 合計:49回	
	児童アンケートの実施	嗜好調査 満足度	嗜好調査及び満足度調査実施報告	調査2回実施及び満足度割合(満足、やや満足) 80%	80.4%	調査2回実施及び満足度割合(満足、やや満足) 80%	B	・嗜好調査 11月に実施済み。 ・満足度調査 12月に実施済み。	
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	19件	100%	12件	B	【意見箱】 ・余剰の過ごし方:6件 ・Wi-fiに関すること:1件 ・門限について:1件 ・他児との関わり方:1件 ・ダイエットについて:1件 ・行事の開催時期について:1件 ・タブレットの使用について:1件 合計 12件
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	0件	0件	0件	0件	A		

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設上里学園
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 職員による定期的な施設内点検を実施している。 総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 卒園児童へのアフターケアは、自立支援担当職員を中心に卒園時期別の目標回数を概ね実施できている。 食育プログラムも、管理栄養士による講義や、高校3年生に自立メニュー集を配布するなど工夫を凝らした取組が伺える。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の入所率は85.6%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より配置した自立支援担当職員を中心に入所児童の自立支援の一環として就労体験、自立支援サポーターズによる進学・就学支援、管理栄養士による工夫を凝らした食育プログラム等を実施するなど、将来の自立に向けた各種事業を実施している。 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。 スポーツ少年団への参加など、積極的に地域との連携を図っている。 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めること。

令和4年度埼玉県立児童養護施設上里学園 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	前年度の達成状況	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4.4~R5.3)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故なし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流失なし
	新型コロナウイルス感染症予防対策	児童の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	健康チェック表、検温表への記録
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率(受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	利用者数調べ	90% (一時保護児童含む)	85.9%	90% (一時保護児童含む)	85.6%	A	4月:82.9% 5月:82.0% 6月:83.7% 7月:84.6% 8月:86.1% 9月:88.0% 10月:88.0% 11月:88.1% 12月:87.8% 1月:87.9% 2月:87.0% 3月:86.4%
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	86.7%	85%	82.4%	A	・小5 リアル体験教室 参加5人/対象8人 ・高1 インターンシップ 職場体験5人+アルバイト開始 4人/対象9人 参加率 82.4% (参加人数 14人/対象人数17人) ・卒園生講和 中高生24名参加
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	80%	94.7%	80%	97.7%	A	5月22日(日) 高校2年生プログラム → 新型コロナ感染症対応のため、7月10日に延期。 6月 5日(日) 高校3年生プログラム 参加4人/対象4人 高校1年生プログラム 参加8人/対象9人(別日程の個別対応含む) 7月10日(日) 高校2年生プログラム 参加7人/対象7人(※5月分の振替、別日程の個別対応含む) 8月20日(日) 高校3年生プログラム 参加4人/対象4人 中学3年生プログラム 参加8人/対象8人(別日程の個別対応含む) 11月26日(土) 高校2年生プログラム 参加7人/対象7人 3月 5日(日) 高校3年生プログラム 参加4名/対象4名 参加率 97.7% (参加人数 42人/対象人数 43人)
	進路決定率	進学・就職	就職・進学状況表	100%	100%	100%	100%	S	・高校生3年生 5人(就職希望4人 福祉的就労1人) ※就職希望4名内定 ・中学生3年生 9人(普通高校8人 特別支援学校1人)
	アフターケア	アフターケア実施件数	アフターケア状況表	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	93.3%	S	・1年未満:対象:9人 3回以上9人 ・2年未満:対象:7人 2回以上6人 (1回目実施6人 2回目実施6人) ・3年未満:対象:5人 1回以上4人 (未実施1人) ・4年未満:対象:9人 1回以上9人 達成率 93.3% (実施人数 28人/対象人数 30人)
	入所児童の自立支援(食育プログラムの実施)	実施回数	実施状況報告	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:2回	A	・幼 児 :①6/19 お箸の持ち方指導と食事マナー ②11/13 手洗い指導 ③歯磨き指導(各寮ごとに実施) ・小1・2 :①5/3 おにぎり作り ②10/24 好き嫌いせず食べよう ・小3 :①2/5 資料配布「簡単なおやつ作り」 ・小4 :①3/5 炭酸まんじゅう作り ・小5 :①10/24 野菜をしっかりと食べよう ・小6 :①12/26 朝食の大切さを知ろう ②3/5 食品添加物について ・中1 :① 2/23 資料配布「間食の摂り方」 ・中2・3 :①12/19 資料配布「バランスのよい食事」 ・中3 :①1/20~22 インスタントラーメンづくり ・高3 :食事バランスガイドを活用した食育実践 ※5月から各寮にて野菜作り 各寮にて、収穫した野菜を調理し、試食。
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	4回	A	第1回:6月28日(1人参加) 第2回 10月12日(2人参加) 第3回 12月13日(2人参加) 第4回 2月15日(2人参加) 参加者:立正大学教授、准教授、泰山木のある家、はなこみち、江南、いわつき、おお里、上里学園各職員
	地域との連携	・スポーツ少年団実施回数 ・育成会行事参加回数 ・地域ぐるみ協議会参加回数(防犯パトロール)	・スポーツ少年団練習日誌 ・育成会行事報告書 ・復命書・業務日誌等	スポ少実施回数 80回 育成会行事 全て参加 防犯パトロール 3回	スポ少実施回数 85回 育成会行事 1回 防犯パトロール 2回	スポ少実施回数 80回 育成会行事 全て参加 地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	スポ少実施回数 75回 育成会行事 1回 地域ぐるみ協議会(防犯パトロール) 3回	A	【スポーツ少年団実施回数】 4月:6回/ 5月:7回/ 6月:8回/ 7月:5回/ 8月:7回/ 9月:8回 10月:8回/ 11月:5回/ 12月:3回/ 1月:7回/ 2月:5回/ 3月:6回 計75回 【育成会行事】 1月21日 縄跳び大会実施 【地域ぐるみ協議会(防犯パトロール)】 ①7月2日 ②11月12日 ③3月11日実施
	せい教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに 1回以上	年齢区分ごとに 1回~4回実施	年齢区分ごとに 1回以上	幼児~小4:1回 小5・6~3回 中3 高3	A	・幼児~小学4年生 ①6月中に各寮にて実施。 ・小5・小6 ①7月5日 ②9月21日 ③2月中に各寮対応にて実施 ④3月中に各寮対応にて実施 ・中3 3月中に各寮対応にて実施 ・高3 3月中に各寮対応にて実施
	第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	・第三者評価を6月に実施しすべて「a」評価
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	児童会記録	6回 (寮単位)	51回 平均8.5回	6回 (寮単位)	45回 平均7.5回	B	1寮:6回 2寮:8回 3寮:10回 4寮:6回 5寮:7回 6寮:8回 合計 45回
	児童アンケートの実施	嗜好調査 満足度	嗜好調査及び満足度調査実施報告	調査2回実施 及び 満足度割合(満足、やや満足) 80%	86.5%	調査2回実施 及び 満足度割合(満足、やや満足) 80%	80.4%	B	・嗜好調査 11月に実施。 ・満足度調査 12月25日から1月6日まで実施。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	19件	100%	19件	B	【意見箱】 生活関係 5件 スマホ・通信機器関係 2件 食事関係 4件 他児との関係 3件 設備・環境関係 2件 支援に関すること 2件 工事に関すること 1件 合計 19件
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設上里学園
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 職員による定期的な施設内点検を実施している。 総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 卒園児童へのアフターケアは、自立支援担当職員を中心に卒園時期別の目標回数を実施できている。 食育プログラムも、管理栄養士による講義や、高校3年生に自立メニュー集を配布するなど工夫を凝らした取組が伺える。 新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、防犯パトロールが中止となり、一部項目で「公の施設の管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の入所率は85.9%であり、「公の施設の管理目標」における目標値には届かなかったが、目標値(90%)の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より配置した自立支援担当職員を中心に入所児童の自立支援の一環として就労体験、自立支援サポーターズによる進学・就学支援、管理栄養士による工夫を凝らした食育プログラム等を実施するなど、将来の自立に向けた各種事業を実施している。 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。 スポーツ少年団への参加など、積極的に地域との連携を図っている。 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めること。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努め、施設における感染拡大防止策を講じること。

令和3年度埼玉県立児童養護施設上里学園 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	前年度の達成状況	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3 4~3月)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故なし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流失なし
	新型コロナウイルス感染予防対策	児童の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	健康チェック表、検温表への記録
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	利用者数調べ	90% (一時保護児童含む)	89.2%	90% (一時保護児童含む)	85.9%	A	4月…84.4% 5月…85.1% 6月…84.1% 7月…86.6% 8月…86.5% 9月…85.9% 10月…86.5% 11月…85.9% 12月…86.9% 1月…86.3% 2月…85.7% 3月…86.4% 平均 85.9%
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	85.7%	85%	86.7%	A	高1対象8人 インターンシップ実施8人(スポーツ用品店・スーパー・パン屋・洋菓子店・自転車屋) 小5対象11人 リアル体験教室7人参加(薬剤師になろう・フラワーデザイナーになろう) 小5対象11人リモート社会科見学11人参加(キンピバレッジ湘南工場 オンライン社会科見学) 参加率 86.7% (対象30人 参加人数26人)
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	80%	84.6%	80%	94.7%	A	・5/23(日)高2プログラム 5人/5人 ・6/ 6(日)高3プログラム 3人/4人 高1プログラム 8人/9人 ・8/21(土)高3プログラム 4人/4人 中3プログラム 8人/8人 ・11/27(土)高2プログラム 4人/4人 ・3月個別に実施 高3プログラム 4/4人 参加率 94.7% (対象人数38人 参加人数36人)
	進路決定率	進学・就職	就職・進学状況表	100%	100%	100%	高3 100%	S	・中3 9人 ・高3 8人 (進学希望1人/決定1人 就職希望7名/決定7人)
	アフターケア	アフターケア実施件数	アフターケア状況表	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	S	・1年未満:対象:7人 3回以上7人 (1回目実施7人 2回目実施7人 3回目実施7人) ・2年未満:対象:5人 2回以上5人 (1回目実施5人 2回目実施5人) ・3年未満:対象:9人 1回以上9人 (未実施0人) ・4年未満:対象:7人 1回以上7人 (未実施0人) 達成率 100% (対象人数28人 達成人数28人)
	入所児童の自立支援(食育プログラムの実施)	実施回数	実施状況報告	幼児:2回 小1~6:3回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1~6:5回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:1人2回	幼児:3回 小1・2・6:2回 小3・4・5:1回 中1・2:1回 中3:2回 高3:2回	A	・5月~ 各寮にて野菜作り ・5/3・4 小1・2 おにぎり作り ・7/4 幼児 お箸の持ち方指導と食事マナー ・7/28 小6 朝食の大切さを知ろう ・8/6 小1・2 すきなものだけ食べないで ・9/4 幼児 十五夜団子作りと歯みがき指導 ・10/25 小5 野菜をしっかり食べよう ・11/3 小6 野菜を使った調理実習 ・11/13 幼児 手洗い指導・食育紙芝居 ・11/23 中2・3 頭の働きをよくする食事 ・12/11 小4 地粉を使った炭酸まんじゅう作り ・12/27 中3 栄養バランスの良い食事 ※1/22 中1 間食の取り方・清涼飲料水の砂糖量 ※2/11 小3 おやつ(クッキー)作り ・3/8~3/末 高3 食生活自立支援に向けた食育プログラム・メニュー集配付 ※印は、新型コロナ感染対策により、集合せずに各寮にて資料配布した。
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	4回	A	・7/13 第1回目実施。・9/29 第2回目実施。・12/1 第3回目実施。・2/16 第4回目実施。
	地域との連携	・スポーツ少年団実施回数 ・育成会行事参加回数 ・防犯パトロール実施回数	・スポーツ少年団練習日誌 ・育成会行事報告書 ・業務日誌等	スポ少実施回数 80回 育成会行事全て参加 防犯パトロール 6回	スポ少実施回数 87回 育成会行事 全て参加 防犯パトロール 感染症対策のため中止	スポ少実施回数 80回 育成会行事 全て参加 防犯パトロール 3回	スポ少実施回数 85回 育成会行事 1回 防犯パトロール 2回	A	・スポ少サッカー 4月/4回 5月/9回 6月/6回 7月/8回 8月/9回 9月/8回 10月/9回 11月/8回 12月/7回 1月/6回 2月/2回 3月/9回 計85回 ・育成会行事 縄跳び大会実施。(1月) ・防犯パトロール 6/15 ・11/13 実施。
	せい教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに1回以上	年齢区分ごとに1回~4回実施	年齢区分ごとに1回以上	幼児~小4:2回 小5・6:4回 中3:1回 高3:1回	A	・6月中・2~3月中 幼児~小4児対象 各寮ごとに、プライベートゾーンについて等読み聞かせを実施。 ・7/29 9/27 11/17 2/10 小5・6児対象に「からだ探検隊」実施。 ・2~3月 高3 個別に卒園を前にBody bookをもとに、からだ探検隊を実施。 ・3月 中3 個別に卒園を前にからだ探検隊を実施。
	第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	・サービス自己評価を12月に実施。
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	児童会記録	6回 (寮単位)	45回 各寮平均7.5回	6回 (寮単位)	51回 平均8.5回	B	・1寮/7回 2寮/9回 3寮/13回 4寮/9回 5寮/7回 6寮/6回 合計51回
	児童アンケートの実施	嗜好調査 満足度	嗜好調査及び満足度調査実施報告	調査2回実施及び満足度割合(満足、やや満足) 80%	2回実施 満足度85.2%	調査2回実施及び満足度割合(満足、やや満足) 80%	86.5%	B	・嗜好調査 10/25~11/9に実施。 ・満足度調査 12/10~1/7で実施。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	100% 64件/64件	100%	19件	B	意見箱 ・食事関係 5件 ・ルールについて 1件 ・余暇・日課について 6件 ・スマホ関係 2件 ・家族調整 1件 ・友人関係 1件 ・感染症対策 1件 ・環境・設備関係 2件 合計 19件
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	

指定管理者による管理運営状況等について

【埼玉県社会福祉総合センター】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：(福) 埼玉県社会福祉協議会

1 施設概要

(1) 設置目的

社会福祉に関する施策を推進するとともに、県民の社会福祉に関する活動を支援し、もって県民の福祉の増進に資する。

(2) 設置年月

平成13年4月

(3) 所在地

さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番65号

(4) 面積

ア 敷地面積 5,367.19㎡

イ 建物面積 6,801.98㎡のうち4,433.68㎡

(5) 主な施設

ア 社会福祉研修センター

イ 福祉情報センター

ウ 介護すまいる館

エ セミナーホール、会議室等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

(2) 業務の範囲

ア セミナーホール、会議室の貸館業務

イ 福祉研修センターの運営に関する業務

ウ 福祉情報センターの運営に関する業務

エ 介護すまいる館の運営に関する業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 会議室稼働率を向上させるため、HP 掲載内容の見直しや全室インターネット回線の導入を実施
- ・ 研修方法について、オンライン研修（動画配信型、Zoom による双方向型）、DVD 貸出型研修、集合型研修等、様々な方法を柔軟に活用
- ・ 広報誌「SAI」を PDF から HTML 方式での掲載に変更するなど、ウェブアクセシビリティを向上
- ・ 公立図書館窓口での貸出図書返却受付を開始
- ・ 介護すまいる館の紹介や福祉用具に関する Q&A 等の動画コンテンツを整備

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
会議室等稼働率	72.7%	79.4%	76.6%	73.8%	80.0%
研修受講者満足度	91.6%	93.3%	95.4%	94.8%	90.0%
HP アクセス件数	982,895 件	1,207,932 件	845,750 件	600,344 件	1,200,000 件
図書等貸出件数	6,172 件	2,100 件	2,049 件	2,511 件	2,000 件
介護すまいる館来館者数	23,717 人	25,195 人	25,358 人	30,094 人	31,500 人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 清掃、設備点検業務委託について入札、長期継続契約を実施
- ・ 費用対効果を踏まえ研修会場や講師の選定を随時見直し
- ・ 修繕の際に、複数の業者から見積を徴し、安価な修繕を実施

イ 収支状況（決算額）

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	114,592	121,869	133,175	124,028	129,480
	福祉用具販売手数料	10,838	734	862	930	930
	研修参加費収入	1,045	13,983	16,580	16,874	16,123
	その他収入	3,360	0	2,093	7,808	0
	収入合計	129,835	136,586	152,710	149,640	146,533
支 出	人件費	43,670	46,003	45,057	43,653	42,891
	消耗品費	4,109	3,134	5,784	10,576	3,091
	修繕費	3,456	2,968	3,524	4,688	2,426
	光熱水費	23,602	25,901	32,775	26,178	41,153
	保険料	77	77	77	77	85
	委託料	36,254	37,948	34,917	34,523	33,144
	租税公課	3,918	4,227	4,064	3,936	3,906
	その他	9,843	10,502	15,548	12,572	19,837
	支出合計	124,929	130,760	141,746	136,203	146,533
収支差額		4,906	5,826	10,964	13,437	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 長期保全計画に基づく、建物の老朽化に合わせた修繕をお願いしたい。
- ・ ホームページアクセス件数については、目標値を見直したい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 管理目標の80%を達成している。
- ・ 未達の項目は、会議室等稼働率、ホームページアクセス件数、介護すまいる館の利用者数である。
- ・ 介護すまいる館の利用者数は、未達ではあるが、利用者は増加傾向にあり、管理目標の達成まであと一步のところまで来ている。
- ・ 一方、会議室等稼働率、ホームページアクセス件数については、数字が伸び悩んでいるため、更なる対応や目標値の再検討が必要である。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア セミナーホール、会議室の貸館業務
- イ 福祉研修センターの運営に関する業務
- ウ 福祉情報センターの運営に関する業務
- エ 介護すまいる館の運営に関する業務

(2) 選定方法

公募

- (3) 指定期間
5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）
- (4) 利用料金制度の導入
無
- (5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容
- ・ 引き続きJVによる応募も可とし、福祉事業者だけでなく、施設管理や研修事業、福祉機器など各分野で実績を有する事業者へも周知を図る。
- (6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの
- ① 利用者が安心して利用できるよう、適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。
 - ② 社会福祉に関する施策を推進するとともに、県民の社会福祉に関する活動を支援し、もって県民の福祉の増進に資するという施設の設置目的を順守するため、管理目標の達成に努めること。

(別紙)

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県社会福祉総合センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行われている。
	平等利用の確保	A	貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な利用許可等はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務について、おおむね事業計画どおり実施された。
	利用状況	A	管理目標項目について概ね目標を上回った。一部目標を下回った要因は、研修方法の見直しによる会議室稼働率の減少や特例貸付終了によるHPアクセス数の減少等である。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	施設設備の修繕について、迅速に対応している。また、備品等についても適切に管理されている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	各事業において利用者アンケートを行い、利用者の声を事業等に反映している。
	利用者の満足度	A	利用者からの苦情等の指摘は特になかった。各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成している。
総合評価		A	全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成し、高い評価を得ることができた。 施設修繕について、利用者に不便を来さないよう迅速に対応している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 会議室稼働率、介護すまいる館利用者数、ホームページアクセス件数について、管理目標を達成することができなかった。 令和6年度は、ウェブ広告掲載による会議室稼働率の上昇、SNS活用によるHPアクセス件数の増加が見込まれる。

令和5年度
埼玉県社会福祉総合センターの管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	重要度	実績	達成状況	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故件数	事故発生件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	個人情報の流出件数	流出が確認された件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	不適切な利用許可の停止、 取消件数	停止・取消件数	処分内容（理由記載）を 報告	0件	A	0件	達成
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	会議室等稼働率	セミナーホール、研修 室、会議室等の稼働率	月ごとに稼働率を確認	80%以上	A	73.8%	未達成
	研修受講者数（民生委 員・児童委員を対象とし た研修）	民生委員・児童委員を対 象とした研修受講者数	四半期ごとに受講者数を 確認	2,508人以上	A	7,057人	達成
	研修受講者数（上記を除 く研修）	福祉研修センターの研修 受講者数（上記を除く）	四半期ごとに受講者数を 確認	6,770人以上	A	10,988人	達成
	ホームページアクセス件 数	福祉情報センターのホー ムページアクセス件数	四半期ごとにアクセス状 況を確認	1,200,000件以上	A	600,344件	未達成
	図書・ビデオ等貸出件数	福祉情報センターの図 書・ビデオ等貸出件数	四半期ごとに貸出状況を 確認	2,000件以上	A	2,511件	達成
	介護すまいる館の利用者 数	介護すまいる館の来館 者・研修等事業の参加者 数	月ごとに利用者数を確認	31,000人以上	A	30,094人	未達成
	介護すまいる館の相談件 数	介護すまいる館の相談件 数	月ごとに相談件数を確認	6,300件以上	A	7,891件	達成
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	利用者満足度（会館利 用）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	90%以上	B	93.2%	達成
	研修受講者満足度	有効回答中「大変満足した」 「満足した」の占める割合	研修ごとにアンケートを 実施	90%以上	B	94.8%	達成
	利用者満足度（図書利用 者）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	80%以上	B	90.0%	達成
	利用者満足度（すまいる 館）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	80%以上	B	95.4%	達成
財務に 関する 指標	適正な支出事務の確保	不正支出及び支払の遅延 件数	現地モニタリングにおい て確認	0件	A	0件	達成

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県社会福祉総合センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行われている。
	平等利用の確保	A	貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な利用許可等はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務について、おおむね事業計画どおり実施された。
	利用状況	A	管理目標項目について概ね目標を上回った。一部目標を下回った要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による会議室の収容人数制限や来館者の減少等である。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	施設設備の修繕について、迅速に対応している。また、備品等についても適切に管理されている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	各事業において利用者アンケートを行い、利用者の声を事業等に反映している。
	利用者の満足度	A	利用者からの苦情等の指摘は特になかった。各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成している。
総合評価		A	全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成し、高い評価を得ることができた。 施設修繕について、利用者に不便を来さないよう迅速に対応している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議室稼働率、介護すまいる館利用者数について、管理目標を達成することができなかった。令和5年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるが、管理目標達成に向け方策を講じる必要がある。

令和4年度
埼玉県社会福祉総合センターの管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	重要度	実績	達成状況
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故件数	事故発生件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	個人情報の流出件数	流出が確認された件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	不適切な利用許可の停止、 取消件数	停止・取消件数	処分内容（理由記載）を 報告	0件	A	0件	達成
施設の設置目的の 達成に関する指標	会議室等稼働率	セミナーホール、研修室、 会議室等の稼働率	月ごとに稼働率を確認	80%以上	A	76.6%	未達成
	研修受講者数（民生委員・ 児童委員を対象とした研修）	民生委員・児童委員を対象 とした研修受講者数	四半期ごとに受講者数を 確認	5,199人以上	A	6,993人	達成
	研修受講者数（上記を除く 研修）	福祉研修センターの研修受 講者数（上記を除く）	四半期ごとに受講者数を 確認	6,770人以上	A	10,512人	達成
	ホームページアクセス件 数	福祉情報センターのホーム ページアクセス件数	四半期ごとにアクセス状 況を確認	1,200,000件以上	A	845,750件	未達成
	図書・ビデオ等貸出件数	福祉情報センターの図書・ ビデオ等貸出件数	四半期ごとに貸出状況を 確認	2,000件以上	A	2,049件	達成
	介護すまいる館の利用者 数	介護すまいる館の来館者・ 研修等事業の参加者数	月ごとに利用者数を確認	30,500人以上	A	25,358人	未達成
	介護すまいる館の相談件 数	介護すまいる館の相談件数	月ごとに相談件数を確認	6,200件以上	A	6,710件	達成
サービス 利用者満足度に関する 指標	利用者満足度（会館利 用）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	90%以上	B	100%	達成
	研修受講者満足度	有効回答中「大変満足した」 「満足した」の占める割合	研修ごとにアンケートを 実施	90%以上	B	95.4%	達成
	利用者満足度（図書利用 者）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	80%以上	B	95.2%	達成
	利用者満足度（すまいる 館）	有効回答中「非常に良い」 「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施 （年2回）	80%以上	B	95.9%	達成
財務に関 する指標	適正な支出事務の確保	不正支出及び支払の遅延件 数	現地モニタリングにおい て確認	0件	A	0件	達成

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県社会福祉総合センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。 消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行われている。
	平等利用の確保	A	貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な利用許可等はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務について、おおむね事業計画どおり実施された。
	利用状況	A	管理目標項目について概ね目標を上回った。一部目標を下回った要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による会議室の収容人数制限や来館者の減少等である。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	施設設備の修繕について、迅速に対応している。 また、備品等についても適切に管理されている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	各事業において利用者アンケートを行い、利用者の声を事業等に反映している。
	利用者の満足度	A	利用者からの苦情等の指摘は特になかった。各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成している。
総合評価		A	全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成し、高い評価を得ることができた。 ・施設修繕について、利用者に不便を来さないよう迅速に対応している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、会議室稼働率、介護すまいる館利用者数について、管理目標を達成することができなかった。令和4年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるが、管理目標達成に向け方策を講じる必要がある。

令和3年度
埼玉県社会福祉総合センターの管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (年間)	重要度	実績	達成状況
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故件数	事故発生件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	個人情報の流出件数	流出が確認された件数	事故報告書を提出	0件	S	0件	達成
	不適切な利用許可の停止、取消件数	停止・取消件数	処分内容（理由記載）を報告	0件	A	0件	達成
施設の設置目的の 達成に関する指標	会議室等稼働率	セミナーホール、研修室、会議室等の稼働率	月ごとに稼働率を確認	80%以上	A	79.4%	未達成
	研修受講者数（民生委員・児童委員を対象とした研修）	民生委員・児童委員を対象とした研修受講者数	四半期ごとに受講者数を確認	2,508人以上	A	7,498人	達成
	研修受講者数（上記を除く研修）	福祉研修センターの研修受講者数（上記を除く）	四半期ごとに受講者数を確認	6,770人以上	A	14,581人	達成
	ホームページアクセス件数	福祉情報センターのホームページアクセス件数	四半期ごとにアクセス状況を確認	1,200,000件以上	A	1,207,932件	達成
	図書・ビデオ等貸出件数	福祉情報センターの図書・ビデオ等貸出件数	四半期ごとに貸出状況を確認	2,000件以上	A	2,100件	達成
	介護すまいる館の利用者数	介護すまいる館の来館者・研修等事業の参加者数	月ごとに利用者数を確認	30,000人以上	A	25,195人	未達成
	介護すまいる館の相談件数	介護すまいる館の相談件数	月ごとに相談件数を確認	6,100件以上	A	6,353件	達成
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度（会館利用）	有効回答中「非常に良い」「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施（年2回）	90%以上	B	100%	達成
	研修受講者満足度	有効回答中「大変満足した」「満足した」の占める割合	研修ごとにアンケートを実施	90%以上	B	93.3%	達成
	利用者満足度（図書利用者）	有効回答中「非常に良い」「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施（年2回）	80%以上	B	94.1%	達成
	利用者満足度（すまいる館）	有効回答中「非常に良い」「良い」の占める割合	利用者アンケートを実施（年2回）	80%以上	B	96.1%	達成
財務に関する指標	適正な支出事務の確保	不正支出及び支払の遅延件数	現地モニタリングにおいて確認	0件	A	0件	達成

指定管理者による管理運営状況等について【障害者交流センター】

部 局 名：福祉部

施設所管課：障害者福祉推進課

現指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

障害者が各種の相談・研修・教養の向上、スポーツ・レクリエーション活動等を利用し、社会との交流の促進を図るとともに、障害者の自立更生と福祉の増進を図る。

(2) 設置年月

平成2年4月

(3) 所在地

さいたま市浦和区大原3-10-1

(4) 面積

ア 敷地面積 71,570.30㎡

イ 延床面積 8,097.18㎡

(5) 主な施設

ホール、プール、調理研修室、体育館、作品展示コーナー、トレーニング室、研修室、おもちゃ図書館、会議室、図書資料室、工芸室、福祉機器展示ホール

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア スポーツ施設及び会議等施設並びに附属設備の利用に関する業務

イ 障害者の更生に必要な相談及び情報の提供に関する業務

ウ 障害者交流センターの施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

エ 障害者交流センターの利用に係る使用料の徴収に関する業務

オ その他障害者交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(主な施設の利用料金)

体育館(半面1,600円～) テニスコート・ソフトボール場(半日900円～) プール(700円)
ホール(半日 4,600円～) 会議室(半日 900円～) 音楽室(半日 1,500円～) 等

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・各種事業による障害者の社会活動の促進
- ・地域支援事業として文化・スポーツプログラムを県内各地で実施

イ 指標

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(合計)	39,569人	77,683人	111,107人	144,351人	170,000人
障害者・介護者の割合	72.8%	77.7%	78.7%	75.1%	78.0%
利用者数(スポーツ施設)	20,304人	44,388人	62,642人	81,485人	96,900人
利用者数(文化施設)	16,694人	27,881人	41,481人	52,628人	61,200人
利用者数(事業関係)	2,571人	5,414人	6,984人	10,238人	11,900人

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・複数者からの見積合わせや業務委託契約における一般競争入札等により、事務費を削減
- ・複数の県立施設の指定管理業務を受託しているスケールメリットを活かした入札により、事務費を削減

イ 収支状況(決算額)

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収入	指定管理料	367,019	364,985	364,313	383,662	379,351
	その他収入	9,340	6,028	6,440	7,438	4,140
	収入合計	376,359	371,013	370,753	391,100	383,491
支出	人件費	147,987	156,197	152,442	158,405	162,332
	事業費	51,258	62,610	68,731	62,492	70,270
	事務費	126,501	137,166	129,352	130,525	135,527
	その他	26,216	14,821	18,100	35,666	15,362
	支出合計	351,962	370,794	368,625	387,088	383,491
収支差額		24,397	219	2,128	4,012	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 大型福祉バスが老朽化しており、更新をお願いしたい。
- 老朽化している箇所があるため施設の計画的な修繕をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 障害者の社会活動を促進するため、各種文化・スポーツ教室等の開催及び障害者スポーツ指導員やボランティア養成講座を実施している。また、地域支援事業として、県内各地で創作活動の出張支援を行い、地域の文化活動に貢献している。
- 利用者の方々が安心・安全なサービスを楽しむよう、適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めている。
- 県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、地域支援事業は重要な取組であるため、障害者が利用しやすいような内容・仕組みの検討や広報等、利用促進に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア スポーツ施設及び会議等施設並びに附属設備の利用に関する業務
- イ 障害者の更生に必要な相談及び情報の提供に関する業務
- ウ 障害者交流センターの施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- エ 障害者交流センターの利用に係る使用料の徴収に関する業務
- オ その他障害者交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 大型福祉バスの老朽化については、障害のある利用者にとって重要な交通手段であることから、更新を検討する。
- 前回の応募状況は1者であった。応募者数を増やすために、過去に申請があった団体、現地説明会に参加した団体、他自治体の保養施設の指定管理者、一般社団法人指定管理者協会などに対して、指定管理者募集の周知を図る。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 関連する法令や条例及び規則を遵守するとともに、障害者のスポーツ・文化活動の促進を図るなど、設置目的に沿った適切な運営を求める。
2. 民間の発想により、利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
3. 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。
民間の発想による新たな管理手法の導入を通じて、経費の縮減を求める。

(別添6-3)障害者交流センター

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県障害者交流センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	・施設内安全点検、安全衛生点検を随時実施した。 ・ヒヤリハット報告等を活用し、事故防止に積極的に取り組んだ。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行った。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」及び法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等は無かった。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務を行った。
	平等利用の確保	A	・「埼玉県障害者交流センター条例」及び「埼玉県障害者交流センター管理規則」並びに「埼玉県障害者交流センター管理運営要領」により利用に関する許可の基準を規定している。 ・利用許可の制限及び不利益処分等の事例は無かった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」等に沿って、適切に事業が実施した。
	利用状況	A	・施設利用者は管理目標の96.2%を達成した。 ・新型コロナウイルス感染症が感染法上5類移行したことにより、施設利用の制限が撤廃され、利用者は増加した。
	適切な管理の 履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施した。 ・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等は無かった。
	財産の適切な 管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施した。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行った。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めた。
	利用者の満足度	A	・利用者サービスについて、利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られた。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価))
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出した。
	コスト低減	A	・業務の一部をペーパーレス化し、コスト低減に努めた。
総合評価		A	適切に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	・障害者の社会活動を促進するため、県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設としての機能を果たした。 ・障害者理解を有する職員が丁寧に対応し、様々な障害のある利用者が安心・安全に利用できるような環境づくり努めた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全なサービスを享受できるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めること。 ・県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、引き続き利用促進に努めること。 ・利用者の方が安心・安全かつ快適に利用できるよう、引き続き利用者からの苦情・要望に対し適切に聴取し、収束に務めること。

令和5年度 障害者交流センター 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R4)	達成状況 (R4)	管理目標 (R5)	達成状況 (4~3月)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全 の確保に 関する指標	指定管理者の管理 の瑕疵による重大な 事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	管理の瑕疵による重大事故の発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出事故なし
施設の設 置目的 の達成に 関する 指標	施設利用者	施設利用延べ人数	利用者数調べ	90,000人	111,107人	150,000人	144,351人	A	4月:9,673人 5月:10,106人 6月:11,357人 7月:14,314人 8月:13,328人 9月:12,517人 10月:14,209人 11月:13,150人 12月:11,179人 1月:10,526人 2月:11,412人 3月:12,580人 合計144,351人
	施設利用者層の拡 大	新規利用登録者数	利用者数調べ	380人	403人	450人	539人	A	4月:29人 5月:28人 6月:62人 7月:68人 8月:68人 9月:57人 10月:24人 11月:33人 12月:62人 1月:30人 2月:41人 3月:37人 合計 539人
	地域支援事業	スポーツ指導員の 派遣	事業報告	23回	8回	30回	30回	A	・地域支援活動 12回(さいたま市聴覚障害者協会、手をつなぐ育成会、特別支援学校 他) ・養成事業 4回(武蔵丘短大、上里東小、パラスポーツ指導員講習会(狭山市、さいたま市)) ・パラスポーツ体験 12回(パラスポーツが身近になる環境づくり事業 春日部緑小 他) ・大会への派遣 2回(ふれあいピック2人、全国障害者スポーツ大会2人)
		創作活動の出張支 援	事業報告	8回	6回	8回	8回	A	・創作活動支援 5回(本庄ひまわり、所沢飛行船、大宮tokotoko、横瀬町、川口ゆりが丘) ・福祉機器展示 3回(杉戸町、春日部市、越谷市)
自己評価結果への 対応	対応数/対応が必 要な件数	改善結果報告 書	100%	100%	100%	100%	A	サービス自己評価実施 評価期間:12/1~1/5	
サービス利 用者満足 度に関する 指標	利用者満足度	満足度の平均点数 (5段階評定尺度)	年1回アン ケートを実施	4.0	4.3	4以上	4.45	A	12月に満足度調査を実施 調査期間:12/1~12/28 アンケート回収数:221件 施設全体の満足度 4.45(5段階評価) 広報紙3月号で結果報告
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書、わい わいポスト投 書等	100%	100%	100%	100%	A	苦情:0件 要望:89件 投書数:80件 ※苦情:苦情解決実施要綱に基づく苦情 ※要望:わいわいポストへの投函やメール、職員が直接対応したもの。 ※投書:わいわいポスト(電子メール含)投函数:同一内容の意見・要望に対する対応(回答)は1件と してカウント。女性専用トイレ継続設置に関するご意見については、回答することで誤解を招く可能性 があるとして回答を控えた。職員への謝意を示す投書は要望件数に含めていない。
財務に関す る指標	適正な支出	不正支出及び支払 い予定の遅延件数	現地モニタリ ングにおいて書 類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出、支払いの延滞なし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県障害者交流センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設内安全点検、安全衛生点検を随時実施した。 ヒヤリハット報告等を活用し、事故防止に積極的に取り組んだ。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行った。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」及び法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等は無かった。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務を行った。
	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県障害者交流センター条例」及び「埼玉県障害者交流センター管理規則」並びに「埼玉県障害者交流センター管理運営要領」により利用に関する許可の基準を規定している。令和4年度では利用許可の制限及び不利益処分等の事例は無かった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	B	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」等に沿って、適切に事業が実施した。 地域支援事業においてスポーツ指導員の派遣回数が管理目標を下回る結果となった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者、新規利用登録者数は管理目標を達成した。 新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用制限を行うなど、難しい状況の中でも最善の方法で運営を行った。
	適切な管理の 履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施した。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等は無かった。
	財産の適切な 管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施した。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行った。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めた。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスについて、利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られた。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価))
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出した。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に紙で提出していた業務の一部をペーパーレス化し、コスト低減に務めた。
総合評価		A	適切に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の社会活動を促進するため、県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設としての機能を果たした。 新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用者が安心・安全に利用できるように努めた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の方々が安心・安全なサービスを享受できるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めること。 事件・事故報告については詳細が把握できていなくても、第一報を県あてに即時に報告すること。 県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、地域支援事業は重要な取組であるため、引き続き利用促進に努めること。 利用者の方が安心・安全かつ快適に利用できるよう、引き続き利用者からの苦情・要望に対し適切に聴取し、収束に務めること。

令和4年度 障害者交流センター 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	達成状況 (R3)	管理目標 (R4)	達成状況 (4月～3月)	重要度	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理の 瑕疵による重大な事 故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	管理の瑕疵による重大事故の発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された 件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出事故なし
	新型コロナウイルス 感染症予防対策	利用者の健康観 察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	入館時の検温、消毒の継続実施。団体は団体名簿、個人は利用確認票の提出を求めている。 スポーツ施設については、一般利用者の制限を設け障害者のみ(介助者は除く)の受け入れをしている。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者	施設利用延べ人 数	利用者数調べ	68,000人	77,683人	90,000人	111,107人	A	4月:8,651人、5月:9,074人、6月:10,313人、7月:10,942、8月:8,299人、9月:11,028人 10月:12,136人、11月:10,844人、12月:7,527人、1月:7,166人、2月:7,364人、3月:7,763 人 ※プール改修工事(11/29～3/26)のため利用者数が減ることが想定されるが、管理目標は 到達する見込みである。 【参考】 令和2年度 39,569人(月平均 4,946人)※休館した4～5月、1～2月を除いた平均 令和3年度 77,683人(月平均 6,474人) 令和4年度 111,107人(4～3月平均 9,259人)
	施設利用者層の拡大	新規利用登録者 数	利用者数調べ	300人	327人	380人	403人	A	4月:29人、5月:28人、6月:41人、7月:46人、8月:45人、9月:37人 10月:51人、11月:29人、12月:17人 1月:19人、2月:28人、3月:33人
	地域支援事業	スポーツ指導員の 派遣	事業報告	23回	22回	23回	11回	S	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める環境を整えることができる事業として実施。一 般の小中学校を対象とした総合学習の実施回数も計上する。 ・地域支援活動 9回 ・総合学習 2校(中学校、大学 2回) (県委託事業 養成事業 12校、障がい者スポーツ指導員養成講習会 2回は除く)
		創作活動の出張 支援	事業報告	8回	7回	8回	8回	S	施設等に出向き、創作活動のノウハウを伝えるなどの支援を行う。 ・創作活動支援 7回 ・社会体験学習 2校(1回)
	自己評価結果への対 応	対応数/対応が 必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	改善に向けてPDCAサイクルに基づく取組を実施する。 サービス自己評価:2月実施
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	利用者満足度	満足度の平均点 数(5段階評定尺 度)	年1回アンケート を実施	4.0	4.06	4.0	4.3	B	実施期間:R4年12月1日～12月16日 アンケート集計数:229件 施設全体の満足度:4.3 広報紙「わいわい広場3月号」で掲載、報告予定
	苦情・要望への対応	対応数/発生件 数	報告書、 わいわいポスト 投書等	100%	100% 苦情0件 要望59件 (要望のうち投書 数22件)	100%	100%	A	苦情:0件、要望:84件、投書数:37件 ※要望に関しては、館内掲示板や職員が直接説明するなどして対応した。 ※苦情:苦情解決実施要綱に基づく苦情。※投書:わいわいポスト投函数
財務に 関する 指標	適正な支出	不正支出及び支 払い予定の遅延 件数	現地モニタリ ングにおいて書類 確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出、支払いの延滞なし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県障害者交流センター
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部社会福祉課、障害者福祉推進課(令和4年4月～)

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	・施設内安全点検、安全衛生点検を随時実施している。 ・ヒヤリハット報告等を活用し、事故防止に積極的に取り組んでいる。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」及び法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
	平等利用の確保	A	・「埼玉県障害者交流センター条例」及び「埼玉県障害者交流センター管理規則」並びに「埼玉県障害者交流センター管理運営要領」により利用に関する許可の基準を規定している。令和3年度に利用許可の制限及び不利益処分等の事例はない。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」等に沿って、適切に事業が実施されている。 ・地域支援事業では、リモートにより創作活動支援を行うなど、感染拡大対策を講じながら管理目標に向けて事業を実施している。
	利用状況	A	・施設利用者、新規利用登録者数は管理目標を達成している。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用制限を行うなど、難しい状況の中でも最善の方法で運営を行った。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理が適切に実施されている。 ・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施している。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めている。
	利用者の満足度	A	・利用者サービスについて、利用者満足度調査を実施しており、おおむね利用者の満足は得られている。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価))
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施されている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会活動を促進するため、県内唯一の身体障害者福祉センターとしての機能を果たしている。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用者が安心・安全に利用できるように努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方々が安心・安全なサービスを享受できるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めること。 ・県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、地域支援事業は重要な取組であるため、引き続き利用促進に努めること。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。 ・利用者の方が安心・安全かつ快適に利用できるよう、引き続き利用者からの苦情・要望に対し適切に対応し収束に務めること。

令和3年度 障害者交流センター 管理目標

測定項目		測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	達成状況 (R2)	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3.4~3月)	重要度	コメント
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	管理の瑕疵による重大事故の発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出事故なし
	新型コロナウイルス感染症予防対策	利用者の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	入館時の検温、消毒、問診の継続実施。団体は団体名簿、個人は利用確認票の提出を求めている。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設利用者	施設利用延べ人数	利用者数調べ	74,000人	39,569人	68,000人	77,683人	A	令和元年度 208,032人(月平均 19,198人) 令和2年度 39,569人(月平均 4,946人)※休館した4~5月、1~2月を除いた平均 令和3年度 77,683人(月平均 6,474人)
	施設利用者層の拡大	新規利用登録者数	利用者数調べ	340人	89人	300人	327人	A	新規利用登録は10月からは通常対応。3/23から6/27までプール休止となり登録者数の伸びに影響した。
	地域支援事業	スポーツ指導員の派遣	事業報告	20回 (12市町村)	3回 (3市)	23回	22回	S	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める環境を整えることができる事業として実施。今年度から一般の小中学校を対象とした総合学習の実施回数も計上した。 障がい者スポーツが身近になる事業(県委託) 15回(秩父市、熊谷市等) 総合学習(小中学校対象) 22回(さいたま市、川越市等)
		創作活動の出張支援	事業報告	5市 8回	3回 (3市)	8回	7回	A	施設等に出向き、創作活動のノウハウを伝えるなどの支援を行う。 創作活動支援 7回(朝霞市他。7回のうちリモート支援2回)
	自己評価結果への対応	対応数/対応が必要な件数	改善結果報告書	100%	100% (1項目)	100%	100%	A	改善に向けてPDCAサイクルに基づく取組を実施する。
サービス利用者満足度に関する指標	利用者満足度	満足度の平均点数(5段階評定尺度)	年1回アンケートを実施	4.0	4.47点	4.0	4.06	B	12/4(金)~1/13(木)の期間で実施(アンケート形式、無記名、色紙使用)。 回収数 73件。施設全体の満足度 4.06 結果を広報誌(わいわい広場)で周知した。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書、わいわいポスト投書等	100%	100% 苦情0件 要望44件 (要望のうち投書数10件)	100%	100% 苦情0件 要望59件 (要望のうち投書数22件)	B	令和元年度同月期 苦情3件、要望55件、投書数50件 令和2年度同月期 苦情0件、要望44件、投書数10件 ※苦情:苦情解決実施要綱に基づく苦情。※投書:わいわいポスト投函数
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正支出、支払いの延滞なし

指定管理者による管理運営状況等について【伊豆潮風館】

部 局 名：福祉部

施設所管課：障害者福祉推進課

現指定管理者：株式会社馬淵商事

1 施設概要

(1) 設置目的

障害者とその家族等が低廉な料金で、気軽に宿泊・休養し、レクリエーションの場として利用することで、障害者の健康増進と社会参加の促進を図る。

(2) 設置年月

昭和63年4月

(3) 所在地

静岡県伊東市富戸字先原1317-89

(4) 面積

ア 敷地面積 13,015.74㎡

イ 建物延床面積 3,862.07㎡

(5) 主な施設

ア 客室（17室・定員80人） 大広間（1室・81畳） 会議・研修室（1室・60人）

イ 大浴場（男女各1浴場・天然温泉） 家族風呂（2浴場・天然温泉）

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

株式会社馬淵商事

(2) 業務の範囲

ア 伊豆潮風館の管理運営に関する業務

イ 利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収受に関する業務

エ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ 福祉バスの運行に関する業務

カ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

宿泊料

障害者		大人	2,100 円
		小学生	1,500 円
高齢者		65 歳以上	3,900 円
その他 (一般)	県内居住者	大人	4,700 円
		小学生	3,000 円
	県外居住者	大人	5,200 円
		小学生	3,400 円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・利用料金の支払方法について、現金、クレジットカードに加えて、電子マネー及びQRコード決済を導入した。
- ・ホームページ内において客室内を 360 度 VR で閲覧できるようにし、こういった障害者向け設備が整備されているか分かりやすく情報を提供できるようにした。
- ・家族風呂に設置された車椅子昇降機の操作方法説明動画を作成し、モニターで閲覧しながら操作できるようにした。

イ 大型福祉バスの運行

埼玉県内の 20 人以上の障害者団体（障害者 2 人以上）を対象に、県内から伊豆潮風館まで直行する大型福祉バス（車椅子用リフト・トイレ付 37 人乗り）を運行している。（利用料金は原則無料）

また、5 経路の運行ルートを用意し、利用者サービスの拡充を図っている。

ウ 各種宿泊料金割引制度の実施

生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の利用者を対象に宿泊料金を 20% 減額するなど、各種宿泊料金の割引を実施している。

エ 送迎バスの運行

最寄駅からの送迎バスを運行し、鉄道利用者の利便性を図っている。

オ 各種特別企画の実施

季節に応じた行事を企画し、心に残る思い出を作れるような演出を行っている。

例 クリスマス企画：クリスマスツリーの飾付とケーキ、お菓子のプレゼント

お正月企画：門松、鏡割り、樽酒提供 等

指標		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
宿泊者数		4,255 人	2,838 人	9,223 人	4,945 人	12,180 人
内訳	障害者	1,752 人	1,165 人	3,867 人	1,999 人	5,177 人
	介護者	1,186 人	799 人	2,605 人	1,422 人	3,297 人
	高齢者 (65 歳以上)	650 人	575 人	1,496 人	797 人	2,189 人
	その他 (一般)	667 人	299 人	1,255 人	727 人	1,517 人
営業日		215 日	106 日	357 日	151 日	356 日
客室稼働率		49.8%	65.4%	64.2%	78.7%	76.8%
定員利用率		24.7%	33.5%	32.3%	40.9%	42.0%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 利用客室の使用状況により、大元の空調チラー（集中管理システム）のスイッチを運転または停止にする切替作業を実施することで電力及び燃料の灯油の削減に繋げている。
- 全館内にある自動水栓（客室洗面、共用トイレ内等）・ウォシュレットの水温を時期によって、温度調整または停止して電気使用量の削減に努めている。
- 温泉使用料を削減するため、宿泊利用者が少なく、家族風呂の予約がない時は、浴槽に温泉を張らないようにしているので、温泉垂れ流しの使用量を削減している。
- LED 照明の導入を進め、電力使用量の削減と電球の長寿化を図った。
- 庭園管理は、外注作業費が安価な伊東市シルバー人材センターに属する植栽専門の人及び指定管理者の社員で作業に当たり、庭園管理費の削減を図った。
- 修繕費の削減に努めている。自社で修繕できそうな軽微な案件は、修理業者へ依頼せず、部品を購入のうえ職員が工事に当たっている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	109,158	150,000	150,000	150,051	154,820
	利用料金収入	28,551	20,272	63,783	35,839	90,008
	自主事業収入	24,846	5,557	7,003	3,721	10,501
	収入合計	162,555	175,829	220,786	189,611	255,329
支 出	人件費	80,996	90,121	99,472	99,022	107,027
	旅費交通費	2,407	2,524	4,055	4,338	5,111
	消耗品費	3,445	4,609	6,212	4,322	6,369
	器具什器費	0	482	0	0	0
	燃料費	446	566	776	738	977
	印刷製本費	216	718	359	451	517
	光熱水費	14,367	9,984	28,364	14,106	30,760
	修繕費	3,217	14,757	6,845	5,824	3,691
	通信運搬費	1,133	1,108	1,174	980	1,202
	手数料	481	351	1,049	637	1,447
	災害保険料	332	336	339	327	337
	委託料	24,993	18,648	24,372	20,547	40,959
	賄材料購入費	8,929	6,484	20,762	12,009	31,146
	売店等仕入費	1,645	1,314	3,655	2,049	5,793
	外注作業費	191	187	187	218	310
	賃借料	6,216	5,890	7,749	6,471	8,916
	租税公課	3,857	7,616	4,429	6,995	1,708
雑費等	6,221	7,526	9,046	9,109	9,801	
支出合計	159,092	173,221	218,845	188,143	256,071	
収支差額		3,463	2,608	1,941	1,468	△742

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 福祉バスの利用年数の経過に伴い修繕費が増加しているため、福祉バスを更新してほしい。
- 従業員の確保に苦慮しており定員に対して欠員が出ている。同業他社との人材獲得競争に勝つために、人件費を増額してほしい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 「障害者の健康増進と社会参加の促進を図る」という施設の設置目的を十分に理解した上で、年間事業計画書を作成し、事業を適切に推進した。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大期間は利用者数が減少したが、精力的な営業活動により、令和5年度は管理目標の97%まで利用者数を回復させた。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 伊豆潮風館の管理運営に関する業務
- イ 利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収受に関する業務
- エ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ 福祉バスの運行に関する業務
- カ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回は応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 前回の応募状況は1者であった。応募者数を増やすために、過去に申請があった団体、現地説明会に参加した団体、他自治体の保養施設の指定管理者、一般社団法人指定管理者協会などに対して、指定管理者募集の周知を図る。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 関連する法令や条例及び規則を遵守するとともに、障害者とその家族が気軽に宿泊・休養し、障害者の健康増進と社会参加の促進を図ることができるという設置目的に沿った適切な運営を求める。
2. 民間の発想により、利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
3. 人件費の増加等により管理経費は増加傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。
民間の発想による新たな管理手法の導入を通じて、経費の削減を求める。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	伊豆潮風館
指定管理者	株式会社馬淵商事
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	・防犯・防災や危機管理に関するマニュアルを定め、防災訓練や従業員研修を定期的を実施して施設利用の安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	・施設運営は、条例及び管理規則等の関係法令を遵守し、適正に実施した。 ・施設・設備の維持管理は、法令等で定める保守点検を適切な回数及び手順で実施した。 ・利用予約業務を通じて取得した個人情報、取扱マニュアルを定めて適正に管理した。
	平等利用の確保	A	・条例及び管理規則で定める規定に基づき、適切かつ公平な利用許可等を行った。 ・利用許可の制限及び不利益処分等の事例はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	・「障害者の健康増進と社会参加の促進を図る」という施設の設置目的を十分に理解した上で、年間事業計画書を作成し、事業の推進に努めた。
	利用状況	A	・施設利用者は管理目標の97.0%を達成した。 ・県内の障害福祉施設や市町村障害担当課、障害者団体など、469か所の施設を訪問し、営業活動を行った。
	適切な管理の 履行	A	・適切な人員を配置し、協定書や事業計画書等に沿った運営管理を適切に履行した。
	財産の適切な 管理	A	・建物、設備(備品含む)を適切に維持管理するため、日常点検や機能維持のための修繕を適切に実施した。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	・風呂に新設した車椅子用専用昇降機の操作方法解説動画を作成し、モニターで閲覧できるようにするなど、利用者目線を取り入れた工夫を凝らした。
	利用者の満足度	A	・指定管理者が実施した利用者アンケートでは、部屋・浴室・トイレ・接客・食事に関するほぼすべての項目で、「良い」又は「満足」の回答が7割を超えた。また、利用者から指摘された不備事項や苦情については対応可能なものは速やかに改善した。
総合評価		A	評価項目の9割以上が「A」に該当している。

特記事項	特に評価すべき点	障害者とその家族をはじめ多くの利用者が、楽しく安全に利用できる施設とするため、従業員一人ひとりが心のこもったきめ細かい接客サービスを提供した。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染症蔓延以前の利用者数への回復に向けた団体利用者及び新規利用者の獲得のために、営業活動の更なる充実を図られたい。

公の施設の管理目標（令和5年度）

測定項目		管理目標 (年間)	実績	確認結果	コメント
施設の設置目的の達成に関する指標	宿泊利用者数	5,100人	4,945人	○	管理目標達成率97.0%と目標を僅かに下回った。 マスク着用の自由化や新型コロナウイルス感染症5類移行により、利用者が増加し管理目標に近づけることができたと考えられる。
	客室稼働率	68.0%	78.7%	○	管理目標達成率115.7%と目標を上回った。 7, 8月は予約数が多く、8月は全日満室となった。
	定員利用率	38.0%	40.9%	○	管理目標達成率は107.6%と目標を上回った。 4人または5人利用が前年比で増加したことが要因と考えられる。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	伊豆潮風館
指定管理者	株式会社馬淵商事
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	防犯・防災や危機管理に関するマニュアルを定め、防災訓練や従業員研修を定期的実施して施設利用の安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	施設運営は、条例及び管理規則等の関係法令を遵守し、適正に実施した。 施設・設備の維持管理は、法令等で定める保守点検を適切な回数及び手順で実施した。 利用予約業務を通じて取得した個人情報、取扱マニュアルを定めて適正に管理した。
	平等利用の確保	A	条例及び管理規則で定める規定に基づき、適切かつ公平な利用許可等を行った。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「障害者の健康増進と社会参加の促進を図る」という施設の設置目的を十分に理解した上で、年間事業計画書を作成し、事業の推進に努めた。
	利用状況	A	新型コロナウイルスの影響により、団体利用が減少したことなどが影響し、管理目標の利用人数を達成しなかった。 また、営業活動として、県内社会福祉施設398施設へのパンフレット郵送及び102施設への訪問営業を行った。
	適切な管理の履行	A	適切な人員を配置し、協定書や事業計画書等に沿った運営管理を適切に履行した。
	財産の適切な管理	A	建物・設備(備品含む)を適切に維持管理するため、日常点検や機能維持のための修繕を適切に実施した。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	ホームページ上で客室内の設備等をVRで閲覧できるようにしたなど、利用者目線を取り入れた工夫を凝らし、サービスを向上させた。
	利用者の満足度	A	指定管理者が実施した利用者アンケートでは、部屋・浴室・トイレ・接客・食事に関するほぼすべての項目で、「良い」又は「満足」の回答が6割を超えた。また、利用者から指摘された不備事項や苦情については対応可能なものは速やかに改善した。
総合評価		A	評価項目の9割以上が「A」に該当している。

特記事項	特に評価すべき点	障害者とその家族をはじめ多くの利用者が、楽しく安全に利用できる施設とするため、従業員一人ひとりが心のこもったきめ細かい接客サービスを提供した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染症により減少した社会福祉施設等の団体利用者及び新規利用者の獲得のため、営業活動の更なる充実を図られたい。

公の施設の管理目標（令和4年度）

測定項目		管理目標 (年間)	実績（見込）	確認結果	コメント
施設の設置目的の達成に関する指標	宿泊利用者数	13,000人	9,223人	△	<p>管理目標達成率70.9%と目標を下回った。社会福祉施設の団体利用者が減少したことが影響したと考えられる。</p> <p>社会福祉施設は令和4年度の行事を前年度に決定する傾向がある。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和3年度では宿泊行事に対して消極的だったと考えられる。</p> <p>令和4年度は埼玉県内への社会福祉施設への訪問営業を102施設、パンフレット送付を398施設に対して行い、利用促進を図った。</p>
	客室稼働率	75.0%	64.2%	△	<p>管理目標達成率は85.6%で目標を下回った。</p> <p>なお、リゾートホテルの客室稼働率が全国平均が約48%であることを考えると、伊豆潮風館は比較的高い率を維持している。</p>
	定員利用率	45.0%	32.3%	△	<p>管理目標達成率は、71.8%で目標を下回った。</p> <p>近年は、客室定員（4名又は5名）に対し、2名又は単身といった少人数利用が増加しており、定員利用率が目標を下回った要因と考えられる。</p> <p>なお、リゾートホテルの定員利用率が全国平均約34%であり、伊豆潮風館は同程度であった。</p>

※全国平均値は観光庁「宿泊旅行統計調査」より

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	伊豆潮風館
指定管理者	株式会社馬淵商事
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	防犯・防災や危機管理に関するマニュアルを定め、防災訓練や従業員研修を定期的実施して施設利用の安全性を確保した。
	法令等の遵守	A	施設運営は、条例及び管理規則等の関係法令を遵守し、適正に実施した。 施設・設備の維持管理は、法令等で定める保守点検を適切な回数及び手順で実施した。 利用予約業務を通じて取得した個人情報、取扱マニュアルを定めて適正に管理した。
	平等利用の確保	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館や新規予約受付中止とした期間以外は、条例及び管理規則で定める規定に基づき、適切かつ公平な利用許可等を行った。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「障害者の健康増進と社会参加の促進を図る」という施設の設置目的を十分に理解した上で、年間事業計画書を作成し、事業の推進に努めた。
	利用状況	A	新型コロナウイルスの影響により、当初計画より休館日が多くなり、管理目標の利用人数を達成することは困難であった。また、県内の社会福祉施設等への訪問営業活動は中止せざるを得なかった。
	適切な管理の履行	A	休館期間や繁閑に応じて適切な人員を配置し、協定書や事業計画書等に沿った運営管理を適切に履行した。
	財産の適切な管理	A	建物・設備(備品含む)を適切に維持管理するため、日常点検や機能維持のための修繕を適切に実施した。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	消毒やアクリル板の設置等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者が安心して利用できるよう努めた。
	利用者の満足度	A	指定管理者が実施した利用者アンケートでは、部屋・浴室・トイレ・接客・食事に関するほぼすべての項目で、「良い」又は「満足」の回答が6割を超えた。また、利用者から指摘された不備事項や苦情は、可能な限り速やかに改善した。
総合評価		A	評価項目の9割以上が「A」に該当している。

特記事項	特に評価すべき点	障害者とその家族をはじめ多くの利用者が、楽しく安全に利用できる施設とするため、従業員一人ひとりが心のこもったきめ細かい接客サービスを提供している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルスの影響が続いているため、安心して利用できるよう感染防止対策を徹底し、リピーターの増加及びPR活動を通じて新規利用者の獲得を図りたい。

公の施設の管理目標（令和3年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
施設の設置目的の達成に関する指標	宿泊利用者数	13,000人	2,838人	△	<p>管理目標達成率は21.8%と目標を下回った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間66日の計画のところ新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等で259日休館したことで、営業期間中も旅行控えの動きが大きく影響している。</p> <p>利用者確保の取組として県内社会福祉施設等への訪問による営業活動を計画していたが、感染拡大防止のため実施できなかった。</p>
	客室稼働率	89.0%	65.4%	△	<p>管理目標達成率は73.5%と目標を下回った。</p> <p>年間のキャンセル件数が751件と対前年度比で95件増加したことが一因と考えられる。</p>
	定員利用率	54.3%	33.5%	△	<p>管理目標達成率は61.7%と目標を下回った。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により団体利用のキャンセルが多かったこと、少人数での利用が増加したことが要因と考えられる。</p>

指定管理者による管理運営状況等について【熊谷点字図書館】

部 局 名：福祉部

施設所管課：障害者福祉推進課

現指定管理者：(福) 埼玉県ブルーバードホーム

1 施設概要

(1) 設置目的

ア 身体障害者福祉法に基づく、視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）として設置。

イ 点字刊行物、視覚障害者用の録音物など視覚障害者が利用するものの貸出しや製作を行う。

(2) 設置年月

昭和53年4月

※ 平成31年4月、熊谷地方庁舎へ移転（熊谷市が進める土地区画整理事業地内にあり移転の必要が生じたため。）

(3) 所在地

熊谷市末広3丁目9番1号 熊谷地方庁舎内

(4) 面積

（専有床面積）235㎡

(5) 主な施設

熊谷点字図書館

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(福) 埼玉県ブルーバードホーム

(2) 業務の範囲

ア 点字図書、録音図書等の貸出及び製作に関する業務

イ 点字ボランティア、録音ボランティアの養成・育成に関する業務

ウ 施設、設備、物品及び公用車の維持管理に関する業務

エ 点字による即時情報ネットワーク事業の運営に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 点字・録音図書の貸出し及び製作

点字及び録音図書の貸出しを行うとともに、点字ボランティア、録音ボランティアの協力を得ながら貸出用の点字及び録音図書を新規に製作する。

イ 点字・録音ボランティアの養成

図書の製作に関わる点字ボランティア・録音ボランティアを養成するため、点訳奉仕者勉強会、録音ボランティア技術指導を実施する。

ウ 点字ニュース即時提供事業の実施

社会福祉法人日本盲人会連合から配信される、新聞等による情報（点字 JB ニュース）を、希望する視覚障害者等に配布する。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
点字図書等貸出数	25,304	24,312	21,459	20,359	21,000
(デイジー*図書貸出数)	24,658	23,692	20,906	19,847	20,475
点字図書等製作数	371	371	370	401	370
(デイジー図書製作数)	210	210	210	210	210
ボランティアの養成 (回数/延べ人数)	7 回 76 人	19 回 216 人	46 回 346 人	33 回 265 人	26 回 305 人

※デイジー：Digital Accessible Information Systemの略。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのアクセシブルな電子書籍の国際標準規格。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 業務見直しによる事務費の節約

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収入	指定管理料	40,940	40,940	40,940	40,940	40,940
	自主事業収入	72	17	13	25	17
	収入合計	41,012	40,957	40,953	40,965	40,957
支出	人件費	31,550	33,027	31,899	30,946	31,400
	消耗品費	3,971	3,269	2,671	4,013	2,838
	修繕費	304	51	189	215	200
	保険料	132	159	160	171	200
	手数料	61	74	76	67	80
	委託料	1,312	1,397	1,360	1,273	1,450
	その他	3,586	2,498	2,835	2,486	4,789
支出合計	40,916	40,475	39,190	39,171	40,957	
収支差額		96	482	1,763	1,794	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- イベント開催の広報は SNS 等のデジタルより紙媒体のほうが目に留まりやすいので、彩の国だよりへの掲載をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 貸出図書数が減少しているが、利用者に対し、インターネット上の点字図書、録音図書データベースであるサピエ図書館の利用を併せて案内している。サピエ図書館には点字図書館の蔵書データを適宜、アップロードしており、図書館の蔵書だけでなく、サピエの図書の利用も促進していくことでトータルの貸出図書数の増加を図っている。
- 利用者の増加に向けて、県立図書館等関係機関と連携してPRに努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 点字図書、録音図書等の貸出及び製作に関する業務
- イ 点字ボランティア、録音ボランティアの養成・育成に関する業務
- ウ 施設、設備、物品及び公用車の維持管理に関する業務
- エ 点字による即時情報ネットワーク事業の運営に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 前回事務状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 点字図書館の管理運営には極めて専門的な知識とノウハウが必要でありこと、点字・録音ボランティア団体との連携が不可欠であること、現指定管理者は対象施設を効率的かつ効果的に管理運営していることから、業務の範囲や指定方法等は変更しない。
- 毎回、1者しか応募がないが、点字図書館運営実績のある法人に対して声掛けを行っていく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 蔵書数を維持していくため、点字・録音ボランティアを継続的に確保していくことが求められる。
2. 点字図書館を県民に広く知ってもらうため、関係機関と連携して周知啓発していくことが求められる。
3. インターネット上の点字・録音図書データベース（サピエ図書館）の周知を図ることと、利用者に対するサポートが求められる。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立熊谷点字図書館
指定管理者	社会福祉法人埼玉県ブルーバードホーム
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	埼玉県福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、マニュアル等に基づき、避難訓練や防災訓練を行っている。
	法令等の遵守	A	個人情報等を適切に取り扱っている。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日、利用時間に開館している。なお、利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	計画どおり事業が実施された。
	利用状況	B	サピエ図書館(点字図書や録音図書のデータを提供するオンライン図書館)の利用を併せてご案内しているため、熊谷点字図書館の蔵書の貸出実績が減少している。
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に基づき、適切に管理している。
	財産の適切な 管理	A	備品等を適切に管理している。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向 上	A	利用者から寄せられた意見等をサービス向上のために役立てている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで高い評価を得られた。
総合評価		A	適正な管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者、講習受講者から高い評価を受けていること。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	県立図書館等の関係機関との連携を深め、利用者に対するサービス向上に努めること。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	重大な事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	第3回モニタリングでチェック表によりチェックした。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	障害の発生はなかった。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用数	27,807タイトル	20,359タイトル	△	録音図書利用が減少しており、目標を下回った。
	講座の実施	2講座以上	4講座	○	計画どおり実施できた。
	イベントの実施	1回以上	1回	○	計画どおり実施できた。
サービス・利用者満足度 に関する指標	利用者満足度（総合）	70%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（利用しやすさ）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	講座受講者満足度	各講座60%以上	100%	○	受講者から高評価を得られた。
	苦情処理	90%以上	100%	○	苦情はなかった。
効率性の向上、財務に関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	第3回モニタリングでチェックした。

【総括コメント】

講座やイベントについて、予定どおり開催できた。また、利用者満足度は非常に高かった。
引き続き利用者のニーズを的確に捉え、県立図書館等の関係機関と連携しながら、より一層のサービス向上に努める必要がある。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立熊谷点字図書館
指定管理者	社会福祉法人埼玉県ブルーバードホーム
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	埼玉県福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、マニュアル等に基づき、避難訓練や防災訓練を行っている。
	法令等の遵守	A	個人情報を適切に取り扱っている。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日、利用時間に開館している。なお、利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施回数の減があったが、ほぼ事業計画どおり実施された。
	利用状況	B	貸出図書数が減少している。
	適切な管理の 履行	A	協定書や事業計画に基づき、適切に管理している。
	財産の適切な 管理	A	備品等を適切に管理している。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者から寄せられた意見等をサービス向上のために役立てている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで高い評価を得られた。
総合評価		A	適正な管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者、講習受講者から高い評価を受けていること。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	コロナ禍のため、外部向けのイベントがしばらくできていない。5類移行による制限解除に伴い、再開していく必要がある。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	重大な事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	第3回モニタリングでチェック表によりチェックした。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	障害の発生はなかった。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置 目的の達成に関する 指標	施設利用数	28,217タイトル以上	21,459タイトル	△	録音図書利用が減少しており、目標を下回った。
	講座の実施	2講座以上	5講座	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数は減らしたが、目標を達成できた。
	イベントの実施	1回以上	0回	×	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントは中止となった。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合）	70%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（利用しやすさ）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	講座受講者満足度	各講座60%以上	100%	○	受講者から高評価を得られた。
	苦情処理	90%以上	100%	○	苦情はなかった。
効率性の向上、財務に関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	第3回モニタリングでチェックした。

【総括コメント】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントが開催できなかったが、利用者からの評価は非常に高かった。引き続き利用者のニーズを的確に捉え、より一層のサービス向上に努める必要がある。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立熊谷点字図書館
指定管理者	社会福祉法人埼玉県ブルーバードホーム
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、マニュアル等に基づき、避難訓練や防災訓練を行っている。
	法令等の遵守	A	個人情報を適切に取り扱っている。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日、利用時間に開館している。なお、利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座等の中止、実施回数の減があった。それ以外の事業は、事業計画どおり実施された。
	利用状況	B	貸出図書数が減少しており、利用者ニーズを踏まえた対応が必要である。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に基づき、適切に管理している。
	財産の適切な管理	A	備品等を適切に管理している。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者から寄せられた意見等をサービス向上のために役立てている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで高い評価を得られた。
総合評価		A	適正な管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者サービス向上のため、ホームページの利便性向上を図っていること。
	次年度に向けて改善が望まれる点	図書の貸出数減少への対応を検討すること。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	重大な事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	第3回モニタリングでチェック表によりチェックした。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	障害の発生はなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しの実績はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	施設利用数	28,550タイトル以上	24,312タイトル	△	録音図書利用が減少しており、目標を下回った。
	講座の実施	2講座以上	3講座	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数は減らしたが、目標を達成できた。
	イベントの実施	1回以上	0回	×	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントは中止となった。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合）	70%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	利用者満足度（利用しやすさ）	80%以上	100%	○	利用者から高評価を得られた。
	講座受講者満足度	各講座60%以上	100%	○	受講者から高評価を得られた。
	苦情処理	90%以上	100%	○	苦情はなかった。
効率性の向上、財務に関する 指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	第3回モニタリングでチェックした。

【総括コメント】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントや一部講座が開催できなかったが、利用者からの評価は非常に高かった。引き続き利用者のニーズを的確に捉え、より一層のサービス向上に努める必要がある。

指定管理者による管理運営状況等について

【精神保健福祉センター自立訓練施設】

部 局 名：福祉部

施設所管課：障害者福祉推進課

現指定管理者：社会福祉法人恩賜財団

済生会支部埼玉県済生会

1 施設概要

(1) 設置目的（提供サービス）

精神障害者の福祉の増進を図るため、次のサービスを提供する。

- ・自立訓練（生活訓練）及び宿泊型自立訓練（法第5条第12項）
- ・短期入所（法第5条第8項）

(2) 設置年月

平成2年4月 ※ 精神保健福祉センターに併設（伊奈町小室818番地2）

(3) 所在地

埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2

(4) 面積

社会復帰棟の2階部分 建物面積607㎡ + 増築棟（平屋建） 建物面積211㎡

(5) 主な施設

自立訓練施設

- ・宿泊型自立訓練＋生活訓練 … 定員20人
- ・短期入所 … 空床利用型（H25.4から）

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会

埼玉県川口市西川口5丁目11番5号 支部長 原澤 茂

(2) 業務の範囲

- (1) 自立訓練施設の利用に関する業務
- (2) 自立訓練施設の利用料金の収受に関する業務
- (3) 自立訓練施設の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- (4) その他県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

- ・障害福祉サービス費
- ・その他利用料金（光熱水費、寝具代）

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・社会復帰に向けた良質な支援な提供のため、できる限りの資源見学や体験、毎日のモニタリング、定期面接、関係機関との連絡調整を行い、個別性に配慮したきめ細やかな支援を行っている。
- ・利用者層の変化に伴い、集団活動が苦手な利用者が増えていることから、集団プログラムの内容を検討するとともに、より個別支援を充実させた支援を行っている。
- ・利用の受け入れに当たっては、一律の対応でなく個々の状況を丁寧に勘案したより柔軟な対応を行っている。また、事前の関係機関との連絡調整や会議を密に行い退所後も継続した支援が継続されるよう支援チームづくりにも力を入れている。
- ・緊急を要する利用に対しては、関係機関と密に連携しながら、より積極的に受け入れを行っている。
- ・地域で大きな問題となっている 8050 問題やひきこもりに直面する精神障害者への支援について、関係機関訪問や広報を行いながら支援の可能性を具体的に検討している。

利用者数	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
自立訓練	11.1 人	11.7 人	14.1 人	9.8 人	12.0 人
(うち医療観察法対象)	(1.8 人)	(3.9 人)	(4.6 人)	(6.9 人)	(4.8 人)
宿泊型自立訓練	10.6 人	11.4 人	13.7 人	9.4 人	12.0 人
(うち医療観察法対象)	(1.7 人)	(4.6 人)	(6.0 人)	(6.7 人)	(4.8 人)
短期入所	1.8 人	1.1 人	0.7 人	0.8 人	1.0 人

※R3 から指定管理開始

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- 業務見直しによる事務費の節約

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収入	指定管理料	24,291	21,010	21,010	21,010
	利用料金収入	0	3,075	2,873	3,131
	障害福祉サービス等事業収入	69,189	86,732	69,602	80,829
	その他収入	2,830	211	34	0
	収入合計	96,310	111,028	93,519	104,970
支出	人件費	62,731	64,486	72,334	72,501
	消耗品費	1,390	783	325	1,032
	修繕費	315	239	165	171
	保険料	154	140	140	140
	手数料	160	314	325	362
	委託料	3,135	4,093	3,196	4,735
	租税公課	0	1,946	1,696	1,691
	その他	28,425	31,892	19,831	24,338
支出合計	96,310	103,892	98,012	104,970	
収支差額		0	7,136	△4,493	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

①建物の老朽化が進んでおり、水漏れなど入所者の生活に支障が生じている。その為毎年多くの修繕を必要としている。20人規模の小規模の福祉施設であり、大規模な指定管理の福祉施設と同様の基準100万円は指定管理者の負担による支出は収入に比して負担が大きいのではないかと。

規模に応じた修繕費の法人負担設定、または指定管理料での配慮をお願いしたい。

②身体障がいを持った精神障害者の利用ができないため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づきバリアフリー化に向けた検討と設備設置は今後さらに必要となると考える。

③定員規模が小規模の20人であることと利用期限に法律的に定めがあるため、利用者数の変動は生じやすく、一人の利用者増減が全体の収支への影響が大きく影響する。小規模の施設運営における指定管理の考え方について、持続可能な仕組みを整理していただきたい。

④利用希望者等から建物内部の雰囲気が無機質（白一色）で利用に抵抗があるという声も届いている。温かみのある模様替え等は望まれる。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 利用者数が減少しているが、医療観察法対象者の割合は増加しており、県立施設としての役割は果たしていると考えている。
- 利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、防犯カメラを設置するなど、適正に施設を運営し、事件・事故防止に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- (1) 自立訓練施設の利用に関する業務
- (2) 自立訓練施設の利用料金の収受に関する業務
- (3) 自立訓練施設の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- (4) その他県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 自立訓練施設の利用者は医療観察法対象者など対応が難しい方が多く、極めて専門的な知識とノウハウが必要である。現指定管理者は対象施設を効率的かつ効果的に管理運営していることから、業務の範囲や指定方法等は変更しない。
- 前回は1者しか応募がなかったが、複数の医療機関に応募してもらうよう、自立訓練施設を所有している医療法人に対して声掛けを行っていく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 医療観察法対象者など対応が難しい方に対応できる体制を整えること。
2. 利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。
3. 関係機関と十分連携し、今後とも利用者の確保に努めること。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	埼玉県福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルに基づき、危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立及び総合的に的確な対応が図れるよう努めた。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用承認を行い、平等利用を確保した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。
	利用状況	A	管理目標は下回ったが、受入全体に占める医療観察法対象者の割合は増加しており、県立施設としての役割を果たしている。
	適切な管理の履行	A	基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者満足度調査を実施し、サービス向上のために役立っている。
	利用者の満足度	A	高評価を得られているが、引き続きサービス向上に努めていく。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	民間施設では受入れが困難な医療観察法対象者や重度の利用者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行うなど、処遇困難な精神障害者の支援という県立施設の役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、引き続き適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。 ・関係機関と十分連携し、今後とも利用者の確保に努めること。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故の発生は認められなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は認められなかった。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	宿泊型自立訓練の延べ利 用者数	5, 110人以上	3, 450人	△	管理目標は下回ったが、受入全体に占める医療観 察法対象者の割合は増加しており、県立施設とし ての役割を果たしている。
	自立訓練（生活訓練）の 延べ利用者数	3, 766人以上	2, 664人	△	
サービス・利 用者満足度 に関する指標	利用者満足度	70%以上	56.0%	△	利用者のうち対応が難しい方の割合が増えたこと で、目標を達成できなかった。引き続きサービス 向上に努めていく。
財務に関 する指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正な会計処理は認められなかった。

【総括コメント】

利用者の個別ニーズや状況を把握し、個別支援計画を策定してきめ細かい支援を行うとともに、長期入院者については、生活能力が低下している状態に応じ、利用者の個別のペースに配慮しながら、適切な支援を行った。

また、精神障害者に対応した地域包括ケアにおける地域の地域移行支援の取組みに積極的に協力し、精神障害者の地域移行を進めた。

さらに、医療観察法対象者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	埼玉県福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルに基づき、危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立及び総合的に的確な対応が図れるよう努めた。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用承認を行い、平等利用を確保した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況の下、宿泊型自立訓練及び自立訓練(生活訓練)の延べ利用者数は、ともに目標を上回った。
	適切な管理の履行	A	基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者満足度調査を実施し、サービス向上のために役立っている。
	利用者の満足度	A	高評価を得られているが、引き続きサービス向上に努めていく。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	民間施設では受入れが困難な医療観察法対象者や重度の利用者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行うなど、処遇困難な精神障害者の支援という県立施設の役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、引き続き適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。 ・関係機関と十分連携し、今後とも利用者の確保に努めること。 ・引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故の発生は認められなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は認められなかった。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	宿泊型自立訓練の延べ利 用者数	5, 110人以上	5, 002人	○	目標を若干下回った。
	自立訓練（生活訓練）の 延べ利用者数	3, 766人以上	3, 791人	○	目標を若干上回った。
サービス・利 用者満足度 に関する指標	利用者満足度	70%以上	72.5%	○	利用者から高評価を得ているが、引き続きサービ ス向上に努めていく。
財務に関 する指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正な会計処理は認められなかった。

【総括コメント】

利用者の個別ニーズや状況を把握し、個別支援計画を策定してきめ細かい支援を行うとともに、長期入院者については、生活能力が低下している状態に応じ、利用者の個別のペースに配慮しながら、適切な支援を行った。

また、精神障害者に対応した地域包括ケアにおける地域の地域移行支援の取組みに積極的に協力し、精神障害者の地域移行を進めた。

さらに、医療観察法対象者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行った。

新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況の下、自立訓練（生活訓練）の延べ利用者数は目標を上回った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルに基づき、危機の回避、危機発生時における迅速な初動体制の確立及び総合的に的確な対応が図れるよう努めた。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用承認を行い、平等利用を確保した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況の下、宿泊型自立訓練及び自立訓練(生活訓練)の延べ利用者数は、ともに目標を上回った。
	適切な管理の履行	A	基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者満足度調査を実施し、サービス向上のために役立っている。
	利用者の満足度	A	高評価を得られているが、引き続きサービス向上に努めていく。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	民間施設では受入れが困難な医療観察法対象者や重度の利用者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行うなど、処遇困難な精神障害者の支援という県立施設の役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、引き続き適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。 ・関係機関と十分連携し、今後とも利用者の確保に努めること。 ・引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。

公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全の確保 に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故の発生は認められなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は認められなかった。
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	宿泊型自立訓練の延べ利 用者数	4,088人以上	4,174人	○	年間実績は4,174人であり、目標を上回った。
	自立訓練(生活訓練)の 延べ利用者数	3,012人以上	3,153人	○	年間実績は3,153人であり、目標を上回った。
サービス・利 用者満足度 に関する指標	利用者満足度	70%以上	72%	○	利用者から高評価を得ているが、引き続きサービス向上に努めていく。
財務に関 する指標	適正な支出の確保	0件	0件	○	不適正な会計処理は認められなかった。

【総括コメント】

利用者の個別ニーズや状況を把握し、個別支援計画を策定してきめ細かい支援を行うとともに、長期入院者については、生活能力が低下している状態に応じ、利用者の個別のペースに配慮しながら、適切な支援を行った。

また、精神障害者に対応した地域包括ケアにおける地域の地域移行支援の取組みに積極的に協力し、精神障害者の地域移行を進めた。

さらに、医療観察法対象者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行った。

指定管理初年度であったが、適正な施設運営がなされていた。

新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況の下、宿泊型自立訓練及び自立訓練(生活訓練)の延べ利用者数は、ともに目標を上回った。

指定管理者による管理運営状況等について【農林公園】

部 局 名：農林部

施設所管課：農業政策課

現指定管理者：(公社) 埼玉県農林公社

1 施設概要

(1) 設置目的

ア 県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者の資質の向上を図る。

イ 関越自動車道花園インターの南東に位置し、武蔵野の自然の中で収穫体験や木育など埼玉の農林業を遊びながら学ぶことができる公園である。

昭和63年に開園し、開園30周年を機に公園のリニューアルを行い、平成30年6月には農産物直売所、木育ひろばが、平成31年3月には情報発信館「のびあ」がオープンした。

(2) 設置年月

昭和63年6月1日

(3) 所在地

埼玉県深谷市本田5768番地1

(4) 面積

ア 敷地面積 約15.9ha

イ 建物延床面積

農林センター	1,496.87㎡
木材文化館	832.03㎡
情報発信館のびあ	261.47㎡
農産物直売所	396.81㎡
公園食堂	186.70㎡

(5) 主な施設

ア 主な施設の内容

(ア) 農林センター：研修室、調理実習室、管理事務室等

(イ) 木材文化館：木育ひろば、木工工作室等

(ウ) ほ場・温室等：水稻・野菜・花き・果樹等の展示ほ場、農業体験園、農業機械実習場、野菜温室、花き温室等

(エ) 庭園・広場等：芝生広場、子供広場、ふるさとの庭、山野草園等

(オ) 便益施設：情報発信館のびあ、公園食堂、農産物直売所、ミニSL等

(カ) その他：時計塔、五穀の塔

イ 駐車場 380台駐車可能(うち車椅子使用者用駐車区画9台、優先駐車区画9台)

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(公社) 埼玉県農林公社

(2) 業務の範囲

ア 農林業学習・研修業務

(ア) 一般県民を対象とした学習業務

(イ) 農林業関係者を対象とした研修及び指導業務

イ 一般管理業務

(ア) 植栽管理・園内清掃

(イ) 施設・設備の保守管理

(ウ) 利用許可業務及び利用料金徴収業務

(エ) その他来園者へのサービス等

(3) 指定期間

5年(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

 有 無

(主な施設の利用料金)

区 分	定 員	半 日	一 日
第1研修室(農林センター2F)	約160名	4,620円	7,510円
第2研修室(農林センター2F)	約60名	1,320円	2,230円
調理実習室(農林センター1F)	約30名	1,710円	3,030円
木工工作室(木材文化館)	約20名	1,320円	2,230円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 農林業学習

ほ場や調理実習室、木工工作室などの施設を活用し、農作物の収穫体験や料理教室、木工教室など、体験・参加型の学習事業を実施し、県民の農林業に対する理解を深めるとともに、地産地消や食育の推進、木育や県産木材の利用に努める。

イ 農林業研修

農林業者の資質の向上を図るため、農林業用機械の操作技術講習などを開催するとともに新規就農希望者の技術習得を支援するため実践的な研修の場を提供する。

ウ イベントの開催

県民の農林業への理解を深めるため、サクラソウの展示販売や餅つきなど四季折々のテーマをもった「まつり」を開催し、農林業にふれあう場を提供する。

エ ほ場等植栽の充実

県内で栽培されている代表的な野菜や花き、果樹などを、生産段階に応じたわかりやすい説明を付し、栽培・展示することにより、県民の農林業に対する理解を促進する。

オ 公園食堂・直売所等の管理

公園食堂や農産物直売所などにおいて、県産農林産物の利用や取扱いを充実させ地産地消を推進するとともに、来園者のニーズに応じたサービスの向上を図ることにより適切な管理に努める。

(単位：人)

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	122,500	123,800	125,200	126,000	126,800
利用者数(実績)	118,001	119,188	122,289	140,466	145,000

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 農林学級の拡充による事業収入及び会議室等利用料金収入の確保
- ・ 農産物直売所等の充実による事業収入の確保

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	93,672	95,997	104,360	110,663	114,729
	利用料金収入	329	334	547	535	534
	その他収入	34,774	35,260	38,344	44,069	48,996
	収入合計	128,775	131,591	143,251	155,267	164,259
支 出	人件費	72,778	72,934	73,324	75,913	76,507
	委託料	7,079	7,563	15,730	19,627	17,402
	消耗品費	1,490	1,994	1,727	2,674	2,421
	光熱水費	6,312	6,965	9,563	9,209	9,598
	体験事業費	120	170	551	569	574
	修繕費	2,662	3,459	2,605	2,532	8,107
	賃貸料	974	1,074	1,247	1,749	1,937
	公課費	8,310	8,376	8,445	8,737	7,696
	その他	23,077	22,325	23,126	27,166	30,126
	支出合計	122,802	124,860	136,318	148,176	154,368
収支差額		5,973	6,731	6,933	7,091	9,891

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 施設自体が老朽化しているため、県による計画的な修繕のほか、小破修繕に係る十分な予算措置をお願いしたい。
- 樹木は経年により樹高が伸び枯損木や落枝が発生しているほか、害虫による被害も増えてきているため、県による計画的な伐採をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- イベントや農林業学習の内容を充実するなど利用者サービスに努めている。
- 計画どおり、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 農林業学習・研修業務
 - (ア) 一般県民を対象とした学習業務
 - (イ) 農林業関係者を対象とした研修及び指導業務
- イ 一般管理業務
 - (ア) 植栽管理・園内清掃
 - (イ) 施設・設備の保守管理
 - (ウ) 利用許可業務及び利用料金徴収業務
 - (エ) その他来園者へのサービス等

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 公園施設の老朽化対策については、管財課の「長期保全計画」の対象であり、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- 老樹については、令和4年度から令和8年度までの計画で伐採予算の確保に努めている。今後は、害虫による被害等が発生した場合の樹木伐採予算確保に努めていきたい。
- 前回の公募で応募者が1者だったので、造園業や農業法人など農林公園の管理業務が可能と思われる法人に広く声をかけ、募集を募る。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- 1 イベントや農林業学習の内容を充実するなど利用者サービスの向上に努めており、その結果として利用者が増加していると考えられる。引き続きサービス向上に努め、更なる利用者の確保に努めてもらいたい。
- 2 時代のニーズに即した新たなソフト事業の提案等により、新たな客層の取り込みを目指してほしい。
- 3 近年、自然災害が激甚化・頻発化していることから、被害を最小限に抑えるためにも、これまで整備してきた災害時の来園者の安全確保体制や情報連絡体制等をさらに充実させてほしい。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県農林公園
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	農林部農業政策課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	毎日の園内巡回を適正に行っており、施設の安全は確保されている。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故等の発生はなかった。
	平等利用の確保	A	条例に定められた利用日、利用時間は適切に守られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	農林学級の開催実績は目標対比147%と大きく上回った。
	利用状況	A	利用者数は目標126,000人に対し、140,466人(111%)であり、目標人数を上回った。
	適切な管理の履行	A	協定書・事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	建物・設備は適切に管理され、修繕も頻繁に行っている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	会員制福利厚生サービスと提携するなど利用者サービスの向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果では、「大変満足」「満足」の回答が88%であった。
その他	県内中小企業者、環境及び障害者雇用等への配慮	A	物品の調達にあたり、県内中小企業者の受注機会の増大に努めた。
総合評価		A	計画どおり、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	イベントや農林業学習の内容を充実するなど利用者サービスの向上に努めており、その結果として利用者が増加していると考えられる。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き、新規イベントの開催やアンケート結果を反映したサービス向上などにより、更なる利用者の確保に努めてもらいたい。

令和5年度 埼玉県農林農林公園の管理目標の達成状況（令和6年4月）

測定項目		管理目標 (年間)	令和5年度実績	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	公園利用者に影響を及ぼす設備障害発生件数	年5回以内	0回	○	
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設置目的の達成に関する指標	農林公園利用者数	126,000人以上	140,466人	○	
	農林学級（農林業学習、農林業研修）の開催	612回以上	899回	○	
	研修室等利用回数及び利用人数	160回以上 4,200人以上	293回 3,838人	○	
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度（総合）	70%以上	88%	○	
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	91%	○	
	利用者満足度（清潔さ）	80%以上	92%	○	
	講座受講者満足度	各講座60%以上	96%	○	
	苦情処理	90%	100%	○	
効率性の向上、財務に関する指標	体験事業等収入	37,694千円	44,069千円	○	
	適正な支出の確保	0件	0件	○	

【総括コメント】

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県農林公園
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	農林部農業政策課

利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	毎日の園内巡回を適正に行っており、施設の安全は確保されている。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故等の発生はなかった。
	平等利用の確保	A	条例に定められた利用日、利用時間は適切に守られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	農林学級の開催実績は目標対比127%と大きく上回った。
	利用状況	A	利用者数は目標125,200人に対し、122,289人(98%)であり、ほぼ計画通りの実績となった。
	適切な管理の履行	A	協定書・事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	建物・設備は適切に管理され、修繕も頻繁に行っている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	会員制福利厚生サービスと提携するなど利用者サービスの向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果では、「大変満足」「満足」の回答が95%であった。
その他	県内中小企業者、環境及び障害者雇用等への配慮	A	物品の調達にあたり、県内中小企業者の受注機会の増大に努めた。
総合評価		A	計画どおり、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	イベントや農林業学習の内容を充実するなど利用者サービスに努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新規イベントの開催やアンケート結果を反映したサービス向上などにより、更なる利用者の確保に努めてもらいたい。

令和4年度 埼玉県農林農林公園の管理目標の達成状況（令和5年4月）

測定項目		管理目標 (年間)	令和4年度実績	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	公園利用者に影響を及ぼす設備障害発生件数	年5回以内	0回	○	
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設置目的の達成に関する指標	農林公園利用者数	125,200人以上	122,289人	○	
	農林学級（農林業学習、農林業研修）の開催	611回以上	774回	○	
	研修室等利用回数及び利用人数	244回以上 6,000人以上	270回 4,025人	○	研修室等の利用回数は目標値の上回っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止により大人数での利用が少ないため人数目標は達成できなかった。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度（総合）	70%以上	91%	○	
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	91%	○	
	利用者満足度（清潔さ）	80%以上	84%	○	
	講座受講者満足度	各講座60%以上	95%	○	
	苦情処理	90%	100%	○	
効率性の向上、財務に関する指標	体験事業等収入	34,635千円	38,344千円	○	
	適正な支出の確保	0件	0件	○	

【総括コメント】

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県農林公園
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	農林部農業政策課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	毎日の園内巡回を適正に行っており、施設の安全は確保されている。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故等の発生はなかった。
	平等利用の確保	A	条例に定められた利用日、利用時間は適切に守られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	農林学級の開催実績は目標対比130%と大きく上回った。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の自粛を行ったが、利用者数は目標の96%であった。
	適切な管理の履行	A	協定書・事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	建物・設備は適切に管理され、修繕も頻繁に行っている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	会員制福利厚生サービスと提携するなど利用者サービスの向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果では、「大変満足」「満足」の回答が94%であった。
その他	県内中小企業者、環境及び障害者雇用等への配慮	A	物品の調達にあたり、県内中小企業者の受注機会の増大に努めた。
総合評価		A	計画どおり、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	イベントや農林業学習の内容を充実するなど利用者サービスに努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	リニューアルした施設等を用いたイベント開催やアンケート結果を反映したサービス向上などにより、更なる利用者の確保に努めてもらいたい。

令和3年度 埼玉県農林農林公園の管理目標の達成状況（令和4年4月）

測定項目		管理目標 (年間)	令和3年度実績	確認結果	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	
	個人情報の流出	0件	0件	○	
	公園利用者に影響を及ぼす設備障害発生件数	年5回以内	0回	○	
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	
施設の設置目的の達成に関する指標	農林公園利用者数	123,800人以上	119,188人	○	
	農林学級（農林業学習、農林業研修）の開催	607回以上	790回	○	
	研修室等利用回数及び利用人数	244回以上 6,000人以上	184回 2,573人	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月12日～6月20日の間、研修室等の供用、体験学習・研修を中止したことから、目標を下回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	利用者満足度（総合）	70%以上	94%	○	
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	95%	○	
	利用者満足度（清潔さ）	80%以上	89%	○	
	講座受講者満足度	各講座60%以上	95%	○	
	苦情処理	90%	100%	○	
効率性の向上、財務に関する指標	体験事業等収入	34,200千円	35,260千円	○	
	適正な支出の確保	0件	0件	○	

【総括コメント】

指定管理者による管理運営状況等について【県民の森】

部 局 名：農林部

施設所管課：森づくり課・秩父農林振興センター

現指定管理者：公益社団法人埼玉県農林公社

1 施設概要

(1) 設置目的

県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいのなかでその健康の増進を図る。

(2) 設置年月

昭和56年5月30日

(3) 所在地

埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保字丸山北平896番地

(4) 面積

67.9ha

(5) 主な施設

ア 森林施設(ケヤキの森、広葉樹の森、展示林、採種林等)

イ 広場(中央広場、家族広場、水辺の広場等)

ウ 学習室・旧展示室

エ 展望台

オ 駐車場

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

公益社団法人埼玉県農林公社

(2) 業務の範囲

ア 森林、広場、学習室その他の施設の利用に関する業務

イ 森林についての学習に関する業務

ウ 県民の森の施設の維持管理に関する業務

エ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 各種の森林

巡視の際に点検するとともに、ごみ等の清掃を随時実施した。

利用者の安全を図るため、支障木の整理及び風倒木の除去などを実施した。

展示林内樹木の剪定、刈払いを実施した。

カシノナガキクイムシ被害防除のため、ナラ類の健全木への薬剤注入及び被害木の伐倒薬剤燻蒸処理を実施した。

イ 各種の広場及び管理道

各広場の特徴を活かすため、芝刈りや刈払いを行った。

また、県民や企業・団体が「里親」として県民の森の管理に協力する「県民の森美しく育て隊」により、展望広場及び管理道の清掃活動などを行った。

ウ 学習室

森林についての学習事業のほか、各種団体などの学習活動に利用した。

また、降雨時や悪天候時に休憩所や避難所として開放した。

エ 展示室（令和4年度末で廃止）

森林・林業に関する情報や施設内の野生動物などについて、パンフレット・写真等により展示・紹介した。

また、利用者の声を生かした管理運営を実施するために、意見箱や御意見ノートを設置し意見の収集に努めた。

廃止後は緊急時の避難場所、イベントホール及び木工室として活用できるように整備した。

オ デイ・キャンプ場（令和4年度末で廃止）

来園者へアピールするため、県民の森主催のイベントで活用し利用促進に努めた。

また、枯損木の除去など、快適に利用しやすいよう整備した。

(単位：人)

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	54,800	55,000	55,200	55,400	55,600
利用者数(実績)	19,731	24,667	31,448	39,619	55,600

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 施設内で発生した伐採木を丸太イスや管理道の補修等に利用し、コストを削減した。
- ・ 施設の維持管理に、臨時職員の活用やボランティア（県民の森美しく育て隊）の協力により人件費を削減した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収入	指定管理料	16,821	17,968	17,968	17,972	18,358
	利用料金収入	40	124	163	165	350
	収入合計	16,861	18,092	18,131	18,137	18,708
支出	人件費	11,710	12,642	11,386	11,488	13,158
	管理事業費	5,288	5,459	6,700	6,617	5,550
	支出合計	16,998	18,101	18,086	18,105	18,708
収支差額		△137	△9	45	32	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 施設の老朽化が著しいので、計画的な修繕をお願いしたい。
- ナラ枯れが発生しているので、対策をお願いしたい。
- 管理道の舗装にひび割れや陥没が発生しているので、修繕をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 現指定期間において、全ての運営状況評価の全ての項目において A 評価となっており、適切に運営されている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 森林、広場、学習室その他の施設の利用に関する業務
- イ 森林についての学習に関する業務
- ウ 県民の森の施設の維持管理に関する業務
- エ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

【理由】

当施設の設置目的は、「森林に対する理解を深め、自然とのふれあいのなかで健康の増進を図る」となっており、この目的のためには広く県民に施設を利用していただくことが必要であることから、利用料金は徴収していない。なお、体験事業において材料費等実費相当分は参加費として徴収している。

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 他の施設の指定管理者や、現場説明会に参加するなど興味や関心を持つ企業に公募情報を周知し、応募者の増を図っていく。
- 施設の老朽化対策については、策定した長期保全計画に即し施設の修繕を実施する予定である。
- ナラ枯れ対策や管理道の修繕については、必要性や実現性を見極めながら適時適切に実施できるように努めていく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- 1 人と森林のふれあいを重視したプログラムの実施やSNSを活用して季節の花や野鳥等の紹介を通して、魅力ある施設運営を期待する。
- 2 獣害防護柵による貴重な山野草の保護・回復、ナラ枯れ被害木の伐倒等による利用者の安全確保など、施設の適切な管理を期待する。
- 3 園内の事故を未然に防ぐため施設の確実な点検や適正な森林管理を行うとともに災害時の安全確保や情報連絡体制の整備等、万全な危機管理体制を求める。

別添 5

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県県民の森
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、また個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休館もなかった。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、施設の設置目的である森林・林業に関する学習の場や森林空間での健康増進の機会を県民に提供した。
	利用状況	A	施設利用者数及びイベント等参加者がともに管理目標を上回っている。
	適切な管理の履行	A	日常点検を確実にし、修繕や不具合等の報告・協議を適切に実施した。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化により修繕の頻度が高くなっている中、適切に対応した。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	意見箱や来園ノートを設置し、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート調査で「よい」と回答した人の割合は、施設利用者85%、イベント参加者97%であった。
総合評価		A	日常の施設点検・維持管理やイベントの開催など適正に行われた。

特筆事項	特に評価すべき点	森林での自然観察やツリークライミングなど森林・林業に関する多彩な体験イベントを開催するとともに、SNSを活用し現地の情報を発信するなどして、施設の利用促進に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き園内の維持管理を適正に行い、施設の利用推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

令和5年度埼玉県県民の森管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
関する指 利用者の安心・安全、平等利用に	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストで不適となった件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	33,000人以上	39,619人	
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	24回以上	24回	100%
	イベント等の実施	実施回数	定期報告	A	14回以上	21回	150%
	イベント等参加人数	参加人数	定期報告	C	130人以上	194人	149%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	55%以上	58%	118/205
関する指 利用者の満足度	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	85%	17/20
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	97%	97/100
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
効率的性の向上、指	自主事業収入	収入額	実績報告	B	45%以上	47%	88000+76848/150000+200000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県民の森
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休業もなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限等の措置も適切に実施された。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、施設の設置目的である森林・林業に関する学習の場や森林空間での健康増進の機会を県民に提供した。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限等がある中、感染症対策を適切に実施の上イベントを開催した結果、施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	園内の清掃を密に行い、特にごみの多い地点に防犯カメラを設置するなど臨機応変な対策を講じた。
	財産の適切な管理	A	日常点検をこまめに行い、修繕や不具合等の報告・協議を適切に実施した。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	意見箱や来園ノートの設置、イベント参加者へのアンケート記入の協力など、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート調査で「よい」と回答した人の割合は、施設利用者93%、イベント参加者97%であった。
総合評価		A	日常の維持管理や新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上でのイベント開催などが適正に行われた。第3者機関との連携を密に行い、トラブル等の未然防止に努めた。

特筆事項	特に評価すべき点	コロナ禍においても感染防止対策を徹底した上で森林・林業に関する多彩なイベントを開催するとともに、動植物の写真や当日の気象状況などをSNSで広報するなど、利用者の利便性向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	本年度に引き続き、インフラの修繕や園内の維持管理に努め、園内の安全性及び快適性の向上の推進が望まれる。

令和4年度埼玉県県民の森管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
関する指 利用者の安心・安全、平等利用に	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストで不適となった件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	22,000人以上	31,448人	
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	9回以上	28回	311%
	イベント等の実施	実施回数	定期報告	A	8回以上	20回	250%
	イベント等参加人数	参加人数	定期報告	C	40人以上	228人	570%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	40%以上	72%	155/215
関する指 利用者の満足度	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	93%	28/30
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	97%	112/115
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
標財効 務率に性 関の向 する上、 指	自主事業収入	収入額	実績報告	B	30%以上	47%	89400+73880/150000+200000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県県民の森
指定管理者	公益社団法人埼玉県農林公社
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休業もなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限等の措置も適切に実施された。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、施設の設置目的である森林・林業に関する学習の場や森林空間での健康増進の機会を県民に提供した。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限等がある中、感染症対策を適切に実施の上イベントを開催した結果、施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	日常点検をこまめに行い、また修繕を行ったときは定期報告に記載して県に報告するなど、適切に管理した。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化に伴い修繕する頻度が高くなっているなか、適切に修繕等を行うなどの対応をとった。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	森林学習展示館に意見箱や来園ノートを設置し、来園者の意見を管理運営の改善に役立てている。
	利用者の満足度	A	アンケート調査で「よい」と回答した人の割合は、施設利用者100%、イベント参加者100%であった。
総合評価		A	日常の維持管理や新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上でのイベント開催などが適正に行われた。外部団体等が使用する際は県との調整を適切に実施した。

特筆事項	特に評価すべき点	コロナ禍においても感染防止対策を徹底した上で森林・林業に関する多彩なイベントを開催するとともに、時季の草花等をSNSで紹介するなど、利用の推進に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

令和3年度埼玉県県民の森管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
関する指 利用者の安心・安全、平等利用に	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストで不適となった件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	17,000人以上	24,667人	
	情報の発信	ホームページ更新回数	定期報告	C	9回以上	25回	278%
	イベント等の実施	実施回数	定期報告	A	8回以上	12回	150%
	イベント等参加人数	参加人数	定期報告	C	40人以上	69人	173%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	40%以上	56%	62/110
関する指 利用者満足度	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	100%	13/13
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	100%	49/49
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
効率的性の向上、指	自主事業収入	収入額	実績報告	B	30%以上	35%	36500+87396/150000+200000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者による管理運営状況等について【戸田公園】

部 局 名：都市整備部

施 設 所 管 課：公園スタジアム課

現指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会

1 施設概要

(1) 設置目的

東京オリンピック漕艇競技会場に決定されたことを受け、隣接する荒川河川敷を含めて、昭和37年に公園として都市計画決定され、漕艇場の拡張や周辺施設の整備が行われた。

オリンピック終了後、県営公園として開設され、平成16年には「彩の国まごころ国体」のボート競技会場として使用された。

この公園は、広大な水面を活用し、ボート競技の会場や練習場として利用されるとともに、水と緑の拠点として県民に憩いと潤いの空間を提供している。

(2) 設置年月

昭和39年12月1日

(3) 所在地

戸田市戸田公園地内

(4) 面積

35.2ha

(5) 主な施設

漕艇場、艇庫、ジョギングコース など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

公益財団法人 埼玉県公園緑地協会

(2) 業務の範囲

ア 戸田公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

漕艇場 (2, 000 m)	半日 (一般: 7, 850 円、学生: 3, 920 円)
漕艇場 (1, 000 m)	半日 (一般: 3, 920 円、学生: 1, 960 円)
第 1 艇庫 (201 ほか)	2 時間以内 (一般: 470 円、学生: 230 円)
(203 ほか)	〃 (一般: 620 円、学生: 310 円)
(206)	〃 (一般: 1, 880 円、学生: 940 円)
(207)	〃 (一般: 940 円、学生: 470 円)
管理棟 (大会本部 A)	2 時間以内 (一般: 940 円、学生: 470 円)
管理棟 (大会本部 C・D)	2 時間以内 (一般: 470 円、学生: 230 円)
管理棟 (会議室 A～E)	2 時間以内 (一般: 520 円、学生: 250 円)

※ 学生は小学生・中学生・高校生・大学生

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 競技大会等における運営サポート事業
- ・ 公園まつり等のイベント開催
- ・ 自動販売機等による飲食サービス

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(漕艇場)	15,462 人	15,690 人	32,555 人	33,858 人	37,000 人
利用者数(集会所)	4,188 人	6,328 人	13,351 人	14,320 人	15,000 人
稼働率(漕艇場)	10.3	15.0	21.7	24.7	25%
稼働率(集会所)	7.4	8.2	11.5	10.3	13.7%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 太陽光発電や LED 照明による省電力化
- ・ 省電力の自動販売機を設置
- ・ 日照時間に応じた外灯タイマーの設定
- ・ 園地管理の一部直営化

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収 入	指定管理料	86,783	104,189	103,826	104,019	184,643
	利用料金収入	2,524	2,613	3,613	4,791	4,179
	自主事業収入	2,354	2,900	3,262	3,810	3,229
	収入合計	91,661	109,702	110,701	112,620	192,051
支 出	人件費	28,723	34,784	31,221	32,330	32,071
	消耗品費	1,878	2,199	3,439	3,591	2,837
	修繕費	3,301	5,555	5,684	6,719	3,906
	光熱水費	4,777	4,138	5,247	4,762	6,673
	保険料	831	857	830	903	932
	手数料	7,453	4,992	5,463	5,588	11,353
	委託料	20,055	28,293	28,908	31,047	105,091
	租税公課	51	21	41	1	72
	その他	19,556	22,968	25,876	25,811	29,116
	支出合計	86,625	103,807	106,709	110,752	192,051
収支差額		5,036	5,895	3,992	1,868	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ※ 施設の管理運営に関して現指定管理者からの主な意見を記入してください。
- ・ 公園の南側に位置する公園管理道路は、一般の道路と変わらない通行量があるため、道路として適切な部署で管理を検討していただきたい。
（以前、県から戸田市への移管を調整したが、実現していない）

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ※ 運営状況評価において、一部改善が必要とした事項等についての、改善状況等を記載してください。
- （3期連続で赤字など）収支状況に課題のある指定管理者についても、管理運営に支障をきたさないための方策等について記載してください。
- ・ 水草は発生後すぐに対応できる体制を構築するため、各関係機関と連携し調査を継続している。
 - ・ 公園南側の公園管理道路の陥没が著しいため、県と協議の上、確実な修繕を実施するとともに、日常の定期巡回により危険箇所の早期発見など、適正な管理に努めている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 戸田公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に策定した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 漕艇場の適切な管理（水草対策、水位調整等）
2. 施設、設備の維持管理（老朽化への対応）
3. 関係団体との調整（行政機関、ボート競技団体、ボートレース企業団、近隣艇庫、町会等）

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間及び利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意し、わかりやすい料金案内に努めるとともに、ホームページにおいても案内を行った。 ・従来行わなかったボートコースの閉鎖時間等をホームページに載せ、利用者目線の改善をした。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と会計システム、口座への入金額が一致していることを確認するなど、利用料金の徴収を日々適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望等については、報告及び迅速な対応を行った。 ・意見箱の設置などにより、ニーズの把握をした。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行っている。 ・立入禁止区域での釣り人は、警察に検挙や夜間パトロールの強化を依頼し対応した。(検挙者数年間11件) ・園内全域の看板、掲示物をチェックし、古くなったものは随時更新した。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項目のうち、全ての項目を達成した。
	事業の実施	A	・造園業協会、関係団体と連携し、園内の樹木剪定を実施した。 ・子育て支援の拡充や地域住民の健康増進を目的として、親子ヨガ教室や初心者ウォーキング教室を実施した。 ・ボート競技を身近なスポーツ、地域スポーツとしての意識向上や観戦意欲が高まる取り組みとして、ビーンズ戸田公園に日本代表ユニフォームを展示を行うとともに聖火台案内看板のリニューアルした。 ・戸田公園の魅力発信のため新規にインスタグラムを開発し、公園の周知に努めた。 ・水草対策事業では、毎月繁茂状況の調査を実施し対策を講じ、ボート関係者、関東漕艇学生連盟との協働で、適正な水質維持に努めた。
	安全性の確保	A	・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を毎月実施するとともに、電気器具の更新を行った。 ・遊具・施設の一斉安全点検を6月、12月に実施した。 ・業者による年次点検を実施した。(水質、遊具、消防設備、放送設備、下水道清掃、水門点検、艇庫クレーン点検、艇庫消毒)
	防災等適切な管理の履行	A	・マニュアルの定期更新を行うとともに、全職員に周知を行った。 ・マニュアルに基づく消防訓練(9月)及び防災施設の稼働試験等と防災訓練(3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、「プライバシーマーク」を取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った ・リスク分析管理表に基づく定期的なチェックを行い、職員に対する研修も行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として、県内中小業者への発注、購入とした。 ・園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。 ・園内の外灯タイマーを時期に応じて22回変更し、電力の削減に努めた。(昨年度20回)
総合評価		A	・大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効果的に実施した。 ・利用者サービスの向上と公園祭り等によるイベントを通して地域との連携を図った。 ・監視カメラを設置して防犯体制を強化した。
特記事項	特に評価すべき点		・盗撮被害の県民とのコミュニケーションを受け、早急に公衆トイレに防犯カメラの設置を実施した。 ・水面の水質、環境維持については、学生ボランティアと水草の調査を実施し、漕艇場の安全確保に努めた。また、アオコ対策として、アオコウォッチャー(自走式アオコ対策ロボット)のデモを実施し、アオコが発生すればすぐに対応できるように準備を整えた。
	次年度に向けて改善が望まれる点		・水草は発生後すぐに対応できる体制を構築するため、各関係機関と連携し調査を継続する。 ・公園南側の幹線道路の陥没が著しいため、確実な修繕を実施するとともに、日常の定期巡回により、危険箇所の早期発見、適正な管理を行う。

管理目標 中間・最終評価

令和6年3月31日現在

公園名: 戸田公園

項目	目標値	達成状況
直営と委託による効率的な園地管理	163,000㎡以上 (直営による作業面積)	164,070㎡ 達成率100.7%
利用者満足度 (公園利用者)	90%以上 (アンケートの実施)	90.9%
地域社会との連携によるよりよい公園づくり	年間8回以上	11回 達成率137.5%
安全性の確保	毎日1回以上、年間 800回 以上職員による巡回回数	938回 達成率117.3%

〈達成状況の詳細〉

- ・直営と委託による効率的な園地管理
直営園地作業実績表による評価
今年度も水草が発生していないため、効率的な園地管理作業を行っている。
- ・利用者満足度 (公園利用者)
公園利用者(漕艇場・合宿所利用、散歩等)にアンケートを実施している。
良いを占める割合は、延べ77件中 90.9%であった。
- ・地域社会との協働
 - 公園美化ボランティア 天理教浦和支部 4月29日(107名)
 - 水草繁茂調査 5月6日(106名)
 - 公園美化ボランティア フタバ食品クリーンキャラバン2023 5月27日(43名)
 - 花植えボランティア 旭ヶ丘町会 6月13日(16名)
 - 外来魚駆除 7月12日(4名)
 - 造園業ボランティア 埼玉県造園業協会南部支部 9月14日(29名)
 - 花植えボランティア 旭ヶ丘町会 10月24日(12名)
 - 外来魚駆除 10月24日(4名)
 - 外来魚駆除 10月31日(6名)
 - 水草繁茂調査 11月18日(84名)
 - 防災訓練 2月20日(27名)
- ・職員による定期巡回
職員により日々こまめな巡回を心掛け、年間計983回の定期巡回を行った。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園		
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会		
評価対象年度	令和4年度		
施設所管課所	大宮公園事務所		
評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間及び利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意し、わかりやすい料金案内に努めるとともに、ホームページにおいても案内を行った。 ・ポートコースの情報に関しては、利用者に不便をかけないように、ホームページにコースの閉鎖時間等の情報更新に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策時の利用方法を受付場所、ホームページにわかりやすく掲載し、トラブルのないように行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と会計システム、口座への入金額が一致していることを確認するなど、利用料金の徴収を日々適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、要望等については、報告及び迅速な対応を行った。 ・意見箱の設置などにより、ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行っている。 ・立入禁止区域での釣り人は、警察に検挙や夜間パトロールの強化を依頼し対応した。(検挙者数年間11件) ・園内全域の看板、掲示物をチェックし、古くなったものは随時更新した。
	適切な各種手続	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	<ul style="list-style-type: none"> 管理目標4項目のうち、全ての項目を達成した。
	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底し事業の実施に取り組んだ。 ・造園業協会、関係団体と連携し、園内の樹木剪定を実施した。 ・子育て支援の拡充や地域住民の健康増進を目的として、親子ヨガ教室や初心者ウォーキング教室を実施した。 ・ボート競技を身近なスポーツ、地域スポーツとしての意識向上や観戦意欲が高まる取り組みとして、ビーンズ戸田公園に日本代表ユニフォームを展示を行うとともに聖火台案内看板のリニューアルした。 ・戸田公園の魅力発信のため新規にInstagramを開設し、公園の周知に努めた。 ・水草対策事業では、毎月繁茂状況の調査を実施し対策を講じ、ボート関係者、関東漕艇学生連盟との協働で、適正な水質維持に努めた。
	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を毎月実施するとともに、電気器具の更新を行った。 ・遊具・施設の一斉安全点検を6月、12月に実施した。 ・業者による年次点検を実施した。(水質、遊具、消防設備、放送設備、下水道清掃、水門点検、艇庫クレーン点検、艇庫消毒)
	防災等適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの定期更新を行うとともに、全職員に周知を行った。 ・マニュアルに基づく消防訓練(9月)及び防災施設の稼働試験等と防災訓練(3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の収支記録及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、「プライバシーマーク」を取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った。 ・リスク分析管理表に基づき定期的なチェックを行い、職員に対する研修も行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として、県内中小企業への発注、購入とした。 ・園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。 ・園内の外灯タイマーを時期に応じて22回変更し、電力の削減に努めた。(昨年度20回)
総合評価		A	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効果的に実施した。 ・利用者サービスの向上と安心安全を前提とする新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・盗撮被害の県民とのコミュニケーションを受け、早急に公衆トイレに防犯カメラの設置を実施した。 ・水質の水質、環境維持については、学生ボランティアと水草の調査を実施し、発生後すぐに対応できる体制を整え、漕艇場の安全確保に努めた。また、アオコ対策として、アオコウオッチャー(自走式アオコ対策ロボット)のデモを実施した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・水草は発生後すぐに対応できる体制を構築するため、各関係機関と連携し調査を継続する。 ・公園南側の幹線道路の陥没が著しいため、県と協議し確実な修繕を実施するとともに、日常の定期巡回により、危険箇所の早期発見、適正な管理に努める。

管理目標 中間・最終評価

令和5年3月31日現在

公園名:戸田公園

項目	目標値	達成状況
直営と委託による効率的な園地管理	152,000m ² 以上 (直営による作業面積)	162,441m ² (達成)
利用者満足度 (公園利用者)	90%以上 (アンケートの実施)	91.3% (達成)
地域社会との連携によるよりよい公園づくり	年間7回以上	8回 (達成)
安全性の確保	毎日2回以上、年間800回以上職員による園内巡回回数	935回 (達成)

〈達成状況の詳細〉

- ・直営と委託による効率的な園地管理
直営園地作業実績表による評価
今年度も水草が発生していないため、効率的な園地管理作業を行っている。
- ・地域社会との連携
 - 公園美化ボランティア 天理教浦和支部 4月24日(103名)
 - 水草繁茂調査 6月4日(74名)
 - 花植えボランティア 旭が丘町会 6月21日(24名)
 - 造園業ボランティア 埼玉県造園業協会南部支部 9月14日(29名)
 - 花植えボランティア 旭が丘町会 10月26日(21名)
 - 外来魚駆除 埼玉県ボート協会他 11月25日(8名)
 - 防災訓練 3月14日(20名)
 - 水草繁茂調査 3月17日(35名)
- ・利用者満足度 (漕艇場利用者)
イベント開催時と公園利用者を対象にアンケートを実施した。
延べ、69名にアンケートを実施。良いを占める割合は、全体で91.3%であった。
(イベント100%、漕艇場利用者100%、合宿所利用者84.2%であった。)
- ・職員による定期巡回
4月79回 5月73回 6月73回 7月82回 8月76回 9月82回
10月79回 11月77回 12月77回 1月77回 2月78回 3月82回 計935回

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間・利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意するとともにホームページにおいても案内を行った。 ・ボートコースの情報に関しては、ホームページにおけるコースの閉鎖時間等の情報更新に努めた。 ・新型コロナウイルス感染防止対策時の利用方法等を受付場所やホームページに掲載し、トラブルのないように行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と会計システム、口座への入金額が一致していることを確認するなど、利用料金の徴収を日々適正に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、要望等については、報告及び迅速な対応を行った。 ・また、日々の相談、受付窓口へのご意見箱の設置などにより、ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行った。 ・立入禁止区域での釣り人は、夜間パトロールの強化を蕨警察に依頼した。(年間17件検挙) ・園内全域の看板、掲示物をチェックし、古くなったものは随時更新した。
	適切な各種手続き	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行った。 ・受動喫煙防止として建物内全面禁煙の表示を行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・管理目標4項目のうち2項目達成した。未達成の項目は、新型コロナウイルス感染症防止措置により、地域社会との協同事業の回数を減少させたため目標値に達しなかったものである。
	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底し、事業の実施に取り組んだ。 ・造園業協会、関係団体と連携し、園内の樹木剪定を実施した。 ・オリンピックの機運を高めるため、ボート競技のオリンピックグッズの展示を行うとともに園内のボートの歴史解説案内板をリニューアルした。 ・戸田公園八景MAPをホームページに掲載し戸田公園を広くPRした。 ・水草対策事業では、毎月繁茂状況の調査を実施し対策を講じ、ボート関係者、関東漕艇学生連盟との協働で、適正な水質維持に努めた。
	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所を早期発見に努め、速やかな修繕を行った。 ・電気器具点検を毎月実施するとともに、電気器具の更新を行った。 ・遊具・施設の一斉安全点検を6月、12月に実施した。 ・業者による年次点検を実施した。(水質、遊具、消防設備、放送設備、下水道清掃、水門点検、艇庫クレーン点検、艇庫消毒)
	防災等適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの定期更新を行うとともに、所内ミーティングで全職員に周知を行った。 ・マニュアルに基づく消防訓練(10月)及び防災施設の稼働試験等と防災訓練(3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の収支記録及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、「プライバシーマーク」を取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った
	県内中小企業及び環境への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等の発注、物品及び役務の調達にあたっては、原則として、県内中小企業への発注、購入とした。 ・園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。 ・園内の外灯タイマーを時期に応じて20回変更し、電力の削減に努めた。(昨年度19回)
総合評価		A	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営のサポートや園地・施設の維持等の公園管理を効率的に実施した。 ・利用者サービスの向上と安心安全を前提とする新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック2020大会の開催に当たり、戸田市と協力体制をとり、事前キャンプ地としてオーストラリアのボート競技選手を受け入れた。 ・水面の水質と環境維持については、学生ボランティアと水草の調査を実施し、水草の発生後すぐに対応できる体制を整え、漕艇場の安全確保に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・水草は発生後すぐに対応できる体制を構築するため、各関係機関と連携し調査を継続する。 ・公園南側の幹線道路の陥没が著しいため、県と協議し確実な修繕を実施するとともに、日常の定期巡回により、危険箇所の早期発見、適正な管理に努める。

管理目標 中間・最終評価

令和4年3月31日現在

公園名: 戸田公園

項目	目標値	達成状況
直営と委託による効率的な園地管理	138,000㎡以上 (直営による作業面積)	175,403㎡ (達成)
利用者満足度 (漕艇場利用者)	90%以上 (アンケートの実施)	
地域社会との協働	1,500人以上 協働事業の延べ参加人数	779人 (未達成 51.9%)
安全性の確保	毎日2回以上、年間800回以上 職員による園内巡回回数	806回 (達成)

<達成状況の詳細>

- ・直営と委託による効率的な園地管理
直営園地作業実績表による評価
今年度は水草が発生していないため、効率的な園地管理作業を行っている。
- ・地域社会との協働
埼玉県造園業協会樹木剪定(10月14日)実施 27人
戸田ボートコース監督会水中内水草繁茂状況調査 752人 計779人
- ・利用者満足度 (漕艇場利用者)
新型コロナウイルス感染拡大防止措置(まん延防止重点措置及び緊急事態宣言発令)により、接触を極力避けるため、アンケートの実施は行っていない。
- ・職員による定期巡回
4月64回 5月71回 6月63回 7月60回 8月60回 9月53回 10月78回
11月73回 12月67回 1月71回 2月72回 3月74回 計 806回

指定管理者による管理運営状況等について【吉見総合運動公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：日本環境マネジメント株式会社

1 施設概要

(1) 設置目的

J R 高崎線「鴻巣駅」及び東武東上線「東松山駅」の両駅から約 9 k m に位置する荒川右岸側河川敷内にある。

この公園は、河川敷の自然の中で、誰もが気軽にスポーツなどを楽しめる公園として、県営で初めてのゴルフ場を有する都市公園として整備された。

荒川の河川敷の豊かな自然環境を活かしながら、ゴルフ場、テニスコート、野球場等のスポーツ施設が配置されている。

※ ゴルフ場の管理は公園では行っていない。

(2) 設置年月

昭和 5 7 年 4 月 1 日

(3) 所在地

吉見町大字中曾根、一ツ木、地頭方、明秋、今泉ほか 地内

(4) 面積

1 8 2 . 8 h a (ゴルフ場を除く公園面積は 8 3 . 8 h a)

(5) 主な施設

テニスコート、野球場、(ゴルフ場) など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

日本環境マネジメント株式会社

(2) 業務の範囲

ア 吉見総合運動公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

野球場 半日 (一般：1,460円、学生：730円)

テニスコート 半日 (一般：990円、学生：460円)

※ 学生は小学生・中学生・高校生・大学生

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 軽食や自転車用品の販売、お弁当手配、自転車用品の販売、スポーツ用品の貸出など、利用者のニーズに即したサービスを提供した。
- ・ テニスコートの夕方利用を夏季に限り可能にした。
- ・ 水仙やチューリップの植付けを実施し公園内の美観向上に努めた。
- ・ スポーツ教室やレクリエーション教室、スポーツ大会等を自主事業として実施した。
- ・ 野球場の2面をサッカー等でも利用ができるように多目的運動場として整備した。
- ・ **Instagram** を新たに開設し、公園内の情報発信に努めた。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(野球場)	4,188 人	6,529人	3,961人	4,600人	4,600 人
利用者数(テニスコート)	11,485 人	16,290人	15,015人	11,372人	17,700 人
稼働率(野球場)	14.2%	13.9%	11.5%	12.5%	30%
稼働率(テニスコート)	29.2%	27.3%	23.7%	28.1%	20%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 天候や業務量に応じた人員配置やシフトの見直しを行った。
- ・ 工作物撤去実施の判断を柔軟に行うことにより、災害対応経費を縮減した。
- ・ スタッフにより軽微な修繕を実施した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	40,147	49,608	46,160	46,584	47,725
	利用料金収入	4,275	18,257	19,013	20,450	18,849
	自主事業収入	12,556	3,144	3,387	3,272	2,775
	収入合計	56,978	71,009	68,560	70,306	69,349
支 出	人件費	25,370	20,088	20,583	21,522	23,275
	消耗品費	3,226	2,910	2,543	1,527	1,510
	修繕費	3,735	1,687	1,684	1,895	2,000
	光熱水費	961	925	1,254	1,146	1,231
	保険料	681	771	708	687	667
	手数料	3,891	1,863	1,372	1,340	1,503
	委託料	6,503	27,144	27,853	27,679	27,575
	租税公課	237	90	101	118	364
	その他	8,147	12,207	8,353	9,173	10,922
	支出合計	52,751	67,685	64,451	65,087	69,047
収支差額		4,227	4,227	3,324	5,219	302

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 河川増水被害の有無により運営上・収支上のリスクが大きく変化するため、指定管理者のリスクを緩和するための対策があると望ましいと考える。
- ・ 利用料収入のうちイベント等による行為許可収入が占める割合が大きくなっているが、一般の有料施設の利用と競合しているため、イベント用の専用スペースの整備が望ましい。
- ・ 広大な未利用地を抱えているが、河川敷のため制約も大きく、利活用が進んでいない状況にある。特に平日はパークゴルフ場以外の利用者が極めて少ない状況にある。
- ・ 収入の柱となっていたパークゴルフ場の利用者が漸減傾向にあり、新たな収入源を検討する必要が生じている。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 利用者の満足度について目標未達の状況が継続しており、特に芝生や園内の管理状況の項目について低評価となっている。芝生に侵入した雑草の防除や除草後残渣の除去など、今後の管理方針の再検討に取り組んでいる。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 吉見総合運動公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に更新した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 河川占用許可を受けた区域であるため、荒川上流河川事務所と連携し洪水の恐れがあるときなどの適切な対応
2. 対応未利用地の新たな有効活用策、公園の新たな魅力づくり
3. 稼働率の低い平日のスポーツ施設の利用促進

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に徴収されている
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの意見に誠実に対応し、必要に応じて県の指導を受けた。また、利用者アンケートを実施し、おおむね良好な評価を得た。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・日常的な巡回と声かけ、利用者遵守事項の掲示、看板の設置などを行い、禁止事項の周知を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標6項目中、2項目が未達成であった。
	事業の実施	A	・パークゴルフ体験会、テニス大会、野球イベント、ネイチャーゲームなどの事業を実施した。
	安全性の確保	A	・日常的な点検を適切に実施し、不具合や修繕案件には速やかに対応した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルや消防計画を作成し、消防訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理をおこなっている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報の管理体制を構築し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修を実施した。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業への発注を積極的に行っている。 ・刈草などの有機性廃棄物は園内で全てリサイクルを行っている。 ・障害者施設で製造したクッキー及び洋菓子を販売している。また、法定雇用率は会社全体として達成している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・行為許可によるイベント利用について、利用調整に努めた結果、行為許可収入は昨年度から大幅な増収となった。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・有料施設のイベント利用が増加した半面、一般利用者との競合が生じているため、今後の運用の適切なあり方について、検討する必要がある。

管理目標 中間・**最終**評価

公園名：吉見総合運動公園

項目	目標値	達成状況
1. 安全・安心の確保 当社責任に帰する事故の 発生件数	年間0件	達成(上期0件)
2. 施設の利用促進 行為許可件数	年間100件以上	未達成(92件) ※1
3. 利用者サービス 教室・イベントの事業数	年間15事業	達成 中止事業を含む ※2
4. 利用者サービス 利用者アンケートにおける 平均点(5段階評価)	4点以上	未達成 ※3
5. 地域貢献 県内中小企業からの調達	75%以上(金額ベース)	達成(82.9%) ※4
6. 施設・設備の維持管理 公園施設点検シートを基にした 点検回数	月1回	達成(月1回実施)

<達成状況の詳細>

- ※1 実施日基準で集計。大型のイベントが増えて使用料は増加したものの、車の撮影等小規模の許可件数が減少しました。
- ※2 パークゴルフ大会、パークゴルフ体験、青空ヨガ、テニス教室、テニス大会、ベースボール体験イベント、青空ひろば、苔テラリウムづくり、多肉植物の箱庭教室親子で作るスーパー竹とんぼ、親子でスノードームづくり、ポタニカルワックスサシェコンサートin吉見総合運動公園の13事業。ふれあいフェスタおよび野鳥観察会は雨天等の事情で中止。
- ※3 テニスコート等3,97 パークゴルフ場3,72
- ※4 人件費、一般管理費等除く支出 38,157千円 うち県内中小企業より31,639千円調達。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・供用日および供用時間は適切に守り、また園内掲示・パンフレット・ホームページで周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望には適切かつ誠実に対応し、必要に応じて県に相談を行った。 ・利用者アンケートを実施し、概ね高い評価を得た。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・日常的な巡回と声掛け、利用者遵守事項の掲示、看板の設置などを行い、公園ルールの利用啓発に努めた。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標7項目中3項目達成、1項目部分達成、3項目未達成となった。
	事業の実施	A	・パークゴルフ体験、犬のしつけ方教室、プロスポーツチームと連携したイベント、昆虫採集など新たな趣旨の事業を積極的に実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルや消防計画を作成し、危機管理研修や消防訓練を着実に実施した。 ・台風接近時に河川敷工作物撤去を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・プライバシーマークに基づく個人情報管理体制を構築している。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業から優先発注している。(今年度発注率83.9%) ・省エネや廃棄物の分別、園内での処理など適切な環境対策に努めている。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な河川敷公園であるため、安全面は特に重視し、園内の巡回とこまめなメンテナンスに努めた。 ・行為許可によるイベント利用について、丁寧な対応と利用調整に努めた結果、行為許可収入について大幅な増収となった。 ・地域や利用者からの声には真摯に対応し、運営水準の向上に活かした。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナを見据えた新しいサービスの提供について具体化していくこと。

管理目標 中間 **最終** 評価

公園名: 吉見総合運動公園

項目	目標値	達成状況
1. 安全・安心の確保 当社責任に起因する事故の 発生件数	年間0件	達成(0件)
2. 施設の利用促進 有料施設利用件数・人数	利用件数4,240件 利用人数64,000人	未達成 ※1
3. 利用者サービス 自主事業の事業数	年間15事業	未達成 ※2
4. 利用者サービス 利用者アンケートにおける 平均点(5段階評価)	4点以上	部分達成
5. 地域貢献 県内中小企業からの調達	70%以上(金額ベース)	達成(83.9%) ※4
6. 安心・安全の確保 不法投棄発生件数	年間0件	未達成 3件発生
7. 施設・設備の維持管理 公園施設点検シートを基にした 点検回数	月1回	達成(月1回実施)

<達成状況の詳細>

※1 施設の利用促進について、
利用件数4,288 利用人数57,933人のため未達成

※2 利用者サービス 自主事業の事業数
教室・イベント等を対象。パークゴルフ大会、パークゴルフ入門、テニス教室、野球イベント、
青空ヨガ、工作教室(3事業)、苔玉釣りしのだ教室、昆虫ウォーキング、犬のしつけの11事業実施。
新型コロナウイルスの関係で2事業、委託先都合により1事業中止となった。

※3 利用者アンケートにおける平均点
テニスコート等 3.99点、パークゴルフ場 4.07点

※4 県内中小企業からの調達
人件費および一般管理費を除き集計
4月～9月 費用合計 38,359千円 うち県内中小企業に32,164千円発注

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・供用日および供用時間は適切に守り、また園内掲示・パンフレット・ホームページで周知した。 ・優先予約申請に関するルールを新たに作成し周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望には適切かつ誠実に対応し、必要に応じて県に相談を行った。 ・利用者アンケートを実施し、概ね高い評価を得た。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・日常的な巡回と声掛け、利用者遵守事項の掲示、看板の設置などを行い、公園ルールの利用啓発に努めた。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・新たなサービスの導入や教室を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、サービスや自主事業が一部計画通りに実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルや消防計画を作成し、危機管理研修や消防訓練を着実に実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・プライバシーマークに基づく個人情報管理体制を構築している。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業から優先発注している。(今年度発注率81.3%) ・省エネ廃棄物の分別など適切な環境対策に努めており、農業や除草剤を一切使用していない。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・指定管理期間初年度であったため、受付業務のフロー全般を再構築し、予約ミスを防止できる体制の構築に努めた。 ・地域や利用者からの声には真摯に対応し、運営水準の向上に活かした。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・コロナ禍からの回復も見据えて、より多数の自主事業や地域連携事業を計画的に実施すること。

管理目標 中間・**最終**評価

公園名：吉見総合運動公園

項目	目標値	達成状況
1. 安全・安心の確保 当社責任に起因する事故の 発生件数	年間0件	達成(0件)
2. 広報の充実 instagramへの園内写真投稿	年間80枚	達成(181枚)
3. 利用者サービス 利用者アンケートにおける 平均点(5段階評価)	4点以上	達成(4.21・4.23点) ※1
4. 地域貢献 県内中小企業からの調達	70%以上(金額ベース)	達成(81.3%) ※2
5. 安心・安全の確保 不法投棄発生件数	年間0件	達成(0件) ※軽微なものは除く
6. 施設・設備の維持管理 公園施設点検シートを基にした 点検回数	月1回	達成(月1回実施) ※3

<達成状況の詳細>

3. 利用者サービス

パークゴルフ場を除く施設：4.21点、パークゴルフ場4.23点

4. 地域貢献について、

人件費、租税公課、一般管理費を除く支出合計：42,042千円
うち県内中小企業発注：34,192千円

6. 施設・設備の維持管理について

実施日：4/23 5/21 6/20 7/19 8/18 9/22 10/30 11/19 12/19 1/22 2/24 3/27

指定管理者による管理運営状況等について【荒川大麻生公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：公益財団法人埼玉県生態系保護協会

1 施設概要

(1) 設置目的

熊谷市西部に位置する荒川左岸河川敷に、昭和61年、吉見総合運動公園に次ぐ2番目のゴルフ場を有する公園として開設された。

園内には、河川敷としては希な大規模な樹林地が残り、周辺の水辺や草地とともに、「野鳥の森」と呼ばれる県内有数の野鳥生息地となっている。

河川の生態系を自然のままに観察できる貴重な場所であり、河原植物の自生する「野草の広場」も整備されている。

※ ゴルフ場の管理は公園では行っていない。

(2) 設置年月

昭和61年11月15日

(3) 所在地

熊谷市大麻生、広瀬、川原明戸、押切、樋春地内

(4) 面積

166.7ha（ゴルフ場を除く公園面積は86.3ha）

(5) 主な施設

自由広場、野鳥の森、（ゴルフ場） など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

(2) 業務の範囲

ア 荒川大麻生公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

※ 有料施設は無いが、行為許可等による利用料金の設定がある

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 園内の貴重な自然環境を活かした自然体験活動・自然観察会の開催
- ・ イベントの申し込みに関して、Google フォームを用いた受付を導入 (R6 年度中に開始予定)
- ・ 園内の管理に関わっていただくボランティア (エコ・パークボランティア) の育成
- ・ 園内のみどころをまとめた「お散歩ガイド」の発行
- ・ インターネット、SNS、県 SDGs アプリ等を活用した公園イベント等の発信

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 小規模な修繕をできるだけ直営で実施
- ・ 洪水時撤去作業の負担軽減を見越した修繕計画・撤去訓練の実施
- ・ ゴミ拾いボランティアイベントとの協働による不法投棄等のゴミ処分費の縮減

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	15,176	16,882	16,882	16,919	17,610
	利用料金収入	56	22	0	0	66
	自主事業収入	92	127	142	137	135
	収入合計	15,324	17,031	17,024	17,043	17,811
支 出	人件費	11,549	12,849	12,848	12,842	13,200
	消耗品費	184	289	106	225	250
	修繕費	28	511	512	234	380
	光熱水費	175	195	154	196	199
	保険料	661	675	681	684	51
	手数料	248	363	589	597	760
	委託料	2,044	1,826	1,771	1,848	2,566
	租税公課	0	0	0	0	0
	その他	335	335	390	445	405
支出合計	15,224	17,043	17,051	17,074	17,811	
収支差額		100	△12	△27	△31	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 荒川の堤外地のため、河川の水位が上昇し、冠水が予測される場合には、施設・工作物の撤去等の対応を緊急に行う必要がある。
- ・ ゴミの不法投棄やゴルフの練習など、不適切な公園使用に対する指導に苦慮している。
- ・ 冠水後の必要な安全対策、水が引けた後のゴミ撤去や清掃等の復旧を速やかに行う必要がある。
- ・ 埼玉県レッドデータブックにも掲載されている動植物が多数生息する環境を維持するため、植生管理のための火入れや選択的除草を行う必要がある。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 公園の認知度向上に努めることについては、イベントや自然情報について散策用のガイドを作成するほか、ホームページや SNS、行政発行者、ミニコミ誌などを通じ幅広い世代へ公園の情報を発信する取組を行っている。
- ・ 連続で赤字となっているが、令和 6 年度における保険料など、収入・支出の見直しを行い、現在の指定期間に通じて黒字を見込めるよう工夫した。

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 荒川大麻生公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5 年（令和 8 年 4 月 31 日～令和 13 年 3 月 31 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回事務状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和 6 年 3 月に更新した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 自由広場等の活用促進を図る。
2. 公園内に管理事務所がないことを踏まえ、事故時の対応方法を具体的に講じ利用者へ周知を行う。
3. 公園の特性である自然環境の保全・活用に努めるべく、自然体験イベントや環境管理イベントの実施を通して、公園の認知度を上げていく必要がある。

別添10

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	荒川大麻生公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・園内巡視の際に、積極的に利用者に話しかけ、専門知識を生かした説明、対応をすることにより、良好なコミュニケーションをとっている。 ・本部事務所に連絡があった際には、現場と連携して対応した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・職員が巡回中に禁止行為等を発見した際には、適切に注意・指導した。
	適切な各種手続	A	公園マニュアルに基づく諸手続を適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・5項目設定しすべての項目が達成された。
	事業の実施	A	・計画的に事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施し、必要に応じて対策を行っている。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨や地震等の後には巡回を実施し、安全管理を行いながら、速やかに対応した。 ・洪水時の工作物の撤去に関しては、定期的に撤去方法や対象物の見直しを行っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適切に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報を扱うパソコンはパスワードを設定し、最新のウイルス対策ソフトを導入するなど、適切な管理を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内中小企業への発注を原則とし、できるだけ環境に配慮した製品を選択した。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・管理目標の項目すべてを達成したこと。 ・トイレ施設の屋根修理、配管保温等を直営で実施し、破損を防いだこと。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・イベント等の広報活動を行い、公園の認知度向上に努めること。

令和5年度 管理目標 最終評価

公園名:荒川大麻生公園

項目	目標値	達成状況
イベントの申込比率	申し込み数が募集者数を上回ったイベントの割合 70%以上	67.9%
広報実績	公園ブログ及びTwitterへの記事投稿回数100回以上	110回
利用者満足度	イベントアンケートの回答中「満足」の占める割合(各回の平均)90%以上	97.6%
公園施設の適切な点検	日常管理シート(公園施設点検シート)を活用した点検の実施回数四半期に1回以上	6回
ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮	利用の円滑化のために実施した案内看板等の更新件数5か所以上	5か所

〈達成状況の詳細〉

・イベントへの申し込み:自然体験イベント及び環境管理イベントを合計し、評価対象とした28回のうち、19回で申し込み数が募集者数を上回った。

・広報実績:110回の内訳は、ブログへの記事掲載54回、X(旧Twitter)への投稿56回だった。掲載内容は、イベント参加者募集、実施後のレポート、自然情報、火入れの告知および進行状況など。なお、外部の媒体においても、読売新聞、NACK5「朝情報☆埼玉」、県SDGs推進アプリ「エスキューブ」、彩の国だより、市報くまがや、くまがやキッズ、ミニコミ誌等へイベント情報が掲載された。

・利用者満足度:計14回のイベント参加者164名のアンケート回答を集計した。アンケート中のご意見からは、木のぼりや自然の素材を使ったものづくりなど普段できない体験ができることや、生きものに関する専門的な解説をスタッフから受けられること等に、意義を感じていることが受け取れた。

・公園施設点検:公園施設点検シートに基づく点検回数。偶数月に実施。

・ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮:文字のサイズ、ルビなどに配慮した掲示物を更新した。園内掲示板3箇所、河原植物見本園、みどころの生きもの看板

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	荒川大麻生公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・園内巡視の際に、積極的に利用者に話しかけ、専門知識を生かした説明、対応をすることにより、良好なコミュニケーションをとっている。 ・本部事務所に連絡があった際には、現場と連携して対応した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・職員が巡回中に禁止行為等を発見した際には、適切に注意・指導した。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続を適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目のうち4項目は達成された。
	事業の実施	A	・計画的に事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨や地震等の後には巡回を実施し、安全管理を行いながら、速やかに対応した。 ・洪水時の工作物の撤去については、計画を定め、訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報を扱うパソコンはパスワードを設定し、最新のウイルス対策ソフトを導入するなど、適切に漏洩防止措置を講じている。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業への発注を原則とし、できるだけ環境に配慮した製品を選択した。 ・事務サポートメンバーとして障害者を雇用している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・巡回管理・台風や大雪後の臨時確認・イベント運営等を行った。 ・トイレ施設の入替に対応し、洪水時施設撤去の計画を見直すなど、スムーズな対応に備えた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・現地管理事務所がない公園のため、夏季のイベント開催時の熱中症対策及び発生した場合の対応について具体的に講じること。

令和4年度 管理目標 最終評価

公園名:荒川大麻生公園

項目	目標値	達成状況
イベントの申込比率	申し込み数が募集者数を上回ったイベントの割合 70%以上	63.3%
広報実績	公園ブログへの記事投稿 回数50回以上	54回
利用者満足度	イベントアンケートの回答中 「満足」の占める割合(各回 の平均)90%以上	99.5%
公園施設の適切な点検	日常管理シート(公園施設 点検シート)を活用した点 検の実施回数四半期に1回 以上	6回
ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮	利用の円滑化のために実 施した案内看板等の更新 件数5か所以上	5か所

〈達成状況の詳細〉

- ・イベントへの申し込み:3種類のイベントを合計し、開催できたイベントは30回だった。うち、19回で申し込み数が募集者数を上回った。
- ・広報実績:ブログへの掲載内容は、イベント参加者募集、実施後のレポートなど。この他に、Twitterへの投稿は52回だった。なお、外部の媒体においても、東京新聞、読売新聞、NACK5「朝情報☆埼玉」、県SDGs推進アプリ「エスキューブ」、彩の国だより、市報くまがや、くまがやキッズ、ミニコミ誌等へイベント情報が掲載された。
- ・利用者満足度:計16回のイベント参加者183名へのアンケート回答を集計結果。アンケート中のご意見からは、木のぼりやひみつ基地作りなど、普段できない体験ができることや、生きものについての解説をスタッフから受けることができることについて、意義を感じていることが受け取れた。
- ・公園施設点検:公園施設点検シートに基づく点検回数。偶数月に実施。
- ・ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮:文字のサイズ、ルビなどに配慮した掲示物を更新した。園内掲示板3箇所、河原植物見本園、みどころの生きもの看板

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	荒川大麻生公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため、該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・園内巡視の際に、積極的に利用者に話しかけ、専門知識を生かした説明、対応をすることにより、良好なコミュニケーションをとっている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・職員が巡回中に禁止行為等を発見した際には、適切に注意・指導した。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・計画的に事業を実施した。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨や地震等の後には巡回を実施し、安全管理を行いながら、速やかに対応した。 ・洪水時の工作物の撤去については、計画を定め、訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報扱うパソコンは、強力なパスワードを設定し、最新のウイルス対策ソフトを導入するなど、適切に漏洩防止措置を講じている。
	県内中小企業、環境及び障害者雇用等への配慮	A	・県内中小企業への発注を原則とし、できるだけ環境に配慮した製品を選択した。 ・事務サポートメンバーとして障害者を雇用している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・職員が非常駐でありながらも不法投棄など迅速に対応できている。 ・コロナ対応を行った上で各種イベントを実施した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・園路を利用したウォーキングコースの設定など、公園施設の更なる活用を図っていくこと。

令和3年度 管理目標 最終評価

公園名:荒川大麻生公園

項目	目標値	達成状況
イベントの申込比率	申し込み数が募集者数を上回ったイベントの割合 70%以上	70.8%
広報実績	公園ブログへの記事投稿 回数50回以上	60回
利用者満足度	イベントアンケートの回答中 「満足」の占める割合(各回 の平均)90%以上	98.2%
公園施設の適切な点検	日常管理シート(公園施設 点検シート)を活用した点 検の実施回数四半期に1回 以上	6回
ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮	利用の円滑化のために実 施した案内看板等の更新 件数5か所以上	5か所

〈達成状況の詳細〉

- ・イベントへの申し込み:3種類のイベントを合計し、開催できたイベントは24回だった。うち、17回で申し込み数が募集者数を上回った。
- ・広報実績:ブログへの掲載内容は、イベント参加者募集、実施後のレポートなど。この他に、Twitterへの投稿は64回だった。なお、外部の媒体に対しても、東京新聞、彩の国だより、市報くまがや、くまがやキッズ、ミニコミ誌等へイベント情報が掲載された。
- ・利用者満足度:計14回のイベント参加者166名へのアンケート回答を集計結果。アンケート中のご意見からは、いきものに触れたり自然の素材を使った工作を体験できたりすることについて、意義を感じていることが受け取れた。
- ・公園施設点検:公園施設点検シートに基づく点検回数。偶数月に実施。
- ・ユニバーサルデザイン(バリアフリー)への配慮:文字のサイズ、ルビなどに配慮した掲示物を更新した。園内掲示板3箇所、河原植物見本園、みどころの生きもの看板

指定管理者による管理運営状況等について【和光樹林公園・新座緑道】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：和光樹林公園パートナーズ

1 施設概要

(1) 設置目的

和光樹林公園は、昭和20年に米軍に接収された「キャンプ朝霞基地」が返還され、その跡地を活用し、快適な住環境の確保と美しい都市景観の創出を図るべく、平成元年、県営公園として整備された。園内には多目的広場があるほか、東京都側には、都立大泉中央公園及び練馬区立大泉さくら運動公園が整備され、緑のオープンスペースを形成している。

新座緑道は、和光樹林公園西側に隣接した東京都の緑地帯を通り、再び埼玉県に入った場所から、新座市の栄緑道手前の県道東京朝霞線までの、延長480m、幅員10mの遊歩道。快適な歩行者空間の確保と、美しい都市景観を形成するとともに、災害時には住民の避難路となる緑道として、平成5年4月に開設された。

(2) 設置年月

和光樹林公園 平成元年3月28日

新座緑道 平成5年4月30日

(3) 所在地

和光樹林公園 和光市広沢地内

新座緑道 新座市新塚地内

(4) 面積

和光樹林公園 20.2ha

新座緑道 0.48ha

(5) 主な施設

和光樹林公園 多目的広場、芝生広場、ジョギングコース など

新座緑道 遊歩道 など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

和光樹林公園パートナーズ

(西武緑化管理株式会社、株式会社有山造園)

(2) 業務の範囲

- ア 和光樹林公園（以下「公園」という。）・新座緑道（以下「緑道」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園及び緑道の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設及び緑道施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

和光樹林公園 駐車場：1時間まで200円、以降30分ごとに100円

新座緑道 有料施設は無いが、行為許可等による利用料金の設定がある

(5) 利用者サービスの向上について

- ア 現指定期間のサービス向上策
 - ・飲食事業、物販事業、遊具の貸出サービスの提供
 - ・公園の賑わいを創出するイベント提供
 - ・協働による環境保全活動やゾーニングマネジメントによる植生再生

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用台数(駐車場)	55,194台	47,359台	64,885台	63,487台	66,808台

(6) コスト削減について

- ア 現指定期間のコスト削減策
 - ・維持管理業務を可能な限り直営で実施
 - ・一部資材などはJV構成員の他現場との一括集約購入することで単価を下げている

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	28,740	36,452	31,922	32,011	32,365
	利用料金収入	15,814	13,122	19,035	18,196	18,000
	自主事業収入	8,240	5,134	8,035	11,168	10,000
	収入合計	52,794	54,708	58,992	61,375	60,365
支 出	人件費	23,541	27,309	28,157	26,639	28,000
	消耗品費	2,239	3,303	2,767	2,423	2,500
	修繕費	1,263	1,594	1,129	2,296	3,000
	光熱水費	2,563	2,103	2,680	2,536	2,950
	保険料	194	250	271	333	300
	手数料	19	11	11	3	0
	委託料	7,973	6,573	6,702	6,829	11,800
	租税公課	23	22	26	22	25
	その他	13,684	12,339	12,582	13,006	9,800
	支出合計	51,499	53,504	54,325	54,087	58,375
収支差額		1,295	1,204	4,667	7,288	1,990

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 交通アクセスが良い公園で近隣施設も多いため、繁忙期には園内が混み、駐車場が満車になることがある。場合によっては渋滞するため、事前に予測をたてて対応している。
- ・ 公園敷地内の体育館（和光市）や隣接する他公園（東京都、練馬区）との日頃の情報共有や関係づくりを行っている。
- ・ 飲食サービスを求める要望が多い。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 公園利用者へのマナー違反への指導について、看板や園内放送での公園ルール周知、1日複数回の巡回による利用指導、日々のこまめな声掛けによる地道な周知活動、ワンちゃんのマナーアップキャンペーン、ワンちゃんのしつけ教室を実施した。
- ・ 植生の確実な回復については、園内を9ゾーンに区分けし管理を行うゾーニングマネジメント、枯木は伐採をすすめてつつ子供向けの植樹イベントを行い樹林再生を目指している。

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 和光樹林公園（以下「公園」という。）・新座緑道（以下「緑道」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園及び緑道の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設及び緑道施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和 6 年 3 月に策定した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 新座緑道も含めた利用者サービスの拡充
2. 多量の枯木による立入禁止区域の開放に向けた管理や樹林再生
3. 隣接する公共施設や地域団体との協働

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	和光樹林公園・新座緑道
指定管理者	和光樹林公園パートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例及び事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に行った。利用料金は公園管理事務所での掲示や公園ホームページで公開するなど周知に努めた。
	苦情・要望等への適切な対応	A	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを実施(400枚以上)し、利用者ニーズの収集に努め、苦情要望その他お客様の声とその対応については、毎月定期報告書にて報告している。 お客様の声はスタッフ全員で情報共有することでサービスの向上につなげている。特に苦情については、安全確保や看板設置などの初期対応を迅速に行った。 利用者マナー向上のためのキャンペーンの実施や粘り強い利用指導を行うことで、利用者間のトラブルの防止に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県都市公園条例第12条、管理者の定めた禁止行為に基づき適切に利用指導を行った。 禁止行為や公園の利用ルールは、ホームページや掲示板にて周知を図った。さらに、毎日園内の巡回を行い、禁止行為を見かけた際にはお声がけをし、公園ルール順守のご協力をお願いしている。 行為許可申請については、都市公園条例第9条に基づき公平に対応し、98件に許可証を発行した。
	適切な各種手続	A	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に定められている承認申請や報告は適切に提出している。 園内禁煙の掲示を設置し、受動喫煙防止対策とした。喫煙者を見つけた際は利用指導した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項目全ての目標を達成した。
	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画通り職員を配置し、職員会議での情報共有や各種研修を行うことでスタッフの技術向上を図った。 行為許可においては98件の申請を受け付け、運動教室やヨガ教室、イベント開催、撮影利用などで公園を活用している。 地域連携活動や近隣施設との連携イベント等も積極的に実施した。
	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 各設備の点検は法令に基づき、必要な回数を実施した。 定期的な排水溝清掃を実施し、大雨等に備えた。 漏水などの不具合は発見次第、迅速に修繕を行った。また、経年劣化してきているベンチは2基更新し、毎年計画的に設備更新を進めている。 スズメバチ誘引トラップを設置して巣作りを事前に抑えるよう努め、発見時には早急に周囲を囲い、撤去した。
	防災等適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの定期更新を行うとともに、全職員に周知を行った。 マニュアルに基づく消防訓練(9月)及び防災施設の稼働試験等と防災訓練(3月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務以外への支出はない。会計も独立した収支管理を行った。
	事業計画との整合性	A	適正に会計書類を整備するとともに必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報取得の際には、利用目的・利用範囲を明確にするほか、利用後は適正に処分した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	<ul style="list-style-type: none"> 修繕工事の発注に際しては、特殊技術・材料を必要とするもの以外は県内中小企業への発注に配慮した。 伐採材、剪定材は園内でチップ化し再利用している。 農薬や除草剤は使用せず、環境に配慮した維持管理を実施している。
総合評価		A	平日、休日を問わず来園者が多く、ニーズも多様である。そのニーズや植生にあわせて20.2haの敷地をゾーニングし、管理運営を行った。各種イベントの開催や地域連携企画を実施し、アンケートでは満足度5段階中4.6ポイントと高評価である。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 前指定管理期間は立ち枯れ樹木の伐採を進め、安全確保に努めた。今期も伐採を継続し、伐採後の植生の回復や公園活用に重点を置いた。 昨年度に引き続き、公園を9つに区分けし植栽管理を行うゾーニングマネジメントを行うことで、利用状況や各ゾーンの植生に応じた丁寧な管理を行っている。 BBQサービスや貸出サービス、多数のイベント開催を通してにぎわいづくりを行っている。 近隣施設や地域ボランティア団体、近隣学校などと共催でイベントを実施することで、地域連携につなげている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 植生の回復には時間がかかるため、毎年確実に進めていく。 公園開設から30年以上経過し、設備の経年劣化がみられる。日ごろの清掃やメンテナンスで設備の長寿化を図りつつ、修繕・管理を行っていく。

管理目標 中間 **最終** 評価

令和6年3月31日

公園名： 和光樹林公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	景観の向上	花修景	花苗植付株数	2,150株以上	111.1%
2	利用者サービス	貸出サービス	貸出個数	420個以上	133.6%
3	賑わいの創出	イベント実績	参加者数	6,000名以上	110.7%
4	地域連携	ボランティア活動	参加者数	350名以上	115.7%

1.景観の向上

花苗植付け株数

目標	2,150株
実績	2,388株
達成率	111.1%

2.利用者サービス

貸出サービス個数

目標	420個
実績	561個
達成率	133.6%

3.賑わいの創出

イベント参加者数

目標	6,000人
実績	6,642人
達成率	110.7%

4.地域連携

ボランティア活動

目標	350人
実績	405人
達成率	115.7%

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	和光樹林公園・新座緑道
指定管理者	和光樹林公園パートナーズ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われ、適切に周知されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	イベント等を通じてアンケートを配布・回収し、利用者のニーズを把握し、スタッフで情報共有している。また、マナーキャンペーンを実施し、利用者のマナー向上に努めトラブル防止につなげている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標をすべて上回っている。
	事業の実施	A	グループ会社と連携して事業を実施することで、事業の効果を高めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	防災等適切な管理の履行	A	グループ内の事例を共有した危機管理マニュアルにより総合防災訓練を行い、多様な事態に対応できるように努めている。
	収支の適正な管理	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管している。
	事業計画との整合性	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管しつつ、公園ごとに独立した経理処理をすることで整合性を担保している。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報の書類は施錠できるホルダで施錠管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。(13件中10件)
総合評価		A	和光市と連携して防災設備研修を実施し、園内をゾーニングしてニーズに沿った管理運営を行い、利用者の満足度を高めている。

特記事項	特に評価すべき点	園内をゾーニングして植栽の管理を行い、植生の回復とそれに応じた利用を進めて園内の賑わいを創出し、利用者の満足度を高めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者のマナー違反への指導と植生の確実な回復

管理目標 中間・最終評価

令和5年3月31日

公園名:和光樹林公園・新座緑道

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	景観の向上	花修景	花苗植付株数	2,100株以上	100.2%
2	利用者サービス	遊具等貸出サービス	貸出個数	200個以上	208.0%
3	賑わいの創出	イベント開催 (ヨガ教室等)	参加者数	1,300名以上	434.3%
4	利用者のトラブル未然防止	犬のマナーアップ声掛け	啓発用ゴミ袋配布 数	600枚以上	110.5%

1.景観の向上

花苗植付け株数

目標	2,100株
実績	2,104株
達成率	100.2%

2.利用者サービス

遊具等貸出サービス

目標	200個
実績	416個
達成率	208.0%

3.賑わいの創出

イベント参加者数

目標	1,300人
実績	5,646人
達成率	434.3%

4.利用者重視のサービス提供

啓発用ゴミ袋配布数

目標	600件
実績	663件
達成率	110.5%

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	和光樹林公園・新座緑道
指定管理者	和光樹林公園パートナーズ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われ、適切に周知されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	イベント等を通じてアンケートを実施し、また、マナーキャンペーンを実施し、利用者のマナー向上に努めトラブル防止につなげている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標のすべての項目で水準を上回っている。
	事業の実施	A	コロナ感染拡大防止のため、事業の一部を中止せざるを得なかったが、限られた条件の中で事業継続に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	グループ内の事例を共有した危機管理マニュアルにより総合防災訓練を行い、多様な事態に対応できるように努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管している。
	事業計画との整合性	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管しつつ、公園ごとに独立した経理処理をすることで整合性を担保している。
その他	個人情報等の適切な管理	A	個人情報の書類は施錠できるホルダで施錠管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。(12件中10件)
総合評価		A	近隣の都営公園と連携したスタンプラリーの実施など、地域連携企画等の各種イベントを実施した。また、来園目的にあわせて、虫と触れ合うエリアやボール遊びのエリアなど、園内をゾーニングして、園地管理を行い、利用者の満足度を高めている。

特記事項	特に評価すべき点	園内をゾーニングして園地管理を行い、植生の回復とそれに応じた利用を促進することで園内の賑わいを創出し、利用者の満足度を高めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者のマナー違反への適切な指導と植生の確実な回復

管理目標 中間・最終評価

令和4年3月31日

公園名： 和光樹林公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	安全・安心の確保	切株処理	処理株数	65株以上	101.5%
2	賑わい創出の演出	花修景	花苗植付株数	1,400株以上	152.9%
3	広報	広報実績	HPアクセス件数	49,000件以上	115.5%
4	利用者重視のサービス提供	啓発用ゴミ袋配布	配布数	250枚以上	230.4%

1.安全・安心の確保

切株処理数

目標	65株
実績	66株
達成率	101.5%

2.賑わい創出の演出

花苗植付け株数

目標	1,400株
実績	2,140株
達成率	152.9%

3.広報

HPアクセス数

目標	49,000件
実績	56,597件
達成率	115.5%

4.利用者重視のサービス提供

啓発用ゴミ袋配布数

目標	250件
実績	576件
達成率	230.4%

指定管理者による管理運営状況等について【狭山稲荷山公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：狭山稲荷山公園パートナーズ

1 施設概要

(1) 設置目的

戦後米軍が使用していた「ジョンソン飛行場」跡地の一部が返還され、平成14年に県営公園として整備された。

西武池袋線稲荷山公園駅の北側に位置し、園内には狭山市立博物館があるほか、桜の古木も多く、花見の季節には多くの人で賑わう公園となっている。

みどり豊かな都市環境の形成や、住民の多様なレクリエーションの充足、また災害時において避難地となる防災公園として計画されている。

(2) 設置年月

平成14年4月1日

(3) 所在地

狭山市稲荷山一丁目地内

(4) 面積

16.5ha

(5) 主な施設

芝生広場、市立博物館 など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

狭山稲荷山公園パートナーズ

(西武緑化管理株式会社、株式会社植清園)

(2) 業務の範囲

ア 狭山稲荷山公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（平成7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

※ 有料施設は無いが、行為許可等による利用料金の設定がある

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ サクラ再生プロジェクトの実施
- ・ 地域と連携した公園イベントの実施
- ・ 分かりやすい案内表示、便利グッズの貸出サービスの拡充
- ・ 管理事務所の有効活用
- ・ 環境学習イベントの実施
- ・ オリジナルホームページ・ブログを活用した情報発信
- ・ 手ぶらでバーベキューサービスの拡充、グランピングの実施 など

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 全国の都市公園の管理運営を行うスケールメリットを活用したコスト削減（人材の活用、物品の購入）など
- ・ 直営スタッフによる維持管理（小破修繕、樹木管理など）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	31,280	32,780	35,865	36,509	36,144
	利用料金収入	161	243	473	1,761	655
	自主事業収入	3,355	1,938	4,285	6,306	6,658
	収入合計	34,796	34,961	40,623	44,576	43,457
支 出	人件費	15,430	16,882	16,911	18,096	25,457
	消耗品費	925	745	998	1,029	999
	修繕費	1,726	3,155	1,059	2,077	1,014
	光熱水費	2,059	1,508	2,352	2,662	2,337
	保険料	128	182	199	229	213
	手数料	2	3	0	4	0
	委託料	2,790	4,768	7,894	8,386	9,747
	租税公課	11	3	1	1	0
	その他	10,729	7,082	8,080	9,323	8,490
支出合計	33,800	34,328	37,494	41,807	48,268	
収支差額	996	633	3,129	2,769	△4,811	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 西武池袋線「稲荷山公園」駅の至近であるため、駐車場の不適正な利用に苦慮しており、さらに駐車台数が 101 台しかないためイベント時は渋滞ができてしまう。
- ・ 園内には、狭山市が設置した市立博物館や、狭山市管理の園地がある。狭山市と連携を図る園地管理を行う必要がある。
- ・ サクラの老木の他、樹木の立ち枯れが多くなっている。
- ・ 公園全体面積の 2/3 は国有地であるため、国有地部分で新たに公園施設を整備したり、現状を変更するような場合は、国との協議が必要となってくる。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 利用者への危険個所の周知と指導について、ピクトグラム看板作成を計画している。
- ・ サクラ再生プロジェクトの推進について、令和 5 年度よりサクラの新植を行っており、引き続き桜の名所としての見どころを創出していく。

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 狭山稲荷山公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和 6 年 3 月に策定した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 景観の保全再生（サクラの再生、コナラやマツの保全）
2. 地域交流（地域と連動したイベント、地域住民を巻き込んだ花壇づくり）
3. 安全・安心（健康増進イベント、樹木管理、自然災害への備え）

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山稲荷山公園
指定管理者	狭山稲荷山公園パートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例及び事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に行った。利用料金は、管理事務所内での掲示や公園ホームページで公開するなどして周知した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	アンケートを実施(237件)するほか、公園ホームページで問い合わせ欄を設け、幅広い収集を行った。苦情・要望等は迅速に対応するとともに結果について掲示した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	法令、条例等を遵守した。埼玉県都市公園条例第12条、管理者の定めた禁止行為に基づき適切に利用指導を行った。
	適切な各種手続	A	行為許可申請等法令に基づく措置、管理事務所内受動喫煙防止処理等を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	管理目標4項目全ての項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	憩いの場、適度な運動の場としての役割を果たし、安心安全な利用者サービスを行った。手ぶらBBQサービス、キャッチボール用品等の貸出しサービスを再開した
	安全性の確保	A	管理瑕疵に起因する事故はなかった。職員会議、研修にて防災・事件・事故の報告及び対応をスタッフ全員で情報共有した。見直し確保による安全性向上を目的とした植栽管理を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	西武造園グループ全公園で災害等発生時の対応研修や総合防災訓練を行った。また、彩の森入間公園と合同で全スタッフで救急救命講習を受講し、実際にAED用いた人命救助訓練を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務以外への支出はない。会計も独立した収支管理を行った。
	事業計画との整合性	A	適正に会計書類を整備するとともに必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報取得の際には、利用目的・利用範囲を明確にするほか、利用後は適正に処分した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	修繕工事の発注に際しては、特殊技術・材料を必要とするもの以外は県内中小企業への発注に配慮した。
	総合評価	A	・顧客満足度調査結果は「満足、やや満足」が95.8%となり、高水準を維持できた。 ・サクラ桜再生プロジェクト「サクラサク」の概要書を作成し、第一期「サトザクラ品種系エリア」を創出し、計画を実行に移した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラ再生プロジェクト「サクラサク」に関して、昨年度はサクラの実測調査を行い、今年度から第1期を開始した。今後、新しいサクラの植栽を順次進める。 ・大型音楽イベント「ハイドパークミュージックフェスティバル2023」を実施した。狭山警察署と連携し、2日間で5000人が参加するイベントを安全に開催することができた。収益は枯損木の伐採など園地管理に還元した。 ・西武造園グループで開催している「富良野自然塾」からインストラクターを講師に迎えイベントを開催した。地球誕生と環境について学ぶ体験型環境教育プログラムは星空観察会とともに夏休みイベントとして好評だった。
	次年度に向けて改善が望まれる点	サクラ再生プロジェクト「サクラサク」を中長期的(第5期まで)に進めていき、桜の名所としての見どころを創出していく。

管理目標 中間・最終評価

令和6年6月13日

公園名：狭山稲荷山公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	全体的な満足度	93%件以上	103.2%
2	地域社会との協働	地域社会との協働	ボランティア参加延人数	700人以上	101.9%
3	広報・イベント実績	広報・イベント件数	HP更新回数	110件以上	107.3%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	外部研修項目数	27項目以上	107.4%

1.利用者重視のサービス提供

アンケートの全体的な満足度

目標	93%
実績	96%
達成率	103%

2.地域社会との協働

ボランティア参加延人数

目標	700人
実績	713人
達成率	101.9%

3.広報・イベント実績

HP更新回数

目標	110件
実績	118件
達成率	107.3%

4.研修実施数

職員のレベルアップ外部研修項目数

目標	27項目
実績	29項目
達成率	107.4%

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山稲荷山公園
指定管理者	狭山稲荷山公園パートナーズ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	イベント等を通じてアンケートを配布・回収し、利用者のニーズを把握し、日報に記載・回覧してスタッフで共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	目標項目のすべてについて、目標値を上回っている。
	事業の実施	A	西武造園など、グループ関連会社と事業連携することで集客効果を高めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努め、スタッフ全員で情報共有している。
	防災等適切な管理の履行	A	グループ内の事例を共有した危機管理マニュアル、防犯マニュアルを作成し、総合防災訓練を行うなど、多様な事態に対応できるように努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管している。
	事業計画との整合性	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管しつつ、公園ごとに独立した経理処理をすることで整合性を担保している。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報の書類は施錠できるホルダで施錠管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	特殊業務以外は県内中小企業を優先的な発注先としている。(14件中12件)
総合評価		A	新型コロナウイルス感染拡大による一部事業の中止がありつつも、グループ会社の集客力を活かした管理運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	他の公園を管理しているグループ会社とアイデアを共有し、それによる相乗効果を当該公園の管理に役立てている。西武ライオンズなど、グループ関連会社と事業を実施し、利用者から一定の満足度を獲得している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者への注意喚起個所の周知、及びサクラ再生プロジェクト等の樹木育成事業の推進

管理目標 中間・~~最終~~評価

令和5年3月31日

公園名：狭山稲荷山公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	全体的な満足度	80%以上	115.0%
2	地域社会	地域社会との協働	ボランティア参加延人数	510人以上	132.4%
3	広報・イベント実績	広報・イベント件数	HP更新回数	62件以上	161.3%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	外部研修項目数	12項目以上	208.3%

1.利用者重視のサービス提供

アンケートの全体的な満足度

目標	80%
実績	92%
達成率	115%

2.地域社会との協働

ボランティア参加延人数

目標	510人
実績	675人
達成率	132.4%

3.広報・イベント実績

HP更新回数

目標	62件
実績	100件
達成率	161.3%

4.研修実施数

職員のレベルアップ外部研修項目数

目標	12項目
実績	25項目
達成率	208.3%

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	狭山稲荷山公園
指定管理者	狭山稲荷山公園パートナーズ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び減免処理は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	イベント等を通じてアンケートを配布・回収し、利用者のニーズを把握し、日報に記載・回覧してスタッフで共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	看板、掲示等により条例に定める禁止事項を利用者に周知し、巡回時に指導をしている。
	適切な各種手続き	A	公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	コロナ感染拡大防止のために事業の一部を縮小せざるを得なかったため、一部目標に達することができなかった。
	事業の実施	A	コロナ感染拡大防止のため、事業の一部を縮小せざるを得なかったが、限られた条件の中で事業継続に努めた。
	安全性の確保	A	職員が毎日巡回し危険個所のチェックを行い、掲示するなどして事故防止に努め、スタッフ全員で情報共有している。
	防災等適切な管理の履行	A	グループ内の事例を共有した危機管理マニュアル、防犯マニュアルを作成し、総合防災訓練を行うなど、多様な事態に対応できるように努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管している。
	事業計画との整合性	A	グループ本部で月次決算し、管理・保管しつつ、公園ごとに独立した経理処理をすることで整合性を担保している。
その他	個人情報等の適切な管理	A	個人情報の書類は施錠できるホルダで施錠管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業を優先的な発注先としている。(10件中8件)
総合評価		A	新型コロナウイルス感染拡大による一部事業の中止がありつつも、グループ会社同士の力を活かした管理運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	他の公園を管理しているグループ会社とアイデアを出し合い、相乗効果を当該公園の管理や活性化に役立てている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	利用者への危険個所の周知と指導、及びサクラ再生プロジェクト等の樹木育成事業の推進

管理目標 中間・~~最終~~評価

令和4年3月31日

公園名： 狭山稻荷山公園

	分野	項目	測定対象	要求水準	達成状況
1	利用者重視のサービス提供	利用者満足度調査	アンケート実施数	560件以上	103.4%
2	地域社会	地域社会との協働	ボランティア参加延人数	510人以上	54.9%
3	広報・イベント実績	広報・イベント件数	HP更新回数	58件以上	105.2%
4	研修の実施	職員のレベルアップ研修	外部研修項目数	11項目以上	100.0%

1.利用者重視のサービス提供

アンケート実施数

目標	560件
実績	579件
達成率	103.4%

2.地域社会との協働

ボランティア参加延人数

目標	510人
実績	280人
達成率	54.9%

コロナウィルス感染防止対策のため、ボランティア活動自粛

3.広報・イベント実績

HP更新回数

目標	58件
実績	61件
達成率	105.2%

4.研修実施数

職員のレベルアップ外部研修項目数

目標	11項目
実績	11項目
達成率	100.0%

指定管理者による管理運営状況等について【まつぶし緑の丘公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：松伏町

1 施設概要

(1) 設置目的

松伏町の北部に位置し、県南東部の平坦な山地に里山や広場、水辺などを創出し、身近な自然とのふれあいを通じた県民のレクリエーションの場、憩いの場となる公園として計画された。

都市基盤整備に伴う建設発生土を活用しながら、地域のランドマークとなる緑豊かな小高い丘を築くとともに、ビオトープ型の池の整備をするなど、環境にやさしい公園として整備されている。また、計画・整備・管理の各段階において、県民と協働で公園づくりに取り組み、県民が守り育て、誇りと愛着を持てる公園とすることを目指している。

(2) 設置年月

平成19年4月1日

(3) 所在地

松伏町大字大川戸地内

(4) 面積

26.5ha

(5) 主な施設

管理センター、芝生広場、トンボ池、休憩舎 など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

松伏町

(2) 業務の範囲

ア まつぶし緑の丘公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

レクチャーホール	4時間	2, 120円
サークル室1	4時間	1, 060円
サークル室2	4時間	1, 060円
サークル室3	4時間	1, 060円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 花壇の整備等による特色ある景観づくり
- ・ 車椅子の無料貸出し
- ・ 遊具（平成30年度から一輪車・野球グローブの貸出開始）
- ・ 地元団体との協働による春の花まつり・秋の花まつり等のイベントの開催
- ・ 凧づくり講座、クリスマスアレンジ講座等の実施
- ・ ボランティア団体と連携した講座の実施（里山探検隊）
- ・ 移動売店の充実（令和6年12月1日現在6社と契約）
- ・ 無料WIFIの完備
- ・ 管理センター内に手荷物や貴重品を預けるための無料コインロッカーを設置
- ・ 公園ホームページの作成、更新
- ・ インスタグラム等のSNSを活用し、イベント等の情報発信 など

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用者数(レクチャーホール)	1,749人	2,171人	3,043人	4,203人	4,203人
利用者数(サークル室)	733人	1,579人	2,619人	6,038人	6,038人
稼働率(レクチャーホール)	47.4%	34.8%	47.9%	51.8%	51.8%
稼働率(サークル室)	32.7%	29.1%	17.0%	52.1%	52.1%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 直営による管理、シルバー人材センターの活用
- ・ ボランティア団体と連携したイベントの実施
- ・ 町と連携した修繕の実施
- ・ 刈り草、枝を園内で堆肥化
- ・ ビニールハウスを設置し、花苗を栽培 など

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （見込）
収 入	指定管理料	57,281	69,770	69,110	69,395	69,080
	利用料金収入	358	535	496	775	900
	自主事業収入	6,650	8,255	8,332	8,364	9,487
	収入合計	64,289	78,560	77,938	78,534	79,467
支 出	人件費	28,194	27,359	22,770	25,536	29,374
	消耗品費	752	1,036	996	1,383	1,101
	修繕費	1,498	4,697	4,244	3,700	3,080
	光熱水費	3,385	4,730	5,752	5,300	6,234
	保険料	301	334	331	363	378
	手数料	42	52	62	55	68
	委託料	27,654	32,562	35,982	34,410	36,278
	租税公課	7	7	6	7	10
	その他	2,207	5,280	6,088	6,036	2,944
	支出合計	64,040	76,057	76,231	76,790	79,467
収支差額		249	2,503	1,707	1,744	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 昨今の人件費の増額に加え、公園内施設の経年劣化による修繕など管理運営費の増額が見込まれる。
- ・ 公園内の放送設備の改修や防犯カメラの設置が必要となっている。
- ・ 水辺ゾーンの水質浄化策について抜本的な対策の検討が必要となっている。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 夏場の調整池の汚濁、悪臭が問題となっている点については、イケチョウガイを導入することに加え、空心菜を調整池で水耕栽培することで、水中の富栄養化を抑制する事業を試験的に実施している。
- ・ 公園の特性を生かしたイベントの多様化については、里山の高さや公園の広さを利用し、特設コースを設置した自転車レースを実施した。
- ・ 行為許可における新しい利用者層の発掘については、CM撮影やコスプレ撮影など、新しい利用者層への利用声掛けを行っている。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア まつぶし緑の丘公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回應募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に更新した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 公園の特性を生かしたイベントの多様化、行為許可における新たな利用者層の発掘
2. 夏場における水辺ゾーンの汚濁、悪臭の改善対応
3. 大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園利用促進委員会など地域との連携

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	まつぶし緑の丘公園
指定管理者	松伏町
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	新市街地整備課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用方法等を窓口に掲示する等の周知を図っている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収及び無料とした場合の判断は、利用料金承諾書に基づき適切に行なっている。また、納期限についても遵守した。有料公園施設使用許可申請書と納付書を複写式のものとし、記入ミス等の防止に努めている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	現時点での大きな苦情はなく、適切に管理を行なった。利用者ニーズの把握のため、利用者アンケートを行っており、回答を公表している。アンケート回答者の9割以上から「また来園したい」という回答を得た。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各種法令等を遵守して適切に業務をおこなっている。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく、承認申請、報告を適切に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	年度当初に設定した管理目標は次の5項目。①有料公園施設稼働率70%以上②利用者満足度90%以上③公園に瑕疵ある事故数0件④自主事業収入前年度105%⑤HPとSNSの作成・更新170回以上。 内①及び④は目標に達成しなかったため左記の評価とする。
	事業の実施	A	県民協働事業及び自主事業等の事業計画を順次実施している。また、自主事業で移動調理販売車を実施し、公園利用者に対し継続的な飲食物の園内販売を行なうことができている。
	安全性の確保	A	・遊具点検マニュアル等により、巡回点検を実施するとともに、必要な修繕が適正に行われている。
	防災等適切な管理の履行	A	・大雨後は里山斜面の崩壊の有無や調整池のポンプの稼働確認をするなど、災害発生の可能性がある場所の巡回を行っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・ファイリングシステムを導入し、文書(情報)の共有化を図り、また、松伏町文書管理マニュアルに従い、適正な文書管理を行なっている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	関係職員に省エネの周知徹底を図り、エアコンの設定温度を高くする等の節電の取組みを行なうとともに節水を呼びかける貼紙を掲示し、関係職員だけでなく公園利用者にも省エネの周知を行なっている。また、草刈作業により発生した刈り草の堆肥化等の取組みを行なっている。
総合評価		A	・公園の特性を活かした、事業の実施により、アンケート回答中「来園したい」の占める割合が94.7%を示すなど、にぎわいのある公園管理が適正になされた。

特記事項	特に評価すべき点	・多言語で園内放送を行い、より多くの来園者が楽しめるように工夫している。 ・公園内の移動売店やバーベキューサイトを継続して、利用者の満足度向上に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・夏場の調整池の汚濁、悪臭への対応 ・公園の特性を生かしたイベントの多様化 ・行為許可における新しい利用者層の発掘

管理目標 中間・最終評価

公園名： まつぶし緑の丘公園

項目	目標値	達成状況
1. 有料公園施設稼働率	70%以上	63%
2. 利用者満足度	90%以上	94.7%
3. 公園に瑕疵のある事故数	0件	0件
4. 自主事業収入の増加	105%	100%
5. HPとSNSの作成・更新	170回以上	452回

【評価方法の説明】

1. 開所日に占める利用日数割合 191日／303日
2. アンケート回答中「来園したい」の占める割合 54件／57件 ※未回答を除く
3. 公園に瑕疵のある現在の事故数 0件
4. 前年度の自主事業収入との比較 R5:8,271,223円/R4:8,240,913円

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	まつぶし緑の丘公園
指定管理者	北葛飾郡松伏町
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例に基づき定めた供用日、供用時間を遵守している。 ・休園日、利用時間、利用料金は事務室内及び屋外掲示板に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収、利用料金を無料とした場合の判断及び納期限等は適切に行っている。 ・納付書等を複写式のものとし、記入ミス等の防止に努めている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望の対応は適切に行っており、また、引き続きアンケート調査を実施し、結果について公表し掲示している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・利用許可等について、審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・各種承認申請、報告は全て提出している。 ・受動喫煙防止に関し、屋内禁煙の措置をとっている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目のうち、2項目を達成した。なお、不達成の項目のうち、有料公園施設稼働率は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたため。また、自主事業収入は繁忙期に悪天候の影響を受け利用者が想定より少なかったため目標未達成となった。
	事業の実施	A	・バーベキューサイトを継続し好評を得ることができた。 ・イケチョウガイの導入など水質改善に取り組んだ。 ・移動売店の導入を継続し好評を得ることができた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について保守点検を実施している。また、修繕についても適切に行っている。 ・危険箇所は立入り禁止の措置をとるなど、利用者の安全確保に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアルを策定し、関係職員に対し周知徹底を行っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、施設賠償責任保険等必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・条例に基づき適切に行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・物品の購入等について、県内業者から調達するよう配慮している。 ・園地管理における除草剤の使用は避け、また、刈り払いによって発生した刈り草の堆肥化を行っている。
総合評価		A	・季節ごとに実施している花畑や花壇の整備により利用者から好評を得ている。 ・大きな事故やトラブル等がなく、適正に公園管理が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	・公園内の移動売店やバーベキューサイトを継続して、利用者の満足度向上に努めている。 ・来園者から園内の修景や清掃状況について好評を得ている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・夏場の調整池の汚濁、悪臭が問題となっているため、引き続き対策を行う。

管理目標 中間・最終評価

公園名： まつぶし緑の丘公園

項目	目標値	達成状況
1. 有料公園施設稼働率	70%以上	64.9%
2. 利用者満足度	90%以上	96.9%
3. 公園に瑕疵のある事故数	0件	0件
4. 自主事業収入の増加	110%	106%

【評価方法の説明】

1. 開所日に占める利用日数割合 198日/305日=64.9%
2. アンケート回答中「来園したい」の占める割合 95件/98件=96.9%
3. 公園に瑕疵のある現在の事故数 0件
4. 前年度の自主事業収入との比較
令和4年度8,240千円/令和3年度7,748千円=106%

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	まつぶし緑の丘公園
指定管理者	松伏町
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・休園日、利用時間、利用料金を事務室や屋外掲示板に掲示するとともに、ホームページでも周知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・承認された利用料金に基づき適切に徴収している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望への対応は適切である。 ・随時アンケートを実施し、回答内容を公表している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・利用許可等について、審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・各種報告・承認等の手続きを適切に行った。 ・受動喫煙防止のため屋内禁煙の措置をとっている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目の内2項目が未達成だった。未達成項目の内1項目は新型コロナウイルスの影響を大きく受けたためである。もう1項目は園地管理委託業者による自動車事故があり、安全管理の要求水準を満たさなかった。
	事業の実施	A	・バーベキューサイトを開設し、利用者の満足度向上に努めた。 ・イケチョウガイの挿入など水質改善に取り組んだ。
	安全性の確保	B	・園地管理委託業者による自動車事故があった。 ・施設、設備について必要な保守点検を実施している。修繕についても適切に行っている。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員に周知を図っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切に財務処理が行われるとともに、施設賠償責任保険等必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・条例に基づき適切に行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・物品の購入等については基本的に県内業者から調達した。 ・刈払いによって発生した刈り草を堆肥化している。
総合評価		B	・町としての優位性を活かした事業を実施するなど、賑わいのある公園管理が行われた。 ・季節ごとに実施している花畑や花壇の整備により利用者から好評を得ている。 ・園内で園地管理委託業者による自動車事故があった。

特記事項	特に評価すべき点	・公園内にバーベキューサイトをオープンし、利用者の満足度向上に努めている。また、園内のトイレを清潔に保ち来園者から好評価を得ている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・夏場の調整池の汚濁、悪臭の対策。 ・管理棟汚水処理の蒸発散式から合併浄化槽への入れ替え。 ・休日の駐車場不足の解消として西駐車場の舗装を行う。

管理目標 中間・最終評価

公園名： まつぶし緑の丘公園

項目	目標値	達成状況
1. 有料公園施設稼働率	70%以上	51.6%
2. 利用者満足度	90%以上	98%
3. 公園に瑕疵のある事故数	0件	0件
4. 自主事業収入の増加	110%以上	110%以上

【評価方法の説明】

- 開所日に占める利用日数割合 153日/296日 = 51.6%
※R3.5.12～R3.6.20駐車場閉鎖
※R3.8.2～R3.9.30夜間貸室利用休止
- アンケート回答中「来園したい」の占める割合 51件/52件 = 98%
- 公園に瑕疵のある現在の事故数 0件
- 前年度の自主事業収入との比較（利用料及び自主事業収入）
R3：7,748千円/R2：5,804千円 = 133.4%

指定管理者による管理運営状況等について【権現堂公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：特定非営利活動法人

幸手権現堂桜堤保存会

1 施設概要

(1) 設置目的

権現堂公園は、県東部地域の幸手市と久喜市に計画された面積34.8haの県営公園で、権現堂調節池に沿って4箇所に位置している。

桜の名所として親しまれている権現堂の桜堤、隣接する権現堂調節池の水辺空間など、レクリエーションや水とのふれあいの場を創出することを目的に整備されている。

(2) 設置年月

平成20年4月1日

(3) 所在地

幸手市大字外国府間、内国府間、高須賀、権現堂、北3丁目、久喜市小右衛門地内

(4) 面積

34.8ha

(5) 主な施設

多目的運動広場、多目的球技場、遊具、健康遊具、ディキャンプ場、桜堤、峠の茶屋 など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会

(2) 業務の範囲

ア 権現堂公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務

イ 公園の行為許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設（設備及び物品を含む）維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

多目的球技場 1時間 (全面1, 280円、半面640円、1/4面320円)

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

- ・ 幸手市観光協会主催の「幸手桜まつり」の運営に協力し、賑わい創出を図っている。
- ・ 自主事業としてあじさいまつり、曼殊沙華まつり、ひまわりまつり等を開催する他、菜の花、早咲の菜の花、コスモス、皇帝ダリア、水仙等花卉を栽培し、1年中花のある公園として来園者の満足度の向上を図っている。
- ・ 2号公園の園路に距離表示を整備し、ランニング愛好者によるパークラン開催に協力し、利用者の満足度向上を図っている。

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
利用者数 (多目的球技場)	9,919人	9,966人	11,662人	10,972人	11,000人
稼働率 (多目的球技場)	88.2%	77.7%	83.6%	81.2%	83.0%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 除草業務を委託から直営による委託料の削減

イ 収支状況 (決算額)

(単位:千円)

項目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
収 入	指定管理料	71,150	72,000	91,325	99,081	99,257
	利用料金収入	790	823	2,868	4,193	4,200
	自主事業収入	3,057	12,588	17,605	8,525	8,500
	収入合計	74,997	85,411	111,798	111,798	111,957
支 出	人件費	33,148	34,714	43,309	54,215	54,200
	消耗品費	2,812	2,099	4,972	4,013	4,300
	修繕費	4,577	3,904	5,245	3,918	4,000
	光熱水費	3,058	3,392	5,003	5,218	5,300
	保険料	587	732	781	1,046	950
	手数料	251	249	482	343	350
	委託料	22,016	20,478	27,380	27,998	27,000
	租税公課	3,470	4,049	4,747	5,727	5,700
	その他	5,152	12,790	18,062	8,734	9,500
	支出合計	75,071	82,407	109,981	111,212	111,300
収支差額		△74	3,004	1,817	587	657

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 園地が4箇所分散しているため管理運営が非効率である。
- ・ 2号公園が埼玉県の防災拠点となっているため事務局機能の強化が必要である。
- ・ 桜の更新及び桜まつりについて、歴史的経緯があるため幸手市との連携が不可欠である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

権現堂公園一体としての魅力をさらに発信していくことについて、2号公園活性化のため、フォトピクニックイベント事業や第1回権現堂公園駅伝競争大会事業など自主事業を開催している。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 権現堂公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に更新した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定である。
- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 4号公園の桜の老朽化に関する計画的な更新が必要及びクビアカツヤカミキリの防除対策。
2. 幸手桜まつり期間中、隣接する国道、県道が来園者の車両により渋滞対策。
3. 1年中花のある公園とするための花の植栽管理の充実。

別添10

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止された行為の利用者への指導監督を適切に行った。 ・利用の許可等に当たっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・5項目中3項目達成した。
	事業の実施	A	・あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を実施し、権現堂公園の魅力を発信した。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを職員に配布・周知し実務対応した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録と口座通帳により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護管理規程に基づき適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内調達できない修繕以外は、県内中小業者に発注した。
総合評価		A	施設や設備に関する保守・点検を実施し、施肥や剪定等の植栽の管理を適切に実施して、あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を成功させている。令和4年10月に開設した2号公園も支障なく運営している。

特記事項	特に評価すべき点	4号公園の桜、あじさい、曼珠沙華、水仙等の花卉等適切に管理し、まつりを開催した。2号公園を通年にわたり管理する初年度となり、除草対策等を集中的に実施した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	権現堂公園一体としての魅力をさらに発信していくこと。

管理目標 中間・最終評価

公園名:権現堂公園

分野	項目	測定対象	確認方法	目標値	達成状況
利用者重視のサービス提供	情報提供	ホームページ	アクセス記録	120万回以上	385,723人 未達成
	苦情とその対応	処理数/苦情	苦情情報	解決100%	13件/13件 達成
にぎわい創出	にぎわいの創出の実績	公園来園者数	記録実績	100万人以上	956,86人 未達成
地域社会	地域社会活動との協働	ボランティア活動回数	実施記録	30回以上	30回 達成
安心・安全	事故数	事故件数	事故報告	0件	0件 達成

<達成状況の詳細>

・ホームページアクセス実績

4月50,432人、5月18,365人、6月66,804人、7月10,961人、8月7,279人、9月40,717人、10月21,401人、11月6,991人、12月4,393人、1月9,340人、2月21,500人、3月127,540人、計385,723人

・苦情実績

公園利用1件、公園利用マナー1件、設置要望(バスケットゴール、自販機、ドックラン、樹木銘板)4件、早朝の駐車場開放1件、雑草刈取り1件、トイレの悪臭1件、管理高評価1件 計13件

・来園者数

1号公園有料施設 10,948人、行為許可 290,381人、自主事業 192,884人、一般来園者 462,651人 計956,864人

・ボランティア活動実績

幸手市権現堂桜堤保存会23回

あじさいまつり2回、あじさい剪定4回、曼殊沙華まつり2回、清掃活動9回、環境学習2回、水仙まつり2回、桜まつり準備2回

自然保護愛護会7回

計30回

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止された行為の利用者への指導監督を適切に行った。 ・利用の許可等にあたっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・来園者数やボランティア活動回数など、5項目の管理目標をすべて達成した。
	事業の実施	A	・あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を実施し、10月に開設した2号公園も支障なく運営している。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを職員に配布・周知し実務対応した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録と口座通帳により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護管理規程に基づき適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内調達できない修繕以外は、県内中小業者に発注した。
総合評価		A	施設や設備に関する保守・点検を実施し、施肥や剪定等の植栽の管理を適切に実施して、あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を成功させている。10月に開設した2号公園も支障なく運営している。

特記事項	特に評価すべき点	3月開催の幸手さくらまつりによる周辺道路や駐車場内の混乱を防ぐため、駐車場警備対策を実施した。また、10月開設した2号公園において、レンタル品収納倉庫、灰捨て場、ゴム集積庫、バリカー設置、トイレ外部電源を整備し、デイキャンプ場の準備を進めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	2号公園が10月に供用開始され、ついに全園が開園した。権現堂公園一体としての魅力をさらに発信していくことが求められる。

管理目標 中間・最終評価

公園名: 権現堂公園

分野	項目	測定対象	確認方法	目標値	達成状況
利用者重視のサービス提供	情報提供	ホームページ	アクセス記録	120万回以上	3,953,480回 達成
	苦情とその対応	処理数/苦情	苦情情報	解決100%	23件/23件 達成
にぎわい創出	にぎわいの創出の実績	公園来園者数	記録実績	100万人以上	1,260,812人 達成
地域社会	地域社会活動との協働	ボランティア活動回数	実施記録	30回以上	36回 達成
安心・安全	事故数	事故件数	事故報告	0件	0件 達成

<達成状況の詳細>

・ホームページアクセス実績

4月232,410回、5月59,599回、6月169,313回、7月52,350回、8月41,535回、9月105,658回、10月73,014回、11月83,890回、12月43,140回、1月107,609回計、2月177,275回、3月2,807,687回 計3,953,480回

・苦情実績

桜開花時の道路渋滞及び駐車場入出庫等10件、ツバメ対策1件、屋外時計の設置2件、自転車乗り入れ1件、曼殊沙華まつり出庫1件、園路に距離表示1件、防犯カメラ設置1件、宗教の勧誘1件、ベンチの設置1件、水仙1件、貸自転車1件、桜まつり道路渋滞2件 計23件

・来園者実績

有料施設 11,746人、行為許可 380,863人、自主事業 454,060人、一般来園者 414,143人 計1,260,812人

・ボランティア活動実績

幸手市権現堂桜堤保存会28回

あじさい剪定4回、清掃活動 11回、曼殊沙華まつり7回、環境学習3回、水仙まつり2回、桜まつり1回

自然保護愛護会7回

コスモ石油中央研究所1回

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止された行為の利用者への指導監督を適切に行った。 ・利用の許可等に当たっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・5項目中2項目について目標を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。
	事業の実施	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、にぎわい創設事業を中止とした。
	安全性の確保	A	・施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを職員に配布・周知し実務対応した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録と口座通帳により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護管理規程に基づき適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内調達できない修繕以外は、県内中小業者に発注した。
総合評価		B	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となってしまったが、感染症対策に力を入れるなど、適切な公園運営を図った。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営、利用者サービスの向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	事業実施に向けて、利用者及び職員の感染対策を徹底すること。

管理目標 中間・最終評価

公園名: 権現堂公園

分野	項目	測定対象	確認方法	目標値	達成状況
利用者重視のサービス提供	情報提供	ホームページ	アクセス記録	100万回以上	1,128,464回 年間達成
	苦情とその対応	処理数/苦情	苦情情報	100%	18件/18件 年間達成
にぎわい創出	にぎわいの創出の実績	来園者数	記録実績	100万人以上	619,522人 年間未達成
地域社会	地域社会活動との協働	ボランティア活動回数	実施記録	30回以上	24回 年間未達成
安心・安全	事故数	管理瑕疵による事故件数	事故報告	0件	0件 年間達成

<達成状況の詳細>

・ホームページアクセス実績

4月76,336回、5月58,331回、6月158,645回、7月40,814回、8月62,509回、9月144,908回、10月35,183回、11月18,787回、12月12,243回、1月27,912回、2月40,190回、3月452,606回 計1,128,464回

・苦情実績

権現堂公園指定管理者 苦情18件、処理件数18件

行為許可料金1件、利用者のマナー(自転車通行、花の中の立入れ、山羊への餌やり、スケボー、違法駐車)5件、コロナ禍の駐車場開放、閉鎖2件、桜開花期間中の道路渋滞7件、有料駐車場の入出庫2件、桜開花期間中の一方通行1件

・来園者数

水仙まつり17,690人、浅井えり子ランニング教室69人、太極拳教室93人、歴史講座16人、1号公園有料施設9,956人、行為許可5,216人、一般来園者586,437人 計619,522人

・ボランティア活動回数 24回

幸手市権現堂桜堤保存会14回(あじさい剪定4回、清掃活動9回、その他1回)

自然保護愛護会 8回

コスモ石油中央研究所 2回

指定管理者による管理運営状況等について【特別県営住宅】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：住宅課

現指定管理者：埼玉県住宅供給公社

1 施設概要

(1) 設置目的

ア 昭和42年に県が単独で建設した国体選手村を有効活用して、県営住宅よりやや高い所得の者に賃貸する（シラコバト住宅）

イ 特定公共賃貸住宅を用途廃止した後、県営住宅に準ずる低所得者向け住宅として賃貸する（鴻巣登戸住宅、与野上落合住宅、春日部内牧住宅、大宮砂住宅、加須南大桑住宅）

(2) 施設概要（令和6年4月1日現在）

設置根拠	埼玉県特別県営住宅条例（昭和42年制定）					
名 称	シラコバト住宅	鴻巣登戸住宅	与野上落合住宅	春日部内牧住宅	大宮砂住宅	加須南大桑住宅
所 在 地	上尾市大字上	鴻巣市登戸	さいたま市中央区上落合7丁目	春日部市内牧	さいたま市見沼区東大宮3丁目	加須市南大桑
戸 数	700戸	16戸	7戸	1戸	21戸	22戸
建設開始 (入居開始)	昭和42年 (昭和42年)	平成4年 (平成6年)	平成7年 (平成9年)	平成8年 (平成10年)	平成8年 (平成11年)	平成4年 (平成6年)
転用開始	—	平成30年				令和4年
併設の県営 住宅戸数	50戸	60戸	64戸	70戸	525戸	—
収入基準	月額 99,301円 ~214,000円	月額 158,000円以下 (裁量世帯 月額 214,000円以下)				
家賃制度	近傍同種家賃	応能応益家賃				

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

埼玉県住宅供給公社

(2) 業務の範囲

ア 入居管理業務

イ 財産管理業務

ウ 住宅等の工事業務

エ その他指定管理業務に付随する業務

(3) 指定期間

【加須南大桑以外】

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

【加須南大桑】

4年（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

実施状況（県営住宅、特定公共賃貸住宅を含む）

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)
A	a) 単身高齢者等安否確認	988件	969件	899件	879件	852件
	b) 酷暑時安否確認	4,616件	947件	943件	910件	860件
B	見守りサポーター登録（累計）	521件	558件	574件	590件	605件
C	合鍵預け先総登録（累計）	931人	1,009人	1,179人	1,373人	1,447人
D	I o T電球配布	190件	301件	73件	56件	50件
E	自治会活動活性化助成	-	-	18住宅	12住宅	12住宅
F	団地内飾花配布	51住宅	69住宅	68住宅	73住宅	69住宅

<説明>

A 単身高齢者等に対する見守り（安否確認）

- ・ 70歳以上の単身高齢者等のうち希望者に対し、電話連絡又は訪問により安否確認
 - a) 定期的（原則月1回実施）
 - b) 酷暑時（例年8月頃実施）

B 見守りサポーター制度

- ・ 入居者の異常を早期に発見するため、生活関連事業者や修繕業者、団地自治会を登録
- ・ 見守りサポーター通信の発行（年2回）

C 合鍵預け先登録

- ・ 70歳以上の単身高齢者のうち、希望者に対し、合鍵の預け先（親族等）を登録

D I o Tによる見守り

- ・ 一人暮らしをする高齢者の孤独死防止のため、70歳以上の単身高齢者を対象に希望者へ通信可能なLED電球を配布

E 自治会活動活性化助成

- ・ 自治会活動の活性化に資すると認められる自治会活動の経費を助成

F 団地内飾花

- ・ 入居者間のコミュニケーションの向上を図るとともに、団地の美化を促進するため、飾花用秋花苗を自治会に配布

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約及び一般競争入札の更なる推進による委託料の削減
- ・ 多数の住宅を管理しているスケールメリットを活かしたフレキシブルな組織体制の構築

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

	項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (予算)
収 入	指定管理料	90,837	53,475	94,668	102,950	114,824
	収入合計	90,837	53,475	94,668	102,950	114,824
支 出	管理費	28,853	30,334	33,006	29,068	33,504
	（人件費）	19,616	20,882	21,483	19,521	22,613
	（その他）	9,237	9,453	11,523	9,547	10,891
	工事費	61,984	23,140	61,662	73,882	81,320
	（計画修繕）	38,997	4,652	18,753	5,419	42,174
	（その他）	22,987	18,489	42,909	68,463	39,146
	支出合計	90,837	53,475	94,668	102,950	114,824
	収支差額	0	0	0	0	0

※ 支出は全て指定管理料で賄われこの精算を行う。そのため収支差額は0円となる。

参考（毎年4月1日現在）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
管理戸数	848	848	872	876	767
（シラコバト住宅）	810	810	810	810	700
（鴻巣登戸住宅）	14	14	14	15	16
（与野上落合住宅）	5	5	6	7	7
（春日部内牧住宅）	1	1	1	1	1
（大宮砂住宅）	18	18	20	21	21
（加須南大桑住宅）	-	-	21	22	22
入居戸数	502	494	477	423	412
入居率	59.2%	58.3%	54.7%	48.3%	53.7%

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

無

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 入居管理については、安否確認や、入居者同士の見守りの啓発、合鍵預け先登録の拡大、I o T電球の配布などを実施し、高齢者見守りのためのきめ細やかな取り組みを実施している。
- 収納業務については、面談等の実施により、滞納解消に向けた対策を実施し、令和5年度の家賃収納率は99.30%と高い水準を維持している。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 入居管理業務
- イ 財産管理業務
- ウ 住宅等の工事業務
- エ その他指定管理業務に付随する業務

(2) 選定方法

随意指定

【予定する指定管理者名】

埼玉県住宅供給公社

【理由】

- ・ 県営住宅の管理については、公営住宅法に基づく管理代行制度により、引き続き埼玉県住宅供給公社に委託する予定である。
- ・ 加須南大桑住宅以外の特別県営住宅は県営住宅に併設されており、埼玉県住宅供給公社が一体的に管理することにより、運営の効率化、サービスの向上を図ることができる。

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

【理由】

- ・ 県の住宅政策推進の目的と密接不可分であるため、指定管理者が家賃の決定を行うことは適切ではない。
- ・ 住宅を安定して供給するため、経費を賄う収入面でのリスクを極小化する必要がある。

(5) 前回事業状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

無

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 人件費の増加等により管理経費は上昇傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。DXの推進等を通じて、業務の効率化及び経費縮減を求めていく。
- ② 施設の老朽化対策について、施設の長寿命化計画に基づき順次修繕を実施しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な点検を確実に実施する必要がある。施設の状態を踏まえた確実な点検の実施体制の確保を要望する。

4 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

(1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

- 地方住宅供給公社法に基づき、県の出資により設立された法人である。前身の埼玉県住宅協会として発足して以来、県の住宅政策推進の担い手としての役割を果たしている。
- 平成16年度以降、20期連続で当期純利益の黒字を確保するなど、健全な経営基盤を有している。
- 県が策定した「県営住宅のありかた」の趣旨を十分に踏まえ、提示された広範に亘る業務について、その責任の重大さを再認識し、適正かつ公平に業務を推進している。

(2) 公募を実施する場合の課題

- 特別県営住宅は、県営住宅と同様に、入居者の収入や家族構成等の高度な個人情報の取扱い、高齢者等への福祉的な対応など特別な配慮が求められ、そのノウハウと実績が必要とされる。
- シラコバト住宅は、一部を低所得者向けの県営住宅とする建替えを進めており、入居者の移転調整など公営住宅制度特有の業務が発生する。
- シラコバト住宅以外の特別県営住宅は、特定公共賃貸住宅の入居者が退去した後、特別県営住宅として転用している。転用に伴い、住戸数が増加し業務量が流動的になるため、一体的に管理を行わないと安定した運営を行うことができない。
- 公社以外の者が管理者として指定された場合、指定管理者は県営住宅を管理する公社との調整（共用部点検・修繕、自治会支援、事故発生時の対応など）が必要となり、円滑な業務遂行に支障が生じる可能性がある。また、1つの建物に2つの管理者が存在することとなり、入居者に混乱を招く恐れがある。

指定管理者による管理運営状況等について【特定公共賃貸住宅】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：住宅課

現指定管理者：埼玉県住宅供給公社

1 施設概要

(1) 設置目的

中堅所得者に対し、ファミリー向け住宅として賃貸する。

(2) 施設概要（令和6年4月1日現在）

設置根拠	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年）			
名 称	鴻巣登戸住宅	与野上落合住宅	大宮砂住宅	加須南大桑住宅
所 在 地	鴻巣市登戸	さいたま市中央区上落合7丁目	さいたま市見沼区東大宮3丁目	加須市南大桑
戸 数	4戸	8戸	7戸	10戸
建設開始 (入居開始)	平成4年 (平成6年)	平成7年 (平成9年)	平成8年 (平成11年)	平成4年 (平成6年)
併設の県営 住宅戸数	60戸	64戸	525戸	—
収入基準	月額 158,000円～487,000円			
家賃制度	定額家賃			

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

埼玉県住宅供給公社

(2) 業務の範囲

- ア 入居管理業務
- イ 財産管理業務
- ウ 住宅等の工事業務
- エ その他指定管理業務に付随する業務

(3) 指定期間

【加須南大桑以外】

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

【加須南大桑】

1年（令和3年4月1日～令和4年3月31日）※あり方検討のため

4年（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

実施状況（県営住宅、特定公共賃貸住宅を含む）

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
A	a) 単身高齢者等安否確認	988 件	969 件	899 件	879 件	852 件
	b) 酷暑時安否確認	4,616 件	947 件	943 件	910 件	860 件
B	見守りサポーター登録（累計）	521 件	558 件	574 件	590 件	605 件
C	合鍵預け先総登録（累計）	931 人	1,009 人	1,179 人	1,373 人	1,447 人
D	I o T 電球配布	190 件	301 件	73 件	56 件	50 件
E	自治会活動活性化助成	-	-	18 住宅	12 住宅	12 住宅
F	団地内飾花配布	51 住宅	69 住宅	68 住宅	73 住宅	69 住宅

<説明>

A 単身高齢者等に対する見守り（安否確認）

- ・ 70歳以上の単身高齢者等のうち希望者に対し、電話連絡又は訪問により安否確認

a) 定期的（原則月1回実施）

b) 酷暑時（例年8月頃実施）

B 見守りサポーター制度

- ・ 入居者の異常を早期に発見するため、生活関連事業者や修繕業者、団地自治会を登録
- ・ 見守りサポーター通信の発行（年2回）

C 合鍵預け先登録

- ・ 70歳以上の単身高齢者のうち、希望者に対し、合鍵の預け先（親族等）を登録

D I o Tによる見守り

- ・ 一人暮らしをする高齢者の孤独死防止のため、70歳以上の単身高齢者を対象に希望者へ通信可能なLED電球を配布

E 自治会活動活性化助成

- ・ 自治会活動の活性化に資すると認められる自治会活動の経費を助成

F 団地内飾花

- ・ 入居者間のコミュニケーションの向上を図るとともに、団地の美化を促進するため、飾花用秋花苗を自治会に配布

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 委託業務の複数年契約及び一般競争入札の更なる推進による委託料の削減
- ・ 多数の住宅を管理しているスケールメリットを活かしたフレキシブルな組織体制の構築

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

	項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 （予算）
収 入	指定管理料	4,224	11,852	1,632	1,574	4,748
	収入合計	4,224	11,852	1,632	1,574	4,748
支 出	管理費	1,987	2,096	1,273	1,057	1,145
	（人件費）	1,351	1,443	829	710	774
	（その他）	636	653	444	347	371
	工事費	2,237	9,756	359	517	3,603
	（計画修繕）	522	4,434	0	259	2,662
	（その他）	1,715	5,322	359	258	941
	支出合計	4,224	11,852	1,632	1,574	4,748
収支差額		0	0	0	0	0

※ 支出は全て指定管理料で賄われこの精算を行う。そのため収支差額は0円となる。

参考（毎年4月1日現在）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
管理戸数	58	58	34	30	29
（鴻巣登戸住宅）	6	6	6	5	4
（与野上落合住宅）	10	10	9	8	8
（大宮砂住宅）	10	10	8	7	7
（加須南大桑住宅）	32	32	11	10	10
入居戸数	39	37	34	30	29
入居率	67.2%	63.8%	100.0%	100.0%	100.0%

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

無

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- 入居管理については、安否確認や、入居者同士の見守りの啓発、合鍵預け先登録の拡大、IoT電球の配布などを実施し、高齢者見守りのためのきめ細やかな取り組みを実施している。
- 収納業務については、面談等の実施により、滞納解消に向けた対策を実施し、令和5年度の家賃収納率は99.30%と高い水準を維持している。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 入居管理業務
- イ 財産管理業務
- ウ 住宅等の工事業務
- エ その他指定管理業務に付随する業務

(2) 選定方法

随意指定

【予定する指定管理者名】

埼玉県住宅供給公社

【理由】

- ・ 県営住宅の管理については、公営住宅法に基づく管理代行制度により、引き続き埼玉県住宅供給公社に委託する予定である。
- ・ 加須南大桑住宅以外の特定公共賃貸住宅は県営住宅に併設されており、埼玉県住宅供給公社が一体的に管理することにより、運営の効率化、サービスの向上を図ることができる。

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

【理由】

- ・ 県の住宅政策推進の目的と密接不可分であるため、指定管理者が家賃の決定を行うことは適切ではない。
- ・ 住宅を安定して供給するため、経費を賄う収入面でのリスクを極小化する必要がある。

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

無

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 人件費の増加等により管理経費は上昇傾向にあるが、県財政も厳しい状況にあり、県の支出を抑える工夫が求められている。DXの推進等を通じて、業務の効率化及び経費縮減を求めていく。
- ② 施設の老朽化対策について、施設の長寿命化計画に基づき順次修繕を実施しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な点検を確実に実施する必要がある。施設の状態を踏まえた確実な点検の実施体制の確保を要望する。

4 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

(1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

- 地方住宅供給公社法に基づき、県の出資により設立された法人である。前身の埼玉県住宅協会として発足して以来、県の住宅政策推進の担い手としての役割を果たしている。
- 平成16年度以降、20期連続で当期純利益の黒字を確保するなど、健全な経営基盤を有している。
- 県が策定した「県営住宅のありかた」の趣旨を十分に踏まえ、提示された広範に亘る業務について、その責任の重大さを再認識し、適正かつ公平に業務を推進している。

(2) 公募を実施する場合の課題

- 特定公共賃貸住宅は、県営住宅と同様に、入居者の収入や家族構成等の高度な個人情報の取扱い、高齢者等への福祉的な対応など特別な配慮が求められ、そのノウハウと実績が必要とされる。
- 特定公共賃貸住宅は、入居者が退去した後、特別県営住宅として転用している。転用に伴い、住戸数が減少し業務量が流動的になるため、一体的に管理を行わないと安定した運営を行うことができない。
- 公社以外の者が管理者として指定された場合、指定管理者は県営住宅を管理する公社との調整（共用部点検・修繕、自治会支援、事故発生時の対応など）が必要となり、円滑な業務遂行に支障が生じる可能性がある。また、1つの建物に2つの管理者が存在することとなり、入居者に混乱を招く恐れがある。

指定管理者等管理運営状況評価

評価対象施設	特別県営住宅・特定公共賃貸住宅・県営住宅
指定管理者	埼玉県住宅供給公社(県営住宅については公営住宅法第47条に基づく管理代行)
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	住宅課

評価項目	評価	コメント
1. 入居管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・運営相談・修繕相談を実施した。 ・高齢者や被災者の見守りのための細やかな取組を行った。 ・安否確認、入居者同士の見守りの啓発、合鍵預け先の登録の拡大、IoTによる見守り装置配布など ・WEB申込の実施や、住戸内の360° 画像の公開拡大など、入居率の向上のための取組を行った。 ・法的措置予定者選定会議を開催するとともに、不正入居者に対する訴訟、強制執行、和解指導を実施した。 ・入居管理対策会議を開催するとともに、不正占有者等への指導を実施した。
2. 収納業務に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃収納率 99.30% ・滞納原因(収入収支状況等)を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施した。 ・退去者滞納の回収に努め、期首残高を減じた。
3. 施設管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期点検を確実に実施し、各施設の適切な維持管理を行った。 ・火災発生時の県への報告及び復旧に向けた調整を迅速に行った。
4. 利用者サービスの向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための研修や危機管理情報訓練を実施。 ・自治会利便性向上のための取組として飾花苗の配布、防災訓練の啓発などを実施した。 ・アンケート調査結果は「満足」「普通」が80%以上であった。
総合評価	A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	家賃収納率は99.30%と高い水準を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	入居者や自治会からの相談に対し、より丁寧かつ速やかな対応が望まれる。 不正入居者や不適切な入居者に対しては、法令に則った、より適正かつ適切な対応が望まれる。

公の施設の管理目標(令和5年度分)

【県営住宅：管理代行業務】

【特別県営住宅・特定公共賃貸住宅：指定管理者】

共通

判定基準
 A 達成できた
 B 概ね達成できた
 C 達成できなかった

1 管理目標と評価項目、目標値

管理目標	目標の詳細	通し番号	評価項目	目標値	取組内容	年度末の状況	評価結果
適正な入居者管理	県条例等に基づき適正な入居者管理に取り組みます。	①	入居募集業務	定期募集回数4回 随時募集住戸の更新回数4回	①募集計画の作成 ②募集の広報 ③応募書類の受付・審査・処理	・定期募集4回実施 ・随時募集4回更新実施 ・応募書類の受付・審査・処理の適正な実施	A
		②	収入認定に関する業務	収入申告すべき入居者への通知100%の実施	①提出された収入申告書の適切な取り扱いと情報管理 ②申告データの確実な入力 ③各市町村との協力による未提出者の課税調査の実施	・収入申告すべき入居者への100%の実施 ・申告データの確実な入力を実施 ・課税調査の実施	
		③	家賃減免申請に関する業務	減免が満了する40日前までに通知	①減免申請書類の受付・審査・処理 ②減免に関する相談や質問に対応	・減免が満了する40日前までに通知済 ・申請書類の受付・審査・処理の適正は実施	
適切な収納業務の実施	家賃収納率向上に向けて取り組みます。	④	家賃の収納業務	全国平均値以上	①口座振替による収納 ②納通による収納	・全国平均値以上の収納率達成	A
		⑤	家賃の滞納整理業務	督促状の発送(毎月)	①滞納整理実施方針の作成等 ②訪問、電話等による納入指導 ③必要に応じ面接による納入指導	・毎月の督促状の発送を実施	
適切な施設管理の実施	県条例等に基づき適正な施設管理に取り組み、建物及び敷地の保全と良好な居住環境の確保に努めます。	⑥	指定管理者の瑕疵による重大な事故	0件		・なし	A
		⑦	住宅等の保守に関する業務	①点検対象100% ②年1回	①12条点検 ②給水施設について	・12条点検の100%の実施 ・年1回の点検を実施	
		⑧	県営住宅の火災に関する業務	公社が火災において知りえてから3時間以内の報告	①公社が火災において知りえてからの第1報を迅速に行う(県が火災を先に知った場合は公社へ報告)	・公社が火災において知りえてから3時間以内の報告を実施した	
利用者サービスの向上	県民・入居者のためのサービス向上について取り組みます。	⑨	公社(本社・支所)窓口の訪問者アンケート実施	「満足」「やや満足」が70%以上(努力目標)		・「満足」「やや満足」70%以上(努力目標の達成)	A
		⑩	入居資格審査の来場者へのアンケート実施	「満足」「やや満足」が70%以上(努力目標)		・「満足」「やや満足」70%以上(努力目標の達成)	
		⑪	団地自治会との連絡調整業務	連絡員会議の開催数 1回	①会議開催による業務内容の確認及び連絡事項の伝達	・連絡員会議を実施	
		⑫	個人情報の保護体制	Pマークの継続	①個人情報研修の実施(2年に1回)	・令和5年度は対象外	

総合	A
----	---

指定管理者等管理運営状況評価

評価対象施設	特別県営住宅・特定公共賃貸住宅・県営住宅
指定管理者	埼玉県住宅供給公社(県営住宅については公営住宅法第47条に基づく管理代行)
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	住宅課

評価項目	評価	コメント
1. 入居管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・運営相談・修繕相談を実施した。 ・高齢者や被災者の見守りのための細やかな取組を行った。 安否確認、入居者同士の見守りの啓発、合鍵預け先の登録の拡大、IoTによる見守り装置配布など ・住戸内の360° 画像を公開するなど、入居率の向上のための取組を行った。 ・法的措置予定者選定会議を開催するとともに、不正入居者に対する訴訟、強制執行、和解指導を実施した。 ・入居管理対策会議を開催するとともに、不正占有者等への指導を実施した。
2. 収納業務に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃収納率 99.51% ・ 滞納原因(収入収支状況等)を面談等により確認し、 解消に向けた対策を実施した。 ・ 退去者滞納の回収に努め、期首残高を減じた。
3. 施設管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合った住戸の提供 「ひとり親世帯向け住宅」を供給(200戸) ・県営住宅駐車場を適正に管理した。 (駐車料金収納率98.11%、不法駐車車両の是正16件)
4. 利用者サービスの向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための研修や危機管理情報訓練を実施。 ・自治会利便性向上のための取組として(飾花苗の配布、防災訓練の啓発など)を実施した。 ・アンケート調査結果は「満足」「普通」が80%以上であった。
総合評価	A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	家賃収納率は99.51%と高い水準を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	入居者や自治会からの相談に対し、より丁寧かつ速やかな対応が望まれる。 不正入居者や不適切な入居者に対しては、法令に則った、より適正かつ適切な対応が望まれる。

公の施設の管理目標(令和4年度分)

【県営住宅：管理代行業務】

【特別県営住宅・特定公共賃貸住宅：指定管理者】

共通

判定基準
A 達成できた
B 概ね達成できた
C 達成できなかった

1 5年間の管理目標と取組結果及び評価

管理目標	目標の詳細	評価指標	評価結果(年度末達成状況)	県コメント	総合評価
適正な入居者管理及び支援の実施	県条例等に基づき適正な入居者管理に取り組むとともに、入居率向上のための施策を実施します。	1. 自治会活動への支援 ①自治会からの運営相談・修繕要望に対応する ②防災セミナーの実施(4団地)	①運営相談34件 修繕相談52件 管轄支所に対応 大宮：運営9 修繕24 川越：運営5 修繕9 熊谷：運営19 修繕4 岩槻：運営1 修繕15 ②川越久下戸(R4.9.10)、上尾丸山(R4.9.11)、与野高層(R4.12.4)、熊谷玉井(R5.2.5)	①自治会からの相談対応がに遅れが生じた事案があった。 ②実施 4団地	A
		2. 高齢者及び被災者の見守り ①単身高齢者安否確認(70才以上希望者) ②入居者同士の共助による見守りを啓発 ③東日本大震災被災者安否確認	①対象者899人(R5.3.31) 毎月平均619件 酷暑安否含む ・本人の希望により、架電パターンが1ヶ月毎、2ヶ月毎、3ヶ月毎の3パターンあり ②管理連絡員会議・県営住宅だより ・見守りサポーター通信で啓発 ③対象者3件毎月実施	計画どおり実施 計画どおり実施 計画どおり実施	
		3. 合鍵預け先登録の拡充 ①前年度より20件増の登録	今年度170件増 1,179件登録(R5.3.31時点)	実績 170件増 (目標達成率 850%)	
		4. IoTによる見守り装置の設置 ①対象者選定中 (R4年度100件を予定)	HelloLight(LED電球)の提供 対象：70歳以上単身高齢者(347件) 配布者：73件(R5.3.31) (申込者76件) 設置状況アンケート実施：3月	実績 73件 希望者全員に実施	
		5. 見守りサポーターの充実 ①R4年度の累計団体数は573団体(15団体増の登録) ②サポーター通信の発行(2回)	①R5.3.末 574団体 17団体増 ②サポーター通信2回(8月・2月)発行済	実績 17団体増 (目標達成率 113%)	
		6. 訴訟対象者への取組みについて ①法的措置予定者調査会議・選定会議の開催(4回開催) ②議会議決に踏む事務、訴訟及び強制執行の実施 ③和解者45人(R4.4)への債務履行指導の徹底	①調査会議、選定会議を4回開催し、7人の滞納者・不正入居者を候補者として選定 ②訴訟：4人提訴、2人結審(R5.3.31現在) 強制執行：2人申立、2人終了(R5.3.31現在) ③和解指導25回。不履行による強制執行者なし。月平均2名指導 ・和解者の多くは指導せずとも債務履行しています。一部の不履行者への指導が延べ25回となっています。	会議 4回開催 債務不履行指導のべ25回 月平均 2名指導	
適切な収納業務の実施	家賃収納率向上に向けて取り組みます。	1. 家賃収納率の向上 ①家賃収納率目標 99.20%以上(R5年5月末) ②滞納原因(収入収支状況等)を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施 ③退去者滞納の期首残高2,599万円 →回収目標 852万円	①家賃収納率 99.51%(確定値) ②滞納原因(収入収支状況等)を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施 ③期中増794万円(R5.3末現在) 757万円回収、228万円敷金充当 →R5.3末残高2,175万円 退去者滞納期首2,599+期中増794-収納757-充当228-不納欠損233=期末2,175 ・目標に対する収納率は89%で、退去滞納者は大幅に減少しており、それに比例して収納額も減少している。他方、退去者滞納債権全体を再調査し、不納欠損処理が可能な債権については、住み課と協議の上、不納欠損の手続きを行い、直近5年間で最も多くの不納欠損を実現し、家賃滞納額圧縮を図ることができた。今後も対象者の状況を把握し回収に務める。	①目標値を達成した。 ③回収実績 757万円 (達成率 88.8%)	A
適切な施設管理の実施	ニーズに合った住戸の提供を行います。	1. 入居者サービスの向上 ①「ひとり親世帯向け住宅」の供給 200戸	①「ひとり親世帯向け住宅」の供給(募集) 200戸	募集戸数実績 200戸	A
利用者サービスの向上	県民・入居者のためのサービス向上に取り組めます。	1. 業務別研修の実施について ①新入居者研修・規則改正に伴う研修の実施等 ・個人情報研修(プライバシーマーク) ・新入居者研修 ・募集資格審査研修 ・減免諸申請担当者研修 ・行政財産使用許可研修 ・収納担当者研修 ・技術部研修	・8月実施 ・4月実施 11月実施 ・4月実施 1月実施 ・6月実施 10月実施 ・2月実施 ・6月実施 10月実施 ・毎月1回	計画どおり実施した。	A
		2. 危機管理情報伝達訓練について ①情報伝達訓練の実施(1回以上の実施) ②緊急連絡訓練の実施(1回以上の実施)	4月 管理職→全職員(緊急連絡訓練) 災害時情報伝達訓練 9月 管理職→全職員(緊急連絡訓練) 災害時対応策運営訓練	計画どおり実施した。	
		3. お客様アンケート実施について ①本社(本社・支所)窓口の訪問者 「満足」「普通」が80%以上 ②入居資格審査の来場者 「満足」「普通」が80%以上	① 本社、4支所の受付窓口 ・来客者へ11月～1月実施 ・満足62.1% 普通37.9% 回答総数229件 ② 入居資格審査の来場者 ・来場者へ11月実施 ・満足91.1%・普通8.7% 回答総数264件	「満足」「普通」の割合80%以上 「満足」「普通」の割合80%以上	

2 令和4年度管理目標と取組結果及び評価

管理目標	目標の詳細	評価指標	評価結果	コメント	総合評価
適正な入居者管理及び支援の実施	県条例等に基づき適正な入居者管理に取り組むとともに、入居率向上のための施策を実施します。	1. 入居率の向上について ①HPの住戸情報を充実させる ・住戸内の360°画像の公開 ②募集案内書の刷新 ・分かりやすいデザインへ見直しを行う	① 23戸公開(R5.3.31時点) R5今年度は40戸を目標に撮影及びHP公開を予定しております。 募集案内は、主に表紙デザインの案を検討しております。 ②デザイン見直しを実施(文字サイズ、配置など)	計画どおり実施した。	A
		2. 東日本大震災の入居者支援について ①入居期限延長手続きの実施 ②安否確認の実施 ③被災者支援の実施	3件(大宮東宮下、加須北小浜、上尾シラクボト) ① 入居満了者の延長手続き3月実施(3世帯) ② 毎月安否確認を実施(3世帯) ③ 福玉便りを希望者へ配布(隔月1回)(12名)	計画どおり実施した。	
		3. ペット飼育者への対応について ①ペット飼育者に対し、迷惑入居者対応マニュアルに則り適切な指導を行う	①不正のペット飼育者13件/13件に対し是正指導を実施 ・個別調書を作成し是正指導に当たった ・是正継続指導件数 11件(犬5・猫6) (R5.3.31時点) ・解消 2件	個別に是正指導を実施 解消 2件	
		4. 不法占有者等の退去指導について ①入居管理対策会議の開催(4回) ②不正占有者等への指導の徹底	4件対応 ① 入居管理対策会議を4回開催(6.10.12.2月) ② 懸案7件中4件解決。	対策会議 4回開催 解決した事案 4件	
適切な収納業務の実施	家賃収納率向上に向けて取り組みます。	1. 地区割担当者による口座振替促進 ①口座振替の斡旋・拡大 ・県住だよりへの掲載 ・入居説明会での説明 ・支所来所納入者への斡旋	・R4.10月・12月号で掲載 ・リーフレットを配布(毎回) ・リーフレットを配布(随時)	口座振替率1.29%増 (76.21%→77.5%)	A
		2. 生活保護の代理納付促進 ①代理納付率の低い市町村へ促進依頼訪問 ・自治体への直接訪問5市町村以上	代理納付率 63.1%(R5.3末) ・3か所訪問 ・対象5市町村に調査実施。(調査実施100%)	3市町訪問 訪問可能と回答のあった全市町村へ訪問	
適切な施設管理の実施	県営駐車場の適正な管理を行います。	1. 県営住宅駐車場 ①駐車場料金の収納率 ・98.42%以上とする(R5.3.31) ②不法駐車車両の対応 ・公社、自治会で連携し、是正にむけ対応を行う	① 98.11%(R5.3.31時点) 前年同期比-0.31pt 滞納者が前年よりも増加傾向にある。要因としては、物価の高騰などによる費用工面が困難になっていることと見られる。引続き督促強化を図り悪質滞納者には、契約解除も実施する。 ② 16件(R5.3.31時点) 通報を受け次第、指導をしているため半数は解消していると思われる。 是正にむけた対応は行っているが、解消や事件数の調査はしていない	収納率 98.11% 目標達成割合 99.68% 解消に至らなかった事案 3件 解消した割合 84.2%	A
利用者サービスの向上	県民・入居者のためのサービス向上について取り組みます。	1. 自治会の利便性向上 ①住宅政策貢献費をもとに自治会活動支援を実施 ・飾花事業の推進(69団地) ・自治会防災訓練への啓発ならびに助成金支払い	①飾花事業 68団地実施確定済み 1団地減(草加花葉) 工事のため花壇の取壊し。 ②消防設備業者による少人数の消防訓練(44団地) (R5.3.31時点) 啓発:全自治会にDMを送付(6月) 県営住宅だより(7月3月号)掲載 助成金:35件支払い(R5.3.31時点)	実施率98.5% 消防訓練実施実績 44団地 助成金支払い実績 35自治会 (計画(予算)時より11自治会増)	A
		2. 集会所を活用したフードパントリー事業の実施 ①県が選定、協議の上、3団地実施	・実施団地:岩槻諏訪山下(2自治会) ・県HPで実施に向けて働きかけをしている	実施団地 2自治会 達成率 66.6%	
		3. 子供の居場所づくり事業の実施 ①県が選定、協議の上、2団地実施	実施団地 5団地 ・川越月吉町(子ども居場所) ・入間向原(学習支援) ・入間宮の森(子ども居場所) ・野火止南(子ども食堂) ・越谷間久里(子ども食堂見合わせ、パントリー実施(10月))	実施団地 5団地 内、新規開始 3団地	

総合評 A

指定管理者等管理運営状況評価

評価対象施設	特別県営住宅・特定公共賃貸住宅・県営住宅
指定管理者	埼玉県住宅供給公社(県営住宅については公営住宅法第47条に基づく管理代行)
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	住宅課

評価項目	評価	コメント
1. 入居管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者等を対象とした見守りサポーター制度の登録拡充をした。(R2:521者→R3:558者) ・合鍵の預け先登録を推進した。(R2:931人→ R3:1,009人) ・単身高齢の希望者に対し、IoTによる見守り装置の設置を試行的に行った。(301件)
2. 収納業務に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・初期滞納者(1か月・2か月)に対してはコールセンターから電話で納入指導を行うとともに、3か月以上の滞納者に対しては支所を中心に公社一丸となって滞納指導を行った。 ・その結果、全国的にも高水準の99.58%という収納率を達成した。
3. 施設管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や入居者などこまめに調整を行い、計画修繕や一般修繕業務などを的確に実施した。 ・県営住宅駐車場の的確に管理した。(駐車料金の収納率98.42%、不法駐車車両の是正12件)
4. 利用者サービスの向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のため、見守りサポーターの登録や高齢者の安否確認などに積極的に取り組んだ。 ・利用者の自主的な取組を促した。(飾花69自治会、花壇整備4団地) ・利用者アンケートでは、86.8%の方が公社の対応について「満足」と答えている。
総合評価	A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	高水準の収納率(99.58%)を維持するとともに、高齢入居者等への対応に積極的に取り組むなど、多大な事業成果を上げた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	収納率を向上させるため、家賃の口座振替や生活保護の代理納付のさらなる促進が望まれる。

公の施設の管理目標(令和3年度分)

【県営住宅：管理代行業務】

【特別県営住宅・特定公共賃貸住宅：指定管理者】

共通

判定基準
A 達成できた
B 概ね達成できた
C 達成できなかった

1 5年間の管理目標と取組結果及び評価

管理目標	目標の詳細	評価指標	評価結果	評価結果
自ら企画立案の実施	業務の遂行上改善すべき業務が生じた場合、積極的に企画・立案を行い提案します。	1. 自治会活動への支援 自治会からの運営相談・修繕要望に対応する防災セミナーの実施（5団地）	運営相談8件 修繕相談91件 管轄支所に対処まん延防止等重点措置のため中止	A
		2. 高齢者及び被災者の見守り ①単身高齢者安否確認（70才以上希望者） ②入居者同士の共助による見守りを啓発 ③東日本大震災被災者安否確認	①対象者918人（R4.3.31） 毎月平均681件 ②管理連絡員会議・県営住宅だより見守りサポーター通信 ③対象者（R4.3.31）3件毎月実施	
		3. 合鍵預け先登録の拡充 前年度より20件増の登録	今年度 78件増 860件登録（R4.3.31） 累計1,009件	
		4. IoTによる見守り装置の設置 対象者策定中 （R3年度300件を予定）	HelloLight（通信機能付LED電球）の提供 対象：70歳以上単身者全員（4,467件） 申込者：301人 設置状況アンケート実施：227件の回答	
		5. 見守りサポーターの充実 ①R3年度の累計団体数は536団体（15団体増の登録） ②サポーター通信の発行（2回）	①R4.3.31 累計558団体（37団体増） ②サポーター通信2回（8月・3月）発行済	
管理代行の的確な業務の推進	県が決定した方針又は目標の確実な実施を行います。	1. 家賃収納率の向上 ①家賃収納率目標 99.20%以上（R4年3月末） ②滞納原因（収入支状況等）を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施 ③退去者滞納の期首残高3,416万円 →期末残高3,000万円未満	①家賃収納率 99.58%（R4.3.31） ・前年同月比+0.18%（99.40%） ②滞納原因（収入支状況等）を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施 ③期中増792万円（R4.3.31） 1,327万円回収、241万円敷金充当 →R4.3.31残高2,617万円	A
		2. 入居者サービスの向上 ①「ひとり親世帯向け住宅」の供給 200戸 ②「単身3DK等住宅」の供給 120戸	①「ひとり親世帯向け住宅」の供給 200戸 ②「単身3DK等住宅」の供給 340戸	
		3. 訴訟対象者への取組みについて ①法的措置予定者調査会議・選定会議の開催(4回開催) ②議会議決に諮る事務、訴訟及び強制執行の実施 ③和解者70人（R3.4）への債務履行指導の徹底	①調査会議、選定会議を4回開催し、7人の滞納者・不正入居者を候補者として選定 ②訴訟：5人提訴、5人結審(R4.3.31) 強制執行：5人申立、5人終了(R4.3.131) ③和解指導45回。不履行による強制執行者なし。月平均4名指導	
		4. 危機管理情報伝達訓練について ①情報伝達訓練の実施（1回以上の実施） ②緊急連絡訓練の実施（1回以上の実施）	4月 管理職から全職員への緊急連絡訓練 災害時情報伝達訓練 9月 管理職から全職員への緊急連絡訓練 災害即応対策室運営訓練	
県営住宅管理業務の質の向上	県民・入居者のためのサービス向上について取組を行います。	1. 業務別研修の実施について ①新任者研修・規則改正に伴う研修の実施等 ・個人情報研修（プライバシーマーク） ・新任者研修 ・募集資格審査研修 ・減免諸申請担当者研修 ・行政財産使用許可研修 ・収納担当者研修 ・技術担当者研修	・8月実施 ・4月実施 ・4月実施 11月実施 ・6月実施 10月実施 ・個別案件について適宜実施 ・6月・10月・12月実施 ・4月実施 11月実施	A
		2. お客様アンケート実施について ①公社（本社・支所・プラザ）窓口の訪問者 「満足」「普通」が80%以上 ②入居資格審査の来場者 「満足」「普通」が80%以上	① 本社、4支所の受付窓口 ・来客者へ11月～1月実施 ・満足86.8% 普通12.0% ② 入居資格審査の来場者 ・来場者へ11月実施 ・満足86.7%・普通13.2%	

2 令和2年度管理目標と取組結果及び評価

管理目標	目標の詳細	評価指標	評価結果	評価結果
(1) 公社独自の管理目標 管理代行等業務の的確な実施	県条例・要綱を遵守し的確かつ適正な管理を推進します。また、業務マニュアル等に定め事務の効率化を図ります。	1. 入居期限付（10年）入居者の効率的な対応について ①一般住宅の期限廃止・・・実施方法について県と協議 ② ①で定まった方針に従って入居者に通知 ③ システム改修の実施	①期限延長の要件の緩和（障害者・年齢枠）を実施方法として決定する際、資料提供や考え方を提示 ②-1 県営住宅だより(2月号)で周知 ②-2 個別対象者への通知文を規則変更後の内容に変更 ③改修内容を決定する際、課題やアイデアを提示（実施は次年度）	A
自主事業に伴う自治会との連携強化について	住宅政策貢献事業による自治会の利便性の向上	・自治会の利便性向上 ・住宅政策貢献費をもとに自治会活動支援を実施 ①飾花事業の推進（70自治会） ②自治会防災訓練への啓発ならびに助成金支払い ③花壇整備事業の推進（4団地） ④自動販売機設置希望対応	① 69自治会実施 ②消防設備業者による少人数の消防訓練（43団地）（R4.3.31） 啓発：全自治会にDMを送付（4月） 県営住宅だより（10月号）掲載 助成金：13件支払い（R4.3.31） ③川口神根、坂戸東坂戸、北本ニツ家、杉戸下野 ④設置希望なし	A
家賃収納業務について	家賃収納率向上に向けた取り組み	1. 地区割担当者による口座振替促進 ①口座振替の斡旋・拡大 ・県住だよりへの掲載 ・入居説明会での説明 ・支所来所納入者への斡旋 2. 生活保護の代理納付促進 ①代理納付率の低い市町村へ促進依頼訪問 ・自治体への直接訪問5市町村以上	① 口座振替率 76.21%（R4.3.31） ・ R3.10月・12月号、R4.2月号で掲載 ・リーフレットを配布（毎回） ・リーフレットを配布（随時） 代理納付率 65.06%（R4.3.31） ① R3.7 12ヶ所訪問 R4.1 4ヶ所（県福祉事務所）協力依頼 R4.2 10ヶ所架電依頼	A
(2) 県住宅課と連携して行う管理目標 住宅政策に対応した入居制度の見直し他	県営住宅入居者への更なるサービス向上について	1. 集会所を活用したフードパントリー事業の実施 県と協議の上、4団地実施 2. 子供の居場所づくり事業の実施 県と協議の上、2団地実施 3. 東日本大震災の入居者支援について ①入居期限延長手続きの実施 ②安否確認の実施 ③被災者支援の実施	・岩槻諏訪山下（2自治会）・所沢新郷実施 ・八潮大原 実施に向けて働きかけを行った ・協議継続 八潮大原 ・自治会了承済み団地（運営団体募集中） 熊谷玉井・本庄北諏訪・大宮東宮下（高）・大宮寿能 ・実施に向けて協議中 川越月吉町 ・実施に向けて働きかけを実施 大宮指扇・川越神明町・朝霞幸町 ① 入居満了者の延長手続き3月実施 ② 毎月安否確認を実施 ③ 福玉便りを希望者へ配布（隔月1回）	A
住環境の確保についての対応	迷惑入居者及び不正使用の的確な対応を行い居住環境の確保	1. ペット飼育者への対応について ①ペット飼育者に対し、迷惑入居者対応マニュアルに則り適切な指導を行う 2. 不法占有者等の退去指導について ①入居管理対策会議の開催（4回） ②不正占有者等への指導の徹底	①不正のペット飼育者8件に是正指導を実施 ・個別調書を作成し是正指導に当たった ・2件の是正完了（R4.3.31） ① 入居管理対策会議を4回開催 ② 平成23年度からの懸案1件解決	A
駐車場管理の対応	県営駐車場の適正な管理	1. 県営住宅駐車場 ①駐車場料金の収納率 ・98.31%(R4.3月末)以上とする ②不法駐車車両の対応 ・公社、自治会で連携し、是正にむけ対応を行う	① 98.42%（R4.3.31） 前年同期（98.31%）に比し0.11%上昇 ② 12件（R4.3.31）	A

総合評	A
-----	---

指定管理者による管理運営状況等について【長瀬げんきプラザ】

部 局 名：教育局

施設所管課：生涯学習推進課

現指定管理者：株式会社サンアメニティ

1 施設概要

(1) 設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資する。

(2) 設置年月

平成15年4月

(3) 所在地

秩父郡長瀬町井戸367

(4) 面積

ア 敷地面積

10,483㎡

イ 建物面積

3,765㎡

(5) 主な施設

宿泊室（和室4、洋室16、洋室バリアフリー2）、研修室2、和風研修室、音楽室、美術工芸室、情報図書室、学習相談室、食堂、浴室2、体育館、芝生広場、キャンプ場、屋外炊事場等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

株式会社サンアメニティ

(2) 業務の範囲

ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務

イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務

ウ 施設の維持管理に関する業務

エ 自主事業及びその他の管理業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

宿泊 施設	研修施設等名	一般又は学生	生徒又はこれに準ずる者	義務教育終了前の者
	宿泊室	830円	520円	300円
	キャンプ用テント	300円	200円	100円

研修 施設	研修施設等名	午 前	午 後	夜 間	1 日
	和風研修室	410円	520円	410円	1,250円
	音楽室	1,150円	1,460円	1,150円	3,350円
	美術工芸室	620円	830円	620円	1,880円
	体育館(全面)	1,560円	2,080円	1,560円	4,700円

(5) 利用者サービスの向上について

ア 地域との連携

長瀬町観光協会等の各種団体と連携し、アイデアを収集しながら、イベントや出前事業・受入事業を協力して行った。その結果、新たな連携やげんきプラザの利用につながった。

イ ホームページの刷新

動画コンテンツの掲載や SNS 連携を行い、ホームページの充実を図ったことにより、利用者の拡大に努めた。

ウ 利用申請手続の見直し

提出書類の様式を簡素化し、利用者が作成しやすいように工夫した。その結果、学校利用団体の教員の負担軽減につながった。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	43,000 人	12,750 人	25,000 人	31,000 人	38,000 人
利用者数(実績)	5,419 人	12,026 人	22,113 人	32,630 人	—
宿泊者数(目標)	20,300 人	1,950 人	10,170 人	11,200 人	16,250 人
宿泊者数(実績)	596 人	4,136 人	10,955 人	12,812 人	—
宿泊室稼働率	6.8%	8.1%	23.5%	28.3%	—

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・施設内照明を順次 LED 化することによる電力コスト削減
- ・効率的な給湯・空調管理を行うことによる燃料費の削減
- ・ウェブ媒体を積極的に活用した広報を行うことによる広告宣伝費の削減(チラシの印刷・配布コストの削減)

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	69,219	73,600	75,282	76,554	76,050
	利用料金収入	286	1,029	2,057	4,169	5,600
	自主事業収入	679	4,314	12,979	17,912	23,850
	収入合計	70,184	78,943	90,318	98,635	105,500
支 出	人件費	38,393	40,392	40,787	41,832	46,380
	光熱水費	4,942	6,512	12,192	12,938	12,295
	修繕費	3,515	2,711	2,958	2,993	3,000
	維持管理費等	5,253	5,482	6,678	7,297	7,000
	広報費	1,027	505	746	691	700
	運営事務費	15,900	18,115	14,435	15,156	12,275
	自主事業開催費	289	693	954	1,228	2,400
	給食等運営費	204	4,083	11,787	16,180	21,450
	支出合計	69,523	78,493	90,537	98,315	105,500
収支差額		661	450	△219	320	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

施設の老朽化による修繕が相次いでいる。事故に直結する可能性もあるため、計画的な修繕、大規模改修等が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少していた利用者数は、現指定管理者の指定期間において増加傾向にある。しかしながら、コロナ禍以前の水準には達していないため、引き続き協調性やコミュニケーション能力の向上を目的とする「長瀬サマーキャンプ！」等の充実したプログラムの事業を展開し、利用者の拡大に努めていく。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務
- イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ 自主事業及びその他の管理業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

施設の老朽化対策については、維持修繕要望を通して計画的かつ継続的に予算要求を行い、修繕を実施していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 県立の社会教育施設としての役割をより果たせるよう、県の施策を踏まえた現代的課題や地域課題に対応した事業及び指導者養成等の事業の企画・提案を求める。
- ② 長瀬げんきプラザの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していたが、現指定管理者の指定期間において利用者数は増加傾向にある。しかしながら、コロナ禍以前の水準には戻っていないため、民間の柔軟な発想により利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを求める。
- ③ 施設の老朽化については、順次修繕を行うなどして対応しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な管理・点検を確実に実施する必要がある。施設の状況を踏まえた確実な管理・点検の実施体制と人員の確保を要望する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	長瀬げんきプラザ
指定管理者	株式会社サンアメニティ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	近隣施設・企業と連携し、地域の教育資源を活用した、多様な事業の内容を工夫している。
	利用状況	A	目標利用者数:31,000人 施設利用者数:32,630人 目標達成率:105.3%
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	屋内外の設備や備品を定期的(月1回)に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。また、日常的に日直が施設内を点検している。 【修繕実績】木の剪定、雨漏り箇所の発見
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。受付案内をホームページ上でも操作できるように工夫するなど、サービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99.0%である。
総合評価		A	関係諸機関との連携や利用者サービスの向上に努め、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	管理目標の達成に向けて、近隣市町村や観光協会など関係機関との連携(出前事業)を 図りながら実行している。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、地域の教育資源を生かした特色ある事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和5年度長瀬げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	1件	○	風呂の循環機器の不具合。 時間の変更・延長や体育館シャワーの活用で対応。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しはなかった。
施設の設置 目的の達成に関する 指標	利用人員	31,000	32,630	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	11,000	12,714	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・ バンガロー）	200	98	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイ ホール他）	19,800	19,818	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（一般・ 学生）	12,100	14,496	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（生徒 等）	3,000	1,638	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学 少年）	9,000	10,468	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳 以上）	6,000	4,627	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就 学児）	900	1,401	○	目標値を上回った。
サービ ス・利用 者満足度 に関する 指標	施設利用者・主催事業等 参加者アンケートによる 満足度	90%	99.0%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」 の合計値である。目標値を上回った。
効率性の 向上、財 務に関する 指標	利用料金収入（施設利用 料の収入済額）	4,680千円	4,169千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】
 重大な事故がなく、利用人員が目標値を上回り、施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度が高いことから、施設の管理運営は適切になされていた。また、管理目標の達成に向けて、近隣市町村や観光協会など関係機関との連携（出前事業）を図りながら実行している。
 引き続き、宿泊利用を含めた利用者増加に向け、地域の教育資源を生かした特色ある事業の展開を検討してほしい。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	長瀬げんきプラザ
指定管理者	株式会社サンアメニティ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	近隣施設・企業と連携し、地域の教育資源を活用した、多様な事業の内容を工夫している。
	利用状況	A	利用人員は目標値を下回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。受付案内をホームページ上でも操作できるように工夫するなど、サービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、97.4%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、関係諸機関との連携や利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ安心して施設を利用していく為、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底を図っている。主催事業では、周辺自治体や長瀬町内地域の団体、ボランティアと連携して地域と一体となった事業を実施している。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多世代を対象とした特色ある事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和4年度長瀬げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0件	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しはなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	25,000	22,113	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	10,000	10,887	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	170	68	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	14,830	11,158	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	9,500	8,619	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	2,500	1,522	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	7,250	7,248	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	5,000	4,124	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	750	600	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	97.4%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	2,950千円	2,057千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

※R3.10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。

- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、利用料金収入、対象者別は目標値を下回った。
- ・施設別の宿泊室の利用は目標値を上回ったが、テント・バンガロー、プレイホール他の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	長瀬げんきプラザ
指定管理者	株式会社サンアメニティ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	ワンダーボックスやオンラインシリーズを取り入れ、人が集まらなくても体験できるように事業の内容を工夫している。
	利用状況	A	利用人員は目標値を下回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。SDGsなど、興味を持てるような掲示物の工夫を行い、サービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、SDGsの普及啓発、利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ安心して施設を利用していく為、新型コロナウイルス感染症対策に注力している。主催事業では、多くの団体や企業など、他機関との連携を図りながら実施している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多世代に対応する新規事業の企画や広報の見直しを検討する。

令和3年度長瀬げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0件	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置 目的の達成に関する 指標	利用人員	12,750	12,026	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	1,850	4,091	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	100	45	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	10,800	7,890	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	4,800	3,608	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	1,400	581	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	3,670	3,178	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	2,520	4,401	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	360	258	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する 指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	99.0%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	1,950千円	1,029千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

※まん延防止等重点措置の適用・緊急事態宣言の発令のため、10月14日まで制限付き開所（新規宿泊予約は不可、利用人数に制限）。
 ※10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。

- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、利用料金収入ともに目標値を下回った。
- ・施設別の宿泊室の利用は目標値を上回ったが、テント・バンガロー、プレイホール他の利用は目標値を下回った。
- ・対象者別の65歳以上の利用は目標値を上回ったが、一般・学生、生徒等、在学少年、未就学児の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

指定管理者による管理運営状況等について【小川げんきプラザ】

部 局 名：教育局

施設所管課：生涯学習推進課

現指定管理者：オーエンス・アイルグループ

1 施設概要

(1) 設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資する。

(2) 設置年月

平成15年4月

(3) 所在地

比企郡小川町木呂子561

(4) 面積

ア 敷地面積

430,917㎡

イ 建物面積

4,953㎡

(5) 主な施設

宿泊室（洋室14、和室4、リーダー室2）、研修室、集会室、プラネタリウム館、天体観測室、食堂、浴室2、障害者用浴室、バンガロー10、テント3、活動センター、野外炊事場3等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

オーエンス・アイルグループ

（株式会社オーエンス、アイル・コーポレーション株式会社）

(2) 業務の範囲

ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務

イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務

ウ 施設の維持管理に関する業務

エ 自主事業及びその他の管理業務

(3) 指定期間

5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入
有

(主な施設の利用料金)

宿泊 施設	研修施設等名	一般又は学生	生徒又はこれに準ずる者	義務教育終了前の者
	宿泊室	830円	520円	300円
	キャンプ用テント	300円	200円	100円
	バンガロー	410円	300円	200円

研修 施設	研修施設等名	午 前	午 後	夜 間	1 日
	研修室	730円	1,030円	730円	2,300円
	集会室	1,460円	1,880円	1,460円	4,280円

プラネタリウム館	一般・学生	高校生	中学生以下
	730円	370円	無料

(5) 利用者サービスの向上について

ア 工夫した広報活動

動画を活用して、実際にげんきプラザで行っているクラフト体験の様子を公開したり、各事業のパンフレットをホームページ上でも公開するなどして、更なる利用者の拡大に努めた。

イ 利用申請手続の見直し

押印欄の廃止や様式を工夫したことにより、手続の簡素化と利便性の向上を図った。その結果、利用者から手続が簡素化されてわかりやすいという声があった。

ウ 環境整備

鉄道利用者への案内板や地図の整備、登山者やハイカーがよく利用する見晴台等の景観整備を行い、利用者満足度の向上に努めた。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	70,000 人	33,000 人	22,800 人	52,048 人	52,500 人
利用者数(実績)	17,725 人	28,901 人	27,095 人	40,453 人	—
宿泊者数(目標)	30,400 人	18,500 人	15,800 人	22,024 人	22,200 人
宿泊者数(実績)	4,019 人	9,310 人	13,119 人	21,468 人	—
宿泊室稼働率	24.1%	20.7%	51.8%	44.5%	—

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・会議や説明会でのペーパーレス化や、はがきでの通知廃止によるコスト削減
- ・冬季のプラネタリウム一般公開を利用者の多い曜日に集約したことによる電気代や人件費のコスト削減

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	86,590	86,590	80,374	88,348	88,579
	利用料金収入	731	1,197	1,371	3,216	5,368
	自主事業収入	5,042	11,007	16,274	27,305	35,180
	収入合計	92,363	98,794	98,019	118,869	129,127
支 出	人件費	52,348	53,967	52,143	53,686	54,500
	光熱水費	5,289	8,226	10,874	11,732	11,985
	修繕費	6,010	6,209	1,930	6,022	6,000
	維持管理費等	8,961	9,340	7,622	9,429	9,204
	広報費	643	407	728	819	908
	運営事務費	9,976	9,692	9,553	10,948	11,350
	自主事業開催費	546	369	635	1,289	2,800
	給食等運営費	8,167	10,031	15,333	24,705	32,380
	支出合計	91,940	98,241	98,818	118,630	129,127
収支差額		423	553	△799	239	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

施設の老朽化により、大雨による雨漏りも確認されているため、根本的な修繕をする必要がある。

また、利用者の満足度向上のために本館全域の Wi-Fi 環境の整備を行ってほしい。

さらに、利用者の健康面の配慮と利用期間拡大のため、バンガローにエアコンを設置する必要がある。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

現指定管理期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響により利用者数が減少したことや、令和 4 年度に実施した中間改修により離れた利用者が戻らないことにより、現在もコロナ禍以前の水準には達していないため、引き続き様々な体験を通して社会性や規範性を養うことを目的とした「すばる探検隊」等の充実したプログラムの事業を展開し、利用者の拡大に努めていく。

3 令和 7 年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務
- イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ 自主事業及びその他の管理業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

施設の老朽化対策については、維持修繕要望を通して計画的かつ継続的に予算要求を行い、修繕を実施していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 県立の社会教育施設としての役割をより果たせるよう、県の施策を踏まえた現代的課題や地域課題に対応した事業及び指導者養成等の事業の企画・提案を求める。
- ② 小川げんきプラザの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していたが、現指定管理者の指定期間において利用者数は増加傾向にある。しかしながら、コロナ禍以前の水準には戻っていないため、民間の柔軟な発想により利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
- ③ 施設の老朽化については、順次修繕を行うなどして対応しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な管理・点検を確実に実施する必要がある。施設の状況を踏まえた確実な管理・点検の実施体制と人員の確保を要望する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	小川げんきプラザ
指定管理者	オーエンス・アイルグループ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	計画通りに事業を実施できなかったが、感染症対策を踏まえながら、あらゆる世代が交流できる事業を行うなど工夫している。
	利用状況	A	目標利用者数: 52,048人 施設利用者数: 40,453人 目標達成率: 77.7%
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	屋内外の設備や備品等を定期的(月1回)に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。また、日常的に日直が施設内(本館、活動センター)の巡視を実施している。 【修繕実績】遊歩道の補修、スタンプラリー台の修繕
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。休館日や利用料金など、利用者にとって見やすい場所に掲示し、サービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、97.2%である。
総合評価		A	事業や施設の改善等、利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	主催事業や利用者からのアンケート等での改善事項について、適宜全職員で情報共有を図ることで、利用者サービスの向上に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、施設の特徴を生かし、自然体験を中心とした魅力ある事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和5年度小川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消しはなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	52,048	40,453	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	18,818	18,944	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	3,206	2,524	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プラネタリウム）	3,767	4,215	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	26,257	14,770	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	23,521	15,144	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	1,135	882	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	19,069	18,899	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	1,787	709	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	6,536	4,819	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	97.2%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料等の収入済額）	5,300千円	3,267千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

重大な事故がなく、施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度が高いことから施設の管理運営は適切になされていた。利用人員が目標値に達しなかった要因としては、令和4年度の後半から実施されていた改修工事の影響で、施設の全面再開が4月中旬にずれ込んだことやコロナ禍以前に実施していた大規模な受入事業や主催事業が実施されなかったことが考えられる。星空観察の出前で新規の訪問先を開拓するなど利用人員増加の取り組みは適切に実施している。施設の強みを生かし、利用者増加に向け、特色ある事業の展開を検討してほしい。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	小川げんきプラザ
指定管理者	オーエンス・アイルグループ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	計画通りに事業を実施できなかったが、感染症対策を踏まえながら、あらゆる世代が交流できる事業を行うなど工夫している。
	利用状況	A	利用人員、プラネタリウムの利用は目標値を上回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。休館日や利用料金など、利用者にとって見やすい場所に掲示し、サービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、100%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、事業や施設の改善等、利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ安心して施設を利用していく為、新型コロナウイルス感染症対策に注力している。出前講座では、幼稚園や保育所、地域のイベント等、積極的に出向き、利用拡大を図っている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、自然体験を中心とした魅力ある事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和4年度小川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、 取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	22,800	27,095	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	15,000	11,962	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（テント・ バンガロー）	800	1,157	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プラネタ リウム）	2,000	3,298	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プレイ ホール他）	5,000	10,678	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（一般・ 学生）	8,500	9,185	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（生徒 等）	500	487	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少 年）	11,000	12,655	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳 以上）	300	304	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（未就学 児）	2,500	4,464	○	目標値を上回った。
サービ ス・利用 者満足度 に関する 指標	施設利用者・主催事業等 参加者アンケートによる 満足度	90%	100.0%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の 合計値である。目標値を上回った。
効率性の 向上、財 務に関する 指標	利用料金収入（施設利用 料等の収入済額）	1,000千円	1,371千円	○	目標値を上回った。

【総括コメント】

◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

※R3.10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。

- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、利用料金収入ともに目標値を上回った。
- ・施設別のテント・バンガロー、プラネタリウム、プレイルーム他の利用は目標値を上回ったが、宿泊室の利用は目標値を下回った。
- ・対象者別の一般・学生、在学少年、65歳以上、未就学児の利用は目標値を上回ったが、生徒等の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	小川げんきプラザ
指定管理者	オーエンス・アイルグループ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	計画通りに事業を実施できなかったが、感染症対策を踏まえながら地域の特色を活かした事業を行うなど工夫している。
	利用状況	A	利用人員は目標値を下回った。プラネタリウムの利用は目標値を上回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの声を、直接聞き取ることで速やかな改善を図り、より良い施設運営とサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99.6%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、幅広い年齢層に事業を提供するなど、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安心・安全に利用していく為、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底を図っている。広報戦略として、ターゲットを絞った学校への直接挨拶回りを行うなど、利用拡大を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、多世代を対象とした特色ある事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和3年度小川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	99点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	33,000	28,901	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	18,000	8,843	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	500	467	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プラネタリウム）	4,500	7,053	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	10,000	12,538	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	12,000	11,431	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	300	254	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	17,000	13,955	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	700	358	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	3,000	2,903	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	99.6%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料等の収入済額）	3,600千円	1,197千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

- ※まん延防止等重点措置の適用・緊急事態宣言の発令のため、10月14日まで制限付き開所（新規宿泊予約は不可、利用人数に制限）。
- ※10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。
- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、利用料金収入、対象者別は目標値を下回った。
- ・施設別のプラネタリウム、プレイールーム他の利用は目標値を上回ったが、宿泊室、テント・バンガローの利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

指定管理者による管理運営状況等について【神川げんきプラザ】

部 局 名：教育局

施設所管課：生涯学習推進課

現指定管理者：神川フィールドパートナーズ

1 施設概要

(1) 設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資する。

(2) 設置年月

平成 1 5 年 4 月

(3) 所在地

児玉郡神川町池田 7 5 6

(4) 面積

ア 敷地面積

5 8, 2 8 3 m²

イ 建物面積

2, 7 6 4 m²

(5) 主な施設

宿泊室（和室 16）、講堂、研修室、食堂、浴室 2、体育館、運動広場、野外キャンプ場等

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

神川フィールドパートナーズ

（株式会社東急コミュニティー、NPO 法人国際自然大学校）

(2) 業務の範囲

ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務

イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務

ウ 施設の維持管理に関する業務

エ 自主事業及びその他の管理業務

(3) 指定期間

5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(主な施設の利用料金)

宿泊 施設	研修施設等名	一般又は学生	生徒又はこれに準ずる者	義務教育終了前の者
	宿泊室	830円	520円	300円
	キャンプ用テント	300円	200円	100円

研修 施設	研修施設等名	午 前	午 後	夜 間	1 日
	研修室	410円	520円	410円	1,250円
	講堂	830円	1,150円	830円	2,500円
	体育館(全面)	1,560円	2,080円	1,560円	4,700円
	テニスコート	(1面1時間) 300円			

(5) 利用者サービスの向上について

ア 他機関等との連携

玉川大学 TAP センターに所属しているスタッフ等と連携し、アイデアを収集しながら協力してアドベンチャー教育に関する事業を実施した。その結果、他の事業のプログラムを充実させることにつながった。

イ 利用者ニーズの把握

宿泊利用団体に対するアンケートの実施、日帰り利用団体への声掛けを行うことでニーズを把握し、満足度の向上につなげた。

指標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
利用者数(目標)	54,000	27,000	40,000	42,000	48,000
利用者数(実績)	25,230	39,138	39,649	41,259	—
宿泊者数(目標)	15,000	3,024	9,610	10,610	15,500
宿泊者数(実績)	838	3,954	8,685	11,215	—
宿泊室稼働率	11.8%	38.6%	30.0%	40.4%	—

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・電力会社変更による電力コストの削減
- ・ウェブ媒体を積極的に活用した広報を行うことによる広告宣伝費の削減(チラシの印刷・配布コストの削減)

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込)
収 入	指定管理料	82,757	83,280	85,352	84,459	85,705
	利用料金収入	318	1,179	1,669	2,093	2,858
	自主事業収入	2,232	8,068	16,676	23,146	24,145
	収入合計	85,307	92,527	103,697	109,698	112,708
支 出	人件費	48,424	53,490	54,150	54,321	54,414
	光熱水費	3,264	3,093	6,147	4,463	5,454
	修繕費	10,214	4,568	2,430	6,087	3,410
	維持管理費等	7,468	8,542	8,692	9,085	8,872
	広報費	357	387	209	170	440
	運営事務費	11,896	14,038	16,459	15,293	15,973
	自主事業開催費	1,052	1,443	3,985	6,268	6,773
	給食等運営費	1,106	6,106	11,625	15,050	17,372
	支出合計	83,781	91,667	103,697	110,737	112,708
収支差額		1,526	860	0	△1,039	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

施設の老朽化による修繕が相次いでいる。事故に直結する可能性もあるため、計画的な修繕、大規模改修等が必要である。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少していた利用者数は、現指定管理者の指定期間において増加傾向にある。しかしながら、コロナ禍以前の水準には達していないため、引き続き「アドベンチャーキャンプ この夏一番の思い出を作ろう！」等の充実したプログラムの事業を展開し、利用者の拡大に努めていく。

3 令和7年度選定に係る基本方針案

※ 現指定管理期間をもって施設の廃止を検討中であり、以下は存続させる場合の方針

(1) 業務の範囲

- ア 青少年の健全育成及び県民の生涯学習の振興に関する業務
- イ 利用者の受入及び利用料金の収受に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ 自主事業及びその他の管理業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

施設の老朽化対策については、維持修繕要望を通して計画的かつ継続的に予算要求を行い、修繕を実施していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ① 県立の社会教育施設としての役割をより果たせるよう、県の施策を踏まえた現代的課題や地域課題に対応した事業及び指導者養成等の事業の企画・提案を求める。
- ② 神川げんきプラザの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していたが、現指定管理者の指定期間において利用者数は増加傾向にある。しかしながら、コロナ禍以前の水準には戻っていないため、民間の柔軟な発想により利用者数増加につながる積極的な事業提案がされることを期待している。
- ③ 施設の老朽化については、順次修繕を行うなどして対応しているところであるが、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な管理・点検を確実に実施する必要がある。施設の状況を踏まえた確実な管理・点検の実施体制と人員の確保を要望する。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	神川げんきプラザ
指定管理者	神川フィールドパートナーズ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	宿泊を伴う事業を増やすなど、子供を対象とした同世代との交流プログラムを工夫している。
	利用状況	A	目標利用者数: 42,000人 施設利用者数: 40,453人 目標達成率: 98.2%
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	屋内外の設備、備品等を定期的(月1回)に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。また、日常的に職員が施設を巡視している。 【修繕実績】風呂の扉修繕、木の剪定
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	ネットワーク協議会を生かし、自主事業の見直しなど、地域住民や利用者のニーズを反映させている。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、99.4%である。
総合評価		A	新規事業や利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	「アドベンチャー教育事業」について、職員2名にアドベンチャープログラミング講習会を受講させ資質向上を図った。また、コロナ禍で普及したオンライン研修に参加させ、スタッフの指導力向上・施設管理運営能力向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、施設の特色を生かした自然体験活動の展開や広報の見直しを検討する。

令和5年度神川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	1回	○	給水ポンプ制御ユニット故障に伴う故障。修繕にて対応。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	42,000	41,259	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	10,160	10,909	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	450	306	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	31,390	30,044	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	6,100	5,991	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	1,600	1,674	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	14,350	19,533	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	19,050	13,458	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（未就学児）	900	603	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	99.4%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	2,858千円	2,093千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

重大な事故がなく、利用人員が目標値の98%に達し、施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度が高いことから、施設の管理運営は適切になされていた。また、「アドベンチャー教育」について、職員を研修に参加させ、指導力の向上を図っている。宿泊利用を含めた利用者増加に向け、自然体験事業の充実を検討してほしい。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	神川げんきプラザ
指定管理者	神川フィールドパートナーズ
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	宿泊を伴う事業を増やすなど、子供を対象とした同世代との交流プログラムを工夫している。
	利用状況	A	利用人員は目標値を下回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の 履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な 管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。活動プログラム(マップなど)の更新を必要に応じて図るなどサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、98.9%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、新規事業や利用者サービスの向上に努める等、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安全かつ安心して施設を利用していく為、新型コロナウイルス感染症対策に注力している。主催事業では、施設の強みであるアドベンチャー教育やアドベンチャーポイントツアーを積極的に取り入れ、利用拡大を図っている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、施設の特色を生かした事業の展開や広報の見直しを検討する。

令和4年度神川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	40,000	39,649	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	9,160	8,503	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	450	182	△	目標値を下回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	30,390	30,964	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	5,700	2,342	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	1,500	994	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	12,850	20,156	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	19,050	16,083	△	目標値を下回った。
サービス・利用者満足度に関する 指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	98.9%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
	効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	2,000千円	1,669千円	△

【総括コメント】

- ◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響
 - ※R3.10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。
- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、利用料金収入ともに目標値を下回った。
- ・施設別のプレイホール他の利用は目標値を上回ったが、宿泊室、テント・バンガローの利用は目標値を下回った。
- ・対象者別の在学少年の利用は目標値を上回ったが、一般・学生、生徒等、65歳以上、未就学児の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	神川げんきプラザ
指定管理者	神川フィールドパートナーズ
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	生涯学習推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設設備の定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	A	各種規程が整備されており、施設設備の法定点検も適切に実施されている。個人情報保護についても適切に行われている。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に処理されている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	計画通りに事業を実施できなかったが、シニア世代向けの事業や各種講習会を開催するなど工夫している。
	利用状況	A	利用人員は目標値を上回った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、制限付き開所
	適切な管理の履行	A	施設管理や安全管理等の各種マニュアルを作成し、事故防止に努めるとともに、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにしている。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、備品等を定期的に点検し、必要に応じて修繕を行い、適切に管理されている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	利用者からの意見・要望を全職員で共有し適切に対応している。上履き・外履きエリアがわかるようにゾーニングするなどサービスの向上に努めた。
	利用者の満足度	A	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の割合は、100%である。
総合評価		A	コロナ禍の中であるが、関係諸機関との連携や新規事業を行うなど、概ね適切に運営されている。

特記事項	特に評価すべき点	利用者が安心・安全に利用していく為、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底を図っている。主催事業や出前講座では、施設の強みであるアドベンチャー教育を積極的に取り入れ、利用拡大を図っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	宿泊利用を含めた利用者増加に向け、デジタル技術を活用した新規事業の企画や広報の見直しを検討する。

令和3年度神川げんきプラザ 公の施設の管理目標の達成状況

測定項目		管理目標 (年間)	最終結果	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	0件	0件	○	事故は発生しなかった。
	個人情報の流出	0件	0件	○	個人情報の流出は発生しなかった。
	個人情報の保護体制	95点以上	100点	○	適切に処理されている。
	設備障害発生件数	年10回以内	0回	○	設備障害は発生しなかった。
	不適切な利用許可の停止、取消し	0件	0件	○	利用許可の停止、取消はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	利用人員	27,000	39,138	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（宿泊室）	3,000	3,900	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（テント・バンガロー）	24	54	○	目標値を上回った。
	施設別の内訳（プレイホール他）	23,976	35,184	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（一般・学生）	3,500	3,493	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（生徒等）	1,000	618	△	目標値を下回った。
	対象者別の内訳（在学少年）	9,350	13,760	○	目標値を上回った。
	対象者別の内訳（65歳以上）	12,850	21,162	○	目標値を上回った。
対象者別の内訳（未就学児）	300	105	△	目標値を下回った。	
サービス・利用者満足度に関する指標	施設利用者・主催事業等参加者アンケートによる満足度	90%	100.0%	○	利用者満足度調査で「たいへん満足」「満足」の合計値である。目標値を上回った。
効率性の向上、財務に関する指標	利用料金収入（施設利用料の収入済額）	1,955千円	1,179千円	△	目標値を下回った。

【総括コメント】

◆新型コロナウイルス感染症防止対策の影響

※まん延防止等重点措置の適用・緊急事態宣言の発令のため、10月14日まで制限付き開所（新規宿泊予約は不可、利用人数に制限）。

※10月15日以降、引き続き、制限付き開所（活動内容により利用人数に制限）。

- ・施設の管理運営状況は良好である。
- ・利用者人員、施設別は目標値を上回ったが、利用料金収入は目標値を下回った。
- ・対象者別の在学少年、65歳以上の利用は目標値を上回ったが、一般・学生、生徒等、未就学児の利用は目標値を下回った。
- ・利用者満足度は大変良好である。